

# ギリシア古代都市メッセネの墓群に関する研究

2002年3月

熊本大学大学院自然科学研究科  
武田明純

# ギリシア古代都市メッセネの墓群に関する研究

## 目次

### 第1章 序論

- 1-1 研究の背景 - 1
- 1-2 研究の目的と方法 - 2
- 1-3 既往研究との関連
  - 1-3-1 既往研究 - 2
  - 1-3-2 形態分類 - 3
- 1-4 研究の構成 - 6

### 第2章 古代都市メッセネの墓群の現状

- 2-1 古代メッセネの概要
  - 2-1-1 古代メッセネの歴史 - 12
  - 2-1-2 古代メッセネの現状 - 12
  - 2-1-3 古代メッセネの調査 - 14
- 2-2 墓廟Ⅰの現状報告
  - 2-2-1 遺構の概要 - 15
  - 2-2-2 解体部材の現況 - 22
  - 2-2-3 施工技術の現況 - 26
  - 2-2-4 まとめ - 28
- 2-3 墓廟Ⅱの現状報告
  - 2-3-1 遺構の概要 - 29
  - 2-3-2 解体部材の現況 - 34
  - 2-3-3 施工技術の現況 - 35
  - 2-3-4 まとめ - 36
- 2-4 墓廟Ⅲの現状報告
  - 2-4-1 遺構の概要 - 37
  - 2-4-2 解体部材の現況 - 40
  - 2-4-3 施工技術の現況 - 74
  - 2-4-4 まとめ - 76

- 2-5 墓群周囲の敷地の現状報告
  - 2-5-1 墓群周囲の敷地の現況 - 77
  - 2-5-2 分析 - 81
  - 2-5-3 まとめ - 83
- 2-6 小結 - 84

### 第3章 古代都市メッセネの墓群の復元

- 3-1 墓廟Ⅰの復元 - 88
  - 3-1-1 解体部材の元の位置の検討 - 88
  - 3-1-2 各部の元の形状及び寸法の復元 - 94
  - 3-1-3 類例 - 100
  - 3-1-4 まとめ - 101
- 3-2 墓廟Ⅱの復元 - 103
  - 3-2-1 解体部材の元の位置の検討 - 103
  - 3-2-2 各部の元の形状及び寸法の復元 - 103
  - 3-2-3 類例 - 107
  - 3-2-4 まとめ - 108
- 3-3 墓廟Ⅲの復元 - 110
  - 3-3-1 解体部材の元の位置の検討 - 110
  - 3-3-2 各部の元の形状及び寸法の復元 - 126
  - 3-3-3 現場での仮復原 - 130
  - 3-3-4 類例 - 131
  - 3-3-5 まとめ - 131
- 3-4 墓群周囲の敷地の復元 - 134

## 第4章 古代都市メッセネの墓群の建築史的な位置づけ

### 4-1 他地域の建築形式墓との形態比較

4-1-1 主区分によるヘレニズム期の墓の分布状況とその変遷 - 139

4-1-2 メッセネの墓群と他地域の建築形式墓との形態比較 - 142

4-1-3 小結 - 155

### 4-2 墓廟Ⅲの屋根形状の起源

4-2-1 反りの付いた円錐形屋根の概要 - 157

4-2-2 墓廟Ⅲの屋根構造 - 158

4-2-3 アレクサンドリアのファロス - 159

4-2-4 考察 - 160

## 第5章 結論

5-1 結論 - 171

5-2 今後の課題 - 176

## 付録

参考文献 - 179

本論文に関連する既発表の論文 - 184

論文要旨 - 185

英文要旨 - 188

謝辞 - 190



## 1-1 研究の背景

地中海世界におけるヘレニズム期の墓は、ギリシア建築史において特殊な位置を占めている。というのは神殿その他の建築に見られるように、統一性を主体としたギリシア建築において、ヘレニズム期の墓は、自由な設計に基づく豊富な形態を持っているからである。しかしながら、ヘレニズム期の墓は、歴史的にも、使用されている建築言語においても、歴としたギリシア建築なのであり、古代世界の七不思議にも数えられた「ハリカルナッソスのマウソレイオン」<sup>1)</sup>のように優れた建築も数多く含有している。ヘレニズム期の墓における他に類をみない形態の模索は、既存の建築言語の新たな組み合わせの模索でもあり、新たな建築言語自体の模索でもある。ヘレニズム期の墓は、神殿建築のオーダー等に見ることのできる「美の追究」とは打って変わって、「美の探究」を感じさせるものであり、神殿建築における「規律と均整による美」のみならず、新たな美を生み出そうとする古代人の姿を浮き彫りにする。これは、ヘレニズム期に他国の様々な文化を目の当たりにし、新たな文化を享受したことに起因しているのかもしれない。美の探究により育まれたヘレニズム期の墓の豊富な建築形態や新たな価値観は、その後のローマ建築へ、例えば豊富な建築言語の提供と、その選択の自由の普遍化といった点で、大きく貢献したであろうことは想像に難くない。ヘレニズム期の墓は、ギリシアからローマへの架け橋としても重要な位置にある建築と言えよう。

しかし、ヘレニズム期の墓に関する研究は、個々の墓についてのものは多々あるが、古代地中海世界における網羅的な研究というと、筆者の知るところでは、フェダック<sup>2)</sup>によるものだけである。フェダックは、自身の著作の中で、過去のヘレニズム期の墓に関する網羅的な研究を幾つか挙げているが、それらは地中海世界全体の墓に言及するという点では十分なものではないということ指摘している。<sup>3)</sup>

バクトリアのアイ・カヌムといった遠隔地に、ギリシア式のヘレニズム期のギムナシウムと劇場などが建設されているように、ヘレニズム期の地中海世界は広い地域にわたる文化交流の可能をもった世界である。よって、ヘレニズム期の古代地中海世界の墓の研究においても、地中海世界全域に視点を向けた検討が必要不可欠とされる。また、先に述べたとおり、個々の墓についての研究報告は多数あるのだが、その中には不備があるものもある。数多くのヘレニズム期の墓が、著書の中で明確に記述されているが、しばしば、詳細部分において正確ではない場合があったり<sup>4)</sup>、19世紀の研究などでは、スケッチによる報告のみが行われ、その後、内部を見るために墓は解体されてしまい、現在ではそのスケッチによる資料しか存在しないものなどがあるのである。このような不備を抱えた資料の再整備も必要とされる。

こうした状況下で、フェダックは、古代地中海世界の墓の多くをまとめ上げ、ヘレニズム期の墓はヘレニズム期以前の墓とはほとんど関係していない可能性があること、そして、ヘレニズム

期の墓は種類の豊富な外観を持つのが特徴であるが、明確な時代の限定と地理的限定を行うならば確かな傾向と形状の偏りがあるということを結論づけている<sup>3)</sup>。その具体的な偏りやその原因などを明らかにするまでは至っていない点が惜しまれるが、ヘレニズム期の墓に関する研究は始まったばかりなのであり、その結論以上に、フェダックは、分散する資料をまとめ上げ地中海世界全域への視点を拡張したという大きな功績を成し遂げたのである。

## 1-2 研究の目的と方法

本論文の目的は以下のとおりである。

まず、1997年から2001年の夏期に行われた熊本大学古代ギリシア建築調査団の古代ギリシア都市メッセネの墓群の調査によって得られた一次資料に基づく復元的考察を行う。次に、復元される墓群の建築史的な位置付けを行う。但し、現時点での古代地中海世界での墓全体に関する研究は、外観における建築形態に限定して行わざるを得ない。というのは、他地域の墓の研究報告の大半は、外観のみの報告と検討である場合が多いからである。本稿では埋葬場所の位置、壁面の円柱及び円柱の付柱、ポディウム、屋根形態といった特徴に注目する。また、メッセネの墓群の位置づけのためには、メッセネの墓群を中心に数多くの墓に考察を加える必要がある。本稿では、メッセネの墓群における外観的特徴の検討を足がかりに、今後のヘレニズム期の墓の研究の基礎を築くことも目的としている。

## 1-3 既往研究との関連

### 1-3-1 既往研究

先にも述べたとおり、古代地中海世界のヘレニズム期の個々の墓についての調査報告は多数あるが、墓全体を網羅的に研究しているものという点、実質的にはフェダックの研究書だけといえる。フェダック以後も、これに続く論文というものは現在のところ出版されていない。しかし、フェダック自身も認識している問題であるが、彼の研究書に至っても、墓の網羅的な研究はまだ初段階なのである。例えば、ヘレニズム期の墓は、豊富な形態を持つのが特徴だが、時代的な限定と地理的な限定を行うならば、その限定された墓の中に共通した特徴を見出すことができるということを述べているが、具体的にどのような特徴があり、その特徴が何に起因して起こり得るものなのであり、その特徴を建築的にどの部位に見いだすことができるのかといったことは明確には示されていない。そして、多種多様な外観を持ち、数多くのものが存在するヘレニズム期の墓の整理には欠かせない分類方法の確立にも至っていないのである。フェダックも、自身の論文

の中で使用する分類方法は研究の便宜を図るための暫定的なものであるという断りを付けて使用している。というのは、分類方法は、ヘレニズム期の墓全体が理解できて初めて全体に使用可能なものが生み出されるのであり、その確立には試験的な分類方法を使用して検討を繰り返し、徐々に完成されるものと思われるからである。優れた分類方法を確立するためには、個々の墓同士の影響関係を探ること、その為にはより具体的な地理的、時代的、建築的、その他様々な視点からの分析が必要とされる。フェダックのいうヘレニズム期の墓における流行を具体的に見出すことのできる建築形態的特徴こそが、ヘレニズム期の墓の建築史的 position 付けの為に必要であると同時に、ヘレニズム期の墓の分類の為に優れた指標となるのだと思われる。

### 1-3-2 形態分類

形態分類についての研究は19世紀にまで遡ることができる。<sup>6)</sup>しかし、これらは全て、リキア地方<sup>7)</sup>の墓を中心とした分類方法で、地中海世界全体には適用できないものである。従って、フェダックの研究書においても、暫定的なものとしながら、地中海世界全体に適用可能と思われる分類方法が最初に提示されている。<sup>8)</sup>そこで提示されているフェダックの分類は構造を主体に、形態にも着目した分類であり、以前のリキアの墓の研究により案出された分類が、形態に基礎を置いた分類と、構造に基礎をおくものが混在した分類であるのに対して一線を画している。フェダックの分類方法に対する見解は以下の通りである。

「分類のシステムは、構造的、形式的な考察の混合に基礎を置く過去の分類を使用すべきではない。主要な尺度、基準といったものを明確に分けることが必要であり、地理的に全く異なる多くの地域かつ数多くのヘレニズム期の墓に対して、使用に耐えうる墓の分類システムにの確立が必須であり、現在はその準備段階である。もし、そのような統括的な分類が論証可能であるならば、構造的に、ないしは形式的によく似ている墓が、全てそれぞれにふさわしい分類の下に置かれるであろう。それ故に、我々の最初の仕事は、数多くのサンプルに対して、新しいより統合された可能な限り十分に適用できるような分類のシステムが確立できるか否かを決定することであるべきなのである。構造という観点からは、統合されたシステムは、全くもって可能であるかのように思えるが、しかし、もし形態や様式といった考察に基礎を置くならば、そのような分類システムは、首尾一貫して適用困難なものとなるのである。<sup>9)</sup>」

このように考え、フェダックは、構造に依った建築形式墓、磨崖墓、複合構造墓、墳墓という4つの分類（以下、主区分と呼ぶ。）と、それらを更に形態に依って細かく分類したもの（以下、

主区分を分類したものを副区分と呼び、副区分を更に細かく分類したものを細区分と呼ぶ)を提示した。副区分と細区分の名称は、分類の名前を聞いたときにその形を想起しやすい、例えばその墓が模していると思われる既存の建物の呼び名を拝借する<sup>10)</sup>とし、神殿形式墓(Temple tombs)等といったものを提示している。

だが、フェダックの分類にも問題がある。例えば、神殿形式墓という副区分は、神殿をモチーフとしているということしか明らかにしないものであり、神殿をモチーフとした墓同士の影響関係については言及しないものである。にもかかわらず、最終的に副区分以下の数は51個まで数を増やし、また、そうした形態の起源という観点で分類したものには、「灯台墓<sup>11)</sup>」のように一つの墓にしか適用されない分類も存在しているのである。細かく分類しすぎれば互いの墓の関係性を見いだすことは困難となるし、灯台墓のように1つの墓しか当てはまらない分類は意味がない。2つとして同じものが存在しない程、変化に富んだ形態を持つのがヘレニズム期の墓の特徴であるのだから、建物の外観に着目して呼び名を与えてゆけば、分類の中で孤立する墓を作り出してしまったり、混乱をきたすほど分類の数が増えてしまうのは当然であろう。多種多様な形態を持つヘレニズム期の墓の分類方法の確立に対しては、逆の手続きが必要なのではないだろうか。つまり、建築全体の外観よりも、ある共通する建築部位を持った墓に対し、その共通した建築部位に着目して検討を行い、それらの墓が互いに関係性の深いものであるということが判明して初めて、その建築部位を分類の指標として採用すべきなのではないだろうか。

とはいえ、100を越えるサンプルを扱うためには、ある程度の分類が必要とされる。その分類としては、フェダックの4つの主区分が相応しいものとなっている。というのは、墓の関係性に関わらず、定義が構造に着目して行われるフェダックの4つ主区分は、主観が入り込まずに分類が可能で、取り扱う墓の数をある程度限定することができるものである。また、実際のところ、4つの主区分に従って構造を指標として分類した場合、大半は形態も異にするのである。従って、4つの主区分は、現時点ではそれによって別のカテゴリーに分類されたものが全く無関係のものとなるといった絶対的な分類ではないが、大半の墓に対してはその可能性を持つ分類で、研究の初期段階である現時点では有効なものといえる。

よって、本稿では、フェダックの4つの主区分を採用し研究の便宜を図る。そして、副区分以下を採用せず、最初からフェダックのように副区分や細工分を設定するのではなく、適宜、特徴的な建築部位によってフィルタリングを行う。設定したフィルターによって分けられた墓が適切に分類されているのであるならば、そのフィルターつまり、設定した建築部位が有益な分類の指標となるものと思われる。なお、本稿の場合は、メッセネの墓群を中心として検討を行うので、本稿におけるフィルターとして設定されるのは、メッセネの墓群における特徴的な建築部位となる。

本稿で使用する4つの形態分類の呼称とその定義を、以下に改めて書き出しておく。

### 1) 建築形式墓

地上に切石積みで建造された墓を指す。ケラマイコスの円形墳墓<sup>12)</sup>のように外側を切石積みで固め、内部構造に土を充填した墓は墳墓、磨崖墓と切石積みを使用している墓は複合構造墓であり、建築形式墓ではない。あくまで構造が組石造であるものを指す。但し、墓内部の全く目に付かない、例えば石棺部分にのみ磨崖構造を使用しているものは建築形式墓に含める。

### 2) 磨崖墓

岩壁に彫り込んで作られた墓を指す。一見、建築形式墓のように完全に掘り出されたものも存在するが、岩を彫り出して作られたものは全て磨崖墓とする。但し、そういった墓は形態の検討の際には、建築形式墓との関連についても考慮する必要がある。尚、上記したとおり、構造の一部に組石造が使用されているものは複合構造墓とする。

### 3) 墳墓

墓室や墓を保護するため土や石を盛ったものを墳墓とする。上記したとおり、ケラマイコスの円形墳墓のように外側が切石積みで構成されて建築形式墓に見えるものでも、内部構造に土を使用した墓は墳墓とする。墳墓は大抵円形平面を持っている。通常、墳墓は盛り土でマウンドを築いている場合が多いので、盛った土が重力に従えば円形に広がることからくる自然な成り立ちなのかもしれない。ケラマイコスの円形墳墓のように切石積みで外側を固めたような墳墓も平面形は円形である。

### 4) 複合構造墓

磨崖構造と切石積みの両方で建てられた墓を指す。大抵、磨崖構造の下部構造の上に、組石造の上部構造が載るといった構成が多いで、その外観は、上記した3つの分類ほど特殊なものではなく、建築形式墓と類似したものが多。よって、形態に留意して検討する場合には、建築形式墓との影響関係を大いに考察する必要がある

前述したとおり、4つの主区分は、現時点ではそれによって別のカテゴリーに分類されたものが全く無関係のものとなるといった絶対的な分類ではなく、あくまでも研究の便宜を図るものである。従って、もし4つの主区分に反する見方を必要とされるならば、主区分に従わずに考えることは必要なのであり、そこにより適切な分類の指標が隠されている可能性もある。また、4つの主区分によって数を限定したとしても、そこにはまだかなりの数のヘレニズム期の墓があり、更なる分類として副区分が必要とされる。なにより、ヘレニズムという時代を考えた場合、数多

くの墓を広範囲に亘って一纏めにできるような有効な副区分の準備が可能と思われるのである。

分類方法の確立は様々な視点からの分析を経て成されるものである。本稿の目的は、メッセネの墓群の検討を通して分類方法確立の準備をするためのものであり、最大の目的はメッセネの墓群の位置付けである。よって、本格的な分類法の確立は稿を移して行うこととする。

#### 1-4 論文の構成

本論文は5章から構成される。

第1章の序論では、ヘレニズム期の墓の研究の意義、本論文の目的、及び既往研究を受けての研究手法の提示、そして研究を進める上で使用する墓の形態分類の定義とその扱いについて記述する。

第2章では、熊本大学古代ギリシア建築調査団による、古代都市メッセネの3基の墓群の現地調査で得られた一次資料の提示を行う。

第3章は上記現地調査によって得られたデータを用い、古代都市メッセネの3基の墓群の復元的考察を行う。

第4章では、第3章で復元された3基の墓群の、主に外観的特徴に留意した、建築史的な位置付けを行う。3基の墓群の位置付けの為に設定する建築的特徴は、墓の建築形態の副区分となる可能性を持つものである。よって、今後のヘレニズム期の墓に対する研究の基礎を築くため、副区分の可能性を探るといった視点からも検討を行う。また、結論となってしまうが、3基の墓群の内、墓廟Ⅲと呼ばれる墓は、当時では非常に珍しい反りの付いた円錐形の屋根を持つ墓として復元される。よって、可能な限りその形態の源泉についても追究する。

第5章では、各章毎に提示したまとめに対し、改めて全体的視点から検討を加え、今後のヘレニズム期の墓の研究の展望について考察する。

注

1)Clayton 1988, pp.100-123, Adler 1900, Jeppesen 1976, pp.47-99, Robertson 1964, pp.48, 150-151, fig.65, Fedak 1990, p.71-74, fig.76-79, 森田 1969, pp.100-101, 318-319; 最初に古代世界の七不思議を提唱したのは、ギリシアの哲学者フィロンである。ウィトルーウィウスは建築十書の中でマウソレイオンに触れているが、その詳しい姿については伝えていない。その上、遺構が基礎しか残っていないので、20を超える様々なマウソレイオンの復元図が提唱されてきた。しかし、現在は高い矩形のポディウムの上に、周柱が回らされた層を持ち、段状のピラミッド型の屋根が乗る形で、屋根頂部及び各部に多数の彫像が乗るといった復元図で落ち着いているようだ。

2)Fedak 1990

3)Fedak 1990, p.4; フェダックは一番最初のヘレニズム期の墓の研究書として、Baron von Stavelberg, Die Gräber der Hellenen (Berlin 1837) を、ヘレニズム期の墓に関する研究に取り組んだ他の研究者として F. Matz, Lawrence と Kurtz, Boardman など挙げている。

4)Fedak 1990, p.3; フェダックにより指摘されている。

5)Fedak 1990, p.160-164

6)Fedak 1990, p.16-18; 以下に、これまでに行われた形態分類の例を挙げる。

#### ① C. Fellows 氏による形態分類

墓の整理のための分類法の初期の提案は、リキアの墓群における形態と構造による外観の一致に基礎を置くものであり、それは C. Fellows 氏によるものであった。彼は、添付したスケッチを用いて、6つの異なった形のリキアの磨岩墓 (rock-cut tombs) と9つの建築型の墓を示した。個々の墓に関する調査隊内での議論の便宜を図り、以下のような専門用語を使用している。

“神殿形式 (temple-like forms)”, “柱廊玄関式 (portico in antis)”, “箱のような納屋形式 (box-like barns)” C. Fellows 氏は、形態的に似た建物であっても建築技術的には異なっている可能性があるということを目にしながら、これらの分類法を訂正している。

#### ② Benndorf 氏と Niemann 氏による形態分類

彼らはリキアの墓を次の4つのグループに分類している。

(1)磨岩墓 (rock-cut tombs) (2)石棺 (sarcophagi) (3)オベリスク、あるいは柱状墓 (obelisks or pillar tombs) (4)ヘレニズム化モニュメント ('Hellenized' monuments)

これらの4つの区分は年代的にも区分されるものであった。最も古いものは磨岩墓 (rock-cut tombs) で、その磨岩墓は、時代の経過を伴って、地上に独立した形へと変化していった。磨岩墓は更に、(A)2面式 (B)3面式 (C)4面式家型墓そして、最後は完全に周りの岩層から独立する、というように分けられている。リキアの後期の建築には、石棺 (分類の2番目) が登場する。彼ら (Benndorf と Niemann) は、石棺型の墓として2000幾つかの例に注目している。磨岩墓のような更なる分類はここでは指摘されていない。しかしながら、屋根の形態がさらなる分類に役に立つということをほのめかしている。第3の分類に当てはまるオベリスク、柱状墓 (obelisks or pillar tombs) は、おそらく東方に起源を持つ埋葬の珍しいタイプのものとしている。4番目の主要な部類は、原型がギリシアにあるものか、もしくは、ギリシア芸術に影響を受けた墓を含む。4番目のヘレニズム化モニュメント ('Hellenized' monuments) にも副区分 (本稿では最初の大きな分類を主区分、主区分を更に分類しているものを副区分と呼ぶ。) が示されており、最初期のものはギリシア由来の装飾のみを持ったものとしており、発達の理論に基礎をおいた分類であった。また、Benndorf と Niemann は、5番目の主要な部類の可能性としてローマの墓の記念物をあげている。

#### ③ J. Borchhardt 氏による形態分類

リキアの墓に関係して、色々な提案が、ディンズムーアやアクルガル、そして、最近では、フランスとデンマークの学者によって提唱され続けてきた。しかしながら、リキアの荘厳な墓における分類法の統一という最も包括的な試みは、J. Borchhardt によるものである。彼は2つの初歩的な分類を明示した。その分類とは(A); 独立型記念建築 (free-standing monuments), (B)磨岩墓 (rock-cut monuments) といったものである。

これらを更に、I、柱状墓 (pillar tombs)、II、家型墓 (house tombs)、III、神殿型墓 (temple

tombs)、IV、石棺 (sarcophagi)、V、二重墓 (double tombs) の5つの副区分に分けている。また、これらの分類にはそれぞれに連続した見出し付けられており、それぞれ更に細かく分けられている。

7)リキアはイオニアの南部に位置する地域で、ヘレニズム期及びそれ以前の墓が多数発見されている。その数の多さから、ヘレニズム期の墓の中心地的存在として知られている。

8)Fedak 1990, p.18-22 ; Fedak J. 氏による形態分類を、氏の分類法に対する考えとともに以下に挙げる。

現段階における分類の統一化といった研究は、漸進的であり、経験的である必要があるに違いない。というのも、ヘレニズム期の墓についての包括的な研究は、今はまだ存在していないのだから。ハンドブックにみられるヘレニズム期の墓の分類は全く相応しいものではない。何千という既知の墓の大規模な収集と系統化、そして、それらの分類と統一的な整理は、何年にもわたる現場と文献の調査と恐らくデータ処理の為にコンピュータの助力を必要とする莫大な作業なのである。それ故に、この本の中で提案する‘分類’は限定されたものである。つまり、小アジアか地中海の他の幾つかの地域における、最も一般的な形態を代表する分類を確立するといった試みに限られるのである。墓の形態を限定(定義)することは、今後の研究のため、前置的な小辞典のように表現方法を供給するであろう。

多大な様々な墓の全文献を扱う時、最も明確な区別は、使用された材料と工法に基礎が置かれている。もっぱら腐りやすい木材のような材料から成る記念碑的な次元の墓は、ほとんどない。つまり、それらは、石造か磨岩か、もしくは、その両方の併用によって作り出されているのである。墳墓は、特殊なグループであり、便宜に分類されるであろう。(外観の構成、そして、墓室内の天井の出来映えに基づいて。) 建築型の墓の副区分は、可能な限り建物の外観に基づいて作り上げられた。磨岩墓の副区分は、墓が周りの岩から独立しているないしは、独立しているかのように模倣されているといったことに基づいて作られた。どちらの分類の場合も、外観に基づいて更なる分類が行われるが、建築型の墓は例外なしに独立して建つ墓で、磨岩墓にもまれに独立して建つものもある。建築型と磨岩型が併せて造られている時は、それぞれの副区分を改正するのではなく、複合構造物として分類した。副区分が、有用な互いの尺度に依存しているかぎりには、形態的な考察は、墓を他の分類から他の分類へ変化させるかもしれない。墳墓である場合を除いて、内観の整理は最初に行った分類を圧迫するものである。

4つの主要なグループは、以下のようなものである。

- I、建築形式墓 (Built Tombs)
- II、磨岩墓 (Rock-cut Tombs)
- III、複合構造墓 (Tombs of Mixed Construction (部分的に建築型で部分的に磨岩墓))
- IV、墳墓 (Tumuli)

さらに、これら4つのグループは、以下のような副区分と更なる区分がなされる。

- I、建築形式墓 (Built Tombs)
  - A、祭壇墓 (Altar tombs)
  - B、円柱状墓 (Column tombs)
  - C、中庭複合体 (Courtyard complexes (内部は壁に開かれ、様々な建築的なユニットを含む))
  - D、家型墓 (House tombs (演壇を持つものと持たないものがある))
    - 屋根の形状によってさらに分類が行われる。例、平天井の家型墓、横に突き出したあるいは切り妻屋根の墓。
  - E、マスタバ型 (ベンチ型) 墓 (Mastaba tombs)
  - F、灯台墓 (pharos tombs)
  - G、柱状墓 (Pillar tombs (装飾を伴うものとそうでないものがある))
  - H、柱廊玄関型墓 (Portico tombs (一層あるいは二層のファサードに円柱、もしくは、円柱の付け柱を伴う))
  - I、ピラミッド型墓 (Pyramidal tombs (なだらかか、あるいは段々の斜面を持つ))
  - J、石棺 (Sarcophagi (直立であるものとそうでないもの、建築的そして彫刻的な装飾を持つものと持たないものがある))
  - K、神殿型墓 (Temple tombs (演壇を持つものとそうでないもの、そして、横に突き出たあるいは切



- り妻、あるいはピラミッド状の屋根を持つもの等がある))
- 1、インアンティス型 (in antis)
  - 2、前柱式 (prostyle)
  - 3、アンフィプロスタイル型 (amphiprostyle)
  - 4、周柱式 (peripteral)
  - 5、擬似周柱式 (pseudoperipteral)
- L、円形、円筒型墓 (Tholos and cylindrical tombs (独立した円柱、あるいは付け柱の円柱を伴うものとそうでないものがある))
- M、塔／小尖塔型墓 (Tower / pinnacle tombs (大抵高層に配置されている) 墓室や壁がんの配置によってさらに分類される。)
- N、その他 (Others (特記を必要とするもの。))

## II、磨崖墓 (Rock-cut Tombs)

### A、独立型 (Free-standing)

### B、従事型 (Engaged)

- B1、ファサードニッチ内型 (Facade in niche (ファサードがニッチ (くぼみ) 内にあるもの。))
- B2、ファサード埋め込み型 (Sunken facade (ファサードが地下にあるもの。))
- B3、平ファサード型 (Flush facade (ファサードが岩壁と同一平面内にあるもの。))
- B4、ファサード突出型 (Projecting, or relief facade (突出、あるいは浮き彫りのファサードを持つ。))

以下は、グループとA及びBのサブグループである。

- 1、小祠墓 (Aedicula tombs)
- 2、小室型墓 (Chamber tombs、精巧な建築的なファサードを持たないもの。)
- 3、中庭型墓 (Courtyard tombs、部分的に、あるいは全体的に地表よりも下に彫り込まれたもので、円柱が配置されたものとそうでないものがある。)
  - (a)オイコス型 (oikos type、墓室が軸線に沿っているもの。)
  - (b)ペリスタイル型 (peristyle type、墓室が中央の中庭の周りにあるもの。)
- 4、立方体型墓 (Cube tombs、装飾されたものとそうでないものがある。)
- 5、家型墓 (House tombs、立面のあるものとそうでないものがある。)  
屋根の形状によってさらに分類される。例、平屋根、横に突き出た、切り妻の家型墓等。
- 6、柱廊玄関型墓 (Portico tombs、一階、もしくは二階に円柱あるいは付け柱の円柱が配置されたものがある。これらのもののファサードは時としてプロスケーネカスケーネの前部分を模している。)
- 7、塔門とヘグラ (Hegra) 墓 (Pylon and 'Hegra' Tombs、塔門、段差銃眼、あるいは切り妻の屋根を持つ。)
- 8、石棺 (Sarcophagi、ヴォールトを持ったものとそうでないもの、装飾の掘られたものとそうでないものがある。)
- 9、神殿型墓 (Temple tombs、演壇を持つものと持たないものがあり、横に突き出た切り妻のあるいは、ピラミッド状の屋根を持っている。)
  - (a)インアンティス型 (in antis)
  - (b)前柱式 (prostyle)
  - (c)周柱式発展型 (based on peripteral design)
- 10、劇場型墓 (Theatre tombs、劇場の座席とオルケストラを思い出させる要素を持つ。)
- 11、その他 (Others、特記が必要なもの。)

## III、複合構造墓 (Mixed Constructions)

A、独立型 (Free-standing and/or)

B、従事型・非独立型 (Engaged)

建築形式墓あるいは磨崖墓といった幾つかの別の建物から通じる副玄関を持つもの。

#### IV、墳墓 (Tumuli)

A、盛り土 (層状) (Earth mounds (layered))

B、石材擁壁を持つ盛り土 (層状) (Earth mounds (layered) with enclosing stone rings)

C、切石積み建築型盛り土 (Built mounds of cut-stone construction)

D、複合構造 (Mixed construction、部分的に磨岩で、部分的に建てられたもの。)

Tumuli の副区分を以下に記す

1、円筒ヴォールト天井の墓室を持つもの (Built barrel-vaulted chambers)

(a)建築的ファサードを持たないもの

(b)建築的ファサードを持つもの (一般的にはマケドニア式墳墓 (Macedonian tombs) と呼ばれるもの。ファサードの建築的装飾に応じてさらに分類する事が出来る。)

2、コーベリング (迫り出し) ヴォールトの墓室を持つもの (Built corbel-vaulted chambers、コーベリングドームによるものやコーベリングヴォールトによるものがある。)

(a)垂れ下がった角を持つ正方形もしくは長方形型プランのもの (square or rectangular on plan with corner pendentives)

(b)円形プラン (circular plan)

3、斜めの屋根を持つもの (Built 'diagonal' (よく 'lantern (灯火室)' と呼ばれる) roofing)

4、横に突き出た屋根を持つもの (Built hipped roofing)

5、平天井 (スラブ) を持つもの (Built flat roofing (slabs))

6、異なった架構技術による沢山の墓室が配置されたもの (アパート型) (Multi-chamber arrangements with different roofing techniques ('apartment' type))

7、磨岩の室を持つもの (Rock-cut chamber(s)、上部に扇形の屋根を加えたものもある。)

8、木製の室を持つもの (Timber chambers)

9、単純、あるいは基礎的な埋葬の設えを持つもの (Simple or basic burial arrangements)

(a)石棺型 (sarcophagus、盛り土の下。)

(b)石棺埋め込み型墳墓 (cist grave(s)、盛り土の下。)

10、その他 (Others、特記を必要とするもの。)

建築形式墓は、全ての組石造の建築を指す。建築型墓は、均等な形の石で建てられるか、もしくは、異なった形の石で建てられている可能性がある。そして、それらは、幾つかの異なった組石法で建てられている可能性がある。建築形式墓の建設位置は、土地の地形の状態によって予め決定されているわけではない。

磨崖墓は、加工できる岩壁が存在した場所でのみ発達した。つまり、個々の突き出た崖か、一連の崖が連なった場所でのみ発達したのである。磨崖墓の形態は、伝統的なギリシア建築の法則によって制限されていない。それ故に、モジュール、寸法、そして比例といったものは厳密なものとして存在しているわけではなく、建築形式墓に見受けることのできない統一性の欠如といった状態を見せる。磨崖墓は、また、埋葬の追加に応じるために、もう一对同じ墓を建てるよりも、より簡単に拡張することができる。

磨崖墓の内でも最も広く流布した形態は、一際目立つ建築的ファサードをもつ従属型の墓である。これらのファサード墓は、二次元のユニットであり、独立したネクロポリス構成群の中に見受けられる。ファサード墓は、列をなして整理されている場合もあるし、もしくは最も建設が適切であろうと思われるような垂直な岩の表面を選ぶため、不規則な配置になる場合もある。幾つかの例が、他の分類とかち合う可能性があるけれども、ファサードに基づいて、4つの主要な形態に区別することが出来る。ファサードニッチ内型は、基本的に墓のファサードが、表面に窪みを彫り込んだ崖の中にセットバックしているものである。ファサード埋め込み型は、ファサードは自然の崖の表面からはセットバックするが、特別に窪みや

ニッチを掘った中に設置されているわけではないものである。平ファサード型は、ファサードが周りの岩として同一平面内にあるものである。ファサード突出型は、浮き彫りのファサードに於いて、前面の彫刻装飾は、僅かに周りの岩から独立しているか、もしくは、浮き彫りの中で、周りの岩から突出しているものを指す。

複合構造墓は、部分的には磨崖墓であり、部分的には建築型である墓を指す。天候の影響にさらされるような重要な墓において、腐りやすい材料が使用されるという可能性は非常に低い。しかしながら、現在のアルバニア、つまり、古代のイリュリアには、木構造の‘プロナオス (Pronaos)’ と呼ばれる墓が幾つか知られている。墳墓でも、特にフリージアの墳墓では、墓の天井を構成する材料として、木製の梁を使用している例が非常に多く見受けられる。複合構造墓の最も一般的な形態は、下層部分は磨崖によって建てられ、上層部分は建築形式によって建てられているといったもので、そして、磨崖室の正面にファサードが造られる。

墳墓は、構造的には建築型の墓に属するかもしれないが、磨崖墓や複合構造墓の独特な形態が、墳墓を分類する必要性を生んでいる。必ずではないが、墳墓はしばしば円形平面を持つ。墳墓とは、大抵、円錐の天井を持つ低く幅広の盛り土を持つものである。つまり、幅が高さを超えているのである。特に頂上には、墓の印 (cippus, phallus, マッシュルーム, 石碑等) を持つ可能性が高い。しかも、これらの印は、墳墓が、人々の注目を集めようとしていた事実を強調している。墳墓の外観は、内観の構造形態をほのめかしたりはしない。多数の墳墓はせん道を持っている。しかし、せん道を持つといったこの特徴は、墳墓の本質的な特徴ではない。墓の天井は、しばしば盛り土の中で中心からずれている。そして、幾つかあるいは全ての墳墓の天井が、四角、長方形、円形であるに違いない。外部の盛り土の目に見える技術的効果は、副区分のための基礎を与えてくれるのである。内部の天井は、墳墓の副区分にとっての最も良い基礎を与えてくれる。

他の主要な3つの区分 (建築形式墓、磨崖墓そして複合構造墓) に於ける副区分は、認識しうる起源を認識することのできる形態を含んでいる。例えば、個人の家、宮殿、実用的な建物、神殿、そして、他の良く知られた構造物など、その墓の起源となったこれらの建物が認識できるのである。つまり、提案された呼び名は、容易にそのような墓の形態を想起させるのである。恐らく、より困難なことは、マスタバと‘ヘグラ (Hegra)’ の墓の明示である。神殿とピラミッドのような言葉は、細部にわたる記述なしに、必ず荘厳なモニュメントの形態に触れることとなるのである。つまり、神殿やピラミッドという言葉は、古代の近東の墓廟建築の全般的な枠組みの中では、自明のこととなっているはずなのである。

9) Fedak 1990, p.16

10) Fedak 1990, p.22

11) Fedak 1990, p.133, fig.184; フェダックの分類における建築形式墓の副区分の6つ目にあたる pharos tomb を灯台墓と訳した。この分類に当てはまるものは、タポシリスマグナにある墓1つだけである。墓は、低い基壇の上に、10.75m角の六角形の間層が建ち、その上に円筒状の最上層が乗る特異な形態を持つもので、建築的装飾の無い切石積みのものである。建物内部に階段があり、そこから建物上階へゆくことができる。

12) Fedak 1990, p.239, fig.56; 二段のプラットフォームとその上にある0.35mのトルスで構成された基礎の上に、建物の主体となる円筒状の部分が載り、その上に恐らくかなり低い円錐形のドームを使用した屋根を持つ、全高は約5.5mの建物と推測されている。円筒の部分は5層構成で、各層の高さは0.48m、厚さは高さの2倍とされている。円筒部分は上に向かって、僅かに傾斜しており、その直径は基礎部分で8.4m、上端部で8.16mと伝えられている。

## 第2章 古代都市メッセネの墓群の現状

### 2-1 古代メッセネの概要

#### 2-1-1 古代メッセネの歴史

古代都市メッセネの遺跡は、ギリシアのペロポネソス半島南部、カラマタの町から北西約15 kmのところの位置する。ローマ時代の旅行家パウサニ阿斯によると、メッセネの町は、メッセニア人たちが紀元前369年のレウクトラの戦いで強国スパルタを降した後、同年にテーベのエパミノンドスの指揮の下、約85日の間に建設されたとされる。また、前3世紀にマケドニア、スパルタに相次いで攻撃されたが、これを防ぎ、前146年にローマの属州となるまで独立を保ったと伝えられている。<sup>1)</sup> また、同文書には、紀元前210年に、アイトリア人たちに促されたスパルタ人達が、アカイア同盟に対して再び戦争を起こすため、アイトリア人、エリス人、そしてメッセニア人と共に同盟に入ることを決心したと言うことも書かれていた。<sup>2)</sup> さらに、最近の古代メッセネの発掘調査により、スタディオンの東側で発見された碑文から、メッセネとスパルタが、紀元前272年の和平交渉によって結ばれたことや、この紀元前272年の和平交渉は、スパルタ人がマケドニアの王ピュロス (Pyrrus) に立ち向かうため、メッセニア人が手を貸した時に結ばれたものであったことがわかっている。<sup>3)</sup> これは、上述したパウサニ阿斯による証言のなかの前3世紀のマケドニアとの戦争を詳述する内容である。

#### 2-1-2 古代メッセネの現状

古代都市メッセネは北側にイトメ山、東側にエヴァ山を持ち、市域はその山裾の緩斜面に広がっている。以前は約9 kmの堅固な城壁に囲まれ、都市内には数々の建築物が建設されていたが、現在は、北側の城壁が数百mにわたり比較的良好な状態で残っているものの、市内の殆どがオリーブや無花果の畑で覆われている。発掘された建築遺構を幾つか挙げると、都市の西側に位置するアルカディア門の外側には、ローマ時代の幾つかの墓群が発掘されている。また、都市中心部にはアスクレピオス神殿が発掘されている。アスクレピオス神殿は周囲を四辺をストアによって囲まれた神域のほぼ中央に位置しており、この神域へは東側のプロピロンから入ることができる。アスクレピオス神域の周囲を囲むストアの背後には、プーレウテリオンやオデイオン等、数々の建物が建設されている。これらの他にも神域を囲むストアの背後には数多くの部屋がある。アスクレピオス神域外周の南側と東側には幾つかの墓群が発掘されている。南側のものはヘローン△と呼ばれて、紀元前2世紀のものと推測されており、東側のものは紀元前3世紀に建設されたものと推測されている。アスクレピオス神域の北側にはアゴラがあり、両者は階段によってつながっていた。プロピロンほどではないが、こちらの入り口も2本の円柱を持った立派なもので

あった。アゴラの周囲もストアが回らされており、アゴラの北西には泉があった。アスクレピオス神域の西側には、恐らくローマ時代のものと思われる劇場とバシリカ式の教会堂がある。これらについては未研究であるので、詳しいことはわかっていない。アスクレピオス神域を越えて、アゴラから続く通りを南に下るとローマの住宅の遺跡があり、さらに南に進むとスタディオンへの入り口となるプロピロンが建っている。プロピロンを抜けた左手に、スタディオンが南北方向に配置されている。その周囲をコの字型に東、北、西側からストアが取り囲んでおり、スタディオンの周囲に回らされたこれらのストアはギムナシオンの役割を担っていたと考えられている。また、スタディオンの南西、西側のストアの

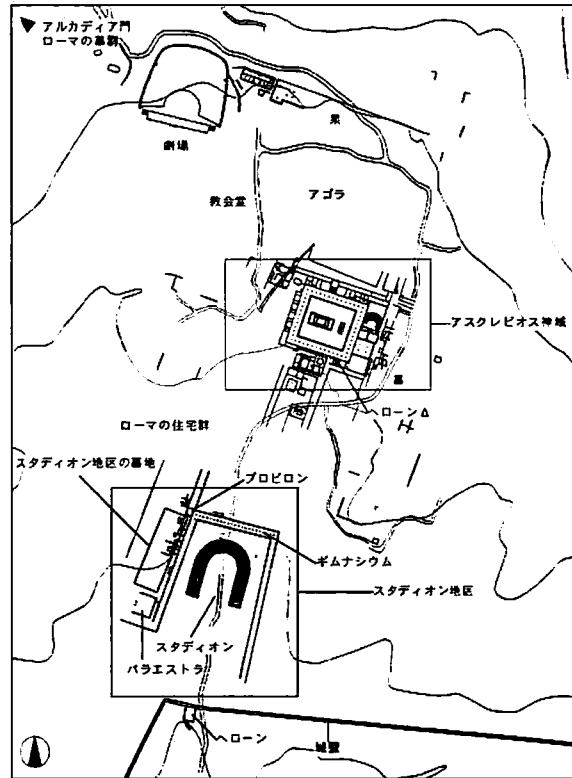


図 2.1 メッセネ地図

南側にはパラエストラ（拳闘場）もあり、スタディオンやギムナシオンのストアと共に一大体育施設を形成していたようである。本稿ではこのプロピロン以南の地区をスタディオン地区と呼んでいる。スタディオンは、元は一般的な馬蹄形のものであったが、現在は壁が付け足されて、アリーナとなっている。スタディオンとギムナシオンの間の平坦な土地には、いくつかのモニュメントが作られている。例えば、ギムナシウムの北ストアで発見された円柱の柱頭は、“善行の永遠の記念碑”と呼ばれており、スパルタとメッセネの間の古代の不和を友好へと変えたスパルタ人ダモストラトス (Damostratos) を祝して建てられたものである<sup>4)</sup>。スタディオンの中心軸線上、都市の最南端にヘローンがある。このヘローンは城壁を垂直方向に突き抜ける形で建設されており、都市の最南端に位置する建物といえる。

本稿で扱う3基の墓群は、アゴラから続く通りを南に進んで、スタディオン地区のプロピロンを抜けた右手に建っている。プロピロンをくぐってすぐ右手に墓廟Ⅰ<sup>5)</sup>、少し南に行った場所に墓廟Ⅱ、そして、さらに南に行った場所に墓廟Ⅲがある。アゴラから続く通りは西側ストアの裏を通っているので、墓群は通りを挟んで西側ストアの後壁に直面するように並んでいる。通常、ギリシアでは墓地は城壁の外側に設けられるので、城壁内なおかつスタディオンの直ぐ脇という墓地の位置は珍しいものといえる。<sup>6)</sup>

## 2-1-3 古代メッセネの調査

## 1) 古代メッセネの調査概要

1950年代から1970年代初頭にかけて、アテネ大学教授のオルランドス氏によって組織的な発掘調査が行なわれ<sup>7)</sup>、アスクレピオス神域の跡が出土し、これが現在の主たる遺跡となっている。他の遺構については殆どが未知のままであるが、約10年ほど前から、クレタ大学教授テメリス氏がメッセニア考古学協会を主宰し、スタディオン地区や劇場などを中心に大規模な発掘が行なわれている。本稿の調査対象である墓群がある場所はスタディオン地区で、1997年に全体(約150×200m)を模型ヘリで空撮し、得られた航空写真から写真測量によって全体の平面図を作成した。1998年にはスタディオンの西側に並ぶ3基の墓の内、最も南側の墓廟Ⅲについて、1999年には墓廟Ⅲと併せて墓廟Ⅰ、墓廟Ⅱについてそれぞれ実測調査を行ない、2000年には墓廟Ⅲの現場での仮復元を行い、2001年には墓廟Ⅲの屋根中間層の仮復元と、墓廟Ⅰ、Ⅱの最終的な実測を行った。調査は1997年には5名で約1週間、1998、1999、2000年には約10名で約2ヶ月間、2001年には2名で約2ヶ月間、7月から9月にかけて行なった。

## 2) 実測方法

墓群の実測は、巻尺、コンベックス、曲尺を用いた手作業によるもので、遺構については平面図、立面図、断面図を20分の1で作成し、破壊されて周辺から出土した部材(以下、解体部材と呼ぶ)については各面の図面を5分の1で作成した。

## 3) 墓廟Ⅲの屋根部材の上面角度(上面と外側面の間の角度)の算出方法

墓廟Ⅲの屋根部材は外側面に傾斜の付いた、扇形平面の部材である。屋根部材の上面と外側面との間の角度(以降、上面角度と呼ぶ)は、実測することは困難であったため、以下の方法で計算によって求めた。

まず、屋根部材の最も残りの良い部分の上面に弦を引き、その弦に直角に曲尺を当て、鋼尺を屋根部材に対して図2.2のようにあてがい、図中のa、bを計測する。求められたa、bを「 $\tan \Theta' = a/b$ 」に代入し、 $\Theta'$ を求める。この $\Theta'$ を計算式「上面角度 $=90+\Theta'$ 」に代入し上面角度を求めた。

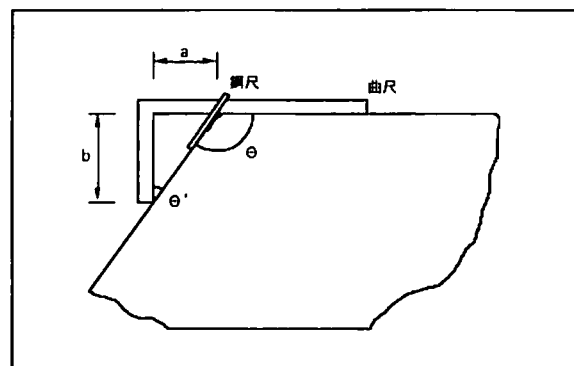


図2.2 屋根部材実測方法

## 2-2 墓廟Ⅰの現状報告

墓廟Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの順に、遺構の現状と出土した解体部材について報告する。詳しいデータについては、表とそれに対応する模式図を用いて整理している。なお、表中の部材番号や本文中で記述される部材番号は模式図中の部材番号と対応している。また、以下の本文中で、部材の右側、左側といった記述があるが、特に断りがない場合、全て建物内部側からその部材を見たときの向きとする。

### 2-2-1 遺構の概要（図 2.3- 図 2.5、写真 2.1）

墓廟Ⅰは、他の二基の墓の平面形状が矩形であるのに対し、横長で左右両側に翼部が張り出した、正面性の強い建築である。

墓廟Ⅰの現状は、約6×4mの長方形の基壇が4段、その上には、東側の壁が4部材と正面向かって左側の翼部の壁が、建設当初の位置にそのまま残っているだけで、その他の上部構造は解体ないしは破壊されている。解体部材は殆ど失われてしまっているが、壁部材の上端部が1つ、壁部材の可能性のある部材が2つ、動物装飾の付いた部材が4つ、ライオンの彫像が1つ、それ以外の彫刻の断片が数個、そして扉の断片と支柱のカバーが墓廟Ⅰの室内から出土している。基壇内側の墓室部分は、6枚の薄い石板で区切られた7つの石棺となっていた。石棺は盗掘されていたものの、テラコッタや金属、ガラス等が副葬品などが出土している。西側の基壇上面には、ドアの支柱が納まる穴とドア受けがあり、入り口が西側に設けられていたことが分かる。

建設年代については、出土した遺物はまだ公表されていないが、発掘隊の総責任者であるクレタ大学テメリス教授によると、地層や出土遺物などから判断して、紀元前3世紀後期から紀元前2世紀の初期と推定されている。部材は風化しやすい石灰岩で出来ており、産地は厳密には検証されていないが、イトメ山に見られる石切場から採取されたと考えられている。遺構として残る壁部材や石棺を区切る仕切り板、基壇を構成する部材などには、となり合う石材同士をつなぎ止めていたかすがい痕やだぼ穴以外にも、石材の側面に施工痕が残っている箇所が幾つか見受けられる。このことから、墓廟Ⅰは、全く別の建物の部材を再利用して建てたものと考えられる。

以降、遺構の各部について下から順に詳述する。

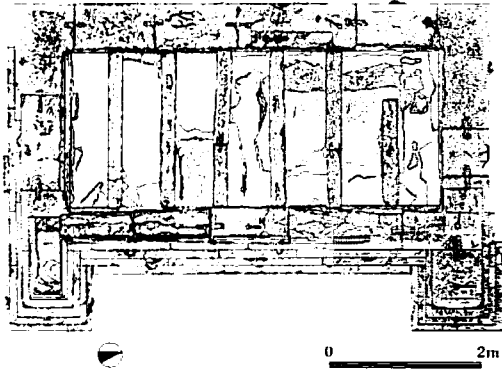


図 2.3 墓廟 | 平面図

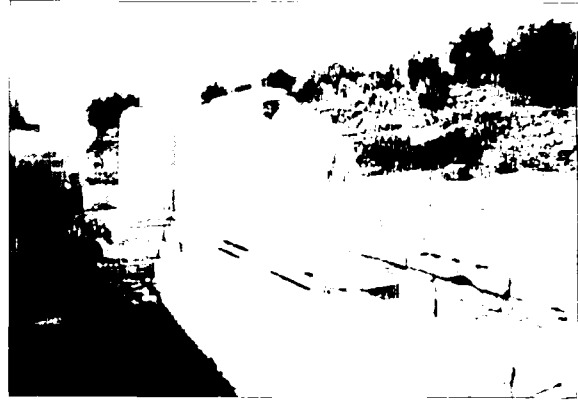


写真 2.1 墓廟 | 遺構北東部

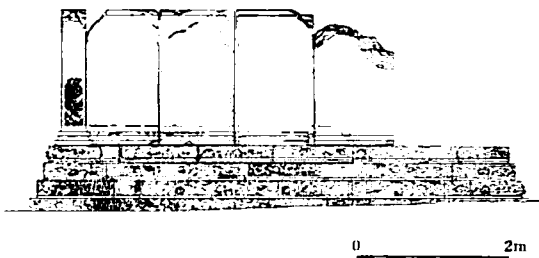


図 2.4 墓廟 | 東立面図

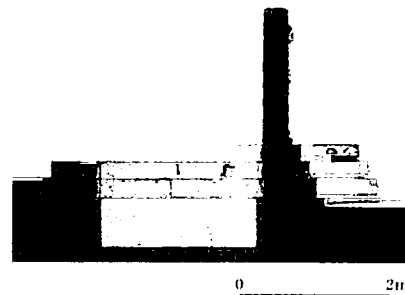


図 2.5 墓廟 | 東西方向断面図

### 1) 遺構各部の現況

#### A) 基礎

現在確認できる最下層に位置する基礎は、墓室の内側からしかその存在を確認することは出来ない。ほとんどは地中に埋まっているので明確には分からないが、割栗石を敷き詰めたものと思われる。

#### B) 基礎上段

ギリシア建築では、通常、上述した基礎の上に、ユーティンテリアがのっている。しかし、墓廟Ⅰでは、基礎とユーティンテリアの間に、更にもう一層きちんと整形された石材が積まれている。本稿では、便宜上、この部分を基礎上段と呼んでいる。基礎上段は、きれいな内部仕上げが施されており、後述する石棺の側壁としての役割を担っている。しかし、一部の部材内側面には部材の再利用をする前に付けられたかすがい痕が残っている。なお、基礎上段は建物外部には露出しておらず、基壇として地上に露出して見えるのは、ユーティンテリア以上の4段だけである。



表 2.1 墓廟Ⅰユーティンテリア部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ
WIS1	—	.567	—
WIS2	1.738	.538	—
WIN1	1.097	.734	—
WIN2	—	.385	—
EE1	1.357	—	—
EE2	.949	—	—
EE3	1.628	—	—
EW1	—	—	—
EW2	—	—	—
EW3	—	—	—
EW4	—	—	—
ES1	.432	—	—
ES2	—	—	—
EN1	—	—	—
EN2	—	—	—

「—」は、欠損のため計測不能であることを表す。

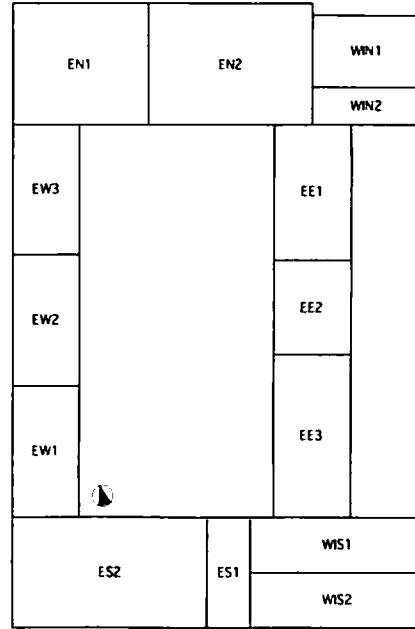


図 2.6 墓廟Ⅰユーティンテリア模式図

### C) ユーティンテリア

基壇の最下段をユーティンテリアと呼ぶが、東側と、北側の東端及び南側の東端しか地表に露出しておらず、南北側の大部分と、西側は建物内側からしか確認することができない。建物内側から見る限り、全ての部分が残存している。建物内側の面はきれいに仕上げられており、基礎上段とともに、石棺の側壁としての役割を担っている。東側の外側面にはボス（取り扱いを容易にするための突起）が残っている。通常、ボスは石材表面の最終仕上げを施す際に取り除かれるが、墓廟Ⅰでは石材表面が最終仕上げがなされているにもかかわらず、ボスが残されている。東側のユーティンテリアの上面全長は6.158 mである。翼部の幅は、南側は1.105 m、北側は1.119 mで、翼部の奥行きは、南側は0.703 m、北側は0.703 mである。部材個々の詳細寸法等は表 2.1 と図 2.6 を参照されたい。

### D) クレピス下段

ユーティンテリアの上のクレピス下段は、東側と南側の大半は地上に露出しているが、北側、南側の西端と西側は建物外側では殆ど地中に埋まっている。クレピス下段は、ユーティンテリアから0.075～0.106 mセットバックして設置されている。（西側は地中に埋まっているので計測不能である。）セットバックの量の詳細は、p.21 の表 2.6 を参照されたい。上面全長は、東側で6.001 m、南側で4.097 m、北側で4.093 mである。翼部の幅は、南側が0.946 m、北側は0.954 m、翼部の奥行きは、南側が0.728 m、北側は0.734 mである。東側の部材と翼部の部材

表 2.2 墓廟1クレピス下段部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ	引き込み目地		蹴込み(下)	
				幅	深さ	幅	深さ
LCWIS	.720	.948	.237			.035	.007
LCWIN	.736	.954	.223			.036	.006
LCE1	—	.666	.221			.036	.007
LCE2	.823	—	.224	右 .034	右 .010	.038	.007
				左 .033	左 .010		
LCE3	1.734	—	.230	.034	.008	.036	.007
LCE4	.878	—	.233	右 .035	右 .008	.035	.009
				左 .034	左 .009		
LCE5	—	.688	.234			.036	.005
LCW1	—	.650	—				
LCW2	—	—	—				
LCW3	—	—	—				
LCW4	—	—	—				
LCS1	1.285	—	.233				
LCS2	.759	—	—				
LCN1	—	—	—				
LCN2	—	—	—				
平均値			.229	.034	.009	.036	.007

「—」は、地中に埋まっているため、引き込み目地や蹴込みの有無が確認不能であることを表す。  
 「斜線」は、欠損のため計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

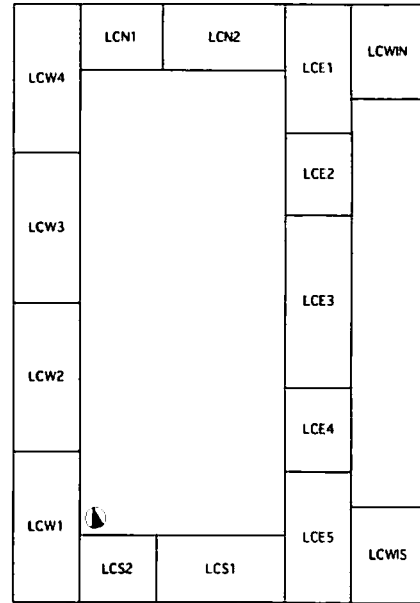


図 2.7 墓廟1クレピス下段模式図

の外側面には、引込み目地や1段の蹴込みが施されている。引込み目地は、基本的には石材同士  
 の接合部を強調するように、部材端部に施されるが、クレピス下段には、部材の中央付近に設け  
 られているものもある。南北の東端を除く大部分には、引き込み目地や蹴込みが彫られていない。  
 西側は埋まっているため確認できないが、恐らく引き込み目地や蹴込みは省略されていると思わ  
 れる。建物の東面、つまり建物正面側以外の見た目についてはあまり留意していなかったと思わ  
 れる。クレピス下段にもユーティンテリア同様、東側の外側面にはボスが残っている。部材個々  
 の詳細寸法等は表 2.2 と図 2.7 を参照されたい。

E) クレピス上段

クレピス上段も同様に全ての部材が残っている。西側は地中に埋まっているので計測不能だが、  
 クレピス下段からクレピス上段にかけては、0.084~0.092mセットバックしている。セットバッ  
 ク量の詳細は表 2.6 を参照されたい。上面全長は東側で5.825 m、南側と北側は3.917 m、翼部  
 の幅は、南側は0.774 m、北側は0.770 m、翼部の奥行きは、南側は0.730 m、北側は0.739 m  
 である。東側部材と翼部の外側面には引込み目地と2段の蹴込みが施されている。東面には最終  
 仕上げが施されているが、ボスは残存している。

西側の上面には、幅0.816 m、奥行き0.217 m、深さ0.033 mのドア受けが残っている。ドア  
 受けの中心軸は建物中心軸よりも北側に0.488 m程ずれており、入り口が北寄りに設けられてい  
 たことがわかる。ドア受けの左側にはドアの支柱を受けたと思われる幅0.170 m、奥行き0.217

表 2.3 墓廟 | クレピス上段部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ	引き込み目地		蹴込み(上)		蹴込み(下)	
				幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ
UCWIS	1.439	.775	.217	/	/	.030	.008	.030	.007
UCWIN	1.752	.770	.219	/	/	.030	.009	.031	.009
UCE1	1.581	—	.220	.032	.008	.033	.007	.034	.007
UCE2	.965	—	.215	右 .031 左 .032	右 .008 左 .006	.031	.008	.036	.006
UCE3	1.728	—	.219	.032	.008	.033	.009	.031	.008
UCW1	1.002	.578	—	/	/	/	/	/	/
UCW2	1.016	.580	—	/	/	/	/	/	/
UCW3	1.461	.584	—	/	/	/	/	/	/
UCW4	1.000	.540	—	/	/	/	/	/	/
UCS1	1.017	—	.225	/	/	/	/	/	/
UCS2	1.460	.580	.224	/	/	/	/	/	/
UCN1	1.570	.579	—	/	/	/	/	/	/
UCN2	.589	.570	.221	/	/	/	/	/	/
平均値			.220	.032	.008	.031	.008	.032	.007

「/」は、地中に埋まっているため、引き込み目地や蹴込みの有無が確認不能であることを表す。  
「—」は、欠損のため計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

m、深さ0.055mの矩形の彫り込みがある。入り口部分の両側には、だぼ穴と横向きに導かれた鉛の導線があるので、クレピス上段の上に乗るトイコベート部材がドア受けの両脇で止まり、ドア受けの前面には何も部材が設置されていなかったと思われる。

トイコベート部材が失われ、クレピス上段の上面が確認可能な部分にはだぼ穴は隅部材の上面にしかなく、その他の部分にははてこ穴しかない。つまり、トイコベート部材は入り口両脇と隅部しかだぼによって固定されていなかったといえる。部材個々の詳細寸法等は表2.3、図2.8を参照されたい。

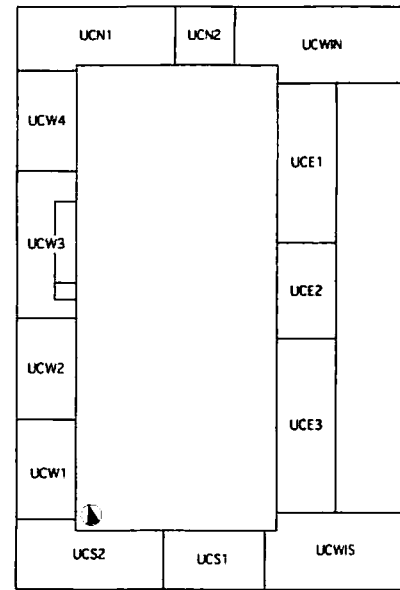


図 2.8 墓廟 | クレピス上段模式図

F) トイコベート

トイコベートは、9部材しか残っておらず、そのほとんどは東側の部材である。東側の外側面にはボスが残っている。クレピス上段からのセットバックの量は0.071~0.124mで、翼部共々東側のセットバックの量が他よりも大きい。セットバック量の詳細は表2.6を参照されたい。東側の上面全長は5.681mで、翼部の幅は南側で0.625m、北側で0.617m、翼部の奥行きは南側で0.710m、北側で0.722mである。北側翼部の上面の表面にはかすかに部材設置線が残っており、その上にのる壁の設置位置を示している。その部材設置線の位置は、東側は部材表面から

表 2.4 墓廟 I トイコベート部材寸法

単位：m

部材番号	幅	奥行き	高さ	引き込み目地		蹴込み (上)		蹴込み (下)	
				幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ
TWIS	.707	.638	.213	/	/	.029	.007	.030	.007
TWIN	.719	.620	.213	/	/	.030	.007	.029	.007
TE1	.983	.489	.211	/	/	.029	.006	.029	.006
TE2	.941	.466	.208	.028	.007	.029	.006	.030	.007
TE3	.963	-	.210	右 .028	右 .006	.030	.007	.028	.006
				左 .029	左 .007				
TE4	.956	-	.213	.028	.007	.030	.008	.029	.006
TE5	.973	-	.210	.028	.007	.029	.006	.029	.006
TE6	-	-	.214	/	/	.028	.007	.030	.007
TS	1.202	.495	.212	/	/	/	/	/	/
平均値	/	/	.211	.028	.007	.029	.007	.029	.007

「/」は、地中に埋まっているため、引き込み目地や蹴込みの有無が確認不能であることを表す。  
「-」は、欠損のため計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

0.126 m、南側は0.076 m、北側は0.071 mである。東面のトイコベート上面にはだぼ穴があるが、南側のトイコベート部材TSの上面にはだぼ穴はなく、てこ穴しかない。南側ではだぼを使用せずに、上に乗る壁部材を固定していたようである。部材個々の詳細寸法等は表2.4、図2.9を参照されたい。

G) 壁

壁は東側の1部材と、南側翼部の1部材が残っている。壁部材は、トイコベートから東側で0.086 m、南側で0.083 mセットバックして立っている。その壁の下端にはトルス、スコティア、トルスの順序からなるアッティカ式<sup>8)</sup>のモールディングが施されており、上端と左端に

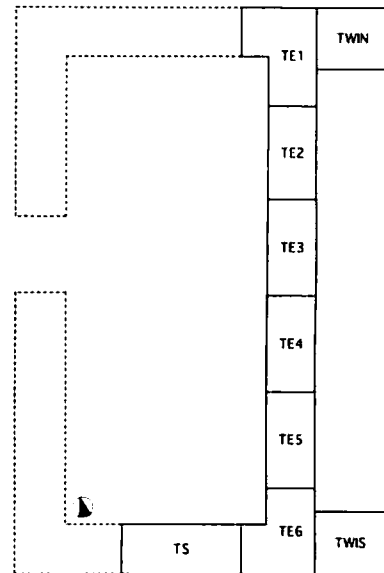


図 2.9 墓廟 I トイコベート模式図

は引き込み目地が施されている。トルスの先端における南側翼部の幅は0.472 m、同じくトルスの先端からの壁翼部の奥行きは0.684 mである。前東側の壁上面にはだぼ穴がある。特にWE3とWE4、WWISの上面には1つの壁の上に2つのだぼ穴がつけられている。WE3上面のだぼの導線は、建物の表面側に導かれている。その隣に位置するWE2上面に残るだぼの導線は、建物外部に向かって導かれるものではなく、壁の上面で完結している。つまり、WE2からWE3にまたがって設置される、恐らくコーニス部材は2個のだぼ穴を使用して、壁の上にとしっかりと設置されていたと考えられる。

南側翼部の壁部材には、東、南、北面の下端にアッティカ式のモールディングが施されている。

表 2.5 墓廟Ⅰ 壁部材寸法

単位：m

部材番号	高さ	長さ	幅	引き込み目地（上端）		引き込み目地（端）	
				幅	深さ	幅	深さ
WWIS	1.674	.943	.315	.063	.007	.046	.007
WE1	—	.990	.315	—	—	.035	.007
WE2	1.682	.971	—	.070	.007	.034	.006
WE3	1.682	.930	—	.070	.007	.035	.007
WE4	1.686	.900	—	.068	.007	.035	.006
平均値	1.681	.947	.315	.068	.007	.037	.007

「—」は、地中に埋まっているため、引き込み目地や隠込みの有無が確認不能であることを表す。  
「—」は、欠損のため計算不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や隠込みを持たないことを表す。

表 2.6 セットバック量

単位：m

	東側	西側	南側	北側	南側翼部			北側翼部		
					東側	南側	北側	東側	南側	北側
E-LC	.106	—	.078	.079	.082	.078	.081	.075	.086	.079
LC-U C	.089	—	.084	.092	.087	.084	.087	.084	.092	.092
UC-T	.104	—	.071	.073	.121	.071	.078	.121	.080	.073
T-W	.086	—	.083	—	.112	.083	.070	—	—	—

Eはユーティンテリア、LCはクレピス下段、UCはクレピス上段、Tはトイコベート、Wは壁を表す。  
空欄は、ユーティンテリアからクレピス下段にかけてのセットバック量を表す。

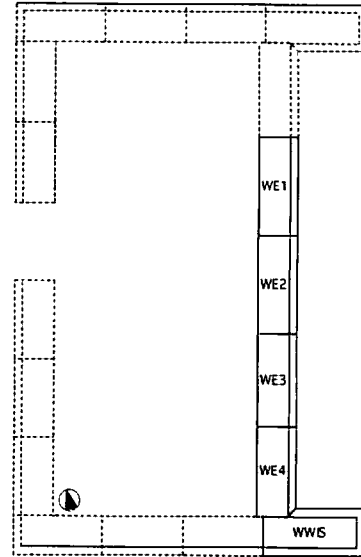


図 2.10 墓廟Ⅰ 壁模式図

部材隅部分と上端に引き込み目地が施され、部材の輪郭を強調している。翼部もトイコベートから約7～10cmほどセットバックして立っている。詳しいセットバック量は、表2.6を参照されたい。南側翼部の上面にも、東側表面から約10cmの位置にだぼ穴があげられている。

壁部材は、幅が平均0.315mであるが、その壁厚にしては、高さが高く平均1.681m程もある。壁部材の高さや幅、外側面の上端に幅広の引き込み目地があることなどを考慮すると壁は、一段であったと考えるのが妥当であろう。なお、各部の詳細寸法は表2.5、図2.10を参照されたい。

#### H) 墓室及び石棺

石棺は、本来舗装されていたと思われる床面の下に位置している。表面仕上げの粗い石板で仕切っただけの簡素なものであり、7体の遺体を収容できるようになっていた。石棺の平面の規模は約0.503×1.933mで、仕切り板は幅約18cm、長さ約1.9m、高さ約63cmである。

仕切り板の枚数は、6枚で、そのうち3枚は1枚岩で造られたものだが、残りの3枚は2枚の板をかすがいでつなぎ合わせていた。仕切り板の上面端部にはカスガイ痕が残っているが、そのかすがい痕に対応する位置のユーティンテリアの上面にはカスガイ痕が残っていない。つまり、石棺の仕切り板に残るかすがい痕は部材の再利用前に施されたものと思われる。現在の石棺の仕切り板はかすがいをいれずに、基礎上段とユーティンテリア部材内側に彫られた溝にはめ込まれている。後述する墓廟Ⅱや墓廟Ⅲの石棺の仕切り板の上面がクレピス上段の上面と同レベルであるのに対し、墓廟Ⅰの石棺の仕切り板の上面はユーティンテリアと同じ高さとなっている。つまり、

墓廟Ⅰの石棺は、墓廟Ⅱ、墓廟Ⅲよりも地中深い位置に設けられ、結果、墓廟Ⅰの室内の床面は、床板が後述する墓廟Ⅱ同様厚さ10cm程度だとすると、入り口の床面より約36cmほど下がっていることになる。このような地中深くに石棺を持つ墓が、同都市の神域の外周の東側と南側でも発見されている。テメリス氏は地層を根拠に、神域周囲の墓群の年代を、東側のものは紀元前3世紀、南側のものは2世紀のものと推定している。また、墓廟Ⅰの墓室の平面形式は、石棺を横一列に並べた長方形であり、この点も神域の外側に建設されている墓と類似している。

墓廟Ⅰの墓室には、至る所にスタッコが付着している。基壇のクレピス上段以上や壁部材の内面仕上げは粗いものであるため、墓室内部はスタッコを塗って仕上げられていたと考えられる。

## 2-2-2 解体部材の現況

### 1) 壁部材 (K1.1、K1.2、K1.3)

#### A) K1.1

出土した壁部材は、半分に分かれて上半分だけが出土している。そのため、正確な高さはわからないが、幅0.956m、奥行き0.309mで遺構に残る壁部材とほぼ一緒である。また、部材上端や側面に、遺構に残る他の壁部材と同様の引き込み目地が施されているので、K1.1は元々の高さは1.68m程で、墓廟Ⅰの壁部材であったと思われる。

遺構に残る壁部材と同じく、部材上面にはだぼ穴が2つあけられている。この壁部材からも壁の上に乗るコーニス部材が2つのだぼによって念入りに繋ぎ止められていたことがわかる。

#### B) K1.2

高さ0.690m、幅0.993m、奥行き0.305～0.330mで、装飾等は全く施されていない部材が出土している。

この背の低い石は、墓廟Ⅰの以降に残る壁部材とは、高さや幅が全く異なっているため、墓廟Ⅰの壁部材ではないと考えるのが普通であろう。しかし、この石材は、墓廟Ⅰの周囲から出土したものであり、また、地層などから、墓廟Ⅰの構成部材である可能性があるとテメリス氏は述べている。また、前述したとおり、墓廟Ⅰは再利用の部材を用いて建てられており、ユーティンテリアでは、部材幅の違う部材を使ったり、石棺の仕切り板でも、長さの合わない部材を継いで使用している。従って、壁部材でも目に付きにくい東面以外では、高さの足りない部材を継ぎ合わせて壁を構成した可能性も考えられる。

翼部の壁部材WWSの側面にあいている穴の高さは約0.68mであり、この部材の高さ0.690mとほぼ一致している。もちろん、この穴が再利用以前にあけられたものである可能性はあるもの

の、図2.11のように、かすがいのようなものとして、部材を固定するための金属がはめられていたとも考えられる。東側のトイコベートでは、てこ穴があってもだぼ穴のないところがあり、東面以外はだぼ穴を使用しないで、壁を建てていたと思われる。墓廟Ⅰの壁部材は、東側では幅は平均0.315 m、高さは平均1.681 mで、このような部材をだぼで固定せずに建てるとするならば、重心の位置が高くなり、安定しないことは確かである。再利用の部材を使用するため、あるいはだぼを省略して建てるために、墓廟Ⅰの東面以外の壁に、K1.2のような部材を使用していた可能性は

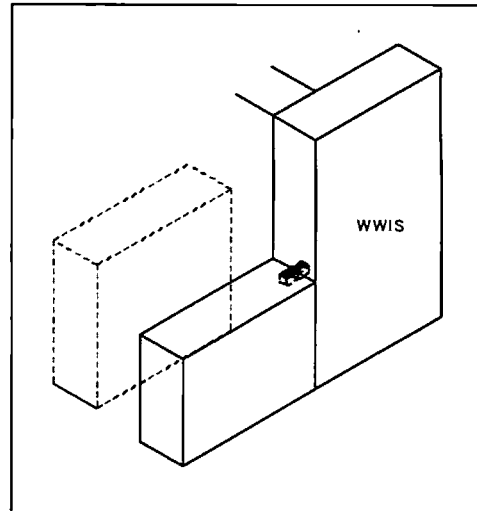


図 2.11 壁部材収まり

あるだろう。但し、トイコベートは東面以外の大半が失われているし、隣接する壁部材もほとんど失われているので、この部材が墓廟Ⅰのものであるのかは、現時点では断定することはできない。なお、欠損のため、かすがい痕、だぼ穴といった施工痕の有無は不明である。

### C) K1.3

高さ0.636 m、幅1.035 m、奥行き0.325～0.340 mの部材が出土している。K1.2同様、出土した状況や、墓廟Ⅰが再利用の部材を使用していることなどを考慮すると、K1.3も墓廟Ⅰの壁部材である可能性がある。しかし、K1.3は部材の左上端に大きな欠き込みを持つという点で、K1.2とは大きな違いを見せている。この欠き込みの上面には、表面から0.160 mの位置にかすがい痕が残っている。

## 2) 鹿の浮き彫りの付いた部材 (K1.4、K1.5、K1.6、K1.7)

部材表面に浮き彫りの付いた部材が4つ発見されている。レリーフの題材は多数あり、例えば犬や鹿、空想上の動物であるグリフィン等が走っている。その他にも、細切れの部材が出土しており、上述した動物とは明らかに異なった浮き彫りの付いていたものもあった。

### A) K1.4 (写真 2.2)

部材表面には向かって右向きに走る犬の浮き彫りが付けられている。K1.4はそのアナシローシスの向きから、コーニス部材の直上、翼部の入り隅の部分に設置されていた部材と考えることができる。よって、浮き彫りの鹿は建物の中心に向かって走ることとなる。上面にはクランプはないが、側面にアナシローシスがあることから、不自然ではあるが、この部材はかすがいを用いな

いで設置されていたようだ。底面にはだぼ穴があけられていた。その部材底面のだぼは、落とし込みのもので、部材の規模も小さいので、かすがいの使用が控えられたものと思われる。高さは0.169 m、長さは上面側0.522mで底面側0.513m、幅0.224mである。



写真 2.2 ライオンの彫刻とレリーフの付いた部材  
(写真手前のレリーフ部材は左側K1.3、右側K1.4)

B) K1.5 (写真 2.2)

部材表面のレリーフの題材は向かって右向きに走る鹿である。この部材の上面にも、隣り合う部材のためのかすがいはないが、内側の面に垂直につけられたかすがいがある。恐らくこのかすがいは、天井板と連結するため使用されていたものであろう。K1.5とK1.4の接合面はやや斜めになっているが、それらの形状が合致することから、両部材は並べて設置されていたと考えられる。とすると、K1.5の部材表面の鹿のレリーフも建物の中心に向かって走ることとなる。部材の高さは0.169 m、長さは上面側0.559 mで底面側0.571 m、幅は0.220 mである。

C) K1.6

部材の大半は失われているものの、右側面に仕上げ面があることから、部材の右端の部分であることがわかる。欠損のため、部材表面のレリーフの題材が何かはよくわからないが、尻尾の長い動物である。動物の向きは部材表面向かって右向きである。

部材の高さは0.166 m、長さは0.219 m以上、幅は0.214 mである。

D) K1.7

部材表面の部分だけが出土している。部材の殆どが欠損しているため、部材の高さ、長さ、幅等は不明である。

クレタ大学のテメリス教授によると、前足の爪の状況から、表面のレリーフの題材はグリフォンと推測されている。顔や羽といった特徴ある部分は欠損のため見るができない。他のレリーフに描かれた動物が全て向かって右向きであるのに対し、このグリフォンは向かって左向きに飛んでいる。



### 3) 彫刻

#### A) ライオンの彫刻 (写真 2.2)

墓廟 I の内部からは、鹿を襲うライオンの彫像が発見された。背面まで完全に掘り出された丸堀であるが、向かって左側面からの見た目は少々薄っぺらい作りで、浮き彫り的な印象が与えられる。また、このライオンの腕の部分には彫り残された部分があり、側面から見た場合、その彫り残した部分が目に付くことになる。従って、この彫像はライオンの顔の向いた側を正面とするものと考えられる。土台の部分は、非常に荒い作りとなっており、この彫像を墓に設置する際には、土台の周囲に何らかのカバーが必要とされたと思われる。土台部分の幅は0.337 m、欠損しているため正確な長さはわからないが残っている部分では0.990 mである。

#### B) 彫刻の断片

墓廟 I 周囲から、牛の頭部やライオンの後ろ足と思われる彫像の破片が出土している。これらの断片が上記のライオンの彫像に属するものである可能性は低く、墓廟 I には数体の彫像が載せられていた可能性が高い。また、断片が細かい為、元々の彫像の数や形は正確にはわからないが、上述したライオンの彫像も合わせて全部で3体で、1体は上述したライオンの彫像とほぼ同規模であり、もう一体はそれよりも一回り小さなものである可能性もある。

### 4) 扉

墓廟 I の内部や、その周辺から扉の破片と、支柱の部分が見つまっている。支柱の部分には、金属製(恐らく鉛)のカバーも残存してる。ドアの破片は非常に小さなものであるので、ドア全体の高さや幅を推測するのは難しいが、大凡の厚さは支柱の直径と同程度の0.124 mと推測できる。

### 5) 屋根部材?

長方形の部材が2つ墓廟 I の周辺から出土している。部材はそれぞれ高さ0.072 mと0.073 m、長さ0.289 mと0.240 m、幅0.123 mと0.118 mである。但し、長さは欠損のため、更に長かったものと思われる。この2つの部材は割れの形状が合致するので、元々は一つの部材であったと考えられる。両部材の表面は、フォークのみを残さない非常にきれいな仕上げとなっている。また、部材背面の底面側の角は面取りがなされていることから、背面側は他の

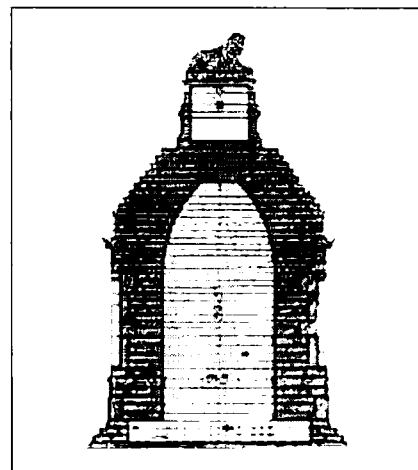


図 2.12 クニドスのライオン墓断面図

部材に押し当てるように設置されていたと推測される。部材の数が少ないので、この部材が本当に墓廟Ⅰの屋根部材であるのかはわからない。しかし、クニドスにあるライオン墓 (The Lion tomb at Knidos)<sup>9)</sup> では、内部構造のための部材と、建物表面を飾る部材とが別々に作られたと考えられている (図 2.12)。墓廟Ⅰも同様の方法を取っていたとするならば、この部材が、屋根の表面を飾るための化粧材であった可能性が考えられる。

### 2-2-3 施工技術の現況

#### 1) アナシローシス

石材同士の接合には、通常のギリシア建築の石材の接合と同様に、アナシローシスという方法が用いられている。石材同士を接合するとき、石材の全面で接触させるのではなく、口縁部のみで接触させる方法である。従って、接合面の口縁部だけが平らに仕上げられ、それに囲まれる部分は彫り窪められ、粗く仕上げられている。墓廟Ⅰは、アナシローシスが残っていない部材が多い。恐らく風化のためと思われるが、石材中央部の本来彫りくぼめなければならないはずの部分にも、石材表面を平らに仕上げる際に使用するフォークのみが残っているため、本来もアナシローシスは浅かったと考えられる。口縁部の設け方は、基壇や壁上面では表面側と内側に一つずつ、側面でも、基壇、壁は表面側と内側に一つずつの二辺に設けられていた。口縁部の幅は、垂直接合面で0.020～0.080 m程度、水平接合面で約0.080～0.100 m、全体的に垂直接合面の建物表面側の口縁部の幅が狭くなる傾向がある。

#### 2) カスガイ (写真 2.3)

古代ギリシア建築では、隣接する石材を緊結するために鉄製のカスガイを用いる。通常の場合、遺跡に残る建築遺構では、カスガイに使われている鉄やそれを石材に固定するための鉛は取られている。これは、後の時代に鉄や鉛を再利用したためで、当然そのために建物自体も破壊された場合も多く、カスガイの周辺部が大抵は破壊されている。墓廟Ⅰでも、カスガイ自体は失われている部分が多く、その痕跡だけが残っている。カスガイの形状は種々あるが、墓廟Ⅰではコの字型のカスガイを用いられていた。前述した表面にレリーフの付いた部材同士の接合には、かすがいは用いられていないが、基壇、壁、軒の部材は、1接合部に1個のカスガイが用いられていた。墓廟Ⅰでは基本的に1接合部に1つのかす

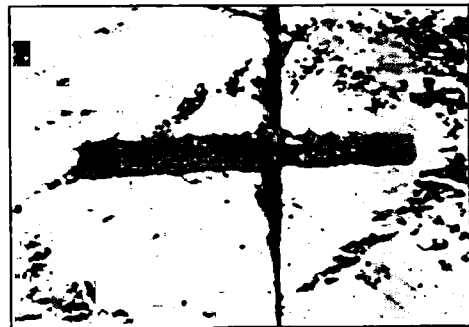


写真 2.3 かすがい

がいが用いられていたと考えるとよいだろう。痕跡の大きさは、建物全体を通してほぼ一定で、長さ0.100 m、幅0.030 m、深さ0.010～0.020 m、フック部分の深さ0.030 m程度である。従って、カスガイ自体は痕跡の長さの2倍だと考えてよい。墓廟Ⅰでは、カスガイの痕跡の位置は比較的一定して付いている。

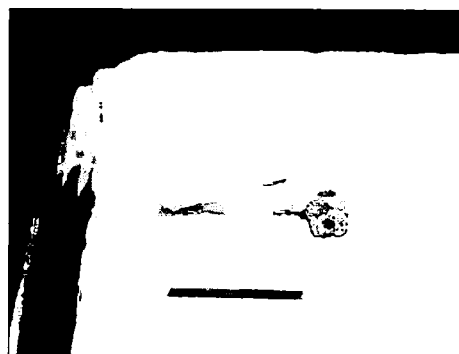


写真 2.4 だぼと導線

### 3) ダボ (写真 2.4)

ダボは上下に積まれるべき石材の上面と下面にダボ穴を開けて設置し、積まれた石材が水平方向にずれないようにするものである。古代ギリシアのダボにも幾つかの形状のものが確認されているが、墓廟Ⅰでは四角柱型のダボが使用されている。ダボ穴の大きさは0.030～0.040 m角、深さ0.030～0.040 m程度で、ダボ自体の高さはこの2倍の大きさと考えてよい。墓廟Ⅰでは、各部分によってダボの使用量に偏りがある。基壇では東側の隅部材にのみ用いられており、壁では東側や翼部の壁はしっかりと1部材に2つのだぼを用いているのに対し、南側のトイコベート上には穴のみしかなく、だぼ穴を用いていなかったようである。西と北の壁は、トイコベートも壁部材も残存していないのでわからない。また壁上面にも、かなり狭い間隔でだぼ穴が多数設けられていた。墓廟Ⅰのだぼは、上にのる部材にだぼを固定し、部材を所定の位置に設置した後、導線を使って下の部材のだぼ穴に鉛を流し込むという使い方がされている。

#### 2-2-4 まとめ

以上、今回メッセネで出土した墓廟Ⅰの現況について報告した。以上の遺構の調査で分かった建築上の主要な点を整理して述べると以下ようになる。

- 1) 墓廟Ⅰの建設年代は、出土遺物や地層により、紀元前3世紀後期から紀元前2世紀初期と推測される。
- 2) 平面の規模は約6×4mである。
- 3) 墓室には西側に取り付けられたドアを通して入った。
- 4) 正方形の墓室の床下には、石板で分割した7人分の石棺があった。
- 5) 墓室の床が入り口の床よりもかなり低くなっており、埋葬は地中深くで行われていた。
- 6) 基壇は4段構成で、下からユーティンテリア、クレピス下段、クレピス上段、トイコベートの順であった。
- 7) 壁は、背の高い壁が一段であった可能性が高い。
- 8) 壁の上にコーニス部材が乗り、その上に鹿のレリーフの付いた部材が乗っていたと思われる。
- 9) 建物頂部にはライオンの彫像が置かれていた。

2-3 墓廟Ⅱの現状報告

2-3-1 遺構の概要（図 2.13- 図 2.15、写真 2.5）

墓廟Ⅱは、三基の墓の内では最も平面規模の小さなものである。しかし、基壇の高さは最も高く、全体の外観はわかっていないが、垂直性の高い建築であることが予想される。

墓廟Ⅱの現状は、クレピス下段で3.666×3.107 m（南北方向×東西方向）の長方形の基壇が4段、その上には西側の壁が3部材と北側の壁が1部材、そして墓室には石棺の蓋でもあり、床板でもある0.600～0.649×0.620～0.755 mの石材がほとんど建設当初の位置にそのまま残っている。石棺の蓋には、金属製の取っ手も残っており、残存状況は良好である。これら以外の上部構造の大部分は解体ないしは破壊されて、殆ど失われてしまっているが、コーニス部材が2つ出土している。石棺は基壇内側に設けられており、3枚の薄い石板で区切られ4体の遺体を収容できるようになっていた。また、トイコベートの西側上面には、ドアの支柱を受ける穴の跡とまぐさがあり、入口が西側に設けられていたことが分かる。

出土遺物が発見されなかったため、詳しい建設年代は分からないものの、他の2基の墓との配置の状況から墓廟Ⅰ、墓廟Ⅲと並んでヘレニズム期に建設されたと思われる。部材は風化しやす

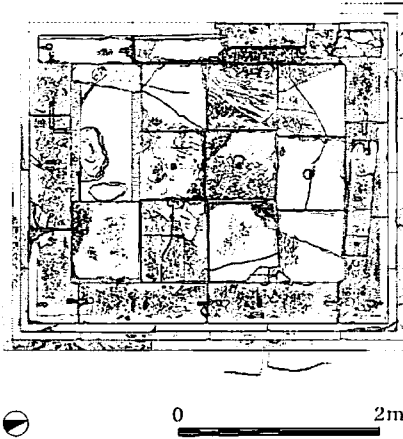


図 2.13 墓廟Ⅱ平面図

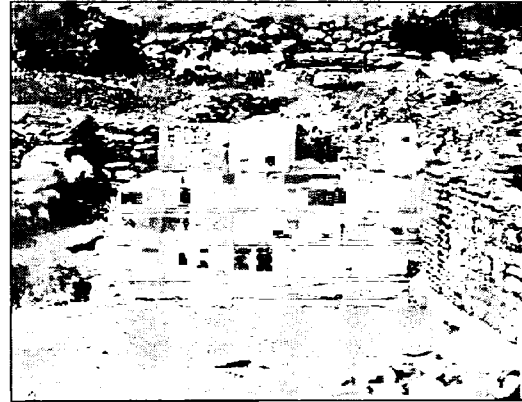


写真 2.5 墓廟Ⅱ遺構東立面

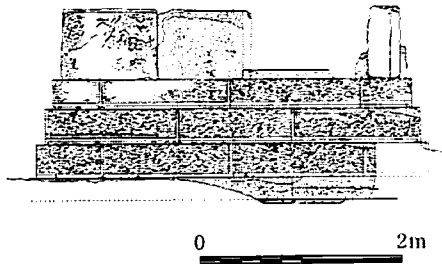


図 2.14 墓廟Ⅱ東立面図

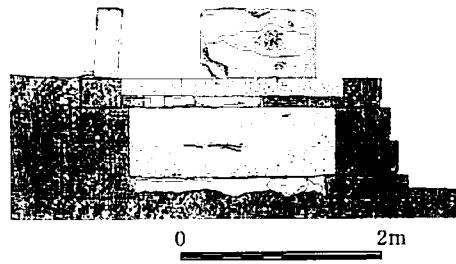


図 2.15 墓廟Ⅱ東西方向断面図

い石灰岩で出来ており、産地は厳密には検証されていないが、イトメ山に見られる石切場から採取されたと考えられている。

以降、遺構の各部について下から順に詳述する。

### 1) 遺構各部の現況

#### A) 基礎

現在確認できる最下層に位置する基礎は、東側に一部露出しているだけである。ほとんどは地中に埋まっているので明確には分からないが、割栗石を敷き詰めたものと思われる。

#### B) ユーティンテリア

ユーティンテリアは、東側では地表に露出しているものの、西、南、北側は確認することができない。建物内側の地面のレベルがユーティンテリアの上面とほぼ一致しているため、内部側からも確認が困難である。確認できる部分を見る限り、整形された石材で構成されている。部材内側の仕上げは、比較的丁寧なもので、石棺の側壁としての役割を担っている。東側の外側面には、最終仕上げがなされているにもかかわらず、ボスが残っている。東側のユーティンテリアの上面全長は3.812 mである。部材個々の詳細寸法等は表2.7、図2.16を参照されたい。

表 2.7 墓廟Ⅱ ユーティンテリア部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ
EE1	1.362	—	—
EE2	1.100	—	.207
EE3	—	—	.207
平均値			.207

「—」は、欠損のため計測不能であることを表す。  
「斜線」は、引き込み目地や隠込みを持たないことを表す。

#### C) クレピス下段

クレピス下段では、現在のところ完全に地表に露出している部分は東側だけで、北側の上端部分以外と南側の西端部は露出しておらず、西側は完全地中に埋まっている。東側の外側面には、最終仕上げがなされているにもかかわらず、ボスが残っている。クレピス下段はユーティンテリアから、東側で0.097 m、南側で0.073 mセットバックして設置されている。(南北西側は地中に埋まっているので計測不能である。) 上面全長は東側で

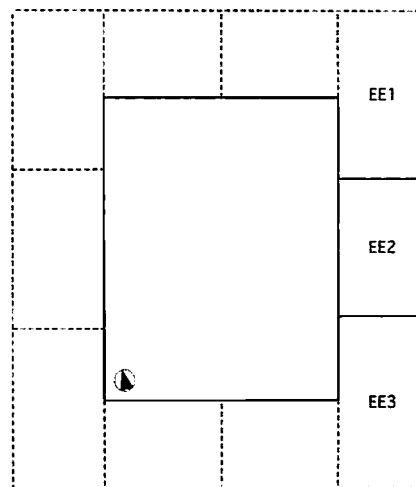


図 2.16 墓廟Ⅱ ユーティンテリア模式図

表 2.8 墓廟Ⅱクレピス下段部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ	引き込み目地		蹴込み	
				幅	深さ	幅	深さ
LCE1	1.211	—	.307	/	/	.038	.003
LCE2	1.206	—	.310	.029	.006	.039	.004
LCW1	—	—	—	/	/	/	/
LCW2	—	—	—	/	/	/	/
LCS1	1.042	—	.308	.030	.005	.038	.004
LCS2	—	—	.310	/	/	/	/
LCS3	—	—	.309	/	/	/	/
LCN1	1.066	—	—	/	/	/	/
LCN2	.975	—	—	/	/	/	/
LCN3	1.066	—	—	.029	.005	.037	.004
平均値	1.094	—	.309	.029	.005	.038	.004

「—」は、欠損等の理由により計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

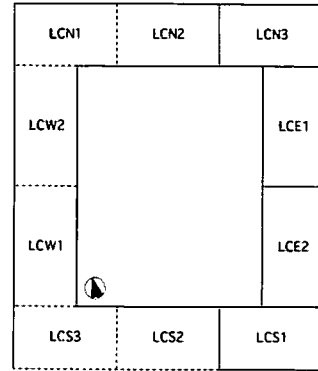


図 2.17 墓廟Ⅱクレピス下段模式図

表 2.9 墓廟Ⅱクレピス上段部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ	引き込み目地		蹴込み (上)		蹴込み (下)	
				幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ
UCE1	1.207	—	0.308	0.029	0.005	0.031	0.005	0.031	0.003
UCE2	1.069	—	0.307	/	/	0.031	0.006	0.031	0.005
UCE3	1.226	—	0.308	0.030	0.006	0.030	0.005	0.033	0.004
UCW1	—	—	—	/	/	/	/	/	/
UCW2	—	—	—	/	/	/	/	/	/
UCW3	—	—	—	/	/	/	/	/	/
UCS1	0.885	—	0.308	/	/	/	/	/	/
UCS2	—	—	—	/	/	/	/	/	/
UCN1	0.967	—	0.310	/	/	/	/	/	/
UCN2	0.894	—	0.307	/	/	/	/	/	/
平均値	1.041	—	0.308	0.030	0.006	0.031	0.005	0.032	0.004

「—」は、欠損等の理由により計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

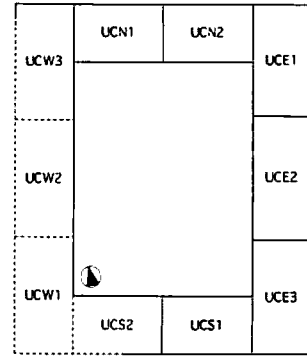


図 2.18 墓廟Ⅱクレピス上段模式図

3.666m、北側で3.107mである。東側の外側面には、引込み目地や1段の蹴込みが施されており、石材同士の接合面を強調している。南側や、北側の外側面は、最終仕上げの一步手前の粗い仕上げであり、引き込み目地も蹴込みも施されていない。墓廟Ⅱは、通りに面するファサード以外の見た目にはあまり留意していなかったようだ。部材個々の詳細寸法等は表2.8と図2.17を参照されたい。

#### D) クレピス上段

クレピス上段で、現在のところ完全に地表に露出している部分は東側と北側だけで、南側の西端と西側は地中に埋まっている。クレピス上段の全長は東側で3.519m、北側で2.953mである。クレピス下段からクレピス上段にかけては、0.071～0.079mセットバックしている。東側の外側面には引込み目地と2段の蹴込みが施されている。クレピス下段同様、南北側の外側面は、引き込み目地も蹴込みも施されておらず、少々粗い表面仕上げとなっている。部材個々の詳細寸法等は表 2.9、図 2.18 を参照されたい。

表 2.10 墓廟Ⅱトイコベート部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ	引き込み目地		蹴込み(上)		蹴込み(下)	
				幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ
TE1	1.201	0.382	0.276	—	—	0.030	0.005	0.030	0.007
TE2	1.196	0.386	0.275	0.026	0.005	0.030	0.006	0.030	0.007
TW1	—	—	—	/	/	/	/	/	/
TW2	—	0.375	—	/	/	/	/	/	/
TS1	0.872	0.100	0.271	0.025	0.006	0.031	0.005	0.031	0.006
TS2	1.015	0.395	0.281	/	/	/	/	/	/
TS3	—	0.391	0.282	/	/	/	/	/	/
TN1	0.935	0.395	0.278	/	/	/	/	/	/
TN2	0.877	0.392	0.279	/	/	/	/	/	/
TN3	0.986	0.401	0.277	0.029	0.007	0.030	0.006	0.029	0.007
平均値	1.016	0.391	0.278	0.027	0.006	0.030	0.006	0.030	0.007

「—」は、欠損等の理由により計測不能であることを表す。「/」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

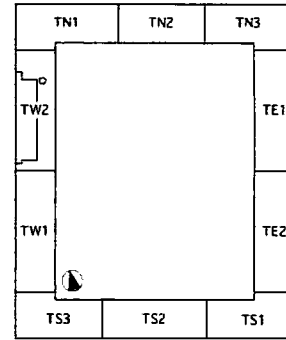


図 2.19 墓廟Ⅱトイコベート模式図

E) トイコベート

トイコベートも、現在のところ完全に地表に露出している部分は東側と北側だけで、南側の西端と西側は地中に埋まっている。東側の全長は3.358mで、北側は2.780mである。クレピス上段からトイコベートにかけては、0.075～0.092m程セットバックしている。北側、南側、東側の隅部上面には、それぞれ表面から0.083m、0.086m、0.086mの位置に部材設置線が残っている。特に、北東隅と南東隅の上面に残る部材設置線からは、上に乗る壁の隅部に幅0.203～0.210m、壁面からの突出量0.007～0.016mの柱形がつけられていたことがわかる。

前述したとおり、TW2の上面には、ドアの支柱を受けていたと思われる窪みと敷居が残っている。敷居の中心軸は建物中心軸よりも北側に0.517m程ずれており、入り口が北寄りに設けられていたことがわかる。敷居の長さは0.804m、奥行きは0.215m、高さ0.076mである。敷居の背後は、奥行き0.169m、深さ0.033mのドア受けとなっている。ドアの支柱を受ける窪みは、直径0.065～0.070m、深さ0.023mの円形で、入り口向かって左側に位置している。部材個々の詳細寸法は表 2.10、図 2.19 を参照されたい。

F) 壁

壁は西側の3部材と、北側の1部材が残っている。西側の部材の内2つは隅部材(WW1、WW3)で、もう一つは入り口脇の部材である(WW2)。隅部材WW1及

表 2.11 墓廟Ⅱ壁部材寸法

単位：m

部材番号	高さ	長さ	幅
WW1	0.636	0.897	0.235
WW2	0.630	0.866	0.230
WW3	—	—	0.255
WN1	0.636	1.067	0.258
平均値	0.634	—	0.245

「—」は、欠損等の理由により計測不能であることを表す。

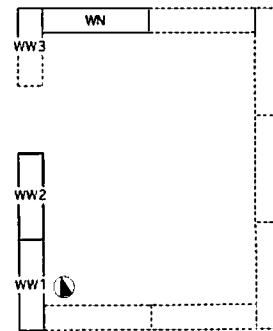


図 2.20 墓廟Ⅱ壁模式図



表 2.12 セットバック量

単位：m

	東側	西側	南側	北側
E-LC	0.097	—	0.073	—
LC-UC	0.079	0.075	0.076	0.071
UC-T	0.081	0.092	0.075	0.086
T-W	0.086	0.072	0.086	0.083

「—」は、欠損等の理由により計測不能であることを表す。

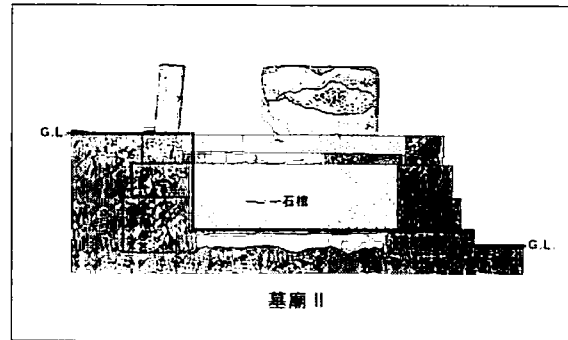


図 2.21 墓廟 II の埋葬位置

びWW3には、柱形は付けられておらず、入り口脇の部材 WW2 には入り口の立て枠は付けられていない。また、3部材共表面仕上げは最終仕上げの一手手前程であり、WW3の北側の面にはボスすら残されていた。入り口向かって右側に立つ壁 WW2 から、壁の端部もドア受けを担うような収まりになっていたことがわかる。壁の外側面には引き込み目地やモールディングといった装飾は施されていない。また、表面仕上げは少々荒く、他の部材同様最終仕上げの一手手前程の仕上げである。壁一段の高さは全て 0.630 m 程であるので、部材を 3 段以上は積まないと、墓室内の高さは人が立って入れるようなものにならない。従って、壁は 3 段以上は積まれていたと思われる。しかし、壁部材の幅は 0.230 ~ 0.258 m と狭く、隅部材を除く壁部材の上面にはだぼを使用した痕跡がないので、壁部材はそれほど高くは積まれていなかったと思われる。部材個々の詳細寸法は表 2.11、図 2.20 を参照されたい。

### G) 墓室及び石棺

石棺は、石棺の蓋によって構成された床面の下に、表面仕上げの粗い 3 枚の石板で仕切っただけの簡素なもので、4 つ造られていた。石棺の平面の規模は約 48 × 190 cm で、仕切り板は幅約 16 cm、高さ約 62 cm である。石棺の位置は、基壇の内側に位置し、前述した墓廟 I よりも地表に上がった位置となっている。墓廟 II では、墓の東側の地面のレベルと、その他の側の地面のレベルは異なっており、基壇は東面のみ地上に露出している。従って、遺体も東面から見れば地上に位置していることになるが、東面以外の面から見ると地中に埋められていることになる。本稿では、以降こうした埋葬位置を「半地上」と呼ぶ。(図 2.21 参照。)

石棺の蓋は、大きさはバラバラで、0.600 ~ 0.649 × 0.620 ~ 0.755 m の石板である。本来の石棺の蓋の数は 12 枚であり、現在は南側の石棺の蓋の 1 枚と半分が失われているだけで、大半はそのまま残っている。石棺の蓋は必ずしも正方形ではなく、長方形のものもあるが、それらは互いによく並べ納めることができるようになっている。1 つの石棺は、3 枚の蓋で閉じられており、真ん中に設置される蓋の中央付近にのみ取っ手が付けられていた。円形の取っ手を金具で蓋に

固定するタイプで、固定のための金具は蓋の裏まで貫通しており、裏側では鉛を使って抜けないようにされていた。東側のトイコペート部材TE1の内側にスタッコの固まりが残存している。墓廟Ⅱの石材の内部側の仕上げが粗いことから、墓廟Ⅱの墓室もスタッコによって仕上げられていたと思われる。

### 2-3-2 解体部材の現況

#### 1) コーニス部材 (K2.1、K2.2、K2.3)

墓廟Ⅱの軒部分は、アーキトレーブとコーニスを合わせて一部材として作られているので、コーニスと呼ぶことにする。このコーニスは簡略化されたイオニア式で、2段のファスキアから成るアーキトレーブ部分の上に、直接軒いわゆるコーニス部分がのっている。イオニア式の特徴の1つであるデンティルは省略されている。出土部材の数は3個である。これらの部材の寸法は、ほぼ同規格で、デンティルのないイオニア式といった珍しい特徴が一致しており、また、部材高さの平均値0.249mというのは、墓廟Ⅱにとっては、適正な規模と思われることから、これらの3つの部材は全て墓廟Ⅱに属する可能性が高いと思われる。

#### A) K2.1 (写真 2.6)

右側面と内側面が欠損している。そのため部材の長さや幅といった値は正確にはわからないが、少なくとも長さは0.673m以上、幅は0.385以上はある。高さは0.253mで、コーニスは下段のファスキア表面より0.094m突出している。部材上面右端、コーニス表面から0.126mの位置に隣のコーニス部材と連結するためのかすがい痕がある。部材上面、底面ともに、だぼは付いていないが、欠損部分に設けられていた可能性がある。下段のファスキア表面には碑文が彫られている。欠損のため正確には解読できないが、恐らく埋葬された人物の名が記されていたと思われる。



写真 2.6 コーニス部材 K2.1

#### B) K2.2

左側面が少々欠損しているものの、かすがい痕があるので、ほぼ元の長さが残っていると思われる。内側面が欠損しているため、正確な幅はわからない。部材の長さは0.403m、幅は0.426m以上、高さは0.249mで、長さの短い部材となっている。部材上面左端、コーニス表面から

0.125 mの位置にかすがいがある。しかし、部材上面右端には、少なくともコーニス表面から約30 cm以内にはかすがい痕はない。部材右側面はアナシローシスが付いており、他の部材と隣接することは明らかである。欠損部分にかすがいが設けられていた可能性があるが、左右のバランスを考えると違和感の残る施工である。また、部材上面、コーニス表面から0.228 m、部材右端から0.099 mの位置にはだぼ穴があり、コーニス部材の上に何らかの部材がのっていたことを示している。こちらの部材にも、下段のファスキア表面に碑文が彫られている。この碑文も欠損のため正確には解読できないが、恐らく埋葬された人物の名が記されていたと思われる。

### C) K2.3

部材右側が欠損している。高さは0.244 m、幅は0.452 m、軒は下段のファスキア表面より0.097 m突出している。部材上面には、隣のコーニス部材と連結するためのかすがいの痕がある。だぼ穴は部材上面、底面ともに見受けられないが、恐らく欠損部分に設けられていたと思われる。

## 2-3-3 施工技術の現況

### 1) アナシローシス

墓廟Ⅱも、風化が激しくアナシローシスが残っていない部材が多い。石材中央部の本来彫りくぼめなければならぬはずの部分にも、石材表面を平らに仕上げる際に使用するフォークのみが残っているので、アナシローシスの深さは元々浅かったと考えられる。

口縁部の設け方は、基壇上面では表面側と内側に一列ずつ、壁上面は風化によりアナシローシスが消えているので確認不能である。側面は、壁部材は表面側に一列設けられていた。口縁部の幅は、基壇上面の表面側のものは0.110 m、内側のものは0.090 m、壁部材の側面の表面側のものは0.035 mで、全体的に垂直接合面の建物表面側の口縁部の幅が狭くなる傾向がある。

### 2) カスガイ

墓廟Ⅱも、カスガイ自体は失われている部分が多く、その痕跡だけが残っている。墓廟Ⅱでもコの字型のカスガイを用いられており、壁や基壇の部材は、1 接合部に1個のカスガイが用いられていた。痕跡の大きさは、建物全体を通してほぼ一定で、長さ0.100 m、幅0.030 m、深さ0.010 ~ 0.020 m、フック部分の深さ0.030 m程度である。従って、カスガイ自体は痕跡の長さの2倍だと考えてよい。墓廟Ⅱでは、前述したコーニス部材 K2.2 を除けば、カスガイの痕の表面からの距離は比較的一定した場所に付けられている。

### 3) ダボ

墓廟Ⅱでは四角柱型のダボが使用されている。ダボ穴の大きさは0.030～0.040 m角、深さ0.030～0.040 m程度で、ダボ自体の高さはこの2倍の大きさと考えてよい。墓廟Ⅱでは、ダボの使用量が少なく、基壇や壁では隅部材にしか使用されておらず、その他の部分にははこ穴のみしかない。つまり、基壇、壁共に基本的にだぼの使用は隅部のみであったようだ。但し、ファサードとなる東側や南側には、壁部材が残っていないので、ファサード側のだぼの使用状況はわからない。墓廟Ⅱのだぼも、墓廟Ⅰ同様導線を用いて、鉛を流し込むタイプが使用されていた。

#### 2-3-4 まとめ

墓廟Ⅱの建築上の主要な点を整理して述べると以下のようになる。

- 1) 墓廟Ⅱの詳しい建設年代はわからないものの、施工痕や建築形態、また建設場所から推測するならば、紀元前3世紀頃で、墓廟Ⅰの後、墓廟Ⅲの前と推測される。
- 2) 平面の規模はクレピス下段で3.666×3.107（南北方向×東西方向）であり、わずかに正方形ではない。
- 3) 墓室には西側にある入り口を通して入った。
- 4) 埋葬は墓室の床下で行われているので、当時の遺体は半地上に位置していた。
- 5) 正方形の墓室の床下には、石板で分割した4人分の石棺があった。
- 6) 基壇は4段構成で、下からユーティンテリア、クレピス下段、クレピス上段、トイコベートの順であった。
- 7) 壁は、3段構成であった可能性が高い。
- 8) 壁の上には、2段のファスキアの付いた簡略化されたコーニス部材が乗っていた。
- 9) コーニス部材の上にはさらに何らかの部材がのっていた。

2-4 墓廟Ⅲの現状報告

2-4-1 遺構の概要 (図 2.22- 図 2.24、写真 2.7)

3基の墓廟の最南に位置する墓廟Ⅲは、少なくとも三方を粗い石で積まれた、南北13m、東西5mのいわば神域の中に建設されている。神域の北側や南側は小さな庭となっており、ここからも乳児やペットであったと思われる犬猫の骨が出土している。通りに面した側、墓廟Ⅲの両脇にも壁があるが、その高さなどは不明である。

墓廟Ⅲの現状は、一辺約4.5mの正方形の基壇が2段残っているのみである。基壇に囲まれた墓室の部分には、8枚の薄い石板を2枚ずつ平行に縦置きにして巴形に配置して石棺としており、8人分の遺体を葬るための墓であった。石棺は盗掘されていたものの、人骨と副葬品が出土した。また、基壇の南側に接して斜路が出土した。

出土した遺物はまだ公表されていないが、発掘を直接担当した考古学者のクレアンシ氏によると、最も古い副葬品の年代が紀元前200年頃と編年出来るため、墓廟Ⅲの建設年代も紀元前200年頃と推定されている。また、人骨と副葬品の出土状況から、建設当初に埋葬された遺体はローマ時代に掘り起こされ、新たに別の家族の墓として再利用されたことが判明している。遺構の現状は基壇の一部と、内部を石棺として仕切るための石板が、一部改変された箇所を除き、建設当初の位置にそのまま残っているのみで、上部は解体ないしは破壊されており、それらの上部部材のうち約180個が周辺から出土している。部材は風化しやすい石灰岩で出来ており、産地は厳密

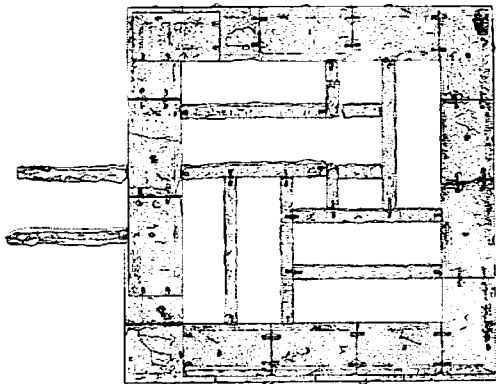


図 2.22 墓廟Ⅲ 平面図

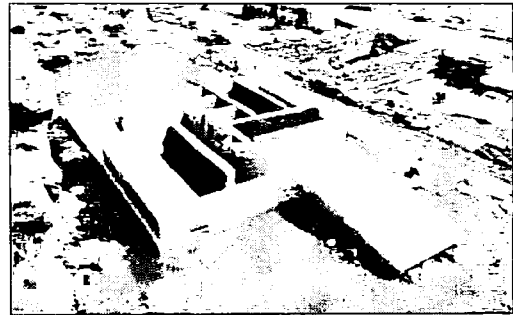


写真 2.7 墓廟Ⅲ 遺構東立面

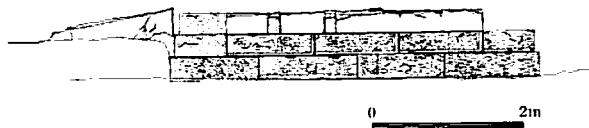


図 2.23 墓廟Ⅲ 東立面図



図 2.24 墓廟Ⅲ 東西方向断面図

表 2.13 墓廟Ⅲユーティンテリア部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ
EE1	1.196	—	.260
EE2	1.094	—	.260
EE3	1.250	—	.260
EE4	1.116	—	.260
平均値			.260

「—」は、欠損等のため計測不能であることを表す。

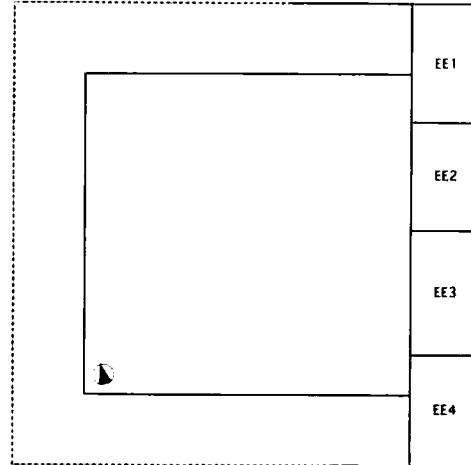


図 2.25 墓廟Ⅲユーティンテリア模式図

には検証されていないが、イトメ山に見られる石切場から採取されたようだ。

以下、遺構の各部について下から順に詳述する。

### 1) 遺構各部の現況

#### A) 基礎

基礎の大半は地中に埋まっており、建物外部からは東側の上面しか確認できない。その東側の露出した部分や墓室内からは、基礎が不整形の石材で構成されていることを確認出来る。

#### B) ユーティンテリア

ユーティンテリアは、東側では完全に地表に露出しているものの、北、南、西側は建物内側からしか確認することができない。建物内側から見る限り、整形された石材を積んだのは東側と、北側と南側の東寄りの一部材だけで、それ以外の部分全て割栗石が積まれている。東側は、長さ1.094～1.250m、高さ0.260mの整形された4個の部材で構成されており、これらの外側面にはボスが残っている。東側のユーティンテリアの上面全長が4.656m、クレピス下段の上面全長が4.543×4.547m(南北方向×東西方向)であり、建物の平面形はほぼ正方形である。なお、部材個々の詳細寸法は表2.13、図2.25を参照されたい。

#### C) クレピス下段

クレピス下段も、完全に地表に露出している部分は東側だけで、北側、西側、南側は建物内側からしか確認できない。クレピス下段はユーティンテリアから、東側で0.043～0.051m、南側で0.053m、北側で0.055mセットバックして設置されている。クレピス下段は本来14個の部

表 2.14 墓廟Ⅲクレピス下段部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	幅	高さ	引き込み目地		蹴込み	
				幅	深さ	幅	深さ
LCE1	1.061	.654	.269	.030	.009	.030	.009
LCE2	1.066	.654	.269	.030	.009	.030	.009
LCE3	1.086	.654	.269	.030	.007	.030	.009
LCW1	.960	.670	—				
LCW2	1.148	.670	—				
LCW3	1.078	.672	—				
LCS1	1.174	.665	—				
LCS2	1.186	.665	—				
LCS3	1.134	.690	—				
LCN1	1.155	.661	—				
LCN2	.982	.665	—				
LCN3	1.196	.665	—				
LCN4	1.208	.665	—				
平均値		.665	.269	.030	.008	.030	.009

「—」は、欠損等のため計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

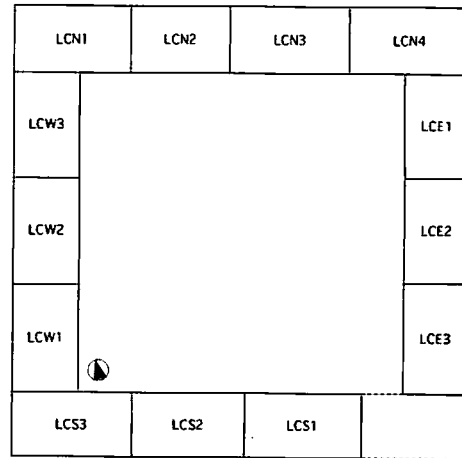


図 2.26 墓廟Ⅲクレピス下段模式図

材で構成されていたが、南東の隅部材が一つ失われている。部材は、長さ 0.960～1.208 m、幅 0.654～0.690 m、高さ 0.269 m である。東側部材の外側面の隣接部材との目地は、幅 0.030 m、深さ 0.007～0.009 m 程の引込み目地、また蹴上げ面下端には同様の 1 段の蹴込みが施され、個々の石材を強調するように加工されている。遺構にそのまま残る 13 個の部材は残存状況がよく、部材上面には部材設置線が残存している。部材設置線は、東側では外側面から 0.070 m のところに、西側では外側面から 0.059 m、南北側では外側面から 0.069 m の位置に引かれており、復元のための有効な手掛かりを残している。なお、部材個々の詳細寸法は表 2.14、図 2.26 を参照されたい。

#### D) クレピス上段

クレピス下段の上に載るクレピス上段は、南西の隅部材のみ遺構として残っている。クレピス下段からクレピス上段にかけてのセットバックの量は、南側で 0.060 m、西側で 0.063 m である。部材の長さは 1.099 m、幅は 0.602 m、高さは 0.274 m である。引込み目地や蹴込みは施されていない。部材上面には、左端から 0.280 m、表面から 0.060 m の位置にだぼ穴が残存しており、復元のための有効な手掛かりを残している。

#### E) 墓室及び石棺

石棺は、本来舗装されていたと思われる床面の下に、表面仕上げの粗い石板で仕切っただけの簡素なものである。石棺の平面の規模は約 0.550 × 1.800 m で、仕切り板は幅約 0.150 m、長さ約 1.830 m、高さ約 0.620 m である。現在、8 枚の仕切り板のうち、1 枚は石棺を拡張するため破

壊されている。この石棺の拡張には、再利用されたと思われる碑文の入った石板も用いられていた。仕切り板の上面にはかすがい痕が残っており、板と板、板とクレピス上段部材がかすがいをういて接合されていたことを示している。

墓廟Ⅲの墓室からは、スタッコが出土している。墓廟Ⅲの構成部材の内側面も、墓廟Ⅰ、Ⅱ同様粗い仕上げのものであり、墓室内部はスタッコを塗って仕上げられていたと思われる。

#### F) 斜路

基壇の南側に接している斜路は、表面の粗い石板を2枚縦使いに平行に並べて、その上に石板を1枚載せたものである。縦使いの石板は、地中に埋まった部分もあるので正確な大きさは分からない。縦使いの2枚の石板の上には、発掘当初は1.120 m × 1.940 m、厚さ0.150 ~ 0.190 mの石板がのっていた。しかし、上に載る石板の作りは粗く、建設当時から上述したような斜路であったかは疑問が残る。

### 2-4-2 解体部材の現況

#### 1) クレピス下段部材

##### A) XI.124

XI.124は、クレピス下段から唯一失われていた南東の隅部材の断片である。これがクレピス下段部材であることは、他の全ての基壇部材と幅が異なり、遺構に残る他のクレピス下段部材の幅と一致することから明白である。部材上面右端には、表面から0.122 mと0.515 mの位置に隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が残っている。このかすがい痕は遺構に残る、XI.124と隣合う部材のかすがい痕の位置と一致する。長さは欠損して不明だが、少なくとも0.559 m以上、幅は0.664 m、高さは0.269 mである。

#### 2) クレピス上段部材

実測した17個の解体部材の内、完全な形で残っていたのは4部材(XI.29、XI.76、XI.78a,b、K3.4a-d)だけで、他のものは割れてしまっている。引込み目地や蹴込みをもつ部材は4個(XI.29、XI.78a,b、K3.68、K3.70)で、クレピス下段と違って、蹴込みが2段施されている。4個(XI.76、XI.78a,b、K3.68、K3.71)の部材には、上に載るトイコペートの部材設置線が、部材上面に外側面から0.063 ~ 0.070 mの位置に引かれていた。部材の大きさは、長さ1.065 ~ 1.155 m、幅0.592 ~ 0.607 m、高さ0.267 ~ 0.282 mである。

以降、解体部材個々の特徴について記述する。なお、詳しい寸法等は、表2.15や資料編を参照



表 2.15 墓廟Ⅲクレピス上段解体部材寸法

単位：m

部材番号	高さ	長さ	幅	引き込み目地		蹴込み(上)		蹴込み(下)	
				幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ
XI.2	.278	—	.605						
XI.4.5	.279	—	.603						
XI.11	.282	—	.604						
XI.12	.278	—	.604						
XI.14	.273	—	—						
XI.29	.268	1.112	.600	.026	.008	.028	.008	.030	.008
XI.30	.272	—	—	*	*	*	*	*	*
XI.74	.272	—	.605						
XI.76	.267	1.133	.595						
XI.78a,b	.270	1.065	.594	.032	.007	.027	.007	.036	.007
XI.212	.274	—	.605						
K3.4a-d	.275	1.155	.597						
K3.6	.275	—	.603						
K3.68	.270	—	.592	.022	.007	.028	.007	.030	.007
K3.70	—	—	—			.037	.007	—	—
K3.71	.279	—	.607						
K3.72	.277	—	—	*	*	*	*	*	*
平均値	.274	1.116	.601	.027	.007	.030	.007	.032	.007

「\*」は、欠損のため、引き込み目地や蹴込みの有無が確認不能であることを表す。「—」は、欠損のため計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

されたい。

#### A) 2段の蹴込みを持つもの (XI.29、XI.78a,b、K3.68、K3.70)

##### XI.29

多少の溶けや欠損はあるものの、部材はほぼ完全な形で残っている。隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が、部材上面左端では表面から0.135mと0.480mの位置に、部材上面右端では表面から0.119mと0.436mの位置にあり、部材位置推定のための手がかりを残している。部材表面左端に引き込み目地が付いている。部材左端は、一直線に切断されておらず、表面から0.281mの位置から、0.078m段が付いてへこんでいる。

##### XI.78a,b

部材は2つに割れているものの、ほぼ完全な形で残っている。部材内面には、左端から0.172mの位置と、右端から0.053mの位置に石棺の仕切り板がはまる欠き込みを持っている。左側の欠き込みは幅0.148m、深さ0.013m、右側の欠き込みは幅0.147m、深さ0.013mである。どちらの欠き込みにも、部材上面側に垂直方向のかすがい痕がある。このかすがいはクレピス上段と石棺の仕切り板を繋ぐためのものである。部材上面左端には表面から0.120mの位置に、部材上面右端には表面から0.132mと0.456mの位置に隣のクレピス上段部材と連結するためのか

すがい痕が残っている。引き込み目地は部材表面左端に付いている。部材設置線が部材上面の表面から0.070 mの位置に引かれており、復元のための有効な手がかりを残している。

### K3.68

部材の右端が欠損している。部材上面左端には表面から0.127 mと0.460 mの位置にかすがい痕が残っている。部材上面右内側には、部材の長手方向と垂直方向のかすがい痕が2つ残っている。このかすがい痕の付近には、前述したような石棺の仕切り板をはめる搔き込みがなく、部材上面のアナシローシスがL字型に曲がっていることから、この部材が隅部材であったことがわかる。そのかすがい痕の位置は、左側面から0.595 mと0.951 mである。また部材上面には、左端から0.922 m、表面から0.210 mの位置にだぼ穴があり、表面から0.063 mの位置には部材設置線が引かれている。部材表面には、左端に引き込み目地が付いており、中央付近にはボスが残されていた。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも長さは1.067 m以上である。

### K3.70

部材は非常に小さな断片であるが、表面、側面共に仕上げ面となっていることから、隅部材の表面側角部の断片であることがわかる。部材表面、側面共に下端には2段の蹴込みが付けられている。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.138 m以上、幅は0.145 m以上、高さは0.247 m以上である。

B) 蹴込みを持たないもの (XI.2、XI.6、XI.4,5、XI.11、XI.12、XI.14、XI.30、XI.74、XI.76、XI.212、K3.4a-d、K3.6、K3.71、K3.72)

### XI.2

部材の右半分が欠損している。部材上面左端には、表面から0.122 mと0.515 mの位置に隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また同じ部材上面、部材右端欠損部分にだぼ穴がかすかに残存している。部材底面の左端真ん中付近には、てこ当てが残っている。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.550 m以上である。

### XI.4,5

部材右端の断片である。部材内面には、右端から0.100 mの位置に、遺構に残る石棺の仕切り板がはまるための搔き込みがある。搔き込みの幅は0.145 m、深さ0.013 mである。部材上面右端には、部材表面から0.115 mと0.463 mの位置にかすがいの痕がある。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも長さは0.465 m以上である。

XI.11

部材の左半分が欠損している。部材上面右端には、部材表面から0.135 mと0.422 mの位置にかすがいの痕がある。また、部材上面には右端から0.534 m、表面から約30 cm（欠損のため詳しい計測は不能）の位置にだぼ穴がある。部材右端は、一直線に切断されておらず、中央付近が0.034 m程へこんでいる。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも長さは0.573 m以上である。

XI.12

部材の右半分が欠損している。部材上面左端には、部材表面から0.125 mと0.418 mの位置にかすがいの痕がある。部材左端は、一直線に切断されておらず、中央付近が突出している。この中央付近の突出は、上述したXI.11の右端のへこみと同形状であり、XI.11とXI.12が隣り合って設置されていたことが予想される。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも長さは0.545 m以上である。

XI.14

部材表面側の断片で、かすがいや部材設置線といった特徴は残っていない。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも長さは0.513 m以上、幅は0.435 m以上である。

XI.30

部材の左端の断片で、表面は欠損している。そのため部材上面左端にある2つのかすがいの部材表面からの位置はわからない。しかし、クレピス上段部材の幅の平均が0.601 mであることを利用して、表面からの位置を計算によって求めると、0.112 mと0.398 mとなる。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.428 m以上、幅は0.561 m以上である。

XI.74

部材の左半分が欠損している。部材内面には、右端から0.085 mの位置に石棺の仕切り板がはまる搔き込みを持っている。欠き込みの幅は0.150 m、深さ0.012 mである。搔き込みの部材上面側には、クレピス上段と石棺の仕切り板を繋ぐためのかすがい痕が残っているが、かなり左にずれて付いている。部材上面右端には表面から0.446 mの位置に隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が残っている。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも長さは0.755 m以上である。

XI.76

多少の溶けや欠損はあるものの、部材はほぼ完全な形で残っている。隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が、部材上面左端では表面から0.124 mと0.469 mの位置に、部材上面右端では表面から0.130 mと0.450 mの位置に残っている。また部材上面には、右端から0.304 m、表面から0.233 mの位置にだぼ穴があり、部材設置線が表面から0.070 mの位置に引かれている。

XI.212

部材の左半分が欠損している。部材上面右端には、表面から0.128 mと0.440 mの位置に、隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が残っている。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.668 m以上である。

K3.4a-d

部材は4つに割れているものの、ほぼ完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.142 mと0.430 mの位置に、部材上面右端には0.135 mと0.470 mの位置に、隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また部材上面には、左端から0.490 m、表面から0.250 mの位置にだぼ穴があり、その右側にはてこ穴が設けられている。

K3.6

部材左端の断片である。部材内面には、左端から0.158 mの位置に石棺の仕切り板がはまる掻き込みを持っている。掻き込みの幅は0.139 m、深さ0.013 mである。この掻き込みの部材上面側には、クレピス上段と石棺の仕切り板を繋ぐためのかすがいの痕がある。部材上面左端には、部材表面から0.140 mの位置にかすがい痕があり、部材位置推定のための手がかりを残している。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.710 m以上である。また、部材上面には、左端から0.430 m、表面から0.315 mの位置にだぼ穴が残っている。

K3.71

右半分が欠損している。部材上面左端には、表面から0.115 mと0.447 mの位置に、隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、表面から0.060 mの位置に部材設置線が引かれている。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.513 m以上である。

## K3.72

部材は小さな断片であるが、内側に石棺の仕切り板をはめるための掻き込みを持ち、右側面が仕上げ面となっていることから、部材右端内側の断片であることがわかる。石棺の仕切り板をはめる掻き込みは、右から0.160 mの位置にあり、幅は0.137 m、深さは0.014 mである。隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕が部材上面右端に残っているが、欠損のため表面からの位置はわからない。しかし、クレピス上段の部材幅の平均が0.601 mであることを利用し、表面からの位置を計算によって求めると0.405 mとなる。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.404 m以上、幅は0.220 m以上である。

## 3) トイコベート部材

トイコベート部材は、クレピス部材とは明らかに部材幅が違うので、それと確認できる。トイコベート部材は風化や欠損が激しく、実測した17個の解体部材の内、完全な形で残っていたのは6部材(XI.7、XI.67、XI.119、XI.207+XI.208、K3.49、K3.75a.b)である。トイコベートに連なる敷居部材も、半分に割れた部材が1個(K3.79)出土している。12個の部材(XI.7、XI.15、XI.18a.b、XI.80a.b、XI.97、XI.113、XI.119、K3.49、K3.50、K3.75a.b、K3.76、K3.79)の上面には、外側の端から0.054～0.082 m、上面からの高さ0.013～0.021 mのモールディングが施されている。引込み目地や蹴込みをもつ部材は12個(XI.7、XI.15、XI.18a.b、XI.80a.b、XI.97、XI.113、XI.119、K3.49、K3.50、K3.69、K3.75a.b、K3.76)で、4個の部材(XI.6、XI.67、XI.207+XI.208、K3.1)には全く付けられていない。(残り1部材(K3.79)は、欠損のため確認不能。)引込み目地や蹴込みをもつ12個の部材のうち、蹴込みが1段になっている部材が7個(XI.7、XI.15、XI.113、XI.119、K3.49、K3.50、K3.76)、2段になっている部材が4個(XI.18a.b、XI.80a.b、XI.97、K3.75a.b、)、また2段と1段の蹴込みを部材隅の両側にもつ部材が1個(K3.69)確認されている。また6個の部材(XI.18a.b、XI.119、K3.49、K3.50、K3.75a.b、K3.76)には、上面に表面から0.063～0.085 mの位置に部材設置線が引かれている。大きさは、特に部材長の長い1.398 mの隅部材(XI.119)を除いては、長さ1.020～1.121 m、幅0.473～0.492 m、高さ0.268～0.281 mである。クレピス上段部材同様、こちらも蹴込みの有無により整理し、以下に個々の部材の特徴を詳述する。なお、詳しい寸法等は表2.16及び資料編を参照されたい。

表 2.16 墓廟Ⅲトイコベート解体部材寸法

単位：m

部材番号	高さ	長さ	幅	引き込み目地		蹴込み(上)		蹴込み(下)		モールディング	
				幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ	幅	高さ
XI.6	.272	—	—	/	/	/	/	/	/	/	/
XI.7	.270	1.100	.480	.028	.007	/	/	.033	.006	.061	.018
XI.15	.270	—	.490	*	*	/	/	.035	.008	.066	.015
XI.18a.b	.272	—	.484	.022	.007	.028	.006	.030	.007	.073	.013
XI.67	.273	1.091	.485	/	/	/	/	/	/	/	/
XI.80a.b	.270	—	.482	.024	.008	.028	.008	.032	.007	.071	.019
XI.97	.271	—	.485	—	—	.028	.008	.033	.009	.082	.021
XI.113	.273	—	.486	*	*	/	/	.034	.008	.064	.018
XI.119	.281	1.398	.481	.025	.007	/	/	.032	.008	.058	.018
XI.207+XI.208	.278	1.121	.488	/	/	/	/	/	/	/	/
K3.1	.273	—	.495	/	/	/	/	/	/	/	/
K3.49	.270	1.020	.480	/	/	/	/	.032	.012	.054	.020
K3.50	.270	—	.480	.030	.008	/	/	.030	.008	.063	.018
K3.69	—	—	—	*	*	.028	.007	.030	.009	*	*
K3.75a.b	.273	1.100	.492	.030	.008	.032	.008	.032	.009	.073	.018
K3.76	.268	—	—	*	*	/	/	.032	—	.065	.019
K3.79	—	—	.473	*	*	*	*	*	*	.062	—
平均値	.272	1.138	.484	.027	.008	.029	.007	.032	.008	.066	.018

「\*」は、欠損のため、引き込み目地や蹴込みの有無が確認不能であることを表す。「—」は、欠損のため計測不能であることを表す。「斜線」は、引き込み目地や蹴込みを持たないことを表す。

A) 1 段の蹴込みを持つもの (XI.7、XI.15、XI.113、XI.119、K3.49、K3.50、K3.76)

XI.7

2つに割れているものの、部材はほぼ完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.150 mと0.345 mの位置に、部材上面右端には表面から0.130 mと0.367 mの位置に、隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、右端から0.458 m、表面から0.218 mの位置にだぼ穴があり、その左側にはてこ穴が残っている。部材外側面右端に引き込み目地を持っている。

XI.15

左端が欠損しているが、上面左端に上のにのる壁の隅部の柱形に沿った部材設置線が残っているので、隅部材であったことがわかる。部材左側の幅が0.068 m広く、L字型をした部材である。部材上面右端には、表面から0.158 mと0.360 mの位置に隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、右端から0.480 m、表面から0.240 mの位置にだぼ穴が残っている。部材外側面の引き込み目地は付いていない。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.740 m以上である。

## XI.113

左端が欠損しているが、内側面の左側が0.015 m突出し、L字型の平面形を持っていることから隅部材であることが予想される。部材上面右端には、表面から0.128 mと0.342 mの位置に隣接するトイコバート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、右端から0.910 m、表面から0.270 mの位置にだぼ穴が残っている。部材外側面の引き込み目地は、少なくとも右側には付いていない。左側は欠損のため確認不能である。欠損のため正確な値はわからないが、長さは1.025 m以上である。

## XI.119

右端上面が欠損し、3つに割れているものの、部材はほぼ完全な形で残っている。この部材の右側面の仕上げは最終仕上げとなっており、隅部材であることがわかる。内側面の右側、右側面から0.500 mの位置から右側面にかけては、段が付いて0.006 m程部材幅が広がっている。ここはちょうど直角方向に部材が連結される接合面である。部材上面左端に表面から0.120 mと0.357 mの位置にはかすがい痕があり、部材上面右側には右側面から0.128 mの位置に内側面と垂直方向のかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、右端から0.481 m、表面から0.250 mの位置にだぼ穴が残っている。引き込み目地は部材外側面左端に付いている。部材上側面にあるモルディングのすぐ内側、表面から0.065 mの位置に部材設置線が引かれているが、部材右端から0.385 mの位置で、上にある壁の隅部の柱形に合わせて、0.010 mの段が付いている。部材長は1.398 mで、他の部材よりも20～30 cm程長くなっている。

## K3.49

右端内側が多少欠損しているものの、部材はほぼ完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.115 mと0.355 mの位置に、部材上面右端には表面から0.110 mの位置に、隣接するトイコバート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、左端から0.630 m、表面から0.240 mの位置にだぼ穴が残っている。部材外側面に、一段の蹴込みを持つが、引き込み目地は持っていない。部材上側面にあるモルディングのすぐ内側、表面から0.063 mの位置に部材設置線が引かれており、復元のための手がかりを残している。

## K3.50

左表面側の断片で、部材上面左端には、表面から0.103 mの位置にかすがい痕が残っている。同じく部材上面には、表面から0.070 mの位置に部材設置線が引かれており、復元のための手がかりを残している。底面の左端には、表面から0.250 mの位置にだぼ穴が残っている。基壇では、

だぼ穴は基本的に隅部材にしか使用されていないので、このK3.50は隅部材あるいは、隅部材の隣に位置する部材の断片である可能性が高い。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.645 m以上である。

#### K3.76

部材表面側の断片だが、上面に上にくる壁の隅部の柱形に沿った部材設置線が残っているので、隅部材の一部であったことがわかる。部材設置線は表面から0.072 mの位置に引かれている。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.321 m、幅は0.272 m以上である。

#### B) 2段の蹴込みを持つもの (XI.18a,b、XI.80 XI.97、K3.75a,b)

##### XI.18a,b

右端が欠損している。部材上面左端には表面から0.109 mと0.392 mの位置に、隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、左端から0.532 m、表面から0.280 mの位置にだぼ穴が残っており、その左側にてこ穴が残っている。引き込み目地は部材外側面左側についている。部材設置線が、部材上面の表面から0.080 mの位置に残存している。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.871 m以上である。

##### XI.80a,b

左端が欠損している。部材上面右端には表面から0.355 mの位置に隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、右端から0.635 m、表面から0.290 mの位置にだぼ穴が残っている。引き込み目地は部材外側面右側についている。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.924 m以上である。

##### XI.97

隅部材の隅部の断片で、部材表面と差側面が仕上げ面となっており、左側面下端に2段の蹴込みを持っている。部材左側面にはボスも残されていた。部材上面にはモールディングが付いている。このモールディングは、トイコベートの上に乗る壁部材の隅部に幅0.311 m、突出量0.015 mの付け柱が付いていたことを示すよう、途中で段差が付いている。部材上面には表面から0.106 m、左側面から0.220 mの位置にだぼ穴が、左側面から0.115 mの位置に直角方向に隣接するトイコベートと連結するためのかすがい痕が残っている。底面にも表面から0.079 m、側面から0.200 mの位置にだぼ穴が残っている。欠損のため正確な値はわからないが、長さは0.360 m以上である。



K3.75a,b

2つに割れているものの、部材はほぼ完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.105 mと0.375 mの位置に、部材上面右端には表面から0.106 mと0.392 mの位置に、隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、左端から0.520 m、表面から0.295 mの位置にだぼ穴があり、そのだぼ穴の左側にはてこ穴がある。部材設置線が、部材上面の表面から0.085 mの位置に残存しており、底面の右端の表面から0.215 mの位置にはてこあても残存している。

C) 1段と2段の蹴込みを持つもの (K3.69)

K3.69

隅部材の隅部の断片で、表面下端には2段の蹴込みを持ち、側面下端には1段の蹴込みを持っている。2段の蹴込みの下段の隅部には、幅0.040 mのモールディングが付いている。底面には、表面から0.248 m、側面から0.085 mの位置に鉛の付着しただぼ穴が残っている。ほとんどの部分が欠損してしまっているが、長さは0.259 m以上、幅は0.295 m以上、高さは0.182 m以上である。

D) 敷居を持つもの (K3.79)

K3.79

敷居と一体となって作られた部材で、左半分と、下半分が欠損している。通常のトイコベートの上に敷居が付いているので、表面から見た部材の形は凸形に見える。敷居の高さは、その下端にあるモールディングまで含めると0.126 mだが、このモールディングはトイコベートのモールディングと同じ位置から始まっているので、トイコベート上面からの敷居の突出量は0.109 mである。上面右端には、表面から0.115 mと0.349 mの位置にかすがい痕が残っている。敷居の上面には、敷居の右側面から0.069 m、表面から0.223 mの位置にだぼ穴がある。そのだぼ穴の斜め左後ろには、幅0.119 mのドア受けの一部がある。部材が欠損しているため、ドア受けの長さはわからない。ほとんどの部分が欠損してしまっているが、部材の長さは0.643 m以上、高さは0.280 m以上である。

E) 装飾を持たないもの (XI.67、XI.207+XI.208、K3.1)

XI.6

部材の左表面の断片である。部材上面左端には、部材表面から0.120 mの位置に、隣のクレピス上段部材と連結するためのかすがい痕がある。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも

も長さは0.578 m以上、幅は0.205 m以上である。

#### XI.67

部材は完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.127 mと0.376 mの位置に、部材上面右端には表面から0.127 mと0.376 mの位置に、隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、通常墓廟Ⅲのだぼは一接合部に1つであるが、この部材にのみ、上面に2つのだぼ穴が残っている。従って、どちらかのだぼ穴は間違っあけられたものであり、使用されなかった可能性がある。それぞれのだぼ穴は、左端から0.500 m、表面から0.203 mの位置と、左端から0.500 m、表面から0.348 mの位置に設けられている。てこ穴は、それらのだぼ穴の右側に付いている。

#### XI.207+XI.208

部材は半分に割れているものの、完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.126 mと0.398 mの位置に、部材上面右端には表面から0.124 mと0.360 mの位置に、隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。また、同じく部材上面には、左端から0.565 m、表面から0.288 mの位置にだぼ穴がある。

#### K3.1

部材の左半分が欠損している。部材上面右端には表面から0.127 mと0.376 mの位置に、隣接するトイコベート部材と連結するためのかすがい痕が残っている。欠損のため正確な値はわからないが、少なくとも長さは0.545 m以上である。

### 4) 壁部材

出土した解体部材の数は39個である。後述する扉の高さが約1.800 m、壁1段の高さが約0.630 mであることから、壁は3段構成であったと考えられる。壁部材は、部材の属する位置を示す形態上の特徴によって4つに分類し、その分類毎に説明を行う。なお、部材個々の詳しい寸法は、表2.17及び資料編を参照とする。

#### A) 部材端に入口立枠をもった部材 (XI.73、XI.77、XI.85、XI.96、K3.53、K3.56)

壁部材のうち6個は、入口の開口部を示す立枠を材端にもっており、入口両側に配置されたことが明白で、しかも全ての部材が残存している。上段、下段の部材はまぐさや敷居をはめる為の

表 2.17 墓廟Ⅲ壁解体部材寸法

単位：m

部材番号	長さ	高さ	幅	引き込み目地 (F)		引き込み目地 (左)		引き込み目地 (右)	
				幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ
XI.8	1.150	.633	.116	.033	.007			.035	.007
XI.13	1.117	.631	.128	.035	.009	.031	.009	—	—
XI.25	1.309	.633	.112	.035	.009	.035	.008	.031	.009
XI.27	.969	.635	—	.032	.007	.040	.009		
XI.31	1.031	.628	.120						
XI.33	—	.638	—	.034	.008	.033	.008	*	*
XI.34	—	.638	—	.035	.012			.033	.009
XI.35	1.062	.637	.124	.033	.006	.034	.007		
XI.36	1.053	.631	.127						
XI.41	—	.628	.115						
XI.44	1.115	.630	.386	.035	.007			.031	.007
XI.71	—	.636	.136						
XI.73	—	—	—	—	—	.037	.008	*	*
XI.77	1.263	.630	.425	.035	.006	.047	.006		
XI.85	1.387	.630	.129	.030	.007	.031	.007	.032	.007
XI.93	—	.629	.383						
XI.94	1.009	.632	—						
XI.96	1.292	.630	.115	.031	.009			.034	.008
XI.100a,b	1.023	.633	.150						
XI.118	.840	.635	—	.031	.008	.033	.008		
XI.217a,b	1.090	.631	—	.029	.007				
K3.51	.988	.629	.128	.032	.009	.031	.009	.040	.009
K3.52	1.085	.630	.115	.030	.007			.031	.007
K3.53	.727	.639	.125	.033	.007	.037	.007		
K3.54	1.013	.631	—	.033	.008			.033	.007
K3.55	1.028	.628	.108						
K3.56	.811	.628	.117	.032	.009	.034	.009	.042	.008
K3.57	—	.632	—						
K3.58	1.011	.629	—	.031	.008				
K3.59	1.138	.629	—	.032	.006				
K3.60	1.095	.636	.132						
K3.61	1.132	.630	—	*	*	*	*	*	*
K3.62	—	.630	.118	.037	.010			*	*
K3.63	1.100	.634	.117	.033	.008	.030	.010	.030	.010
K3.64	1.003	.625	—	.031	.008			.052	.008
K3.65	1.085	.628	.118	.033	.010				
K3.66	1.037	.628	—						
K3.67	1.116	.630	.120	.039	.007	—	.009	—	—
I203	1.059	.635	.141	.029	.007	.029	.007		
平均値	1.073	.632	.123	.033	.008	.034	.008	.035	.008

「/」は、欠損のため、引き込み目地や隙込みの有無が確認不能であることを表す。「—」は、欠損のため寸法不能であることを表す。「\*」は、引き込み目地や隙込みを持たないことを表す。

高さ0.105～0.110 m程の欠き込みが施されている。立枠の幅は、0.100～0.120 mで、上部ほど幅が狭くなり、しかも内側に傾斜しており、上に行くほど開口部幅は狭くなっていた。上段の壁部材 (XI.96、XI.77) の上面内側には、約0.900mの長さに亘って、幅約0.100m、深さ約0.030 mの欠き込みが彫られていた。この欠き込みは、後述する隅の天井部材を載せるためのものである。部材の大きさは、高さ0.628～0.639 m、幅0.415～0.440 m、長さは上段の部材が1.265 mと1.292 m (XI.96)、下段の部材 (XI.85) は1.387 m (もう一つの部材 (XI.73) は半分に割れているので不明)、中段の部材は0.727 m (K3.53) と0.841 m (K3.56) である。また、上段

の壁部材で入口に向かって右側のもの (XI.96) には、「テオーンの子、(大) ニーケーラトスよ、さらば。」「アリストクセノスの娘、エイソクラティアよ、さらば。」と埋葬された人物の墓碑銘が刻まれていた。<sup>10)</sup>

#### XI.73

部材は半分に割れている。左側に入口の立枠が付けられており、立枠の下部には、敷居をはめるための高さ0.105 mの掻き込みが施されている。立枠の幅は、欠損のため、中央付近で計った値だが0.120 mである。従って、立枠下部の幅はこの値より大きく、上部の値はこの値より小さなものと思われる。部材上面左端には、表面から0.195 m、左側面から0.050 mの位置にだぼ穴がある。そのちょうど裏側にあたる立枠の底面にも、表面から0.166 m、左側面から0.058 mの位置にだぼ穴がある。但し、立て枠表面は欠損しているので、上記した2つのだぼ穴の表面からの距離は、もう一つの入り口立て枠を持つ下段の部材、XI.85を参考に求めたものである。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは0.700以上、幅は0.295 m以上、高さは0.620 m以上である。

#### XI.77

部材上面右側が欠損しているもののほぼ完全な形で残っている。入口の立枠は左側に付けられている。立枠の幅は、上端で0.100 m、下端で0.104 mである。立枠の内側は、ドアが収まるように幅0.045 m、奥行き0.123 mにわたって掻き込まれている。上面右内側には、天井部材を載せるための長さ0.910 m、幅0.093 m、深さ0.046 mの切り込みがある(写真2.8)。部材上面右端には、表面から0.207 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から0.142 m、左側面から0.331 mの位置にだぼ穴がある。入り口立枠の底面にも、表面から0.160 m、左側面から0.045 mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.85

部材は完体で残っているが、角部分などの欠損がはげしい。入口の立枠は右側に付けられており、立枠の下部には、敷居をはめるための高さ0.110 mの掻き込みが施されている。立枠の幅は、欠損のため、中央付近で計った値だが0.126 mである。立枠の内側は、ドアが収まるように幅0.150 m、奥行き0.135

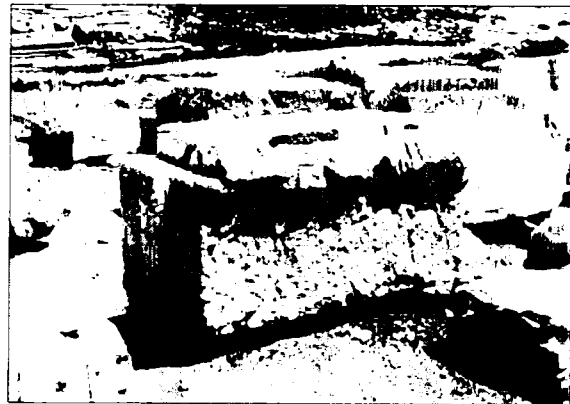


写真2.8 天井部材を載せるための欠き込み

mにわたって搔き込まれている。また、内側面の左端が、隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるため、柱形の内側面が幅0.121m、奥行き0.255mにわたって欠き込まれている（図2.27）。部材上面左端には、表面から0.289mの位置にかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から0.142m、左側面から0.508mの位置にだぼ穴がある。柱形の底面にも表面から0.135m、側面から0.055mの位置にだぼ穴があり、同じく底面左端にも表面から0.203mの位置にだぼ穴がある。

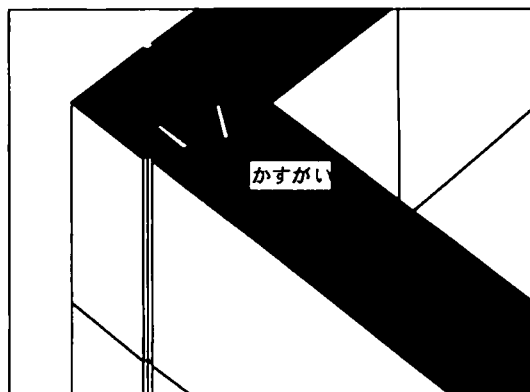


図 2.27 壁隅収まり模式図

#### XI.96

部材上面右側が欠損しているもののほぼ完全な形で残っている。入口の立枠は右側に付けられている。立枠の幅は、欠損のため、上端で計った値だが0.104mである。立枠の内側は、ドアが収まるように幅0.141m、奥行き0.187mにわたって搔き込まれている。部材表面には、碑文が彫られており、埋葬された人物の名前を伝えている。上面左内側には、天井部材を載せるための長さ0.925m、幅0.105m、深さの切り込みがある。部材上面左端には、表面から0.090mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から0.166m、右側面から0.045mの位置にだぼ穴がある。

#### K3.53

部材は完体で残っているが、角部分などの欠損がはげしく、かすがい痕は残っていない。入口の立枠は左側に付けられている。立枠の幅は、上端で0.112m、下端で0.115mである。立枠の内側は、ドアが収まるように幅0.038m、奥行き0.125mにわたって搔き込まれている。欠き込みの幅は、他の立て枠の背後の欠き込みを持つ部材に比べて小さく、すなわち扉の端部と最も接近する部分であったと思われる。この欠き込みの側面には、恐らく欠き込みの幅を減じて、鍵をかけ易くしていたものと思われる。丁度、その欠き込みの部分には6つの穴がある。恐らく、鍵穴に関係したものと思われるが、扉の鍵の部分は出土していないので、6つの穴の詳しい使用方法はわかっていない。立枠の底面には、表面から約21cm、左側面から約5.5cmの位置にだぼ穴がある。

## K3.56

部材右内面が欠損している。右側に入口の立枠が付けられている。立枠の幅は、欠損のため、中央付近で計った値だが0.105mである。立枠の内側は、ドアが収まるように幅0.144m、奥行き0.121mにわたって搔き込まれている。部材上面左端には、表面から0.090mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材上面左端には、表面から0.166m、右側面から0.045mの位置にだぼ穴がある。

## B) 材端に角柱の柱形をもつ隅部材 (XI.27、XI.33、XI.35、XI.100a,b、XI.118、K3.51、K3.64、K3.66)

正方形の建物の四隅には、角柱の柱形が付けられていた。こうした隅部材は8個出土しており、隅部の片面にしか柱形のない部材が3個 (XI.35、XI.100a,b、K3.66) あり、その中に柱形の最上部に柱頭が付いた部材が1個 (K3.66) あった。柱形の幅は0.272～0.313mで、上に行くに従って幅が狭くなっている。外見を考慮して、隣接部材との接合面と柱形の引込み目地を一致させるため、4個 (XI.27、XI.118、K3.51、K3.64) の部材では材端の内側が欠き込まれている。しかし、接合面と引込み目地の位置が一致しないまま接合されているもの (XI.35、K3.66) もある。部材の大きさは、高さ0.625～0.637m、幅0.421m、長さは0.840～1.037mである。

## XI.27

部材上面右側及び内側面が欠損している。柱形は左側に付いており、表面側の幅は下端で0.303m、上端で0.290m、側面側は欠損のため計測不能である。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるため、柱形の内側面が幅0.290mにわたって欠き込まれている。(搔き込みの奥行きは欠損のため不明。) 部材上面右端には、表面から0.092mと0.227mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から0.140m、右側面から約30cm (欠損のため詳しい値は不明) の位置にだぼ穴がある。柱形の底面にも、表面から0.135m、側面から0.052mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.320m以上である。

## XI.33

部材右半分及び内側面が欠損している。柱形は表面左側に付いており、表面側の幅は下端で0.297m、上端で0.290m、側面側は欠損のため計測不能である。部材上面左側には、側面から0.429m、表面から0.245mの位置に、内側面に対して垂直に付けられたかすがい痕あるいはだぼ穴が残っている。部材上面には、表面から0.043m、左側面から0.150mの位置と、表面から

0.133 m、左側面から 0.423 m の位置にだぼ穴がある。柱形の底面にも、表面から 0.172 m、側面から 0.059 m の位置にだぼ穴がある。この底面のだぼ穴には鉛が残存しており、その鉛には突き固めた痕が残っていた。従って、だぼの設置方法は、上に載る部材に先にだぼを付け、その後下の部材のだぼ穴に落とし込んだものと考えられる。墓廟Ⅲのだぼ穴には導線がないことから、下の部材のだぼ穴には上の部材のだぼを落とし込む前に、鉛が流し込まれたと考えられる。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは 0.610 m 以上、幅は 0.286 m 以上である。

#### XI.35

部材表面右側が欠損しているものの、ほぼ完全な形で残っている。柱形は右側面にしかついておらず、表面側には引き込み目地すら付いていない。側面の柱形の幅は下端で 0.307 m、上端で 0.300 m である。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるための欠き込みは施されていない。部材上面左端には、表面から 0.095 m と 0.335 m の位置にかすがい痕が残っており、部材上面右側には、側面から 0.117 m と 0.294 m の位置に、内側面に対して垂直に付けられたかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から 0.068 m、右側面から 0.157 m の位置にだぼ穴がある。底面の表側端にも、右側面から 0.110 m の位置にだぼ穴がある。

#### XI.100a,b

部材左上側面及び左内側面が欠損している。部材左側面は仕上げ面となっているので、この部材が隅部材であることがわかり、また、部材表面に引き込み目地が付けられていないので、南西の隅部に設置されていたと考えられる。部材上面右端には表面から 0.130 m の位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から 0.164 m、右側面から 0.544 m の位置にだぼ穴がある。底面右端にも、表面から 0.215 m の位置にだぼ穴がある。

#### XI.118

部材の角部分と内側面が欠損している。柱形は左側に付いており、表面側の幅は下端で 0.295 m、上端で 0.284 m、側面側の幅は下端で 0.295 m で、上端は欠損により計測不能である。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるための欠き込みが施されているが、欠損のため寸法は計測不能である。部材上面左端には、表面から 0.095 m と 0.335 m の位置にかすがい痕が残っており、部材上面右端には、表面から 0.100 m の位置に、部材上面左側には、側面から 0.079 m の位置に内側面に対して垂直に付けられたかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から 0.035 m、左側面から 0.166 m の位置にだぼ穴がある。柱形の底面には、表面から 0.155 m、左側面から 0.095 m の位置にだぼ穴がある。底面の右端にも表面から 0.140 m の位置にだぼ穴があ

る。

#### K3.51

部材角部分が全体的に欠損している。柱形は右側に付いており、表面側の幅は下端で0.300m、上端で0.298m、側面側の幅は下端で0.298m、上端で0.288mである。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるため、柱形の内側面が幅0.215m、奥行き0.128mにわたって欠き込まれている。部材上面右側には、側面から0.250mの位置に、内側面に対して垂直に付けられたかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から0.090m、右側面から0.145mの位置にだぼ穴がある。柱形の底面にも、表面から0.155m、側面から0.055mの位置にだぼ穴がある。底面には左端にも表面から0.155mの位置にだぼ穴がある。

#### K3.64

部材内側面が欠損している。柱形は右側に付いており、表面側の幅は下端で0.285m、上端で0.287m、側面側は欠損のため計測不能である。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるため、柱形の内側面が幅0.210mにわたって欠き込まれている。(掻き込みの奥行きは欠損のため不明。)部材上面左端には、表面から0.100mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っており、部材上面右側には、側面から0.088mの位置に、内側面に対して垂直に付けられたかすがい痕が残っている。部材上面には、表面から0.055m、右側面から0.156mの位置にだぼ穴がある。柱形の底面にも、表面から0.125m、側面から0.055mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.304m以上である。

#### K3.66

部材内側面が欠損している。柱形は左側面にしか付いておらず、表面には引き込み目地すら付いていない。側面の柱形の幅は下端で0.282m、上端で0.272mで、柱形の上端には柱頭が付いている。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるための欠き込みは施されていない。部材上面右端には、表面から0.143mと0.255mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。柱形の底面には、表面から0.170m、側面から0.053mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.315m以上である。



C) 引き込み目地を持たない西側面の部材 (XI.31、XI.36、XI.41、XI.71、XI.93、XI.94、K3.55、K3.57、K3.60、)

大半の部材は、下端か左右のどちらかの端に引込み目地を有するが、この9個の部材には引込み目地が全く彫られていない。これは恐らく擁壁に面しており、通りから見えず外見を考慮せずともよい西側の壁面に使用されたものと思われる。その中で、上面内側に沿って切り込みが入った部材が2個 (XI.31、K3.60) あり、ここには天井部材が載ったものと思われる。部材の大きさは、高さ0.630～0.638 m、幅0.408～0.447 m、長さ0.969～1.309 mである。

#### XI.31

部材角部分が欠損している。部材底面には深さ0.015 m、0.270 m×0.270 mの四角形の彫り込みがある。このような彫り込みを持つ部材はK3.55にもある。どのような目的で彫られたものかはわからない。上面右内側には、天井部材を載せるための長さ0.520 m、幅0.078 m、深さ0.045 mの切り込みがある。部材上面左端には表面から0.140 mの位置に、部材上面右端には表面から0.105 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.151 m、右側面から0.467 mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.36

部材表面の一部と角部分が欠損している。部材上面左端には表面から0.077 mと0.247 mの位置に、部材上面右端には表面から0.092 mと0.291 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.185 m、右側面から0.414 mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.41

部材左半分が欠損している。部材上面右端には表面から0.095 mと0.306 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.185 m、右側面から0.535 mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.71

部材右半分が欠損している。部材上面左端には表面から0.088 mと0.292 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材底面左端には、表面から0.167 mの位置と、表面から0.030 m、左側面から0.419 mの位置にだぼ穴がある。

XI.93

部材の大半が欠損しており、部材左側しか残っていない。部材上面左端には表面から0.081 mと0.234 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは0.400 m以上である。

XI.94

部材左上面及び内側面が欠損している。部材上面右端には表面から0.086 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.160 m、右側面から0.515 mの位置にだぼ穴がある。底面右端にも、表面から135 mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.252 m以上である。

K3.55

部材隅部は欠損しているものの、ほぼ完全な形で残っている。部材底面には0.310 m×0.272 mの四角形の彫り込みがある。このような彫り込みを持つ部材はXI.31にもある。どのような目的で彫られたものかはわからない。部材上面左端には0.153 mと0.282 mの位置に、部材上面右端には表面から0.261 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.155 m、右側面から0.370 mの位置にだぼ穴がある。

K3.57

部材の左半分及び角部なども欠損している。そのため、かすがい痕は残っておらず、部材上面の表面から0.149 m、右側面から0.597 mの位置にだぼ穴が残るだけである。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは0.786 m以上、幅は0.363 m以上である。

K3.60

部材右側が欠損している。部材表面には、引き込み目地が付けられておらず、上面右内側には、天井部材を載せるための長さ約50 cm、幅0.102 m、深さ0.048 mの切り込みがある。従って、この部材は西面の upper part に設置されていたと考えられる。部材上面左端には表面から0.122 mと0.300 mの位置に、部材上面右端には表面から0.246 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.164 m、右側面から0.544 mの位置にだぼ穴があり、その左側にはこ穴がある。

D) その他の部材 (XI.8、XI.13、XI.25、XI.34、XI.44、XI.217a,b、K3.52、K3.54、K3.58、K3.59、K3.61、K3.62、K3.63、K3.65、K3.67、4203)

以上のように、位置を明確に示す特徴ある部材以外の部材が、16個出土した。その中には、上面内側に沿って天井部材を載せる為の切り込みが入った部材が3個 (K3.63、K3.65、4203) あった。また16個のうち3個 (XI.25、K3.61、K3.67) は、柱形をもつ部材にうまく接合させるため端部が欠きこまれている。部材の大きさは、高さ0.630～0.638m、幅0.408～0.447m、長さ0.969～1.309mである。

#### XI.8

部材隅部が多少欠損しているものの、ほぼ完全な形で残っている。部材表面の右下を除く3つの角部分はL字型に端部が削られている。このような欠き込みはこの部材にしかなく、その使用方法はわからない。部材上面左端には表面から0.121mと0.285mの位置に、部材上面右端には表面から0.102mと0.282mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.185m、右側面から0.475mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.154mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.13

部材はほぼ完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.120mと0.270mの位置に、部材上面右端には表面から0.135mと0.270mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.150m、右側面から0.565mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.165mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.25

部材右隅が欠損している。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるため、柱形の内側面が幅0.140m、奥行き0.205mにわたって欠き込まれている。部材上面左端には表面から0.085mと0.244mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.140m、右側面から0.560mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.130mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.34

部材の左半分と内面が欠損している。部材上面右端には表面から0.094mと0.254mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。欠損のため正確な値はわからないが、

部材の長さは0.457 m以上、幅は0.315 m以上である。

#### XI.44

角部分が多少欠損しているものの、ほぼ完全な形で残っている。部材上面左端には表面から0.100 mと0.242 mの位置に、部材上面右端には表面から約10 cm（欠損のため正確な値は不明）と0.270 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.144 m、右側面から0.607 mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.150 mの位置にだぼ穴がある。

#### XI.217a,b

部材は2つに割れており、内側面も剥離している。部材下端の引き込み目地はあるが、縦方向の引き込み目地は付けられていない。部材上面左端には表面から0.079 mの位置に、部材上面右端には表面から0.091 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.107 m、右側面から0.423 mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.328 m以上である。

#### K3.52

部材の両上側面とも欠損しており、かすがい痕は失われている。部材中央付近には、表面から0.134 m、右側面から0.542 mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.190 mの位置にだぼ穴がある。

#### K3.54

部材内側面が欠損している。部材上面表側の中央付近には、幅?? m、奥行き0.060 m、深さ0.015 mの欠き込みがある。このような欠き込みはこの部材にしかなく、その使用方法はわからない。部材上面左端には表面から0.085 mの位置に、部材上面右端には表面から0.100 mと0.261 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.140 m、左側面から0.465 mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.160 mの位置にだぼ穴がある。

#### K3.58

部材内側面が欠損している。部材下端の引き込み目地はあるが、縦方向の引き込み目地は付けられていない。部材上面左端には約10 cm（欠損のため正確な値は不明）と0.258 mの位置に、部

材上面右端には表面から0.243mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.201 m、右側面から0.440 mの位置にだぼ穴がある。底面の左端にも、表面から0.214mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.325 m以上である。

#### K3.59

部材内側面が剥離しており、角部も欠損している。部材下端の引き込み目地はあるが、縦方向の引き込み目地は付けられていない。部材上面の中央付近には、X1.31 やK3.55 でも見られるような、四角形の彫り込みが付けられている。部材上面左端には表面から0.065 mの位置に、部材上面右端には表面から0.104mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.162 m、右側面から？mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.295 m以上である。

#### K3.61

部材表面側が剥離している。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるため、柱形の内側面が幅0.095 m、奥行き0.190 mにわたって欠き込まれている。部材上面左端には表面から0.147 mと0.305 mの位置に、部材上面右端には表面から0.150 mと0.304 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.222 m、左側面から0.473mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.185mの位置にだぼ穴がある。但し、これらのかすがい痕やだぼ穴の位置は、部材表面側が欠損しているため、壁部材の平均幅0.423 mを利用して求めたものである。欠損のため正確な値はわからないが、部材の幅は0.325 m以上である。

#### K3.62

部材左半分が欠損している。引き込み目地は部材表面下端にはあるが、右端にはなく、左端は欠損のためその有無は不明である。部材上面右端には表面から0.101 mと0.270 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.202 m、右側面から0.483mの位置にだぼ穴がある。底面右端にも、表面から0.160 mの位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは0.825 m以上である。

#### K3.63

部材はほぼ完全な形で残っている。上面内側の左端と右端には、天井部材を載せるための切り

込みが付けられていた。左のものは、長さ0.095 m、奥行き0.090 m、深さ0.047 mで、右のものは長さ0.063 m、奥行き0.095 m、深さ0.050 mである。部材表面には、下端のみならず、両端にも引き込み目地が付けられている。部材上面左端には表面から0.112 mと0.272 mの位置に、部材上面右端には表面から0.085 mと0.242 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.162 m、右側面から0.460 mの位置にだぼ穴があり、その左側にはてこ穴がある。

#### K3.65

部材右上側面が多少欠損している。上面内側は全て、天井部材を載せるための幅0.088 m、深さ0.043 mの欠き込みが付けられている。部材表面の引き込み目地は、下端にしか付けられていない。部材上面左端には表面から0.090 mと0.280 mの位置に、部材上面右端には表面から0.092 mと0.247 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.119 m、右側面から0.464 mの位置にだぼ穴があり、その左側にはてこ穴がある。底面左端にも、表面から0.117 mの位置にだぼ穴がある。

#### K3.67

部材右側の欠損が激しいが、右側面は残存している。隣接部材との接合面と引き込み目地を一致させるため、部材右側の内側面が幅0.133 m、奥行き0.287 mにわたって欠き込まれている。部材上面左端には表面から0.278 mの位置に、右端には表面から0.070 mと0.307 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.160 m、左側面から0.504 mの位置にだぼ穴がある。底面左端にも、表面から0.205 mの位置にだぼ穴がある。

#### 4203

部材左上側面や角部分等、全体的に欠損している。上面右内側には、天井部材を載せるための長さ0.495 m、幅0.100 m、深さ0.045 mの欠き込みが付けられている。部材表面右上には、碑文が彫られており、幾人かの埋葬された人物の名前を伝えている。部材上面左端には表面から0.085 mの位置に、部材上面右端には表面から0.113 mと0.241 mの位置に隣接する壁部材と連結するためのかすがい痕が残っている。部材中央付近には、表面から0.107 m、右側面から？ mの位置にだぼ穴があり、その左側にはてこ穴がある。底面左端にも、表面から0.144 mの位置にだぼ穴がある。

5) 天井部材 (写真 2.9)

平面形状が直角三角形に近い形で斜辺が円弧になった部材が4個出土している。これらは、上段の壁部材内側切り込みの上に嵌め込まれたと思われるもので、正方形平面の墓室の四隅に載せられた天井部材と思われる。完全な形で残っていた部材は1個 (K3.47) だけで、残りの3個の部材は端部が欠損していた。これら天井部材の内側面は円弧となっているので、墓室の四隅に設置したときに、天井の中央には大きな円形の穴が空くことになる。また2個の部材 (K3.47、K3.48) の上面には、円弧の部材設置線が残っており、上に載る屋根の平面も円形であったことを示している。天井部材の内側面のほぼ中央付近には、高さ0.025～0.030m、幅0.065～0.075m、深さ0.025～0.051mの欠き込みがある。K3.47には、この欠き込みが2つ並んで彫られている。恐らく、この穴には圧縮材として鉄の棒が対角線に差し込まれて、天井部材が落ちないようにするためのものであったと思われる。K3.47の2つの穴の内、どちらかは圧縮材が軸線に乗らなかったもので、彫りなをされたものと考えられる。また、天井部材の断面形状は、写真2.7のように、内側面の底面側が突出する形になっている。これらの天井部材は、高さ0.304～0.312m、破損していない部材の一辺の長さは左辺が1.270mで、右辺が1.280mである。なお、部材個々の詳しい寸法は、表2.18及び資料編を参照とする。

A) XI.99

両材端及び、部材底面が欠損している。内側面中央付近に設けられている欠き込みは高さ0.030m、幅0.075m、深さ0.045mである。部材上面には、2つのかすがい痕とだぼ穴が1つ残っている。どちらのかすがい痕も、天井部材の周囲に設置されるコーニス部材と連結するためのものである。部材底面にはスタッコが付着しており、墓廟Ⅲ天井はがスタッコで仕上げられていたことがわかる。欠損のため正確な値はわからないが、部材の一辺の長さは左辺が1.080m以上、右辺が1.288m以上で、部材中央付近での下面幅は0.867m以上である。

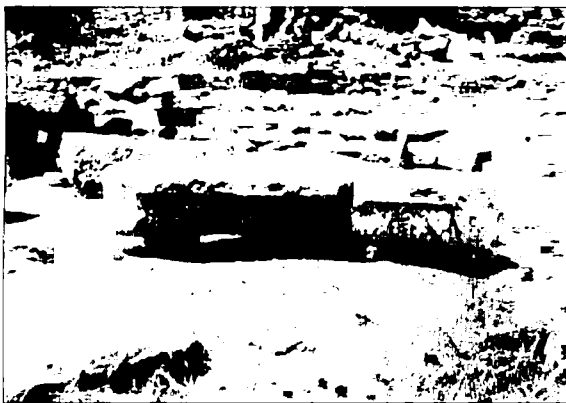


写真 2.9 天井部材 K3.47

表 2.18 墓廟Ⅲ天井解体部材寸法  
単位：m

部材番号	長さ		幅		高さ
	左辺	右辺	上面	下面	
XI.99	—	—	.740	—	.312
XI.129	—	—	.770	.900	.307
K3.47	1.270	1.280	.795	.948	.305
K3.48	—	—	—	—	.304
平均値	—	—	.768	.921	.307

「—」は、欠損のため計測不能であることを表す。

## B) XI.129

両材端が欠損している。内側面中央付近に設けられている欠き込みは高さ0.025 m、幅0.065 m、深さ0.055 mである。部材上面には、3つのかすがい痕とだぼ穴が1つ残っている。どのかすがい痕も、天井部材の周囲に設置されるコーニス部材と連結するためのものである。欠損のため正確な値はわからないが、部材の一辺の長さは左辺が1.280 m以上、右辺が1.260 m以上である。

## C) K3.47

部材は2つに割れているが、唯一両材端とも残存している。内側面中央付近に設けられている欠き込みが2つあり、左のものは高さ0.023 m、幅0.058 m、深さ0.028 m、右のものは高さ0.023 m、幅0.054 m、深さ0.042 mである。部材上面には、3つのかすがい痕とだぼ穴が残っている。どのかすがい痕も、天井部材の周囲に設置されるコーニス部材と連結するためのものである。また、部材上面には円弧の部材設置線も明瞭に残っている。

## D) K3.48

両材端及び、部材内側面が欠損している。そのため、上述したような内側面中央付近に設けられていたであろう欠き込みは見られない。部材上面には、2つのかすがい痕が残っている。このかすがい痕は、天井部材の周囲に設置されるコーニス部材と連結するためのものである。また、部材上面には円弧の部材設置線も明瞭に残っている。欠損のため正確な値はわからないが、部材の一辺の長さは左辺が0.994 m以上、右辺が0.949 m以上で、部材中央付近での上面幅は0.693 m以上、下面幅0.867 m以上である。

## 6) コーニス部材

墓廟Ⅲの軒部分は、アーキトレーブとコーニスを合わせて一部材として作られているので、コーニスと呼ぶことにする。このコーニスは簡略化されたイオニア式で、2段のファスキアから成るアーキトレーブ部分に彫りの浅いデンティル(歯飾り)が直接載り、その上が軒いわゆるコーニスとして突出している。出土部材の数は7個で、その内4個(XI.62、K3.45、K3.46、9284)は内側が円弧となっている。デンティルの歯飾りが省略され平面に仕上げられた部材も3個(XI.98)ある。入口上部に設置されたと想定されるコーニス部材(K3.46)は、下面にまぐさが付随して作られており(写真2.8)、下面にドアの支柱をはめるために直径0.120 m、深さ0.090 mの穴が彫られている。部材上面に、円弧状の部材設置線が残存している部材が4個(XI.98、K3.45、K3.46、9284)あり、この上に円形の屋根が載っていたことを示している。コーニス部



材の残存状況は非常に悪いが、標準的な部材の高さは0.254～0.262 m、部材の下面幅は0.321～0.329 m、コーニスの突出量は0.101～0.106 mと計測される。長さは1.000～1.360 mの範囲である。イオニア式のゲイソン（コーニス）の形をした扉の上部の分部には、死んだ人の名前を見ることができる<sup>11)</sup>。そこに刻まれた男女が、この印象深い記念建造物で祝福されていた。なお、部材個々の詳しい寸法は、表2.19及び資料編を参照されたい。

表 2.19 墓廟Ⅲコーニス解体部材寸法  
単位：m

部材番号	長さ	幅		高さ	
		上面	下面		
非 矩 形 平 面	XI.62	—	.533	.422	.261
	K3.45	1.013	—	—	.257
	K3.46	—	—	—	.260
	K3.84	—	—	—	—
	9284	1.081	—	—	.262
矩 形 平 面	XI.98a,b	1.360	—	.329	.261
	K3.44	—	—	.325	.254
	K3.73	—	—	.321	.258
平均値	1.151	—	.325	.259	

「—」は、欠損のため計測不能であることを表す。  
下面幅の平均値は矩形平面の部材のみの値である。

#### A) 部材内側面が円弧になっている部材

部材のない側面が円弧となっている部材は、上述した天井部材同士の間設置され、天井部材の内側面と共に墓室の天井に円弧の穴を形成していたと思われる。

#### XI.62

内側面の欠損がはげしいため、部材内側面が円弧であることは確認できないが、部材幅が大きいことから、内側面に円弧が付いており、天井部材同士の間設置されていたと推測できる。部材は非常に欠損がはげしく、かすがい痕は残っていないが、部材上面には、表面から0.227 m、右側面から0.255 mの位置にだぼ穴がある。底面右端にも、ファスキア表面から0.185 mの位置にだぼ穴がある。前述したとおり、部材表面コーニスの下にあるデンティルは省略されている。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さ幅は左端で0.610 m以上、中央付近及び右端では0.456 mである。

#### K3.45

部材の平面形状は、L字型をしており、内側に向かって突出した部分の内側面が円弧になっている。部材は3つに割れており、全体的に欠損しているものの、コーニス部材の内では残りがよい。部材上面には円弧の部材設置線が明瞭に残っている。部材上面左端には、コーニス先端から0.153 mの位置に、部材上面右端にはコーニス先端から0.220 mの位置にかすがい痕が残っている。このかすがいは隣接するコーニス部材と連結するためのものである。また、部材上面中央付近の右端から0.480 mの位置には、内側端に内側面と直角に付けられたかすがい痕がある。これは天井部材と連結するためのものである。部材上面左側、左端に設けられたかすがい痕のすぐ近

く、コーニス先端から0.210 m、左側面から0.031 mの位置にだぼ穴がある。底面左端の表面から0.175 mの位置にもだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材幅は左端で0.610 m以上、中央付近及び右端では0.456 mである。



写真 2.10 まぐさの付いた K3.46 部材

K3.46 (写真 2.10)

部材は全体的に欠損している。前述したとおり、この部材の底面には、まぐさが付随している。このまぐさは、幅 1.016 m、奥行き方向の長さ 0.280 m、高さ 0.105 m である。部材上面左端には、コーニス先端から約 20 cm (欠損のため詳しい寸法は計測不能であった) の位置にかすがい痕が残っている。このかすがいは隣接するコーニス部材と連結するためのものである。また、部材中央付近には、コーニス先端から 0.245 m、左側面から 0.738 m の位置にだぼ穴がある。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは 1.296 m 以上、幅は材端で 0.655 m 以上、中央付近では 0.560 m 以上である。

K3.84

K3.84 は、断片であるが、部材下面幅が 0.350 m 以上で通常の直方体の部材よりも大きなことから、部材内側面に円弧を持つ部材であると推測される。また、右側面が残存しているので、部材の右端部分であることがわかる。上面も欠損しており、施工痕などは確認できない。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは 0.275 m 以上、上面幅は 0.392 m 以上、下面幅は 0.350 m 以上、高さは 0.206 m 以上である。

9284

部材は全体的に欠損しているが、コーニス部材の中では残りのよいものである。部材の表面のファスキアの部分には碑文があり、埋葬された人々の名前が刻まれていた。部材上面には円弧の部材設置線が明瞭に残っている。部材上面左端には、コーニス先端から約 46 cm の位置に、部材上面右端にはコーニス先端から 0.193 m の位置にかすがい痕が残っている。このかすがいは隣接するコーニス部材と連結するためのものである。また、部材上面右端のコーニス表面から 0.200 m の位置に残るかすがい痕は、天井部材と連結するためのものと思われる。欠損のため正確な値はわからないが、部材幅は材端で 0.647 m 以上、中央付近では 0.585 m 以上である。

## B) 長方形平面の部材

部材の平面形状が長方形のものは、天井部材の周囲に設置されていたと考えられる。そのため、部材内側面が円弧となっている部材よりも、部材幅が約 25 cm 程小さくなっている。

### XI.98

部材は全体的に欠損がはげしく、コーニスの先端部分は残っていない。部材上面右内側には円弧の部材設置線が明瞭に残っている。前述したとおり、部材表面コーニスの下にあるデンティルは省略されている。部材上面左端と右端にはかすがい痕が残っているが、部材の欠損がはげしく詳しい位置については計測不能である。このかすがいは隣接するコーニス部材と連結するためのものである。部材上面中央付近の右端から 0.393m の位置には、内側端に内側面と直角に付けられたかすがい痕がある。これは天井部材と連結するためのものである。また、部材側内寄りの部分にはだぼ穴があるが、こちらも欠損のため、詳しい位置を計測することはできなかった。欠損のため正確な値はわからないが、部材の上面幅は 0.438 m 以上である。

### K3.44

部材は全体的に欠損しており、コーニスの先端部分は残っていない。部材上面左端と右端には、ともにコーニス先端から 0.160 m の位置にかすがい痕が残っている。このかすがいは隣接するコーニス部材と連結するためのものである。但し、上記したかすがい位置は、長方形平面をしたコーニス部材の上面幅の平均値 0.428 m を利用して求めた値である。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは 1.115 m 以上、上面幅は 0.395 m 以上である。

### K3.73

部材は2つに割れており、激しく欠損している。コーニスの先端部分は残っていない。部材表面コーニスの下にあるデンティルは省略されている。部材上面左端にはクランプが残っているが、欠損が激しくその位置は計測不能である。このかすがいは隣接するコーニス部材と連結するためのものである。また、部材上面にはだぼ穴も確認されたが、こちらも欠損がはげしく正確な位置は計測不能である。欠損のため正確な値はわからないが、部材の長さは 0.461 m 以上、上面幅は 0.369 m 以上である。

## 7) 屋根 (写真 2.11)

屋根部材は、大半が扇形の平面形状で、4個が円錐台状になっている。部材表面側が内側に傾斜しており、傾斜角度は96度～135度までの範囲で分布している。傾斜の緩い部材は扇形の半径が大きく、急な部材は半径が小さい。したがって、上の部材ほど半径が小さく傾斜は急で、同じ傾斜をもつ部材は同じ層でひとつのリングを形成したと思われる。また、傾斜していない部材も幾つかあり、部材の円弧の曲率が天井部材やコーニス部材上面の円弧のそれと一致するので、屋根の最下部に使われたことが分かる。

屋根の最上部には、底面の直径0.700m、高さ0.217mで、28本のフルーティングを持った円柱の柱身最上部1個と、その下には円錐台状の部材4個の、5段の部材が確認される。柱身最上部より下に位置する円錐台状部材はいくつかに割れてはいるものの、ほぼ完全に残っており、その直径は、上から1段目は上面0.706m、下面0.762m、2段目は上面0.770m、下面0.860m、3段目は上面0.870m、下面0.988m、4段目は上面0.990m、下面1.118mであり、多少の誤差があるものの一続きのものと分かる。

リングを構成するその他の扇形屋根部材は、この中間に位置するが、風化などで形状に誤差が大きく直径を正確に計算できず、屋根の何段目かおよその位置は想定できるが、正確には特定できないし、隣接する部材との関係も明確ではない。部材の高さは0.240～0.270mである。ここでは、部材の元の位置が特定でき、かつ特徴的な屋根最下部の部材と柱身最上部を除いて上から1～4段目の部材、そして特筆すべき特徴を持つ部材について詳述する。ここでいう特筆すべき特徴とは、内側面に三角形の欠き込みを持つ部材(写真2.12)と、その三角形と同角度の側面を持つ部材である。恐らく後者の部材は、前者の部材の上に位置していたと思われる。なお、部材個々の詳しい寸法は、表2.20-表2.22及び資料編を参照とする。

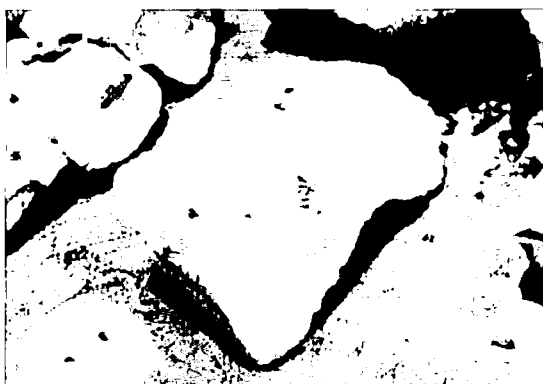


写真 2.11 屋根部材

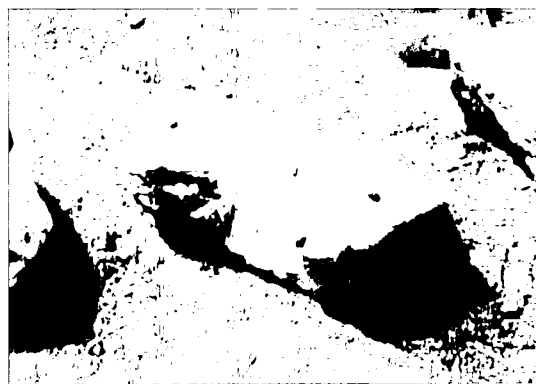


写真 2.12 三角形の欠き込み (XI.117)

A) 屋根最下部の部材(XI.16、XI.32・XI.38、  
XI.48、XI.90、XI.125・XI.218、K3.41、  
K3.42、31、33a,b)

XI.16

部材右側が欠損している。従って、隣接する屋根部材と連結するためのかすがい痕は、左側のものしか残っていない。部材上面にはだぼ穴が、そしてその左側にはてこ穴が残存している。底面の左端にだぼ穴が残存している。部材の幅は0.410 m、高さは0.240 mである。

XI.32・XI.38

部材は2つに割れており、右端も欠損している。隣接する屋根部材と連結するためのかすがい痕は、両端共に残っている。部材上面にはだぼ穴が、そしてその左側にはてこ穴が残存している。底面の左端にだぼ穴が残存している。部材の幅は約0.420 m、高さは0.239 mである。

XI.48

部材の左側が欠損している。従って、隣接する屋根部材と連結するためのかすがい痕は、右側のものしか残っていない。部材上面にはだぼ穴が、そしてその右側にはてこ穴が残存している。底面の右端にだぼ穴が残存している。部材の高さは0.258 mである。

XI.90

部材の右側が欠損しているが、隣接する屋根部材と連結するためのかすがい痕は両端共に残っている。また部材上面の右側のかすがい痕付近にだぼ穴が残存している。欠損のため、てこ穴の存在は不明ではあるが、てこ穴が設けられているとするならばだぼの右側である。底面のだぼ穴は、少なくとも左端にはなく、右端は欠損のため確認できない。部材の高さは0.253 mである。

表 2.20 墓廟Ⅲ 1-4 段目屋根部材部材寸法

単位：m

段数	部材番号	高さ	上面角度(°)
1	XI.22a	.265	96.0
2	K3.39a	.256	100.0
	K3.39b	.260	100.0
3	XI.1	.259	102.8
	XI.68	.259	102.8
	XI.121	.259	102.8
4	XI.202	.251	103.6
	XI.204	.251	103.6
	XI.88	.252	104.3
	XI.131	.252	104.3
	XI.133	.252	104.3
	XI.214	.252	104.3
	K3.2	.252	105.0

表 2.21 墓廟Ⅲ 最下段屋根部材部材寸法

単位：m

部材呼称	高さ	上面角度(°)
XI.16	.240	90.0
XI.32	.239	90.0
XI.38	.239	90.0
XI.48	.258	90.0
XI.90	.252	90.0
XI.125	.240	90.0
XI.218	.240	90.0
K3.41	.236	90.0
K3.42	.240	90.0
K3.43a,b	.235	90.0
31a,b,c	.240	90.0
33a,b	.235	90.0

表 2.20 墓廟Ⅲ 1-4 段目屋根部材部材寸法

単位：m

部材番号	高さ	上面角度 (°)	部材番号	高さ	上面角度 (°)	部材番号	高さ	上面角度 (°)
K3.71	.264	101.5	XI.28	.255	116.9	XI.42	.255	125.6
K3.10	.274	106.1	XI.117	.263	117.2	K3.20+K3.77	.253	125.8
K3.27	.268	106.9	XI.72+K3.32	.260	117.3	K3.85	.268	125.8
K3.11	.241	107.2	XI.19	.258	118.1	XI.16	.255	126.1
K3.18	.241	108.0	XI.60	.240	119.0	K3.9	.255	126.9
XI.37+K3.Δ2	.271	108.7	XI.55	.252	119.1	XI.86	.263	127.0
K3.38	.250	108.9	XI.87	.253	119.1	XI.229	.255	127.3
XI.130	.249	109.6	K3.15	.261	119.5	XI.64	.261	127.9
K3.22	.243	110.0	XI.102	.255	119.6	XI.82	.258	128.1
K3.23	.273	110.0	K3.13	.251	119.8	XI.17	.240	128.6
K3.12	.275	110.3	XI.50+XI.103	.251	119.9	XI.111	.260	129.0
K3.21	.247	111.5	K3.8	.250	120.3	K3.28	.247	129.1
K3.34	.275	111.5	XI.70+XI.220	.255	121.3	XI.20+XI.56	.265	129.6
K3.35	.280	111.8	K3.86	.263	121.5	XI.107	.260	129.7
XI.104	.277	111.9	XI.92	.264	121.8	K3.11	.270	130.1
XI.206	.277	112.2	XI.15	.247	122.0	XI.26+XI.75	.261	130.9
XI.10	.270	112.8	XI.209	.265	122.8	XI.69	.252	130.9
K3.10a,b	.279	112.9	XI.9+XI.17	.265	122.9	XI.223	.268	131.4
XI.205	.277	113.1	XI.13	.262	123.0	XI.79	.250	131.5
K3.31	.271	113.6	XI.127+XI.128	.266	123.3	XI.91	.261	131.5
XI.221	.275	113.8	XI.59	.219	123.5	K3.16	.270	132.2
XI.115	.270	114.1	XI.232+K3.25	.266	123.5	XI.122	.252	133.2
XI.222	.265	114.2	K3.7	.275	123.5	K3.19	—	135.0
XI.225	.280	114.3	K3.17	.260	123.5	XI.63+K3.24	.263	—
XI.203	.281	114.8	XI.95	.259	124.3	XI.105	—	—
K3.30	.256	115.1	XI.126	.256	125.1	XI.123	.263	—
XI.221	.273	115.5	XI.120+XI.226	.256	125.1	K3.29	.257	—
XI.219	.265	115.7	K3.26	.258	125.1	K3.36	.247	—
K3.78	.261	116.1	K3.33	.264	125.1			
K3.37a,b	.270	116.9	27	.265	125.5			

平均高さ=0.261 (m)  
「—」は、欠損のため計算不能であることを表す。

XI.125+XI.218

部材は2つに割れているものの、ほぼ完全な形で残っている。隣接する屋根部材と連結するためのかすがい痕は、両端共に残っている。また部材上面のほぼ中央付近にはだぼ穴が残存している。欠損のため、てこ穴の存在は不明ではあるが、てこ穴が設けられているとするならばだぼの左側である。底面のだぼは右端に設けられている。部材の幅は0.409m、高さは0.240mである。

K3.41

部材はほぼ完全な形で残っている。隣接する屋根部材と連結するためのかすがい痕は、両端共に残っている。部材上面のほぼ中央付近にはだぼ穴が、そしてその右側にはてこ穴が残存している。底面のだぼは右端に設けられている。部材の幅は0.395m、高さは0.236mである。

K3.42

部材は割れずに残っているが、全体的に欠損している。隣接する屋根部材と連結するためのか

すがい痕は、両端共に残っている。部材上面のほぼ中央付近にはだぼ穴が、そしてその左側にはてこ穴が残存している。欠損のため、底面のだぼは確認できない。部材の幅は0.405 m、高さは0.240 mである。

31

部材は3つに割れているものの、ほぼ完全な形で残っている。隣接する屋根部材と連結するためのすがい痕は、両端共に残っている。また部材上面のほぼ中央付近にはだぼ穴が、そしてその右側にはてこ穴が残存している。底面のだぼは右端に設けられている。この部材は、他の部材に比べて長さが長く、弦の長さで約1.63 mである。幅は0.405 m、高さは0.240 mである。

33a,b

部材は2つに割れているものの、ほぼ完全な形で残っている。隣接する屋根部材と連結するためのすがい痕は、両端共に残っている。また部材上面のほぼ中央付近にはだぼ穴が、そしてその左側にはてこ穴が残存している。底面のだぼは左端に設けられている。部材の幅は約0.41 m、高さは0.235 mである。

B) 柱身最上部を除いた上から1～4段目の屋根部材(1段目: XI.22、2段目: K3.39、3段目: XI.1、XI.68、XI.121、4段目: XI.88、XI.131、XI.133、XI.202、XI.204、XI.214、K3.2)

1段目: XI.22

部材は一枚岩で構成されている。一部欠損しているものの、半径の実測は可能で、上面側は0.353 m、底面側は0.381 mで、断面形状は台形である。部材上面と表面が織りなす角度は96度である。部材上面には、2箇所だぼ穴がある。部材底面の端部にもだぼ穴がある。このだぼ穴にだぼをはめたとすると、だぼの側面が表面に露出することとなるので、部材の回転を防ぐためにしか有効ではないと思われる。部材の高さは0.265 mである。

2段目: K3.39

部材は、多少中心軸をはずすものの、ほぼ真ん中で2つに分けられており、それら2つの部材は2箇所のすがいによって連結されていた。すがい痕は全て残っており、それらの位置は一致している。部材の半径は、上面側で0.385 m、底面側で0.430 mで、断面形状は台形である。部材上面と表面が織りなす角度は100度である。部材上面には、だぼ穴が2つ残存しているが、

その内の1つは端部、だぼの側面が部材表面に露出するような位置にある。このだぼ穴は、前述したXI.22部材の底面の端部、部材表面にあるだぼ穴と連結されていたと思われる。もう一方のだぼ穴は、ほぼ中心線上で、部材表面から内側に入り込んだところに設けられている。このだぼ穴には鉛を流し込むための導線が付けられている。部材底面のだぼ穴は、2つの部材の接合面に2箇所、導線の付いただぼ穴のほぼ真裏付近に1箇所の計3箇所に設けられている。部材の高さは0.260 mである。

### 3 段目：XI.1、XI.68、XI.121

部材は3つに割れているが、元々は一枚岩で構成されていた。部材の半径は、上面側で0.435 m、底面側で0.494 mで、断面形状は台形である。部材上面と表面が織りなす角度は103度である。部材上面には、だぼ穴が3つ残存している。その内の2つのだぼ穴は、ほぼ中心線上に位置しており、残り1つのだぼ穴は、これら2つのだぼ穴を繋いだ直線を底辺とする二等辺三角形を構成するような位置に設けられている。このだぼ穴には鉛を流し込むための導線が付けられていた。部材底面にはだぼ穴が1つ残存している。部材の高さは0.259 mである。

### 4 段目：XI.88、XI.131、XI.133、XI.202、XI.204、XI.214、K3.2

部材はかなり断片化しており、その断片も7つしか残っていないが、この層が2つの部材からなることは確認できる。その2つの部材は2箇所のかすがいで連結されていた。また、半径も実測可能で、上面側は0.495 m、底面側は0.559 mである。部材上面と表面が織りなす角度は105度である。部材上面にはだぼ穴も1つ残存しており、そのだぼ穴には鉛を流し込むための導線が付けられていた。欠損が激しく、底面のだぼ穴は確認できなかった。

### C) 三角形の切れ込みを持つ屋根部材 (XI.117、K3.10a,b) とその上に載るとと思われる屋根部材 (XI.222、K3.12)

#### XI.117

欠き込みの部材上面における形状は頂角を45度とする三角形で、傾斜約55度で下方に向かって欠き込まれている。部材上面の欠き込みの三角形の左辺にはだぼ穴と思われる穴がある。このだぼ穴にだぼをはめたとすると、だぼの側面が表面に露出することとなるので、部材が表側や内側にずれるのを防ぐためにしか有効ではなく、横方向のずれに対しては全く耐力を持たなかったと思われる。部材上面と表面が織りなす角度は117度である。



K3.10a,b

欠き込みの部材上面における三角形の頂角は約40度程で、傾斜約30～50度で下方に向かって欠き込まれている。この部材にも、部材上面の欠き込みの三角形の左辺にはだぼ穴と思われる穴がある。XI.117同様、このだぼは部材が表側や内側にずれるのを防ぐためにしか有効ではなく、横方向のずれに対しては全く耐力を持たなかったと思われる。部材上面と表面が織りなす角度は113度で、XI.117とは異なる層に属していたようだ。

XI.222

上述した三角形の欠き込みを持つ部材の部材上面の三角形の右辺に合うように、左側面の底面側の切断面が急になっている。但し、側面の上部は他の部材とほぼ同様の角度で切断されている。三角形の欠き込みの左辺にだぼ穴があることから、三角形の欠き込みを挟んで、部材右側が同様に設えられた部材と連結されていたと思われる。その場合、部材表面側には、あまり目立たないような細いスリットが開き、建物内部にゆく従って、幅を増すような作りの窓が構成されることになる。つまり、この窓は光取りのために適した形状となる。部材上面と表面が織りなす角度は113度である。

K3.12

この部材も、三角形の欠き込みを持つ部材の部材上面の三角形の右辺に合うように、左側面の底面側の切断面が急になっている。部材上面と表面が織りなす角度は110度である。

8) コリント式柱頭 (図 2.28)

屋根の頂部を飾っていたと思われるコリント式柱頭と柱身最上部が出土している。柱身最上部材は、底面の直径0.700 m、高さ0.217 mで、28本のフルーティングを持っている。コリント式柱頭は、上下二つの部材で構成されており、<sup>12)</sup> 下段は2層16枚のアカサスの葉飾りから成る部材K3.80、上段は大きな蔓が8本下から伸び、上部で2つずつが一緒になって渦巻となりアバクスの四隅を下から支える逆釣鐘形の部材K3.81である。下段の部材は、下面と上面の直径0.619 m、0.716 m、高さは0.290 m、上段の部材は、下面幅0.451 m、上面幅0.830 m、高さ0.477～0.481 mであ

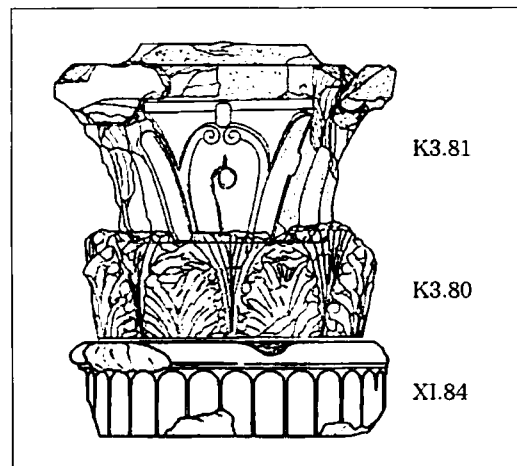


図 2.28 コリント式柱頭

る。上段部材の上面には直径0.205 m、深さ0.075 mの穴があり、これはこの上に載せられたであろう彫刻を設置するためのものと考えられる。

#### 9) 扉

扉は3つに割れて、施錠用の金具周辺部は欠損している。おそらく鉄製だったろう金具は鉄を取るため破壊されたものと考えられる。表面向かって右側に支柱があり、支柱の下端は0.014 m突出している。上端は欠損しているため、どの程度突出していたのかは分からない。また、上面にはだぼ穴のような穴が3つ、支柱側から一直線に0.517 mにわたって並んでおり、互いに導線のような溝で繋がれている。これは、支柱に集中する応力を分散させて、破損を防ぐためのもものと思われ、恐らく支柱のカバーとなる金具から、だぼの付いた金属製の棒を伸ばし、鉛などで扉に固定していたものと思われる。仕上げは、表側の細かい仕上げに対し、内側は少々粗い。扉全体の大きさは、下端幅0.957 m、上端幅0.937 m、高さ1.753～1.756 m、厚さ0.110 mである。

#### 10) 扉の支柱の断片

前述した扉の欠損した支柱上端部分が出土している。部材幅はほぼ出土した扉部材と一致しているため、墓廟Ⅲの扉の支柱であることがわかる。部材の表面には、厚さ0.005 mの凹凸が付けられており、支柱は金属製のカバーで覆われていたと思われる。

### 2-4-3 施工技術の現況

#### 1) アナシローシス

石材同士の接合には、通常のギリシア建築の石材の接合同様に、アナシローシスという方法が用いられている。石材同士を接合するとき、石材の全面で接触させるのではなく、口縁部のみで接触させる方法である。従って、接合面の口縁部だけが平らに仕上げられ、それに囲まれる部分は彫り窪められ、粗く仕上げられている。墓廟Ⅲは、風化が激しくアナシローシスが残っていない部材が多い。また、口縁部が直線的ではなく曲がりくねっている部材や口縁部に囲まれる部分の彫り込みが浅く、口縁部との境界のはっきりしない部材も多い。口縁部の設け方は、接合面毎に異っており、上面では表面側と内側に一列ずつ、下面では口の字型に四辺に設けられている。側面では、基壇、屋根、軒部材はΠ（パイ）字型に底辺を除く三辺に、壁部材は表面側と内側に一列ずつの二辺に設けられていた。口縁部の幅は、垂直接合面で0.020～0.080 m程度、水平接合面で約0.080～0.100 m、全体的に垂直接合面の建物表面側の口縁部の幅が狭くなる傾向がある。

## 2) カスガイ (写真 2.13)

古代ギリシア建築では、隣接する石材を緊結するために鉄製のカスガイを用いる。通常の場合、遺跡に残る建築遺構では、カスガイに使われている鉄やそれを石材に固定するための鉛は取られている。これは、後の時代に鉄や鉛を再利用したためで、当然そのために建物自体も破壊された場合も多く、カスガイの周辺部が大抵は破壊されている。墓廟Ⅲでも、カスガイ自体は全て失われて、その痕跡だけが残っている。カスガイの形状は種々あるが、墓廟Ⅲではコの字型のカスガイを用いていた。壁や基壇の部材では、1接合部に2個、屋根部材では1接合部に1個、天井部材とコーニスの結合には1接合部に1～2個のカスガイが用いられていた。痕跡の大きさは、建物全体を通してほぼ一定で、長さ0.100m、幅0.030m、深さ0.010～0.020m、フック部分の深さ0.030m程度である。従って、カスガイ自体は痕跡の長さの2倍だと考えてよい。墓廟Ⅲでは、カスガイの痕跡の位置は各部材毎にまちまちで、各部材のカスガイの位置を照合することで、復原のための有効な手掛かりとすることが出来る。



写真 2.13 コの字形カスガイ痕



写真 2.14 クレピス下段南西ダボ

## 3) ダボ (写真 2.14)

ダボは上下に積まれるべき石材の上面と下面にダボ穴を開けて設置し、積まれた石材が水平方向にずれないようにするものである。古代ギリシアのダボにも幾つかの形状のものが確認されているが、墓廟Ⅲでは四角柱型のダボが使用されている。墓廟Ⅲで、ダボの実物が残存しているのはクレピス下段の南西隅の一箇所だけで、それ以外の部分には、ダボ穴ないしはダボを石材に固定するための鉛の鞘だけが残っていた。ダボ穴の大きさは0.030～0.040m角、深さ0.030～0.040m程度で、ダボ自体の高さはこの2倍の大きさと考えてよい。墓廟Ⅲでは、大半の部材にはダボが使用されているが、基壇の隅部以外の部材、天井部材、コリント式柱頭の上段部材には、使用されていない。また、ダボ穴の位置も各部材毎にまちまちであり、カスガイの痕跡と同様に、復原のための有効な手掛かりとして期待できる。

#### 2-4-4 まとめ

以上、今回メッセネで出土した墓廟Ⅲの現況について報告した。以上の遺構の調査で分かった建築上の主要な点を整理して述べると以下のようになる。

- 1) 出土遺物により、墓廟Ⅲの建設年代は、紀元前200年頃と推定される。
- 2) 建物は少なくとも三方を壁で囲まれた領域の中にあり、墓室には南側に取りつけた斜路を通過して入った。
- 3) 半地中ともいえる場所、墓室の床下で埋葬が行われている。
- 4) 正方形の墓室の床下には、石板で分割した8人分の石棺があった。
- 5) 半地中ともいえる場所、墓室の床下で埋葬が行われている。
- 6) 正方形の墓室の天井は、四隅に三角形の天井板が置かれ、天井中央部には円形の穴が空いていた。
- 7) コーベリング（持送り）による反りのある円錐形の屋根が、正方形平面の墓室の上に設けられた。
- 8) 屋根の頂上にはコリント式柱頭が置かれ、さらにその上に何らかの人物彫刻、あるいはアクロテリオン等がおかれていた可能性がある。

2-5 墓群周囲の敷地の現状報告

2-5-1 墓群周囲の敷地の現況

前述したとおり、3基の墓群は、通りを挟んで、西ストアの後壁に對面するように並んでいるが、現在、墓群の前の通りは西ストアの部屋により遮断されている。従って、アゴラからスタディオオン地区へ入り、そのまま墓群を眺めながら一直線に南下することはできない。ストアの建設年代は、東ストアにある碑文を頼りに紀元前3世紀と推定されており、プロピロンの建設年代も、同じく碑文を頼りに紀元後1世紀と推測されている<sup>13)</sup>。しかし、西ストアの背後の部屋は、不連続で、壁の壁面も揃えられていない。このことから察するに、西ストアの背後の部屋は、西ストアとは計画を異にしている可能性がある。以下、通りを分断して建つ部屋とその中にあるモニュメント等について、北から順に記述する。

1) 部屋Ⅱ<sup>14)</sup>

プロピロンを入れて直ぐ目の前には、プロピロンに正対する形で、煉瓦と割石で作られた壁が建っており、その壁の手前には、同じくプロピロンに正対する形でモニュメントがある。このモニュメントは約2m×0.95mの横長で、紀元前1世紀のものと推測されている<sup>15)</sup>。墓廟Ⅰはプロピロンを入れて直ぐ右手に建っている。しかし、墓廟Ⅰと通りの間には煉瓦と割石で作られた壁が建っているので、壁が幾らか壊れている現在ですら、通りからは墓廟Ⅰの壁の上端しか見る

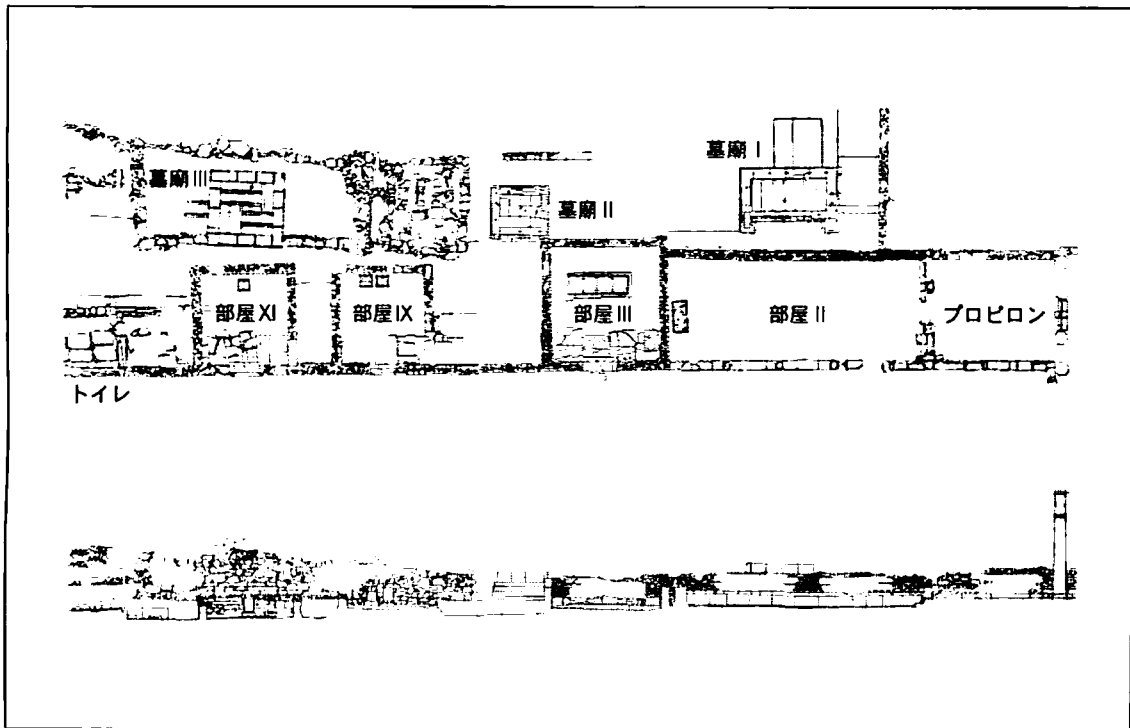


図 2.29 スタディオオン地区の墓地の敷地図 (上: 平面図、下: 立断面図)

ことができない。墓廟Ⅰの翼部のユーティンテリア表面と部屋Ⅱの壁の距離は80cm程しかなく、この壁が建設された以降には、墓廟Ⅰのモニュメントとしての機能は完全に失われていたと思われる。壁は、水平に引かれた煉瓦による基準線に合わせて比較的きちんと割石と煉瓦が積まれている(写真2.15)。後述する部屋Ⅹや部屋Ⅺが、煉瓦による基準線を持たず、割石を乱雑に積んだ壁で構成されているのに対し、部屋Ⅱの壁の造りは後述する部屋Ⅲとほぼ同じもので、煉瓦による基準線もほぼ同じ高さで引かれている。よって、部屋Ⅱは部屋Ⅲと同時期のもので、部屋ⅩやⅪとは異なる時期に造られた可能性がある。さて、ここからさらに南下するためには、プロピロン左手の入り口を通して、一度西ストアの中に入る必要がある。通りを遮断している他の部屋には、西ストアの後壁に設けられた出入口から個別にアプローチすることになる。

## 2) 部屋Ⅲ

部屋Ⅲには約4m×1mの横長のモニュメントの基礎がある。モニュメントの年代は紀元後1世紀といわれている<sup>16)</sup>。部屋Ⅲは墓廟Ⅱの北東に位置しており、南西の隅の部屋の壁は墓廟Ⅱの基壇に接しているが、部屋Ⅲから墓廟Ⅱを見ることはできない。墓廟Ⅱのファサードに接して部屋Ⅲの壁が建っていることから、部屋Ⅲが造られた時には、墓廟Ⅱはモニュメントとしての機能を期待されていなかったということが伺える。部屋Ⅲの壁には漆喰が残存しているので、建設当初は壁はさらに高く、屋根の架かった部屋であったと推測される。従って、当時は墓廟Ⅱのみならず、周囲の風景すら部屋Ⅲから見ることはできなかったと思われる。壁は先にも述べたとおり、部屋Ⅱのものと似た造りで、煉瓦による水平な基準線を持っている。この部屋への入り口には、ドアの支柱をはめるための穴が残存した敷居がある。後述する部屋ⅩやⅪの入り口にも敷居があるが、これらは全て大きさもドアの建て付け方も異なっている。

## 3) 部屋Ⅹ

部屋Ⅹには80～90cm角程度の2つの矩形のモニュメントの台座がある。これらのモニュメントの建設年代は紀元後1世紀と推測されている<sup>17)</sup>。部屋Ⅹからは、墓廟Ⅱや墓廟Ⅲが見え、それらの2基の墓はこの部屋より少し高くなった場所に建っている。しかし、この部屋の南側の壁面には漆喰が残存しているので、当時の部屋Ⅹには屋根が架かっていたと思われる。従って、本来部屋Ⅹの中からは墓群を見ることはできなかったと思われる。壁の構成は、前述した部屋Ⅱや部屋Ⅲとは異なるもので、煉瓦による基準線を持っておらず、乱雑に割石を積んだものである。部屋Ⅹの入り口にも、両端にドアの支柱をはめるための穴の残存した敷居がある。しかし、敷居は再利用の部材を使用しているようで、基礎もしっかりしておらず、単に壁の上に載せてあるだけである。

## 4) 部屋XI

部屋XIにも、約80cm角のモニュメントの基礎がある。その正面に彫られた碑文から、基礎の上には、アリストメネスの息子ディオニソスの大理石の彫像が立てられていたことがわかる<sup>18)</sup>。しかし、基礎の背面に彫られた碑文からは、この基礎は再利用されたもので、再利用前はギムナシウムの管理人 (epistates) として知られる役人パpos (Papos) の息子フィロン



写真 2.15 部屋IIの壁

(Philon) を称えた像を支えていたということがわかる。テメリス氏はこの碑文を根拠に、部屋XIの年代を紀元後1世紀と推定している。<sup>19)</sup> 壁の構成は、部屋IXと同じく、煉瓦による基準線を持たず、割石を乱雑に積み上げたものである。部屋XIの入り口にも、両端にドアの支柱をはめるための穴の残存した敷居があるが、敷居は再利用の部材を使用しているようで、その基礎もしっかりしたものではない。敷居は、くり抜かれた壁の上にそのまま載せられている。

部屋XIの壁から墓廟IIIの東面までは1m程しか離れていない。墓廟IIIは部屋よりも約1.1m高くなったところに建っているため、部屋からは墓廟IIIを見上げるようになるが、間近に墓廟IIIを見ることができる。墓廟IIIの中心軸線と部屋XIの中心軸線はほぼ一致しているため、西ストアの入り口からこの部屋に入った時、墓廟IIIとディオニソスのモニュメントは一直線上に並ぶことになる。また、部屋II、部屋III、部屋IXの壁には、明らかに漆喰が残存しているが、部屋XIには漆喰は残存していない。加えて、前述したとおり、東側の壁に彫られた碑文や出土遺物を根拠に、墓廟IIIは紀元後1世紀にも再利用されていたことが判明している。つまり、モニュメントと墓廟IIIの再利用の時期は同じく紀元後1世紀と推定されているのである。部屋XIと墓廟IIIの中心軸線がほぼ一致するのは単なる偶然ではなく、部屋XIが建設された当時、部屋の中から墓廟IIIが見えるような計画であったという可能性が考えられる。つまり、部屋XIは、部屋というよりも、腰壁程度の壁で囲まれた領域、墓廟IIIの前庭として存在していた可能性が高い。更に付け加えるならば、部屋XIと墓廟III、つまりメッセネの英雄アリストメネスの息子ディオニソスの記念碑と墓廟IIIを一連のモニュメントとして機能させていたことは、紀元後1世紀には墓廟IIIは単なる墓ではなく、ヘローンであった可能性を示している。

## 5) トイレ

部屋XIの南側には公衆トイレがある。部屋XIの南側の壁は、トイレの壁の基礎をまたいで、作られているため、トイレの建設年代は部屋XIよりも先で、部屋XIの建設後にはトイレは使用され

ていなかったと思われる。このトイレにはいるための入り口の位置は明確ではないが、少なくとも西側ストアの後壁には設けられていない。トイレの床下の梁は、西ストアの後壁に乱雑に穴をあけて差し込んでいる（写真2.16参照）もので、そのため穴は、規則的内地に設けられておらず、壁を切るというよりは破壊するといった方法であけられている。また、このトイレの西側の壁として、高さ0.65 m程の切石のオルソスタットが建っているが、これは単に西ストアのオルソスタットをはずし、セットバックさせただけのようである。というのは、西ストアの他の場所にも同様にオルソスタットの無い部分、例えばプロピロンの直ぐ脇や、部屋IXとXIの間の壁などがあるのだが、そのすぐ近くには、オルソスタット部材と同じ高さの部材が、その外された部分の長さほぼ同じ分だけ、基礎等に使われている。こうした西ストア全体の状況は、オルソスタットの再利用が行われ

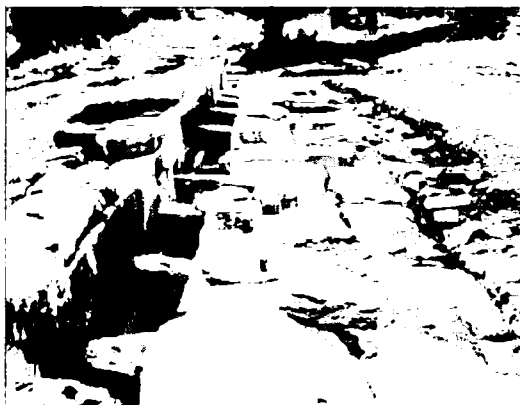


写真 2.16 トイレの壁及び梁



写真 2.17 墓廟Ⅲ南側の墓

た可能性が感じさせるもので、トイレの壁も西ストアのオルソスタットを外して再利用したものであると思われるのである。なお、オルソスタットを外した部分には、煉瓦と割石が充填されている。よって、トイレは西ストアとは計画を異にしており、西ストアの一部を解体しその部材を使用しながら、部屋XIよりも後に建設されたものと思われる。

## 6) パラエストラ

トイレの南側にはパラエストラがある。このパラエストラの東側のストアの後壁として、西ストアの後壁が使用されていたと考えられている。パラエストラは、四角形平面で、中庭を中心に四辺をストアで囲うといった一般的なものである。解体部材も幾つか見られるが、パラエストラの付近はまだ未発掘なので、詳しいことはわかっていない。

## 7) 墓廟Ⅲの周辺の墓

墓廟Ⅲの両脇には、単に地面を彫り込んで作られた数基の墓がある。出土遺物を基に、墓廟Ⅲの南側のテメノスの外の墓（写真2.17）は紀元前4～3世紀、墓廟Ⅲの北側のテメノス内ものも



のは墓廟Ⅲの直ぐ後、この墓の更に北側でテメノスの外にあるものは紀元後1世紀と推測されている<sup>20)</sup>。つまり、3基の建築形式墓が建設される前から、墓廟Ⅲの南側の墓は既にあり、3基の墓群が建てられた後、墓廟Ⅲの北側の墓が作られたと推測される。

## 2-5-2 分析

### 1) 墓群周囲の建物の建設順序

西ストアの背後の部屋は、不連続で、壁の壁面も揃えられていない。また、これまで見てきたように各部屋の壁の構成は、煉瓦や割石を積んだもので、こうした壁は一般にローマ時代のものと考えられている。加えて部屋ⅨやⅪの入り口の敷居に基礎はなく、きちんとした設計がなされないままにとってつけたようなものとなっている。特に、部屋Ⅺの壁は、トイレの壁の基礎をまたいで建てられているので、部屋Ⅺはトイレの建設後に建てられたものと推測され、トイレは既に建設されていた西ストアを一部解体しながら建てられた痕跡があることから、西ストアの建設後に建てられたと推測されている。つまり、西ストア、トイレ、部屋Ⅺの順に建設されたと推測できる。考古学的な碑文の研究から、西ストアの部屋の中に置かれたモニュメントは紀元後1世紀のものであることがわかっているが、やはりこれらの各部屋もモニュメントと併せて紀元後1世紀に建設された可能性が高い。部屋Ⅱ、Ⅲの壁は、墓廟Ⅰ、Ⅱの直前まで迫っており、部屋が建設されると、両墓群のモニュメントとしての機能は失われてしまうことから、墓群が建てられたときには部屋はなかった可能性が高い。従って、紀元前2世紀に、3基の墓群が建設された時には、少なくとも現在遺構として残っている西ストア背後の部屋やトイレはなく、墓の前の通りは一直線に南下していたと考えられる。部屋Ⅱ、Ⅲ、Ⅸ、Ⅺは西ストアとは計画を異にしたもので、西ストア建設後に建てられたものと考えられる。

ここまでで推定された建物の建設順序について一旦整理する。まず、3基の墓廟群が建設されたときには、西ストアの有無は不明だが<sup>21)</sup>、少なくとも現在西ストアの背後にある部屋やトイレはなく、通りは一直線に南下していた。その後、西ストアの壁を一部解体し、その部材を再利用しながらトイレや部屋やプロピロンが作られた。特に部屋Ⅺは少なくともトイレよりも後に建設された。また、プロピロンの建設以前には、アゴラからスタディオン地区への入り口の位置が現在と異なっていた可能性もあるだろう。この頃には、墓廟Ⅲはまだモニュメントとして使用されていたが、他の2基の建築形式墓のモニュメントとしての機能は既に失われていた。これ以降に建設された埋め込み式石棺墓 (cist grave)<sup>22)</sup> が墓廟Ⅲの周囲にしかないことから、その後は、墓廟Ⅲを中心とした墓地が形成されていったといえる。

また、加えて推測すると、墓廟Ⅰ、ⅡとⅢの間における、解体部材の残存状況の差から、少な

くとも墓廟Ⅲが墓廟ⅠやⅡよりも後に解体されたことが伺える。その理由を以下に述べる。

墓廟Ⅲの部材の大半が残っているのは、ただ単に墓廟Ⅲの屋根部材が扇形の使用しにくい部材であったからであり、そして、軒以下の部分もほとんど残されていることに対する説明としては、墓廟Ⅰ、Ⅱの方から部材を持ち去っていった結果、必要なだけの十分な部材を手に入れることができ、その奥にある墓廟Ⅲの部材は、持っていく必要がなかったと推測できそうである。しかし、その場合、墓廟Ⅲの直前で部材がきっちりと足りたというのもどうも不自然と思われるし、墓廟ⅠやⅡは一部壁部材が残されており、上述したような計画的な解体を受けたとは考えにくい。少なくとも墓廟Ⅲは、かすがいやだぼといったものはほとんど失われており、人為的な解体を受けている。これに対し、だぼやかすがいを採ることを全体の目的として、墓廟Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ共一度に解体された後、必要な墓廟ⅠとⅡの部材のみ取り去っていったとも考えられるが、これは不必要な部材である墓廟Ⅲの部材には手を付けないことを厳密に取り決めた不自然なほど計画的な解体ということになる。常識的に考えて、墓廟Ⅲの解体部材を持ち去らないという決まりを作る必要もなく、部材を持ち去ることも目的としているのならば、全部とはいわないまでも墓廟Ⅲの解体部材が失われた方が自然のように思われる。加えて、この考え方は、前述した「一部の部材はそのまま残っていることから墓廟ⅠやⅡの解体は無計画であったと考えられる」といった条件とは逆行するものである。メッセネの墓群の部材の失われ方は、使用されなくなっていた墓廟ⅠやⅡの部材がバラバラと持ち去られていったが、その時まで使用されていた墓廟Ⅲの部材が残されることとなったと見る方が自然のように思われる。また、墓廟Ⅲの解体の目的は、部材を持ち去ることではないことは明らかである。墓廟Ⅲの解体の理由は金属の回収や、初期キリスト教時代に異教徒の建物として破壊された等幾つか考えられるが、ともあれ墓廟Ⅲの解体の理由は墓廟ⅠやⅡのものとは異なっている。解体の理由が異なるならば、やはり解体の時期も異なるのが自然であろう。

こういった推測の下、墓群の解体の時期は異なっており、墓廟Ⅲの使用が済む前に、使用されなくなった墓廟ⅠやⅡが部材の再利用のため解体され、その後、少し時間をおいて墓廟Ⅲが解体されたと考えられるのである。

それぞれの墓群の解体の時期は断定することはできないが、通りを遮断する部屋が建設されたときに、墓廟Ⅰ、Ⅱのモニュメントとしての機能は失われているので、この時点で、墓廟ⅠとⅡは既に解体されて部材が持ち去られ始めていた可能性がある。墓廟Ⅲがどの程度の期間使用され続けたかはわからないが、墓廟ⅠやⅡは、墓廟Ⅲが使用されている内に解体を受けたと考えられるので、使用されなくなってから早期に解体を始めないと、墓廟Ⅲの使用も終了してしまう可能性がある。

## 2) 墓の建設場所

メッセネの墓群は、城壁の中つまり都市の中に建設されている。他のギリシア都市では、例えばアテネのケラマイコス墓地やアッソスの墓地通りのように、通常の場合、城壁から出た街道に沿って作られている<sup>23)</sup>。メッセネの墓群は、道に沿って作るという点では他と類似しているといえるが、城壁内の、しかもスタディオンの入口という目立つ場所に建てられている点は大きな特徴といえる。

次に敷地の使用方法について注目する。敷地内において最も古いと思われる埋め込み式石棺墓 (cist grave) が最も奥に位置しており、建築形式墓の最も古いと思われる墓廟Ⅰは敷地の最も手前に位置している。そして、その後、墓廟Ⅱ、Ⅲにかけて、建築形式墓の建設場所が奥へと向かう。この事実を次のように解釈することができる。紀元前4～3世紀には、敷地を無駄に使わないよう、敷地の奥の方から墓の建設が始められたのに対し、その後、紀元前3～2世紀にモニュメンタルな建築形式墓が開始されると同時に、墓を見せるということが重視され、敷地の手前から建設されるようになったという解釈ができる。つまり、紀元前3～2世紀の建築形態の変化と同時に、メッセネにおける埋葬の習慣が特別な意味を持ち始めたと見て取ることができる。このような埋葬に対する意識の変化が、他文化の影響なしに起こったとは考えにくい。よって、メッセネの3基の建築形式墓は、偶然メッセニア人が自らの手で生み出されたものではなく、ヘレニズム期の始まりと共にその考え方と一緒に伝えられものである可能性が高い。その文化交流の相手としては、例えば小アジアのような王族や貴族の権威を示すといった文化的背景を持つ地域が考えられるが、ヘレニズム期には広く地中海世界との交流が活発になるので、地中海全域のそういった考えを持つ他地域の都市である可能性も考えられる。

### 2-5-3 まとめ

- 1) 現在の所、ストアの建設年代は紀元前3世紀と推定されている。
- 2) プロピロンは紀元後1世紀に建設された。従って、それ以前のスタディオン地区の入り口が現在とは異なった場所にあった可能性もある。
- 3) 3基の建築形式墓が建設されたときには、西ストア背後の部屋はなかった。
- 4) 紀元後1世紀以降も墓廟Ⅲは使用され続けたが、墓廟ⅠやⅡのモニュメントとしての機能は失われることとなった。
- 5) 墓の建設順序は最南部に位置する埋め込み式石棺墓が最も古く、墓廟Ⅰの登場後には敷地が北側から使用されるようになり、紀元後1世紀以降は、墓廟Ⅲを中心とした墓地が形成された。
- 6) 建物の建設順序は、最南端の埋め込み式石棺墓3基の建築形式墓プロピロン、トイレ、部屋

Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅺで、少なくとも部屋Ⅺはトイレの後に作られた。

7) 3基の建築形式墓の解体の時期は異なっており、墓廟Ⅲが一番最後に解体された。

8) 墓廟Ⅲは紀元前1世紀頃に、前庭に建つディオニソスの像と共にモニュメント群として使用されていた。

9) メッセネの墓群は、城壁内の、しかもスタディオンの入口という目立つ場所に建てられており、建設場所において特徴的なものといえる。

10) 墓の形態や敷地の使い方から、埋葬に対するメッセニア人の意識の変化を感じとることができる。メッセネの建築形式墓は他の都市の影響を受けて建設されたものである可能性が高いと思われる。

## 2-6 小結

古代において「世界の七不思議」のひとつに選ばれているハリカルナッソスのマウソレイオン(紀元前350年頃)<sup>29)</sup>を代表として、ヘレニズム時代の墓建築は、非常に格式高い建築として発展する。メッセネの墓群も、規模こそ小さいが、遺構の現状や敷地の使用状況などから推測して、

注

- 1)Pausanias, 4.27.5-7、飯尾?, p.290、  
 2)Pausanias, 4.29.6  
 3)Themelis 1998, p50  
 4)Themelis 1998, p50  
 5)メッセネの3基の建築形式墓は、様式建築の外観をもち内部に部屋をもつ家族墓ということで、英語では grave monument という用語になるが、その訳語として墓廟という用語を当てることにする。廟という語は先祖のミタマヤという意であるので、適切かと思われる。  
 6)Knigge 1991: 例えば、アテネの墓地であったケラマイコス地区は、北西の市門であるディピュロンを出た道路沿いに墓地が広がっている。  
 Clark 1902, pp.221-293; また小アジアのアッソスでも、「墓地通り」として城門の外側の道路沿いに広がっていたことが報告されている。  
 堀内 1979, p.164; 地中海の古代都市では死者の埋葬は原則として市外で行われたと考えられている。  
 7)Orlandos 1959  
 8)2つの大玉縁(トルス)の間に窪んだめぐり(スコティア)のあるイオニア風の柱基部を指す。  
 9)Fedak 1990, p.76-78, fig.84-89; 一辺12mを越える四角形のプラットフォームの上に、3段の基壇と立派なボス飾りで仕上げられた高い台がのり、その上に半円柱の付け柱の付いた壁、壁の上にはエンタブラチャー、そして更に上に段状ピラミッド型の屋根が載るといった外観を呈する。ポディウムから屋根にかけて、内部は一室の墓室となっており、その墓室の形状は頂上にゆくに従って収束する釣り鐘型である。基壇の内側には、放射状に12の壁が掘られており、その内北側の一つは入口として大きく広げられている。  
 10)墓廟Ⅲでは、3個の部材に碑文が書かれている。入口右側の壁部材(XI.96)には、  
 ΝΙΚΗΡΑΤΕ ΘΕΟΝΟΣ ΠΡ ΧΑΙΡΕ  
 ΕΙΣΟΚΡΑΤΙΑ ΑΡΙΣΤΟΞΕΝΟΥ ΧΑΙΡΕ  
 とあり、訳文は「テオーンの子、(大)ニーケーラトスよ、さらば。」「アリストクセノスの娘、エイソクラティアよ、さらば。」となる。  
 別の壁部材(4203)には  
 ΔΙΟΝΤΣΙΕ ΧΑΙΡΕ  
 ΠΛΕΙΣΤΑΡΧΙΑ ΔΙΟΝΤΣΙΟΥ ΧΑΙΡΕ  
 とあり、「ディオニューシオスよ、さらば。」「ディオニューシオスの娘、プレイスタルケイアーよ、さらば。」となる。  
 また、コーニス部材(9284)には  
 ΕΠΙΚΡΑΤΕΙΑ ΝΙΚΟΞΕΝΑ ΝΙΚΧ...  
 ... ΙΝΟΣ ΑΓΗΣΤΡΑΤΟΣ ΕΠΙΚΡΑΤ...  
 とあり、「エピクラティア ニコクセナー...」「... イノス アゲーストラトス エピクラ...」など名前が書かれている。  
 11)注10)参照。  
 12)フルーティングのある円柱最上部のダボの間隔と、柱頭の下段の部材の直径がほぼ一致し、外からダボで固定していたことが推測される。また、柱頭の上段の部材の下部直径と、下段の部材のアンカンサスの葉で囲まれた上面の平面部分の直径がほぼ一致する。柱頭の下段の部材の第2列目のアンカンサスの葉が欠損しているため柱頭全体の形状が不自然に見えるが、復元については次稿で詳しく説明する。  
 コリント式柱頭を上下二段の部材に分割して作ったのは、アテネのオリンピエイオンの柱頭がよく知られている。現在のオリンピエイオンは紀元前2世紀のアンティオコス・エピファネスの計画であるので、上下二段に分けて作るコリント式柱頭は、メッセネの墓廟Ⅲの方がより古い例となる。  
 13)報告書はまだ出版されていないが、現地発掘隊の隊長であるペトロス・テメリス氏が明言している。  
 14)Themelis 1998, p.47, Plan 20; 部屋の名称は、既にメッセネ考古学協会によって与えられているので、それに従うこととする。

- 15)スタディオン地区は、現在発掘中であるので、報告書はまだ出版されていない。しかし、各モニュメントや墓の年代については、碑文や地層を根拠に、現地発掘隊の隊長であるペトロス・テメリス氏が推定している。
- 16)注15)参照。
- 17)注15)参照。
- 18)Themelis 1998, p.50
- 19)Themelis 1998, p.50
- 20)注15)参照。
- 21)東ストアの碑文を基にストアはその建設年代は紀元前3世紀とされているが、北ストアと西ストア入り隅部分には、本来一直線にもっと北ストアが西に向かって伸びていたと考えられる痕跡が見つまっている。また、現在遺構として残る西ストアの後壁は、建物の外側にオスソスタットを積み、内部側には割石や煉瓦が充填されているのだが、その壁の基礎の石材の上面は、オルソスタットが乗る部分は平らに仕上げられているが、割石や煉瓦が載る方は仕上げられていない。このことから、元々西ストアの壁の建物内部側が割石や煉瓦を積んで作る計画であった可能性が高いと思われる。従って、西ストアは東ストアと一連に計画されたものではなく、時代を下る可能性もある。しかし、ストアの調査は終了していないため、西ストアの詳しい建設年代は不明としている。プロピロンは紀元後1世紀と推定されているので、スタディオン地区への入り口は元々は現在プロピロンのある位置ではなかった可能性もある。その場合、西ストアが建っていると、3基の建築形式墓群は、スタディオン地区から直接目にするができなくなり、墓群のモニュメント性は失われることとなる。よって、スタディオン地区への入り口の位置が現在とは異なったものである場合、西ストアは3基の建築形式墓群よりも、後に建設された可能性もあるだろう。
- 22)数々の洋書の中で登場する「Cist grave」という言葉を埋め込み式石棺墳墓と訳した。地面を彫り、石板を用いて石棺としての空間を確保するといった方法で造られた簡素な墓を指す。ギリシアのみならず、古代から広い地域に見られる埋葬形式で、石板の造りが比較的良好なものから、粗いものまで様々なものが存在している。
- 23)注6)参照。
- 24)Clayton 1988, pp.100-123, Adler 1900, Jeppesen 1976, pp47-99, Robertson 1964, pp.48, 150-151, fig.65, Fedak 1990, p.71-74, fig.76-79, 森田 1969, pp.100-101, 318-319 : 最初に古代世界の七不思議を提唱したのは、ギリシアの哲学者フィロンである。ウィトルーウィウスは建築十書の中でマウソレイオンに触れているが、その詳しい姿については伝えていない。その上、遺構が基礎しか残っていないので、20を超える様々なマウソレイオンの復元図が提唱されてきたが、現在は高い矩形のポディウムの上に、周柱が回らされた層を持ち、段状のピラミッド型の屋根が乗る形で、屋根頂部及び各部に多数の彫像が乗るといった復元図で落ち着いているようだ。

#### 図版出典

- 図 2.1 : メッセネ考古学協会の作成した地図に筆者が加筆し作成
- 図 2.2 : 筆者作図
- 図 2.3 : 熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.4 : 熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.5 : 熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.6 : 筆者作図
- 図 2.7 : 筆者作図
- 図 2.8 : 筆者作図
- 図 2.9 : 筆者作図
- 図 2.10 : 筆者作図
- 図 2.11 : 筆者作図
- 図 2.12 : Fletcher 1975 160A
- 図 2.13 : 熊本大学古代ギリシア建築調査団作成

- 図 2.14：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.15：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.16：筆者作図
- 図 2.17：筆者作図
- 図 2.18：筆者作図
- 図 2.19：筆者作図
- 図 2.20：筆者作図
- 図 2.21：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成のものに筆者加筆
- 図 2.22：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.23：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.24：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成
- 図 2.25：筆者作図
- 図 2.26：筆者作図
- 図 2.27：筆者作図
- 図 2.28：筆者作図
- 図 2.29：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成

#### 写真出典

- 写真 2.1：伊藤重剛撮影
- 写真 2.2：伊藤重剛撮影
- 写真 2.3：筆者撮影
- 写真 2.4：伊藤重剛撮影
- 写真 2.5：伊藤重剛撮影
- 写真 2.6：伊藤重剛撮影
- 写真 2.7：伊藤重剛撮影
- 写真 2.8：伊藤重剛撮影
- 写真 2.9：伊藤重剛撮影
- 写真 2.10：伊藤重剛撮影
- 写真 2.11：伊藤重剛撮影
- 写真 2.12：伊藤重剛撮影
- 写真 2.13：伊藤重剛撮影
- 写真 2.14：伊藤重剛撮影
- 写真 2.15：筆者撮影
- 写真 2.16：筆者撮影
- 写真 2.17：筆者撮影

### 第3章 古代都市メッセネの墓群の復元

#### 3-1 墓廟Ⅰの復元

前章で、実測した解体部材や遺構の状況から、墓廟Ⅰは壁面内部に部屋を持つ家型の墓と推測できることを述べた。解体部材の出土数が少ないため、復元は困難であるが、本章では、墓廟Ⅰの推定復元案を提示する。

但し、復元は、あくまで、墓廟Ⅰは壁の層を複数もつような多層構成ではないという仮定に則って行う。というのは、後述する墓廟Ⅲは、出土した解体部材の数が多いので、かなり確かな復元をすることができる。そして、墓廟Ⅲは、基壇、壁、コーニス、屋根という構成の墓である。もし、墓廟Ⅰや墓廟Ⅱが多層構成の墓であるならば、墓廟Ⅰ、Ⅱに隣接して、かつ墓廟Ⅰの後に建設された墓廟Ⅲにも、影響を与えられてしかるべきと考えられるからである。従って、墓廟Ⅰや墓廟Ⅱは、遺構に残る壁をポディウムとし、その上にさらに建物が建つような多層構成の墓ではなかったと仮定する。なお、以下文章中のWE1のような英数字は、各墓の平面模式図の中の英数字と対応している。

#### 3-1-1 解体部材の元の位置の検討

##### 1) 壁

##### A) K1.1

この部材は、内側面が仕上げられていないので、翼部の部材ではないことが容易にわかる。東側と南側の一部以外のトイコベートが失われているので、部材の元の位置を確定することはできない。しかし、東側のWE1と南側のWS1に設置される可能性を確認する。

まずWE1に設置される可能性を考える。そのWE1が設置されるべき場所の下に位置する、トイコベートの上面にはWE1を繋ぎ止めていただぼ穴と、そのだぼ穴に鉛を流し込む際に使用された導線が残っている。この導線は幸いにも、墓室側に導かれたものではないので、このWE1に設置されていたであろう壁部材の長さを知ることができる。それによるとWE1に設置されていたであろう壁部材の長さは約1mで、K1.1の長さは0.956mであるので、K1.1はWE1に設置されていた可能性がある。WE2の部材上面が欠損しているので、クランプ位置の確認はできない。また、この部材の下半分が欠損しているので、トイコベート上面に残るだぼ穴位置の確認もできない。

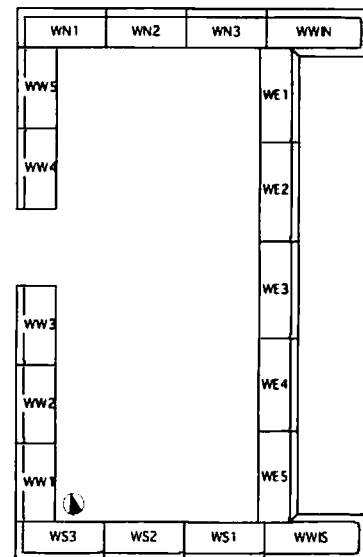


図 3.1 墓廟Ⅰ壁平面模式図



前述したとおり、南側のWS1には、てこ穴はあるがだぼ穴がない。しかし、K1.1の部材の長さは、WS1の下のトイコベート上面に残るてこ穴までの距離と一致するので、だぼを使用せずにWS1に設置した可能性はないとはいえない。しかし、K1.1の高さは、恐らく1.68 m程度であろうし、幅が0.315 mであることを考慮すると、だぼを使用しないでこの部材を設置したとは考えにくい。

墓廟Ⅰでは、基壇を見る限り、東面以外は引き込み目地が省略されているので、壁部材も東面以外では引き込み目地が省略されている可能性がある。よって、この部材は、WE1に設置されていた可能性が高い。

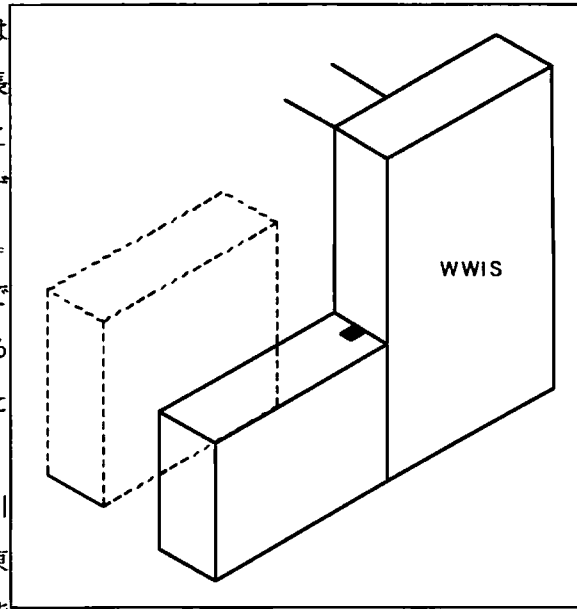


図 3.2 墓廟Ⅰ特殊な壁収まり模式図

#### B) K1.2

この部材は背が低く、墓廟Ⅰの以降に残る壁部材とは、高さや幅が全く異なっているので、墓廟Ⅰの壁部材ではないと考えるのが普通であろう。しかし、K1.2は墓廟Ⅰの周囲から出土したものであり、また、地層などから、墓廟Ⅰの構成部材である可能性があるとしてメリス氏は述べている。また、前述したとおり、墓廟Ⅰは、再利用の部材を用いて建てられており、ユーティンテリアでは、部材幅の違う部材を使ったり、石棺の仕切り板でも、長さの合わない部材を継いで使用している。従って、壁部材でも目に付きにくい東面以外では、高さの足りない部材を継ぎ合わせて壁を構成した可能性も考えられるのである。

翼部の壁部材WWSの側面にあいている穴の高さは約68cmであり、この部材の高さ0.690mとほぼ一致している。もちろん、この穴が再利用以前にあけられたものである可能性はあるものの、図3.2のように、この部材を固定するための金属がはめられていたとも考えられる。東側のトイコベートでは、てこ穴があってもだぼ穴のないところがあり、東面以外はだぼ穴を使用しないで、壁を建てていたと、墓廟Ⅰの壁部材は、東側では幅は平均0.315m、高さは平均1.681mである。この部材を、だぼによって固定せずに建てると、重心の位置が高くなり、安定しないということは前述したとおりである。だぼを用いていないことから、東面以外の壁は高さが低く厚い、K1.2のような部材を使用していたので、隣接して建つ、墓廟Ⅱのように、だぼを極力省略して建てることのできたとも考えられるだろう。南側のトイコベート上のてこ穴の位置は、翼部の壁部材の、

側面から1.014mであり、この部材の長さは0.993mで、その差は0.021mとなり、南側のトイコベートの直上に設置されていた可能性が考えられる。

但し、トイコベートは東面以外の大半が失われているし、隣接する壁部材もほとんど失われているので、この部材が墓廟Ⅰのものであるのか、そして仮にそうだった場合どこに

設置されていたのかは、現時点では断定することはできない。

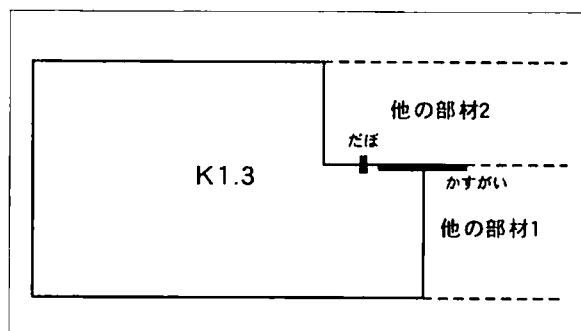


図 3.3 墓廟Ⅰ 特殊な壁収まり模式図

### C) K1.3

この部材も、遺構に残る他の壁部材に比べて高さが低いものの、上述したK1.2同様、墓廟Ⅰの壁部材であった可能性が考えられる。部材の長さは1.035mで、南側WS1に設置される可能性を残している。しかし、この部材は単純な長方形ではなく左側に段差が付いている。しかもこの段差の上面にはクランプが付いているので、普通に考えると、図3.3のように隣に接して他の部材が設置されていたと考えられる。また、このクランプの上面にはだぼ穴もあるが、再利用の部材を使ったため、このような特異な形状となったための処理であると考えられるべきであるのか、だぼ穴は再利用以前にあげられたものと考えられるべきであるのかもわからない。その上に配置される部材がどのような状況で、本当にだぼ穴が使用されていたのかもわからない。この部材が、墓廟Ⅰのものであるのか、また、その場合どこに設置されていたのかを決定するのは、出土部材数の少ない現状では困難である。

## 3) レリーフ

### A) K1.4

部材正面側の向かって左側にはアナシローシスがあるので、この部材は、墓廟Ⅰの南側の翼部の入り隅部分、あるいは北側の翼部の南側に設置されていた可能性がある。壁に直接乗るとするならば、北側の翼部は部材の厚さから考えると、もう一つの部材の厚さが0.095mとなり、通常のレリーフ部材の厚さの半分の部材がなければならず、そのような部材は今のところ発見されていない。したがって、北側翼部の壁の直上という可能性は低いと考えられる。次に南側の入り隅部分だが、壁上面のだぼ穴が壁の表面から0.088mの位置であるのに対し、この部材の底面のだぼ穴は部材表面から、0.110mの位置に設けられている。壁の上端には、引き込み目地が設けられているので、この壁の上に乗る部材は、少なくとも壁の表面と同じ面位置にならなければ、

引き込み目地の役割がない。少なくともレリーフ部材が壁の表面よりも引っ込んで設置される可能性は低いと考えられる。そこで、壁の面位置とレリーフ部材の面位置が一致したと考えても、やはりだぼ穴の位置は一致しない。後述するが、4つの部材の内、完体で残っていたこのK1.4と、次に述べるK1.5は、隣り合う切断面がぴったりと合致することから、隣り合って設置されていた可能性が高いのだが、その場合は、壁上部に残る2つのだぼ穴の間隔と、レリーフ部材の底面のだぼ穴の間隔が異なるので、壁の直上に設置され得ないことがわかる。従って、墓廟Iには、コーニスがあり、そのコーニスよりも上にこのレリーフ部材が設置されたと思われる。よって、壁の上にはコーニス部材が乗り、その上にレリーフ部材が乗ると考えることができる。その場合、この部材表面向かって左側にアナシローシスを持つこの部材の設置されうる場所は、南側翼部と東側の壁面で織りなされる入り隅部分か、あるいは北側翼部の上、東壁面の入り隅部分の2箇所が考えられる。但し、K1.4とK1.5が隣り合って設置する場合、2つの部材の長さが翼部の長さを越えてしまうので、東壁面の入り隅部分に設置場所を絞ることができる。

#### B) K1.5

この部材においても、念のため壁の直上に設置される可能性をもう一度検討する。部材表面からのだぼ穴の位置は、0.077mで、壁上面のだぼ穴の位置は0.110mなので、壁の直上には設置され得ない。また、上述したK1.4と隣り合って設置されていたと考えた場合、底面のだぼ穴の間隔は、0.600mとなるが、壁上面のだぼ穴の間隔は、0.766mとなり、大きな誤差を生じる。よって、やはり壁の直上には設置することはできない。

さて、K1.5は壁の直上に設置されないので、だぼ穴などの施工痕を手がかりとすることができない。前述したとおり、この部材は、接合面の形状が符合することから、K1.4と隣り合って設置されていた可能性が高いと考えられ、この部材共々、北側の翼部に設置されると考えると、部材の長さが長すぎる。従って、設置位置は東壁面の入り隅から並んで設置されていたと考えられる。翼部に載せた場合、この部材は翼部の入り隅部分にK1.4と並んで設置されることになる。つまり、K1.5は南側翼部の入り隅部分、東側の壁面上部から2番目に設置されていたと考えられる。

#### C) K1.6

この部材の厚さは、0.214mで、翼部の上部とすると少々幅がありすぎると思われる。というのは、通常コーニスが最も建物の内で側方に飛び出すべき場所であるし（雨仕舞いのものであるので）、また、コーニスより上の部分で壁よりも側方に飛び出す部分を持つデザインはまれであり、通常は、コーニスの上に載る部材の面位置と壁の面位置は一致させられるかあるいは、壁よりもセットバックすることが多い。K1.6には施工痕が残っていないので、部材位置の推定は難しい。

しかし、上述したK1.4とK1.5が南側翼部よりの東側に設置されると考えられ、これらの部材のレリーフの動物の向きは向かって右向きである。レリーフの動物の向きが右向きと左向きのものがあり、南側翼部よりの東側に設置される2つの部材が両者とも右向きであることから、レリーフの動物が左向きのK1.5は、レリーフの動物は建物の中心に向かうように、建物中心軸より向かって右側に設置されていたと推定できる。また、墓廟Iでは、東面以外の面では、引き込み目地等の装飾や石材の接合の規則性などが無視されている可能性があることは指摘したが、もしそうだとすると、レリーフ部材の層でも、東面以外のレリーフが省略されていた可能性がある。もし、レリーフ部材の層ではレリーフが東面以外省略されていたとするならば、K1.5の向かって右側から、建物の中心軸から向かって左側の間に設置されていたと推定される。

#### D) K1.7

レリーフの向きが向かって左向きに付いている。K1.6の部分でも述べたとおり、建物の中心に向かう動物を題材としてレリーフが描かれており、東面にしかレリーフが彫られていなかった可能性があり、もしそうであったならば、この部材は建物の向かって右半分に設置されていたと考えられる。施工痕などが残っていないので、それ以上の部材位置の推定は難しい。

#### 4) ライオン

ライオンの設置位置については、施工痕等が全くないので非常に難しい問題である。現状報告でも述べたが、この彫像は、裏面に彫り残しがあったり、頭の方から見たときに本来のライオンよりも薄い作りであることから、ライオンの視線を見る者に向けて設置されていた可能性が高い。加えて、翼部に載せるためには、長さが長すぎる。というのは、恐らく、この墓の規模から考えると、コーニスの突出量は約10 cm程度と考えて良いだろう。従って、翼部の壁の長さ0.934に10 cm加えたとする1.034 m、約1 mを数cm越えた程度となる。ライオンの彫像の長さは、現在で約1.3 mでなので、コーニスの先端ぎりぎりまで彫像を載せたとしても、翼部の長さを越えてしまうのである。よって、このライオンは、紀元前4世紀頃に、クニドスのライオン墓（図3.4、The Lion tomb at Knidos）<sup>1)</sup> やアンフィポリスのライオン墓（Amphipolis, Lion Tomb）<sup>2)</sup> のように、墓の屋根頂部に掲げられていたと思われる。

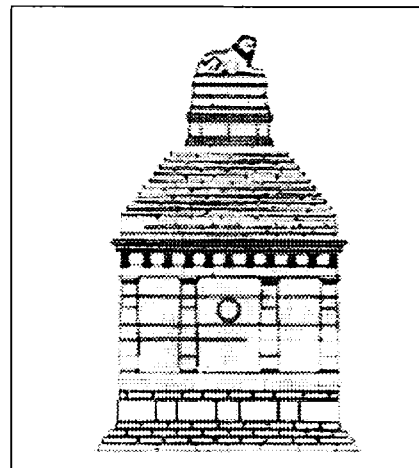


図 3.4 クニドスのライオン墓  
(Lion tomb at Knidos)

### 5) 完体ではない2つの彫像

墓廟Ⅰ周囲から出土した彫像の破片は、完体で出土した上記のライオンの彫像には属さないもので、完体で出土した上記のライオンの彫像以外の彫像があったことを示唆している。断片であるので、その正確な数はわからないが、上述したライオンの彫像も合わせて全部で3体である可能性もある。

彫像の形態及び、その確かな設置位置は不明である。上述したライオンの彫像とともに並べて屋根頂部に設置されていたか、あるいは一回り小さな彫像で、翼部の上に置かれていた可能性もある。

### 6) 屋根石？

墓廟Ⅰの墓室内にはしっくい塗りが塗られていた跡があるので、雨じまいをしっかりとしなければ、しっくいは簡単に剥離してしまう危険性がある。そのため、墓廟Ⅰには屋根がなかったと考えるのは、建物の実際的な問題として難しく、屋根があったと考えるのが妥当と思われる。墓廟Ⅰの周囲から屋根石の可能性のある石が出土している。その数が少ないことと施工痕などが無いので、この部材が屋根石であると断定するのは難しいが、この部材は、表面の仕上げはのみ痕の残らない非常にきれいなものである。また、細長い部材で、断面が約7×12cmであるのに対し、長さは約55cm以上もあり、構造体として使用されていたとは考え難い。クニドスのライオン墓(The Lion tomb at Knidos)では、化粧石を用いて屋根の構造を司る部分と、装飾の部分とを分けてた<sup>3)</sup>が、墓廟Ⅰも、ピラミッド屋根で、構造と化粧部分に分けられており、この部材はその化粧部分の石材であったと考えることもできる。

クニドスのライオン墓では、彫像は1つだが、墓廟Ⅰでは、ほぼ同規模の彫像が少なくともあと1～2体の彫像の存在が確認されている。これらの彫像を揃って屋根の頂部に掲げるためには、屋根頂部の平面の面積を大きくする必要がある。墓廟Ⅰの平面形状は長方形であり、クニドスのライオン墓やその他の墓のピラミッド屋根のように、ドーム構造を使用できないので、屋根の重量を軽減するために屋根の高さが押さえる必要がある。全体のバランスを考えて屋根の傾斜を他のピラミッド屋根の例とほぼ一緒の45度に設定し、屋根の高さを低くしたため、たくさんのスペースが屋根の上に来たので、今回のように彫刻が2体3体と載せられたと考えることもできる。つまり、石棺を7人分必要とする機能から平面形式が決定されて、その平面形式から屋根の構造が決められ、構造的な必然性から建物の形態が規制され、その結果として、彫像がたくさん載せられたと考えられる。これは、古代の石造建築では避けられない構造的原則に則った見方であろう。加えて、壁に残るだぼ穴が念入りなことも、壁の上には軒以外にさらに屋根が乗る可能性を示唆している。

## 7) ドアの支柱

墓廟Ⅰの墓室内から、下側のドアの支柱が出土している。ドアの支柱の固定のための鉛が残存しており、その規模は0.139m角で、遺構に残る石材の欠き込みの規模とほぼ一致するので、この部材は墓廟Ⅰのドアの支柱と判断することができる。

### 3-1-2 各部の元の形状及び寸法の復元

風化や計測誤差などを考慮して、理論上同規格の部材部位については平均を採用する。但し、セットバック量については、だが、明らかに南北のセットバック量と東側のセットバック量が異なる場所があるので、安易に平均を取ることはしない。なぜなら、セットバック量は、全長から比例を用いて求められたため、違いが生まれている可能性があり、つまり意図的な寸法差である可能性があるのである。従って、ここでは、東側と西側、南側と北側のセットバック量は等しいが、東、西側と南、北側のセットバック量は異なると仮定する。

#### 1) ユーティンテリア

翼部を含む東側の全長は、実測により6.158mと求められている。西側の全長は地中に埋もれており、実測できないので、東側の全長と同じ6.158mとする。

翼部を含む南側及び北側の全長も、地中に埋もれており実測できない。そこで、南側と北側の全長は、クレピス上段の南、北側の全長を平均した4.095m（下記「クレピス下段」参照）に、翼部における東側のセットバック量の平均値  $(0.082+0.075) / 2 = 0.079\text{m}$  と西側のセットバック量0.106mを足して4.280mとする。但し、西側のセットバック量は、東側のセットバック量0.106mと同様であったと仮定している。また、翼部は南側と北側の翼部の寸法の平均値を採用する。つまり、翼部の幅は、平均値  $= (1.105+1.119) / 2 = 1.112\text{m}$ 、翼部の奥行きは平均値  $(0.703 + 0.703) / 2 = 0.703\text{m}$  とする。ユーティンテリアの高さは、地中に埋もれているので計測不能である。

#### 2) クレピス下段

翼部を含む東側の全長は、実測により6.001mと求められている。西側の全長は地中に埋もれており、実測できないので、東側の全長と同じ6.001mとする。翼部を含む南側の全長は、4.097m、北側は4.093mと実測されている。従って、南側と北側の翼部を含む全長としては、これらの平均値  $(4.097 + 4.093) / 2 = 4.095\text{m}$  を採用する。翼部の幅は  $(0.946 + 0.954) = 0.950\text{m}$ 、奥行きは  $(0.728 + 0.734) / 2 = 0.731\text{m}$  とする。

ユーティンテリアからクレピス下段にかけての東側のセットバック量は、実測により0.106m、翼部東側のセットバック量は、実測値の平均値  $(0.082 + 0.075) / 2 = 0.079$  mとする。北側と南側のセットバック量や翼部の南側と北側のセットバック量は、恐らく左右対称で計画されていると考えられるので、平均をとって、 $(0.079+0.079+0.078+0.078+0.078+0.083) / 6 = 0.079$  mとする。

高さは、平均値  $(0.237 + 0.223 + 0.221 + 0.224 + 0.230 + 0.234 + 0.233) / 7 = 0.229$  mとする。

### 3) クレピス上段

翼部を含む東側の全長は、実測により5.825mと求められている。西側の全長は、東側の全長と同じく5.825mとする。翼部を含む南側の全長は3.917m、北側も3.917mと実測されている。翼部の幅は  $(0.774 + 0.770) / 2 = 0.772$  m、奥行きは  $(0.730 + 0.739) / 2 = 0.735$  mとする。

クレピス下段からクレピス上段にかけての東側のセットバック量は、実測により0.089m、翼部東側のセットバック量は、実測値の平均値  $(0.087 + 0.084) / 2 = 0.086$  mとする。北側と南側のセットバック量や翼部の南側と北側のセットバック量も、平均をとって、 $(0.084+0.084+0.092+0.092+0.085+0.090) / 6 = 0.088$  mとする。

高さは、平均値  $(0.217 + 0.219 + 0.220 + 0.215 + 0.219 + 0.225 + 0.224 + 0.221) / 8 = 0.220$  mとする。

### 4) トイコベート

翼部を含む東側の全長は、実測により5.681mと求められている。しかし、西、南、北側は、部材が失われているので、その全長を実測することはできない。そこで、西側の全長は、東側と同じ5.681mとする。また、北側と南側の全長は、クレピス上段からセットバック量を差し引いて計算により求める。つまり、 $3.917 - (0.104 + 0.123) = 3.690$  mとする。但し、翼部の東側のセットバック量として、平均値  $(0.124 + 0.121) / 2 = 0.123$  m、東側と西側のセットバック量が同じと仮定し、西側のセットバック量として0.104mを採用している。翼部の幅は  $(0.625 + 0.617) / 2 = 0.621$  m、奥行きは  $(0.710 + 0.722) / 2 = 0.716$  mとする。

クレピス上段からトイコベートにかけての東側のセットバック量は、実測により0.104m、東側翼部のセットバック量は、上述したとおり  $(0.124 + 0.121) / 2 = 0.123$  mとする。北側と南側のセットバック量や翼部の南側と北側のセットバック量も、平均をとって、 $(0.071+0.071+0.073+0.073+0.073+0.073) / 6 = 0.072$  mとする。

高さは、平均値  $(0.213 + 0.213 + 0.211 + 0.208 + 0.210 + 0.213 + 0.210 + 0.214 + 0.212) /$

9 = 0.211 mとする。

#### 5) 壁の復元

壁は南翼部と東側の南よりの部分しかないので、全長を実測によって求めることはできない。従って、ここでは、トイコベートの全長から、セットバック量を差し引いて、その全長を求めることとする。その際、基壇同様、東側と西側のセットバック量、北側と南側のセットバック量、南北翼部の東側のセットバック量は、それぞれ等しいものと仮定する。つまり、東側と西側のセットバック量は0.086m、北側と南側のセットバック量は、平均値  $(0.083+0.083+0.070) = 0.079$  m、南北翼部の東側のセットバック量は0.112mとする。よって、トルスの先端における壁の全長は、東側と西側では  $5.681 - 0.079 \times 2 = 5.523$  m、南側と北側では  $3.690 - (0.112 + 0.086) = 3.492$  mとする。トルスの先端における翼部の幅は、南側が0.472mと実測されているので、これを北側にも適用する。また、トルスの先端からの壁翼部の奥行きは、南側で0.684mと実測されているので、これを北側に適用する。前章の現状報告においても記述したが、壁の高さと幅を考慮すると、墓廟Ⅰでは、壁は一段構成であったと考えるのが妥当である。従って、壁の高さは平均値  $(1.674 + 1.682 + 1.682 + 1.686) / 4 = 1.681$  mとする。

部材の元の位置の推定の壁の項で述べたとおり、東側以外の壁面は、2～3段部材を積んで構成していた可能性がある。しかし、現時点では詳しいことは判断しかねるので、特殊な組石方法を採っていたと考えずに、東面と同じ収まりであったと仮定して復元図を描くこととする。

#### 6) 軒

レリーフ部材の部材の元の位置の推定の際、コーニス部材の存在を示唆した。墓廟Ⅲは、現状報告の部分で述べたとおり、構成部材の約8～9割程度出土しているのに対し、隣接して建つ墓廟ⅠやⅡの構成部材はほとんど出土していない。この出土した部材の数の大きな違いは、墓廟ⅠやⅡの構成部材が持ち去られたため生じたと考えるのが妥当であろう。従って、墓廟Ⅰのコーニス部材が出土していないのは、墓廟Ⅰにコーニス部材が用いられていなかったのではなく、再利用のために持ち去られたためと考えられる。コーニス部材の各部寸法について推定することは難しい。というのは、墓は、神殿等のような設計法の確立がまだなされていなし、ヴィトルヴィウスのような古代建築について伝える古代の作家の文献にも墓の設計については、全くふれられていないからである。強いて概観を推測するならば、建物全体の規模、壁や基壇の構成やディテールが、隣接する墓廟ⅡやⅢと類似しているため、これらのコーニス部材と同じくイオニア式で、規模もほぼ同じく、高さ20～30cm、ファスキア表面からのコーニスの突出量約10cm程度と思われる。復元図内では、隣に建つ墓廟Ⅱのコーニス部材を流用し、墓廟Ⅲに習って下段のファス



キアと壁の面位置が一致すると仮定する。

#### 7) レリーフ

壁に対して、レリーフがどの程度建物内側にセットバックしていたか、あるいは突出して設置されていたのか、もしくは壁とレリーフの面位置が一致していたのかなどは、壁とレリーフの間のコーニス部材が出土していないのでわからない。視覚的に力学的なバランスを考慮してか、コーニスの上に部材が設置する場合、大抵コーニス先端ぎりぎりまで、上部構造をせり出して設置せずに、壁やアーキトレーブなどとほぼ面位置を一致させている例が多い。逆に、あまり内側にレリーフを設置すると、コーニスに遮られて、レリーフが見えなくなってしまうので、ここでは、他の例に従い壁の面位置とレリーフの面位置が一致していたと仮定する。レリーフの高さは、平均値  $(0.166 + 0.169) / 2 = 0.168 \text{ m}$  とする。

#### 8) 屋根

「解体部材の元の位置の推定 6) 屋根石？」の項で前述したとおり、墓廟Ⅰには何らかの屋根架構がなされていたと思われる。屋根部材が出土していないので、類例を参考として屋根形状を推定するのが妥当な方法だが、「3-1-3 類例」の項で後述するとおり、墓廟Ⅰは、既に存在している建築言語を使用しているものの、それらの組み合わせに特徴があり、他に類例を見ないものといえる。また、pp.152-155「第4章 古代都市メッセネの墓群の建築史的な位置づけ 4) 屋根形状」において、屋根形状の分布の傾向があることや、下部構造との相関性が高いことを導き出している。しかし、現時点では、示唆できる程度で、結論にまで至っていない。よって、ここでは、ヘレニズム期の他の建築形式墓において、現在までに報告されている屋根形状から選択し、建物の形態上の問題に留意して、墓廟Ⅰの屋根形状を推定する。

ヘレニズム期の他の建築形式墓において、現時点までに報告されている屋根形状には、切り妻屋根、変則的な切り妻屋根<sup>4)</sup>、段状ピラミッド屋根、スムーズピラミッド屋根、変則的なスムーズピラミッド屋根<sup>5)</sup>、反りの付いた円錐形屋根がある(図3.5-3.10参照)。まず、変則的なスムーズピラミッド屋根や反りの付いた円錐形屋根は、下部構造の平面形が、特殊な六角形や正方形などに用いられるので、長方形から翼部を突出させた平面を持つ墓廟Ⅰで、選択されたと考えるのは難しい。次に、変則的な切り妻屋根は、ヘレニズム期の墓の中では、現在のところコス島において、1つしか見られない特殊なものである。地理的に少し距離を置いたメッセネの墓廟Ⅰに使用された可能性は高いとはいえない。切り妻屋根は、通常短辺方向を正面とする屋根なので、長辺方向を正面とする墓廟Ⅰにおいては、上部構造と下部構造でデザイン上相反する設計となる。また、墓廟Ⅰには、コーニス部材の直上にレリーフ部材が乗ると考えられていることから、収

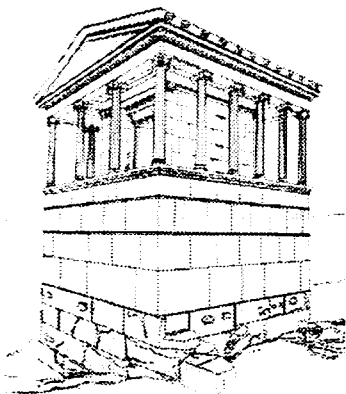


図 3.5 切り妻屋根  
(クサントス、ネレイドモニュメント)



図 3.6 変則的な切り妻屋根  
(コス島、カーミレイオン)

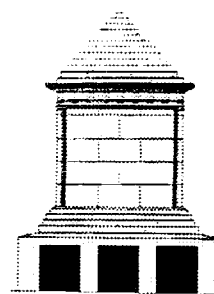


図 3.7 段状ピラミッド屋根  
(キュレネ、N180号墓)

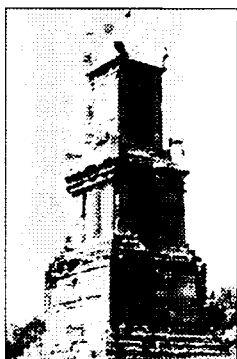


図 3.8 スムースピラミッド屋根  
(チュニジア、アテバンの墓)



図 3.9 変則的なスムース  
ピラミッド屋根 (リビア、  
マウソレウム B)



図 3.10 反りの付いた円錐  
屋根形屋根 (エルサレム、  
アブサロムの墓)

まりの問題で切り妻屋根である可能性は低いといえる。よって、その他の他地域に見られないようなものが使用されている可能性はもちろん否定し得ないが、壁以下における墓廟Ⅰの正面性の強さを継続する屋根としては、段状ピラミッド屋根、あるいはスムースピラミッド屋根の可能性が高いといえる。しかし、部材が全て失われている原因は、スムースピラミッド屋根より再利用の容易な部材で構成された段状ピラミッド構成されていたからと推測し、墓廟Ⅰの屋根は段状ピラミッド屋根であったと推定する。

通常、段状ピラミッド屋根を用いる場合、構造はコーベリングドーム構造が選択されるが<sup>9)</sup>、墓廟Ⅰは長方形から翼部を突出させた平面なので、コーベリングドーム構造を用いることは難しい。だが、墓廟Ⅰのレリーフ部材の上面には、部材内側面に直角方向に付けられたかすがい痕があるので、墓廟Ⅰは天井を持っていたと考えられる (図 3.11 参照)。また、長方形平面の場合、屋根

を立ち上げていった際、屋根の高さは必然的に低くなる。これが屋根自体の重量を軽減することにつながり、クニドスのライオン墓（The Lion tomb at Knidos）やその他の墓の段状ピラミッド屋根のようなコーベリングドーム構造を使用せずとも、段状ピラミッド屋根を実践できたと考えることができる。これを設計的な視点で考えると、石棺を7人分必要とされ石棺を7つ並べた結果、平面形式が横長となった。その平面形式による制限および屋根構造への配慮から、背の低い段状ピラミッド屋根が選択されて、結果、生じる屋根のスペースに複数の彫像

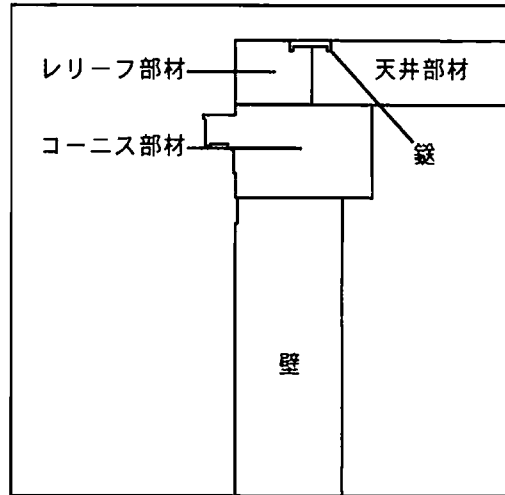


図 3.11 墓廟Ⅰ軒部分収まり模式図

を載せるデザインが選択されたと推定できる。先にも述べたとおり、墓廟Ⅰでは、ライオンの彫像に属さない彫像の断片が出土しており、少なくとも2つ以上の彫像の存在が確認されている。

なお、復元図内の屋根部材は、墓廟Ⅰの周囲から出土した、屋根部材の可能性のある部材を使用している。屋根の傾斜は、他の段状ピラミッド屋根を持つ墓にならい45度にし、屋根の高さは、ライオンの彫像の幅と屋根の幅が一致するまで、立ち上げていった結果のもので、そうすると正面から見た際に、同規模の何らかの彫像が載せられれば、正面から見た幅もほぼ適当なものとなる。

### 9) 入り口

クレピス上段に残るドア受けの痕から、扉のおおよその幅は80cm、奥行きは20cmと推測される。扉の支柱の上端が、どの辺りで固定されていたのかは不明である。例えば、墓廟Ⅲのようにコーニス部材の底面にまぐさが設けられ、その底面に支柱をはめるための穴が掘られていたのならば、まぐさの高さがわからない限り扉の高さを推定することはできない。よって、ここではまぐさを持たずにコーニス底面まで扉が伸びていたとして、おおよその高さを算出しておくことにする。その場合、扉の支柱の後がクレピス上段の上面にあるので、クレピス上段の上面に付けられたドア受けの高さ、トイコベート上面からの壁の高さ、トイコベートの高さの合計が、扉の高さに近似した値となる。クレピス上段のドア受けの高さは0.033m、壁の高さの平均値は1.681m、トイコベートの高さの平均値は0.211mなので、扉の高さは1.925m程度と推測される。

扉の周囲の部材設置線ははっきりと残っていないので、立て枠の有無は不明である。敷居は、それを固定するためのだぼがないので、恐らく存在していなかったと思われる。

## 3-1-3 類例

墓廟Ⅰの大きな特徴の一つに翼付き平面を挙げることができる。しかし、翼付き平面といった特徴に注目した場合、いまのところ類例と呼べる墓はない。キュレネの中庭 N65 墓（図 3.12、Cyrene, Courtyard tomb）<sup>7)</sup>は、磨崖墓で側面は岩壁に接しているもののファサードから突出した翼部を持っている。だが、中庭 N65 墓の翼部は、翼部というよりは、中庭を区画するために突出させられた壁であり、側面は岩壁に接している。従って、墓廟Ⅰのような独立で突出した翼部とは異なるものである。

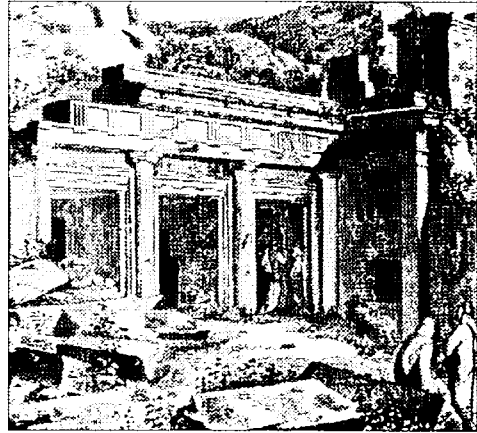


図 3.12 中庭 N65 号墓

もう一つの大きな特徴はライオンの彫像を持つことである。ライオンの彫像を持つ墓としては、クニドスのライオン墓（The Lion Tomb at Knidos）<sup>8)</sup>やアンフィポリスのライオン墓（Amphipolis, Lion Tomb）<sup>9)</sup>を挙げることができる。ヘレニズム期には数多くの墓があるが、意外にもライオンの彫像を持つ墓の報告はそれ程多いものではないので、ライオンを持つ墓の類例として、クニドスやアンフィポリスのライオン墓を挙げることができるかもしれない。しかし、それら 2 基の墓と墓廟Ⅰは、ライオンの彫像を持つという点を除けば、異なる特徴の方が多い。例えば、平面形式は墓廟Ⅰが翼部を持つ長方形に翼部を付けた平面であるのに対し、他の 2 基は矩平面である。また、他の 2 基はポディウムを持ち、壁には円柱の付柱が付けられているのに対し、墓廟Ⅰはそれらを持っていない。墓廟Ⅰは既にある建築言語を使用しているが、その組み合わせは特異なもので、他に類例を見ないものというべきかもしれない。

3-1-4 まとめ

以上、墓廟Ⅰの施工痕や部材形状による部材位置、及び概観の復元を推定した（図3.13-3.15、資料編 pp.1-5）。以下に墓廟Ⅰの特徴をまとめる。

1) 約6×4mの長方形平面の東面の南端と北端に翼部が付けられていた。翼部の奥行きは、70cm程である。推定復元図における、建物の高さは、ユーティンテリア上面から屋根最上段の上面まで約4mとされる。

2) 基壇は、下からユーティンテリア、クレピス下段、クレピス上段、トイコバートの4段で構成されており、それぞれ7～10cm程度セットバックして設置されていた。クレピス下段以上は、少なくとも東面には、引き込み目地、蹴込みが付けられていた。

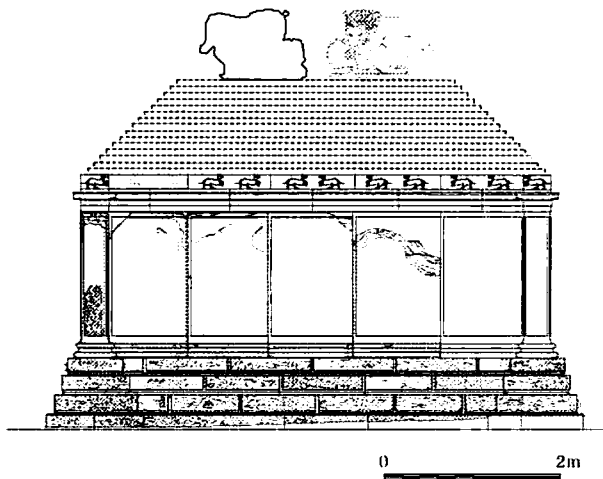


図 3.13 墓廟Ⅰ東立面推定復元図

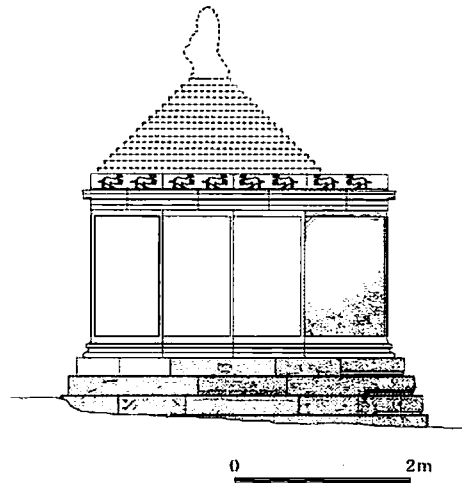


図 3.15 墓廟Ⅰ南立面推定復元図

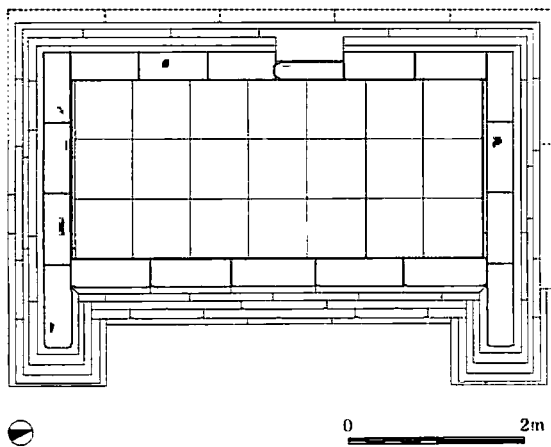


図 3.14 墓廟Ⅰ平面推定復元図

- 3) トイコベートの上には、約8cmセットバックした位置に壁が立ち、壁の隅部には柱頭を持つ柱型が付けられていた。東面の壁の下端には、アッティカ式のモールディングが、そして、上端と側端には引き込み目地が付けられており、部材の接合部が強調されていた。翼部の壁は幅?mで約?m程つきだしていた。
- 4) 部材は出土していないものの、レリーフ部材の底面や壁の上面に残るだぼ穴を考慮すると壁の上には、コーニス部材があったと思われる。
- 5) コーニス部材の上には、レリーフ部材が乗っていたと思われる。レリーフには数種類の走る動物が描かれており、恐らく彼らは建物の中央に向かっていたと思われる。
- 6) 屋根部材と思われる部材は、2つ出土しているものの、現時点で屋根部材と判断することはできない。しかし、雨じまいを考慮すると墓廟Ⅰには何らかの屋根架構がなされていたと考えられる。
- 7) その他の他地域に見られないような屋根架構が使用されている可能性はもちろん否定し得ないが、現時点で確認されている建築言語を用いるとするならば、段状ピラミッド屋根である可能性が高い。
- 8) 屋根の頂部には、ライオンの彫像が置かれていたと思われる。
- 9) 建物内部へは、西側に設けられた扉のついた入口を介して入ることができる。入り口は、トイコベートを貫く形で建設されている。恐らく、敷居などは取り付けられていなかったと思われる。

### 3-2 墓廟Ⅱの復元

前章で、実測した解体部材や遺構の状況から、墓廟Ⅱは壁面内部に部屋を持つ家型の墓と推測できることを述べた。解体部材の出土数が少ないため、復元は困難であるが、ここでは墓廟Ⅱの推定復元案を提示する。但し、墓廟Ⅰ同様、墓廟Ⅱも多層構成の外観を持たないということを前提に復元を行う。

#### 3-2-1 解体部材の元の位置の検討

##### 1) コーニス部材

墓廟Ⅱの周囲からコーニス部材が3つ出土している。これらの寸法は、ほぼ同規格で、デンティルのないイオニア式といった珍しい特徴も一致する。また、これらの部材の高さの平均値は0.249mで、墓廟Ⅱにとっては適正な規模と思われる。よって、これらの3つの部材は全て墓廟Ⅱに属する可能性が高い。

墓廟Ⅱは、基壇や壁を見る限り、東面意外の面は最終仕上げがなされていない。このことから、墓廟Ⅱの意匠は東面にしか注力されていなかったと仮定できるので、碑文の付いたコーニス部材K2.1とK2.2は東面の部材である可能性が高いと思われる。しかし、コーニスの下に設置される壁部材や、上に設置される屋根部材などが失われているので、これ以上のコーニス部材の元の位置を推定することは難しい。

#### 3-2-2 各部の元の形状及び寸法値の復元

各部の形状や寸法の復元にあたっては、風化や計測誤差などを考慮して、理論上同規格と思われる部材部位については平均値を採用する。

##### 1) ユーティンテリア

東側のユーティンテリアの全長は、3.812mと実測されている。西側は地中に埋もれているので、この東側の全長と同じとする。東西方向の全長は、地中に埋もれているので実測できなかったため、クレピス下段の全長にセットバック量を加えて計算によって求めることとする。ユーティンテリアからクレピス下段にかけてのセットバック量は東側で0.097mで、西側は計測不能なので東側と同じと仮定する。クレピス下段の東西方向の全長は、実測により3.107mと求められているので、ユーティンテリアの東西方向の全長は $3.107+0.097 \times 2=3.301$ mとなる。

高さは、東面で一部実測可能で0.207mと実測されており、基壇では他の層よりも高さが低く

なっている。通常ユーティンテリアは、上端だけが地上に露出する形を取るのので、地中に埋もれて見えない部分の高さが省略されたものと思われる。また、クレピス上段以上の部分が石棺となるように造られているので、ユーティンテリアの高さが低くても機能上は問題ない。

## 2) クレピス下段

東側と北側の全長は実測によりそれぞれ3.666 mと3.107 mと求められている。しかし、西側や南側は地中に埋もれているので、その全長を実測することはできない。よって、西側は東側と、南側は北側とそれぞれ同じ長さであると仮定する。つまり、西側は3.666 m、南側は3.107 mとする。ユーティンテリアからクレピス下段にかけてのセットバック量は、ユーティンテリアの項で述べたとおり、東側と西側は0.097 m、南側と北側は、北側は実測することができなかったの、南側と同じと仮定し、南北側共に0.073 mとする。部材幅は、上にクレピス上段が載っているの、実測することができない。高さは、平均値  $(0.307 + 0.310 + 0.308 + 0.310 + 0.309 + 0.310) / 6 = 0.309$  mとする。

## 3) クレピス上段

東側と北側の全長は、実測によりそれぞれ3.519 mと2.953 mと求められている。しかし、西側や南側は地中に埋もれているので、その全長を実測することはできない。よって、西側は東側と、南側は北側とそれぞれ同じ長さであると仮定する。つまり、西側は3.518 m、南側は2.953 mとする。クレピス下段からクレピス上段にかけての東側のセットバック量は、東側と西側、南側と北側でそれぞれ平均を取り、東側と西側は  $(0.079 + 0.075) / 2 = 0.077$  m、南側と北側は  $(0.076 + 0.071) / 2 = 0.074$  mとする。高さは、平均値  $(0.308 + 0.307 + 0.308 + 0.308 + 0.310 + 0.307) / 6 = 0.308$  mとする。

## 4) トイコベート

東側と北側の全長は、実測によりそれぞれ3.358 mと2.780 mと求められている。しかし、西側や南側は地中に埋もれているので、その全長を実測することはできない。よって、西側は東側と、南側は北側とそれぞれ同じ長さであると仮定する。つまり、西側は3.358 m、南側は2.780 mとする。クレピス上段からトイコベートにかけてのセットバック量は、東側と西側、南側と北側でそれぞれ平均を取り、東側と西側は  $(0.081 + 0.092) / 2 = 0.087$  m、南側と北側は  $(0.075 + 0.086) / 2 = 0.081$  mとする。高さは、平均値  $(0.276 + 0.275 + 0.274 + 0.281 + 0.282 + 0.278 + 0.279 + 0.277) / 8 = 0.278$  mとする。



## 5) 壁

壁は西側の2部材と北側の1部材しかないので、実測によって全長を求めることはできない。従って、ここでは、トイコベートの全長から、セットバック量を差し引いて、求めることとする。その際、基壇同様、東側と西側のセットバック量、北側と南側のセットバック量は、それぞれ等しいものと仮定する。つまり、東側と西側のセットバック量は平均値  $(0.086 + 0.072) = 0.079$  m、南側と北側のセットバック量も平均値  $(0.086 + 0.083) = 0.085$  mとする。従って、壁の全長は、南北方向で  $3.358 - 0.085 \times 2 = 3.188$  m、東西方向で  $2.780 - 0.079 \times 2 = 2.622$  mとなる。

現状報告の際にも述べたが、墓廟Ⅱの壁は壁厚が薄く、隅部以外はだぼが使用されていないので、遺構に残る壁はオルソスタットであり、その上には高さの低い部材を積んでいった可能性もある。しかし、現時点では詳しいことは判断しかねるので、特殊な組石方法を採っていたとは考えずに、遺構に残る壁部材と同じ部材を3段積んだと考えて復元図を描く。従って、壁の高さは  $0.634 \times 3 = 1.902$  mとなる。これは人の入れる高さとして適切であるし、隣接して建つ墓廟Ⅰや墓廟Ⅲの壁の高さとほぼ同じものでもある。

隅の柱形は、恐らく傾斜が付けられており、下端の幅に比べて上端の幅が狭くなっていると思われる。下端の幅は、部材設置線では0.204 mとなっているので、柱形の下端の幅もこれに近いものと推測される。しかし、上端の幅やその低減率については不明である。柱形は少なくとも南西と北西の隅にはない。遺構に残る南北西側の壁部材の表面仕上げは粗く、墓廟Ⅱの意匠は東面にしか注力されていなかったようなので、柱形も東面にしか設けられていなかった可能性が高い。

## 6) 軒

軒部材の各部寸法は実測値の平均値を利用する。参考までに主要な寸法を挙げると、高さは0.249 m、コーニスの突出量は0.095 m、コーニスの高さは0.083 mである。部材幅が実測できたのは部材8067だけなので、その値は0.477 mを採用する。

後述する墓廟Ⅲではファスキアと壁の面位置が一致するので、それを参考に、墓廟Ⅱでもファスキアと壁の面位置が一致したと仮定する。

## 7) 屋根の復元

軒にだぼ穴があることから、墓廟Ⅱには何らかの屋根が載ると思われるが、屋根部材が出土していないので、屋根形式はわからない。墓廟Ⅱの平面規模は、隣接して建つ墓廟ⅠやⅢに比べて最も小さいにも関わらず、基壇の高さが最も高いもので、垂直性の強い建築と思われる。従って、平屋根の場合、全体のバランスとしては少々違和感が残る建物となる。通常、基壇の上に柱形の

付いた壁が乗り、その上にコーニスが乗るといった構成は、キュレネのN180号墓（図3.16、Cyrene, tomb N180）<sup>10)</sup>、ディオカエサリアの祭司王の墓（写真3.1、Diocaesarea, tomb of priest king）<sup>11)</sup>、カシュの墓廟（写真3.2、Kas, monumental tomb）<sup>12)</sup>、イタリアのシラクサエ美術館にある葬祭のシッパス（funerary cippus）<sup>13)</sup>に見られるように、段状もしくはスムーズピラミッド屋根が載せられていることが多い。p.152-155「第4章 古代都市メッセネの墓群の建築史的 위치づけ 4) 屋根形状」で後述するが、下部構造と屋根形状には高い相関性が見られる。だが、後述する墓廟Ⅲは、屋根以下の構成は墓廟Ⅱと同じであるが、反りの付いた円錐形屋根を持つものとして復元される。他の墓に見ることのできる下部構造と上部構造の相関を覆す、墓廟Ⅲが隣接して建っているので、墓廟Ⅱも下部構造と上部構造が相関性していた可能性が高いとはいえない。だが、全く新しい屋根形式が採用されていた可能性はあるものの、現在報告されているものの中から選ぶとするならば、ピラミッド屋根が最も可能性の高いものと思われる。というのは墓廟Ⅱは矩形平面に近いものであるので、切り妻屋根の可能性は低く、また、完全な矩形平面ではないので、反りの付いた円錐形屋根では均整がとれないと思われるからである。また、屋根部材が全て失われていることから、再利用の容易な部材で構成される段状ピラミッド屋根が載せられていたと推定できる。また、墓廟Ⅱは、基壇から考えると、幅に対して高さが高い、つまり垂直性の強い建物であることが予想される。また、壁が以降に残存する0.63m程の高さの壁が3段積まれていたと推定したが、もしそうであるならば、壁もまた、幅に対しては高さの高い、垂直性の強いデザインとなる。従って、屋根も恐らく垂直性の強いものであったと思われる。屋根の高さを決める決め手はない。しかし、古代建築では、簡単な2や3といった正数比を用いて、設計がなされるので、墓廟Ⅱの屋根の高さも比例を用いて設計されたと仮定し、幅の狭い東西方向の屋根幅と3対2になるよう高さを決定した。建築形式墓の設計法の検討も今後の課題である。

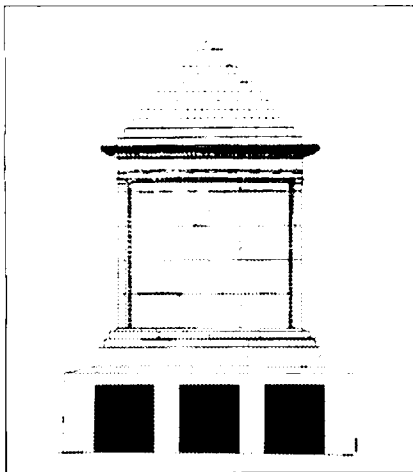


図 3.16 N180号墓

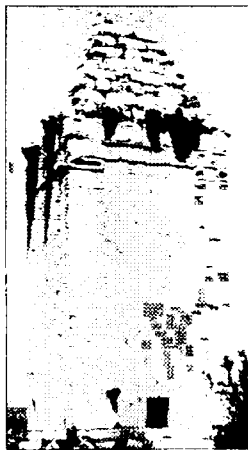


写真 3.1 祭司王の墓



写真 3.2 カシュの墓廟

## 8) 入り口

トイコベートに残る敷居全体がドア受けをかねており、そこから、扉のおおよその幅を約80 cm、奥行きを約15 cmと推測することができる。扉の支柱の上端が、どの辺りで固定されていたのかは不明である。例えば、墓廟Ⅲのようにコーニス部材の底面にまぐさが設けられ、その底面に支柱をはめるための穴が掘られていたのならば、まぐさの高さがわからない限り扉の高さを推定することはできない。よって、ここではまぐさを持たずにコーニス底面まで扉が伸びていたとして、おおよその高さを算出しておくことにする。その場合、扉の支柱の後ろがトイコベートの上面にあるので、トイコベートの上面に付けられた敷居全体がドア受けをかねているので、トイコベート上面からの壁の高さがそのまま、扉の高さに近似した値となる。よって、扉の高さは1.902 m程度と推測される。

扉の両脇の壁部材が遺構として残っており、そこから立て枠が付けられていなかったことがわかる。敷居は、トイコベート部材の上面に一体となって設けられている。断定はできないが、敷居があるので、まぐさもあった可能性は高いと思われる。

## 3-2-3 類例（ピラミッド屋根）

墓廟Ⅱは、墓廟Ⅰや後述する墓廟Ⅲに比べて、目立った特徴というものが無い標準的な墓といえる。しかし、隅の付け柱のみを持つ壁面構成という点に注目すれば、カシュの墓廟（Kas, monumental tomb）<sup>14)</sup> やディオカエサリアの祭司王の墓（Diocaesarea, tomb of priest king）<sup>15)</sup>、キュレネのN180号墓（Cyrene, tomb N180）<sup>16)</sup>、ローマのM. ベルギリウス・エウリサケスの墓（Rome, tomb of M. Vergilius Eurysaces）<sup>17)</sup>、ザワニの神殿形式墓（Zawani, temple tomb）<sup>18)</sup> が数基、同じくザワニのダドの墓（Zawani, Tomba a dado）<sup>19)</sup> 等があるが、墓廟Ⅱと同様の構成、つまり、基壇の上に隅柱のみを持つ壁面が載るといったものは、カシュの墓廟、ディオカエサリアの祭司王の墓、キュレネのN180号墓、ザワニのダドの墓の4つしかない。つまり、この基壇と隅柱のみを持つ壁面といった構成は特徴というべきものであり、墓廟Ⅱの屋根の形状がわからない限り断定はできないが、現在の所、上記4つの墓を墓廟Ⅱの類例として挙げることができる。

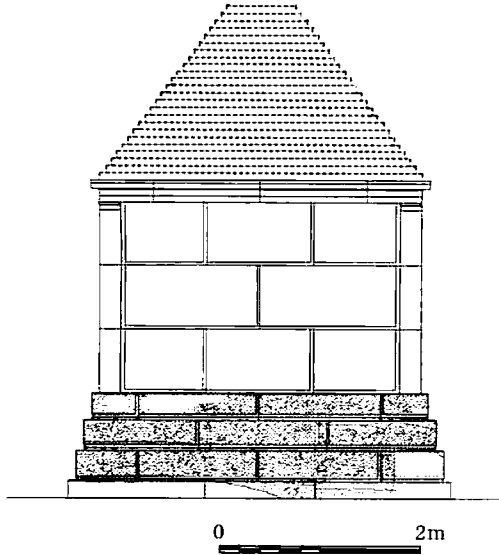


図 3.17 墓廟Ⅱ 東立面推定復元図

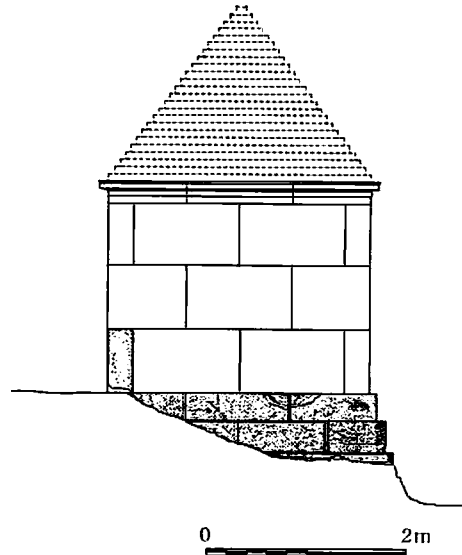


図 3.19 墓廟Ⅱ 南立面推定復元図

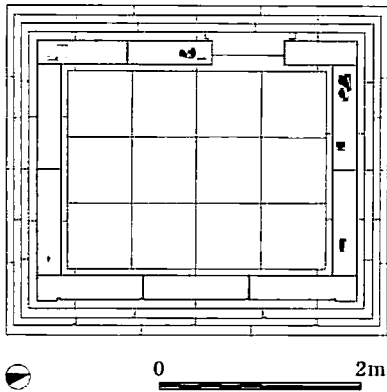


図 3.18 墓廟Ⅱ 平面推定復元図

#### 3-2-4 まとめ

以上、墓廟Ⅰの施工痕や部材形状による部材位置、及び外観の復元を推定した（図3.17-図3.19、資料編 pp.6-10）。以下に墓廟Ⅱの特徴をまとめる。

- 1) 基壇は、下からユーティンテリア、クレピス下段、クレピス上段、トイコベートの4段で構成されており、それぞれ7～10 cm程ずつセットバックして設置されていた。クレピス上段以上は、東面にのみ、引き込み目地や蹴込みが付けられていた。
- 2) トイコベートの上には、約9 cmセットバックした位置に壁が立ち、東面の壁の隅部には柱形が付けられていた。少なくとも、南西と北西の隅には柱形は付いていない。恐らく、東面以外は基壇同様、柱形等装飾は省略されていたと思われる。

- 3) 壁の上には、2段のファスキアとコーニスを持つものの、デンティルが省略された変則的なイオニア式のエンブラチャーが載っていた。
- 4) 現時点で確認されている屋根形式の中から選ぶとするならば、段状ピラミッド屋根を持っていた可能性が高い。
- 5) 建物内部へは、西側に設けられた入口を介して入ることができる。
- 6) 平面規模はクレピス下段で $3.513 \times 3.134$  m、ユーティンテリア下面から推定復元図に描かれている屋根上面高さは約4.7 mである。
- 7) 碑文がコーニス層の2箇所彫られており、それは東面であった可能性が高い。

### 3-3 墓廟Ⅲの復元

前章で、実測した解体部材や遺構の状況から、墓廟Ⅲが壁面内部に部屋を持ち、コーベリング（持送り）による反りの付いた円錐形の屋根を持つ家型の墓と推測できることを示唆した。本章では、施工痕や部材形状をもとに、墓廟Ⅲの構成部材の約8割以上と見られる解体部材の元の位置を推定し、更に詳細な墓廟Ⅲの復元をおこなう。筆者らは、出土した約180個の解体部材の内、屋根中間層の部材を除いた約90個の部材について、それぞれの施工痕の位置や形状の特徴を確認し、元の位置を推定した。ただし、屋根は、部材の残存状況が非常に悪く、元の位置の推定は困難であったので、全体の形状の復元を先に行い、その後施工痕や部材形状からもとの位置を推定するといった方法をとった。

#### 3-3-1 解体部材の元の位置の検討

墓廟Ⅲは、同じ種類の解体部材でも意匠に程度の差がある。つまり、同じコーニス部材でもデンティルのあるものとなないものがあったり、基壇や壁の部材においても「蹴込み」や「引き込み目地」のあるものとなないものがある。従って、墓廟Ⅲは、東西南北何れかの面で、装飾が省かれていたと考えられる。また、墓廟Ⅲの東面は、市域中心部のアゴラからスタディオン地区へと続く街路に面し、人の視線に曝される面となっている。一方、西面は、西側に擁壁があるため、人の視線に殆ど曝されることがない。よって、墓廟Ⅲの外観意匠は、東面、南北面、そして西面の順に程度が低くなるという仮定が成り立つ。以降、この仮定に従って復元を行う。

尚、本文中で記述されるEU 1といったアルファベットと数字で表される部材位置は、図3.23-図3.28に表記された部材位置と対応している。また、以下の本文中で、部材の右側、左側といった記述があるが、特に断りがない場合、全て建物内部側、つまり部材の内側面からその部材を見たときの向きとする。

#### 1) クレピス下段

実測した解体部材の中には、部材幅からクレピス下段の部材と思われる部材XI.124が発見されている。クレピス下段は、南東の隅部材以外は遺構として現場に残っているので、XI.124は南東の隅部材であると考えられる。遺構に残存する隣接部材とかすがい痕の位置が合うことも確認された。

## 2) クレピス上段

実測した17個の解体部材の内、全てのものについて元の位置を推定した。クレピス上段に限らず、基壇の解体部材の長さは全て1m前後で、基壇の全長が約4mである。従って、基壇各層共一辺は、4個の部材で構成されていたと考えられる。しかし、クレピス上段においては、18個の解体部材の内、部材表面に蹴込みと引き込み目地を持つものは4個だけであった。よって、前述した「墓廟Ⅲの外観意匠には程度の差がある」という仮定

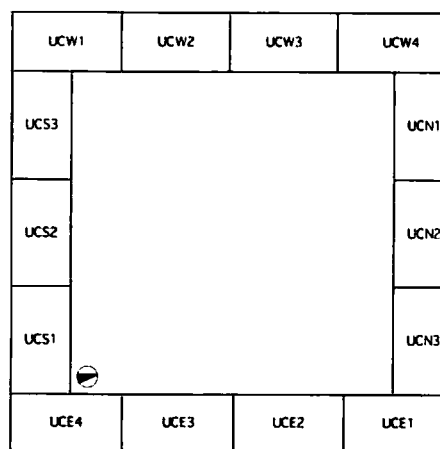


図 3.20 墓廟Ⅲクレピス上段平面模式図

にしたがえば、クレピス上段には東面にのみ、蹴込みや引き込み目地が施されていたと推測される。この仮定と施工痕の位置を根拠に、クレピス上段部材の元の位置を推定した。

## A) 2段の蹴込みを持つ部材 (XI.29、XI.78、K3.68、K3.70)

前述したとおり、2段の蹴込みを持つこれらの部材は東側の部材と考えられる。

K3.68の元の位置は、部材上面の右端に内側面に垂直に設けられた、隣接するクレピス上段部材と連結するためのかすがいを持っていることから、容易にUCE4と推測できる。

XI.78は、石棺の仕切り板と連結するためのかすがいがあるので、これも容易に、UCE3に設置されていたと推測できる。隣接するUCE4に設置されると推定されたK3.68とXI.78の両者のかすがい痕の位置は一致する。

XI.29は完体として残存しており、隅部材でないことがわかっているので、XI.78の北側の隣UCE2に設置されていたと考えられる。両者のかすがい痕の位置は一致する。

K3.70は、仕上げ面を2面持つことから隅部材であることがわかっている。そして、唯一部材が設置されていないのも北東の隅UCE1だけである。よって、不都合無くK3.70は北東の隅部材であったと推測できる。

## B) 石棺の仕切り板と連結するためのかすがいを持つ部材 (XI.4.5、XI.74、K3.6、K3.72)

XI.74の石棺の仕切り板と連結するためのかすがいは曲がって付いている。石棺の仕切り板の方では、曲がって付いたかすがいがみられるのは南側の中央付近のものである。よって、XI.74の元の位置をUCS2であったと推測できる。XI.74と北側中央付近の石棺の仕切り板のかすがいの位置及び方向が一致することを確認した。

XI.4.5とK3.6は、割れの形状が一致するので、元々は一つの部材であったと考えられる。両

者とも石棺の仕切り板と連結するためのかすがいを持っている。クレピス下段の上面に残るてこ穴が、2枚の石棺の仕切り板をまたいで設けられている場所は、西側の北西隅から2番目UCW3だけである。よって、XI.4.5とK3.6は、UCW3に設置されていたと考えられる。石棺の仕切り板とこれらの部材の窪みの位置やかすがい位置が一致することも確認した。

K3.72は、石棺の仕切り板と繋ぐためのかすがいが、部材の右端に付けられている。従って、クレピス下段の上面のてこ穴の直ぐ左側に石棺の仕切り板がある場所に設置されていたと考えられる。そのような場所は北側のUCN2だけである。

C) その他の部材 (XI.2、XI.6、XI.11、XI.12、XI.14、XI.30、XI.76、XI.212、K3.4a-d、K3.71)

XI.11とXI.12は接合面に特徴がある。XI.11の接合面はへこんでおり、XI.12の接合面は突出しており、それらの形状及びかすがい痕の位置は符合する。よって、これらの部材は隣り合って設置されていたと考えられる。2つの部材を隣り合って設置するためには、設置される部材が決まっていない場所が2つ連続している必要がある。その条件に見合う場所は、北側の北西隅の隣と中央、つまりUCN1とUCN2だけである。つまり、XI.11はUCN1、XI.12はその隣のUCN2に設置されていたと考えられる。結果XI.12はK3.72元々は一部材であったことになるが、石の目地などの状況は、元々一部材であっても問題はない。

XI.76は完体で残っている部材なので、未だ断片的な部材すら全く設置されていない場所が必要とされる。そのような場所は、UCW2か、UCS1である (UCS3、UCN3に設置するためには部材内側面に石棺の仕切り板と連結するためのかすがいを持たねばならない)。南西の隅部材は遺構として残っており、南東の隅部材は既にK3.68と推定されている。これらの部材とかすがい痕の位置を検討した結果、XI.76は、遺構に残る南西の隅部材とは隣り合うことはなく、K3.68とは隣あう可能性があることがわかった。よって、XI.76はUCS1に設置されていたと推定される。

K3.4a-dも割れてはいるものの、完体として残っている部材である。未だ断片的な部材すら全く設置されていない場所は西側のUCW2だけである (UCS3、UCN3に設置するためには部材内側面に石棺の仕切り板と連結するためのかすがいを持たねばならない)。K3.4a-dの左側のかすがい痕と南西隅部材の右側のかすがい痕、K3.4a-dの右側のかすがい痕とK3.6の左側のかすがい痕の位置がそれぞれ一致することから、K3.4a-dは、UCW2に設置されていたと考えられる。

XI.2、XI.30、XI.212、K3.71とは隣接するクレピス上段部材と繋ぐためのかすがい痕の位置で部材位置が推定されることになり、つまりXI.2はUCN1、XI.30はUCN3、XI.212はUCS3、K3.71はUCW4の断片であったと推定される。その結果、XI.2とXI.11は元々は1部材であったと考えられることになるが、接合面となる割れの中央付近に互いにだぼ穴の痕跡が見られ、そ



の痕跡の位置は一致する。また、石の目地などの状況も、これらの部材が元々一部材であっても問題はない。

残ったXI.14は施工痕などの痕跡がないので、部材の石目地の状況などを頼りに、XI.12やK3.72と一部材であったと推測した。割れの形状などもほぼ一致している。

図3.21にクレピス上段の復元平面図を示す。なお、復元図内には、実測調査で作成された各部材の図面をはめ込んでいる。

クレピス上段部材は、部材上面にだぼを持つものは少なく、それぞれの部材の元の位置を推定した結果、その上に載るトイコバートでは、隅部材を固定するためにしかだぼが使用されていないことがわかった。

### 3) トイコバート

実測した17個の解体部材の内、蹴込みも引き込み目地も持たない部材が4個、2段の蹴込みと引き込み目地をもつ部材が4個、1段の蹴込みと引き込み目地をもつ

部材が7個、表面側に2段の蹴込みを持ち側面に1段の蹴込みを持つ隅部材が1個であった。クレピス上段同様、「墓廟Ⅲの外観意匠には程度の差がある」という仮定にしたがえば、東面には2段の蹴込みと引き込み目地が付けられ、西面には蹴込みや引き込み目地が付けられず、南北面には1段の蹴込みと引き込み目地が付けられていたと考えられる。この条件と施工痕の位置を考慮し、部材の元の位置を推定した。

#### A) 2段の蹴込みを持つ部材 (XI.18a,b, XI.80a,b, XI.97, K3.75a,b, K3.69)

これら5個の部材は、深目地を二段持っているので東側の部材であると考えられる。

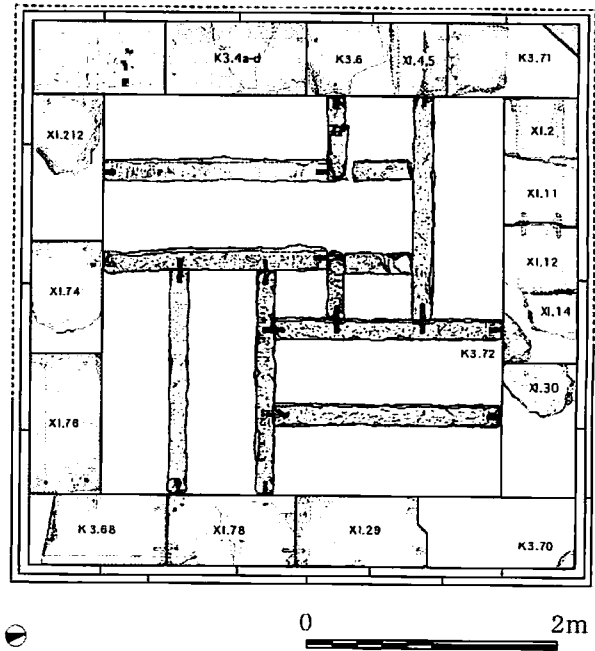


図 3.21 墓廟Ⅲクレピス上段平面復元図

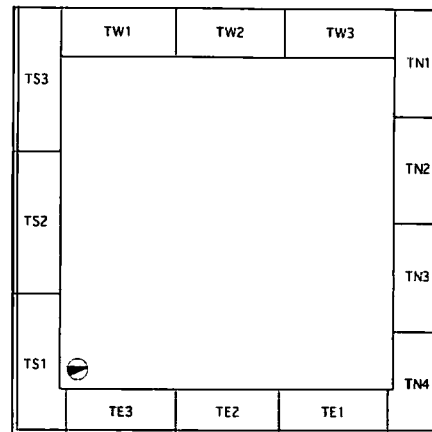


図 3.22 墓廟Ⅲトイコバート平面模式図

XI.97とK3.69は、仕上げ面を2面持つ隅部材であり、2段の蹴込みが施された面と、1段の蹴込みが施された面を持つ。2段の蹴込みを持つ面を東側に向くように設置すると、XI.97は南東の隅TS1に、K3.69は北東の隅TN4に設置されていたと考えられる。

XI.18a,bとK3.75a,bは、部材表面の向かって右側に、XI.80a,bは向かって左側に、縦方向の引き込み目地を持つ。従って、XI.18a,bとK3.75a,bが、XI.80a,bの向かって左側には配置されない。よって、XI.80a,bは、東面の向かって、一番左端のTE3に設置されていたと考えられる。XI.80の右端は、欠損により、クランプ痕が残っていないので、XI.80a,bの右隣には、K3.75a,b、XI.18の両部材とも隣り合う可能性がある。また、XI.18a,bの左端も欠損してしまっているため、K3.75が、XI.18の左隣に設置される可能性については検討できない。よって、XI.18a,bとK3.75a,bは、部材位置をTE1とTE2に絞り込むことは出来るが、一箇所に確定することは難しい。復元図内では、XI.18a,bをTE2に、K3.75a,bをTE1に設置している。

#### B) 隅部材 (XI.119、XI.15、K3.76)

上述した、2段の蹴込みを持つ部材の中に、既に隅部材が2つあったのにも関わらず、3つの隅部材が残っている。従って、隅部材と思われる部材の中には、元々は1部材であったものが、2つ、ないしはそれ以上に破壊されているものがあると思われる。XI.119は完体で残っているし、XI.15もほぼ完体であるため、元々1部材であった可能性のある部材は、K3.69とK3.76の1組みしかなく、ともにTN4に設置されていたと考えることができる。

XI.119には、1段の蹴込みが施された面と、蹴込みなどの装飾が省かれた面がある。蹴込みの無い面を西側に向くように設置すると、1段の蹴込みのある面は南側に向き、南西の隅部材でTS3に設置されていたと考えられる。

XI.15は、残った北西の隅部材ということになるが、蹴込みの向き及び部材の向きから考えても、この部材は北西の隅部材でTN1に設置されていたと考えられる。

#### C) 敷居を持つ部材 (K3.79)

この部材は、入口の敷居と一体となっているため、入口下、つまりTS2に設置されていたと考えられる。尚、入口部分の最下段の表面向かって左側の壁部材XI.73とダボ穴の位置が一致する事も確認した。(誤差0.004(m)) 壁部材の部材位置の推定についての詳しい説明は後述する。

#### D) 一段の蹴込みを持つ部材 (XI.7、XI.113、K3.49、K3.50)

一段の蹴込みを持つこれらの部材は、南側か北側に設置されていたと考えられる。全くもとの部材が推定されていないスペースは、北側の3部材分だけである。しかし、4つの部材が残って

いるので、これら4部材の中に、元々は南東の隅部材XI.97と共に一部材として設置されていたものがあると推測される。XI.97と一部材である可能性、すなわち部材の左端が欠損している部材はXI.113だけである。XI.113をXI.97と共に南東の隅に設置したとしても部材長等問題となる点はない。但し、隣接する部材K3.79のかすがい痕が欠損のため失われているので、かすがい痕による検証はできなかった。

残ったXI.7、K3.49、K3.50は、北側に設置されていたと考えられる。K3.50は部材向かって右側に縦の深目地を持ち、XI.7は部材向かって左側に深目地を持ち、K3.49は縦方向の深目地を持たない。よって、K3.49を真ん中TN3に挟み、向かって左側TN4にK3.50、右側TN2にXI.7というように設置されていたと考えられる。これらに従って設置し、それぞれかすがい痕が一致することも確認した。

E) 蹴込みや引き込み目地を持たない部材 (XI.6、XI.67、XI.207+208、K3.1)

XI.6、XI.67、XI.207+208、K3.1は、四者共深目地を持っていないので、西側に設置されていたと考えられる。K3.1の左側のかすがい痕とXI.207+208、XI.67の右側のかすがい痕の位置が一致しないので、XI.207+208とXI.67は、少なくともK3.1の右側には設置されていなかったと考えられる。また、XI.67の左側とXI.207,208の右側のかすがい痕が一致することから、XI.67の向かって右隣に、XI.207+208が設置されていたと考えられる。よって、これらの部材の設置位置は、向かって右側から、TW1にXI.207+208、TW2にXI.67、TW3にK3.1の順であったと考えられる。XI.6は、K3.1と元々一部材であり、TW3に設置されていたことになるが、石材の目地や破損部分の形状などは問題ない。

以上全てのトイコベート部材の元の位置を推定した。トイコベート部材には、部材上端にモールディングが施されているものがある。しかし、モールディングは蹴込みや引き込み目地を持っている部材にしか付いていないので、西面では蹴込みや引き込み目地同様、モールディングも省略されていたと思われる。図3.23にトイコベートの平面復元図を示す。なお、

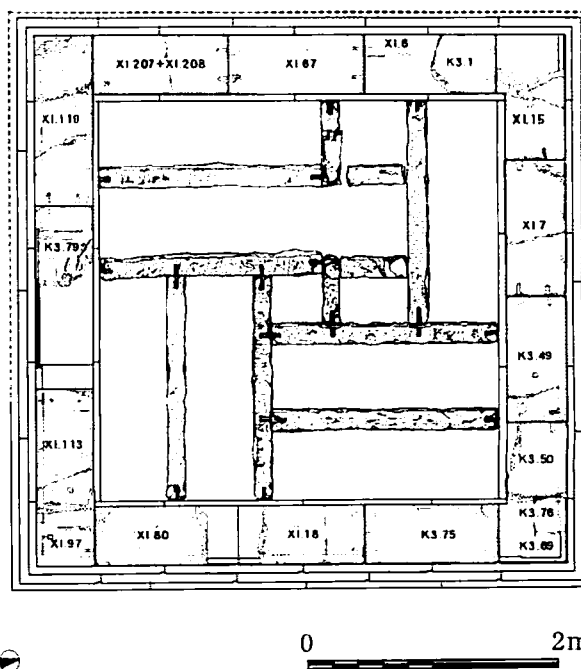


図 3.23 墓廟Ⅲトイコベート平面復元図

復元図内には、実測調査で作成された各部材の図面をはめ込んでいる。但し、東面の北東隅から2番目と3番目の部材X1.18a,bとK3.75a,bは、材端が欠損しているのかすがい痕による検討ができない。また、両部材とも、部材上面のだぼ穴がほぼ同位置なので、だぼ穴の検討によっても、部材位置を確定することはできない。よって、両部材の部材位置は入れ替わる可能性がある。しかし、両部材の外観がほぼ同じであるので、部材位置が入れ替わっても、復元される墓廟Ⅲの外観には影響はない。(復元図中ではX1.18a,bはTE2に、K3.75a,bはTE1に設置している。)

#### 4) 壁部材

壁部材には、上面や下面の端部に四角い欠き込みのついた部材がある。この欠き込みは、まぐさや敷居をはめるためのものと思われる。また、これら入口まわりの部材には立て枠がついていた。コーニス部材の1つは、まぐさと一体に作られており、その底面には扉の回転軸を収めるための穴があった。従って、壁の直ぐ上にコーニス部材が載り、扉と壁がほぼ同じ高さであったと推測される。石製の扉が出土しており、その高さが約1.7mで、壁部材の1個の高さが約0.6mなので、壁は3段で構成されていたと推定される。なお、扉の高さと壁3段分の高さの間には、約10cmの差があるが、この差はまぐさの高さとほぼ一致する。実測した壁の解体部材は39個で、引き込み目地のない部材が12個であった。この個数から判断すると、壁の西面には引き込み目地が無かったと考えられる。

壁部材は、以下の条件により、部材位置を絞ることができる。

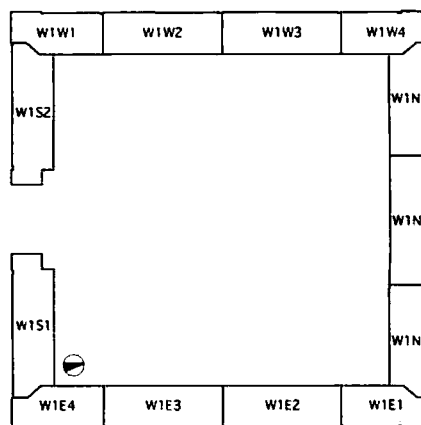


図 3.24 墓廟Ⅲ壁下段平面模式図

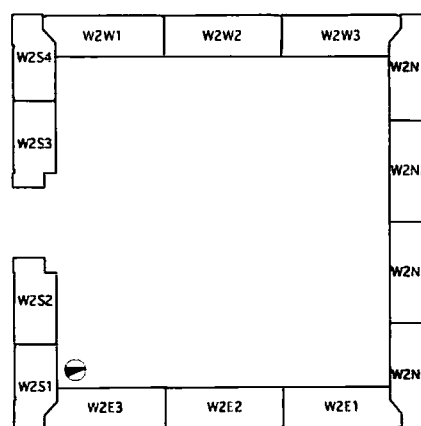


図 3.25 墓廟Ⅲ壁中段平面模式図

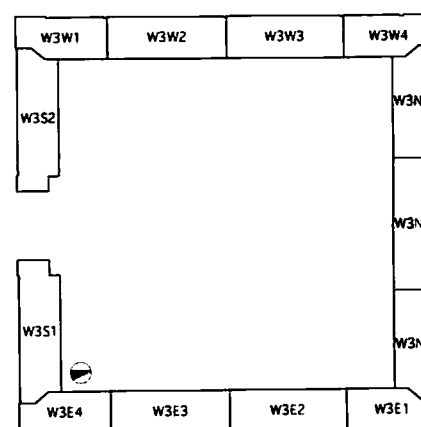


図 3.26 墓廟Ⅲ壁上段平面模式図

条件①：立枠を持つ部材は、入口周りの部材である。

条件②：材端に角柱の柱形を持つ部材は隅部材である。その中でも、柱頭を持つものは上段の部材である。

条件③：引き込み目地を持たない部材は西面の部材である。

条件④：墓廟Ⅲの隅では、隣の部材との接合部が隅部角柱の引き込み目地の位置にくるように、材端の内側を欠き込んで接合する場合がある。柱形を持つ隅部材の中にも同様の平面形状のものがあるのだが、そのような特殊な平面形状を持つ部材は、柱形の付いた隅部材と直角に接合されていた部材とする。

上記した5つの条件により部材の位置を絞り、その後、施工痕の位置を考慮して、全39個の壁部材の元の位置を推定した。

なお、トイコバート部材や壁部材の上面のほぼ中央部にはてこ穴があるので、壁より上、少なくともコーニス部材までは、下に位置する部材のほぼ中央に接合面が来るように上の部材が積まれていることがわかる。従って、図3.24-図3.26のような部材の割付が推定される。

#### A) 材端に入り口立枠を持った部材 (XI.73、XI.77、XI.85、XI.96、K3.53、K3.56)

これらの部材は、スロープのある南側で入り口周りを構成していた部材と考えられる。

部材左側に柱型を持つXI.73、K3.53、XI.77は、入口向かって左側に設置されていたと考えられる。更に、XI.73は敷居がはまる欠き込みを持っているので最下段の部材でW1S2に、XI.77はまぐさの載る欠き込みを持っているので最上段の部材でW3S2、欠き込みを持たないK3.53は中段の部材でW2S3に設置されていたと考えられる。同様に敷居やまぐさのはまる欠き込みの有無から判断すると、入口向かって右側には、上からW3S1にXI.96、W2S2にK3.56、W1S1にXI.85の順に積まれていたと考えられる。

#### B) 材端に角柱の柱形を持つ部材 (XI.27、XI.33、XI.35、XI.100a,b、XI.118、K3.51、K3.64、K3.66)

これらの部材は、材端に柱形を持つことから隅部材と考えられる。

XI.35、XI.100a,b、K3.66は、部材表面側に引き込み目地を持っていないので、西側の下段か上段に設置されていたと考えられる。XI.35は、柱型の装飾を持たず、部材向かって左側面に柱型を持っているので、下段の南西の隅部材でW1W4に設置されていたと考えられる。K3.66は、部材向かって右側面に柱頭の装飾を持っているので、上段の南西の隅部材でW3W1に設置されていたと考えられる。XI.100a,bも部材向かって右側面に柱型の仕上げを持っているが、柱頭の装飾を持たないので一段目の南西の隅部材でW1W1に設置されていたと考えられる。

K3.51は、表面と右側面に柱型を持ち、柱頭の装飾を持っていないので、下段の南東の隅W1E4か、中段の南西の隅部W2S4か、中段の北東の隅W2N4に設置されていたと考えられる。しかし、南西隅の下段W1W1に設置されていたと推測されるXI.100a,bの上面のだぼ穴の位置から、南西の隅W2S4の部材の平面形状は矩形であったことが分かるので、K3.51は、南西の隅ではない。また、後述する壁部材XI.25は、北東の隅W2E1の部材であることが明らかとなり、K3.51とXI.25は、かすがい痕の位置が合わないので、K3.51は、南東の隅部材でW1E4に設置されていたと考えられる。

XI.33は、部材表面と左側面に柱型を持つので、下段の北東W1E1か、中段の北西の隅W2N1、もしくは中段の南東の隅W2S1に設置されていたと考えられる。しかし、下段の北東の隅W1E1に設置するためには、その上W2E1に配置されるXI.25の底面のだぼ穴に対応するだぼ穴を持たねばならない。しかし、XI.33は、そのようなダボ穴を持たない。また、中段の南東の隅W2S1に設置するためには、下段の南東の隅部材W1E4に設置されていたと思われるK3.51の上面のだぼ穴に対応するだぼ穴を、部材底面に持たねばならない。しかし、XI.33には、K3.51のだぼ穴に対応するだぼ穴はない。よって、XI.33は、中段の北西隅W2N1に設置されていたと考えられる。

XI.27は、部材表面と左側面に柱型を持つので、下段の北東W1E1か、中段の北西の隅W2N1に設置されていたと考えられる。しかし、中段の北西の隅には、XI.33が設置されるので、XI.27は下段の北東の隅W1E1に設置されていたと考えられる。XI.27の部材上面のだぼ穴とXI.25の底面のダボ穴は一致する。

XI.118は、部材表面左側から左側面にかけて柱形を持っている。そのような部材を設置できる場所でまだ部材位置の決まっていない場所は、中段の南東隅W2S1と上段の北東隅W3E1だけである。しかし、後に第3層目の隅部では、引き込み目地と接合面が一致するようにされていない。つまり、隅部材の内側面に欠き込みを持たないということがわかる。従って、XI.118は中段の南東隅W2S1に設置されていたと考えられる。

K3.64は、部材表面と右側面に柱型を持っているので、下段の南東の隅W1E4か中段の北東の隅W2N4に設置されていたと考えられる。しかし、W1E4にはK3.51が設置されるので、K3.64は中段の北東の隅部材でW2N4に設置されていたと考えられる。尚、かすがい痕の位置を検討した結果、K3.64とXI.25のかすがい痕が一致することを確認した。

C) 引き込み目地を持たない部材 (XI.31、XI.36、XI.41、XI.71、XI.93、XI.94、K3.55、K3.57、K3.60)

K3.60は、部材上面の右側に天井部材が載る欠き込みを持っており、XI.31は左側に同様の欠

き込みを持っている。従って、K3.60はW3W2に、XI.31はW3W2に設置されていたと推定される。

また、西側の部材はほとんど全て残っているので、以下の二つの条件を満たさなければ、部材数の上で矛盾が生じることとなる。一つ目の条件は、XI.41とXI.93が元々是一个の部材であったと考えること。二つ目の条件は、北西の上段W3W4の部材も残っていると考えることである。北西の上段の部材である為には、隅石が載るための欠き込みを持つ可能性を持たねばならない。そして、隅部材である為には、部材の長手方向に連結するためのかすがいを持つてはいけない。西側の部材の中で、これらの条件に適合する部材は、ここでは欠損のため上記した条件に適合するのかが確認不明な部材としてであるが、K3.57だけである。

その他の西側の部材は、かすがい痕とだぼ穴の位置、部材の長さによる検討を加え、部材位置を推定した。その結果、XI.36はW2W3、XI.41+XI.93はW2W1、XI.71はW2W2、XI.94はW1W2、K3.55はW1W3とそれぞれ推定される。

#### D) 柱形を持たず材端の内側面が欠き込まれている部材 (XI.25、K3.61、K3.67)

これらは柱形を持つ隅部材と直角方向に連結されていたと思われる部材である。

XI.25は、部材左側の内側面が欠き込まれているので、W2E1に設置されていたと考えられる。

K3.61は、部材右側の内側面が欠き込まれているので、W1N3かW2E3のどちらかに設置されていたと考えられる。どちらであったのかを特定する為、先に設置位置が決まっているK3.51とのかすがいの位置を検討する。しかし、K3.61は、部材表面側が剥離してしまっているため、実際の部材幅が分からない。そこで、他の部材と同程度の部材幅であったと仮定し、表面からのかすがい痕の位置を推定した。結果、K3.61は、K3.51とは連結される可能性は低く、W1N3に設置されていたと考えられる。

K3.67も、部材右側の内側面が欠き込まれているので、W1N3かW2E3に設置されていたと考えられる。しかし、K3.61がW1N3に設置されると既に考えられているので、K3.67は、W2E3に設置されていたと考えられる。かすがい痕を検討した結果、K3.61とK3.51は、互いに連結される可能性が認められた。

#### E) その他の部材 (XI.8、XI.13、XI.34、XI.44、XI.217a,b、K3.52、K3.54、K3.58、K3.59、K3.62、K3.63、K3.65、4203)

平面形状が矩形の部材の内、4203、K3.63、K3.65は、部材上面の内側に天井部材を載せる為の欠き込みを持っているので、上段の部材であったと考えられる。更に、4203は、その欠き込みが左側半分に彫られていることから、W3E3に設置されていたと考えられる。尚、この推定には

天井部材の設置が関係しているが、天井部材の部材位置の推定についての詳しい説明は、p.34「5）天井部材とコーニス部材」の項を参照していただきたい。

K3.63は、部材上面の両端に少しづつ天井部材を載せるための欠き込みを持っているので、北側の真ん中の部材でW3N2に設置されていたと考えられる。

K3.65は、天井部材を載せる欠き込みとして、部材上面の内側が全て欠き込まれているので、W3N1かW3N3されていたと考えられる。先に部材位置の決まった、K3.63とかすがい位置を検討した結果、K3.65は、W3N1に設置されていた可能性が高いと考えられる。

平面形状が矩形であるXI.217a,b、K3.58、K3.59、K3.62は、縦方向の深目地を持っておらず、それ以外のものは部材左側に縦方向の深目地を持っている。従って、これまでに部材位置が決まった部材から判断すれば、縦方向の深目地をもたない部材は、W1E3かW3E2、もしくはW3N3の三箇所以外には設置される可能性はない。よって、上記した4つの部材の内、部材の左側が欠損しているK3.62の片割れが、既に部材位置の決定した壁部材の中にあると考えられる。部材の右側が欠損している部材で、なおかつ部材の右端に縦の引き込み目地を持つ必要のない位置に設置されている部材は、XI.73のみである。よって、K3.62はXI.73と元々一つの部材であり、W1S2に設置されていたと考えられる。

前述したとおりK3.58、XI.217a,b、K3.59の内、2つは3段目に設置されていたと考えられる。3段目に設置される為には、部材上面の内側に天井部材を載せるための欠き込みを持つ必要があるが、K3.58、XI.217a,b、K3.59は、部材の内側が剥離してしまっているので、3つとも欠き込みを持っていた可能性がある。従って、ここで一旦、話を移して、左側に引き

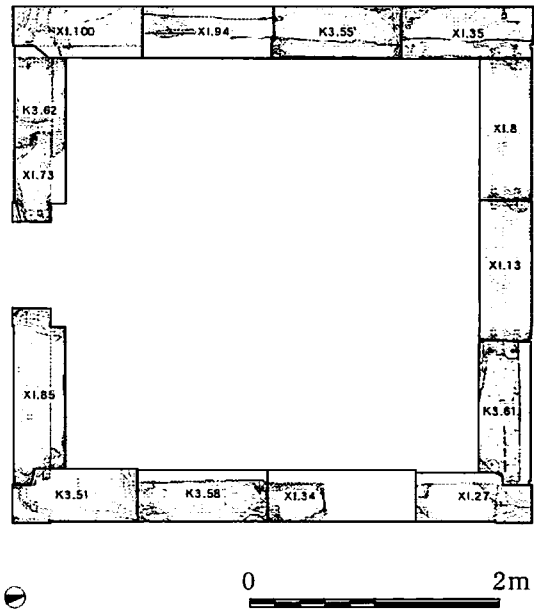


図 3.27 墓廟Ⅲ壁下段平面復元図

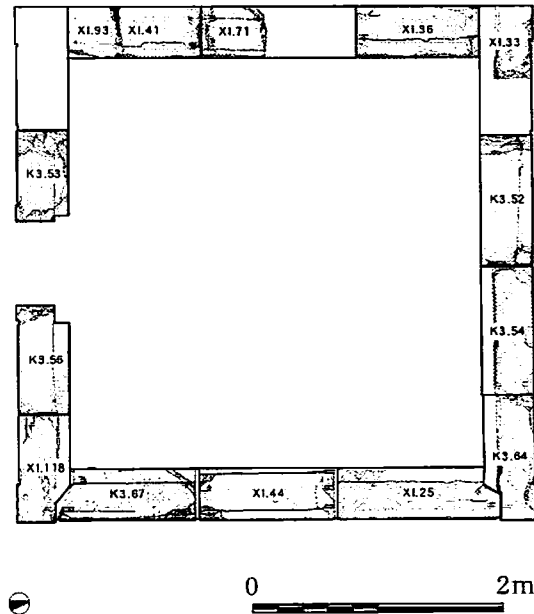


図 3.28 墓廟Ⅲ壁中段平面復元図



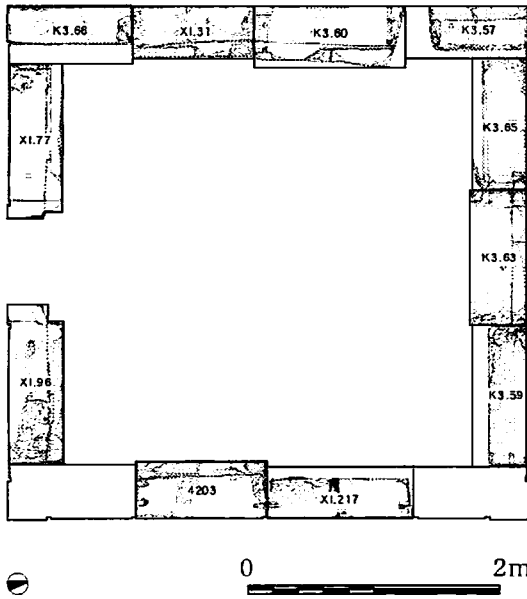


図 3.29 墓廟Ⅲ壁上段平面復元図

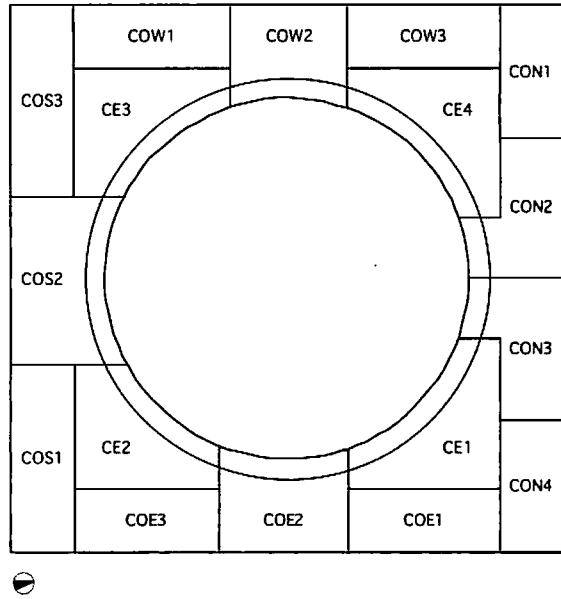


図 3.30 墓廟Ⅲコーニス層平面模式図

込み目地を持つ部材XI.8、XI.13、XI.34、K3.53、K3.54の元の位置の推定を行う。これらはかすがい痕の位置、だぼ穴の位置、部材の長さによって元の位置を推定した。その結果、XI.8はW1N1、XI.13はW1N2、K3.53はW2N2、K3.54はW2N3、XI.34はW1E2かW2N1、K3.54はW2N3、K3.53はW2N2に、それぞれ設置されていたと考えられる。XI.34は、W1E2とW2N1の2箇所に設置される可能性を持っているが、施工痕以外の特徴からも、設置場所を1箇所に絞ることは難しい。これらの部材位置を推定した後、だぼ穴とかすがい痕の位置をもとに、先ほど設置位置を決定できなかったK3.58、XI.217a,b、K3.59の部材位置を推定した。つまり、K3.58はW1E3、XI.217a,bはW3E2、K3.59はW3N3とそれぞれもとの位置を推定することができる。よって、壁は図3.28-図3.29のような部材配置であったと推定される。なお、XI.34はW1E2とW2N1に設置される可能性を持つが、どちらかに部材位置を絞ることは難しかった。よって、部材位置が変更される可能性はあるが、復元図内では、W1E2に設置している。

### 5) 天井部材とコーニス部材

天井部材とコーニス部材は、お互いをかすがいで接合されて、同一平面に設置されていたと考えられるので、解体部材の元の位置の推定を同時に行う。

#### A) 天井部材 (XI.99、XI.129、K3.47、K3.48) と内側面が円弧に仕上げられたコーニス部材 (XI.62、K3.45、K3.46、K3.84、9284)

コーニス部材の実測した部材数は8個である。その中の5つXI.62、K3.45、K3.46、K3.84、

9284は、部材が隣りに設置されたであろうクランプ痕のみを持ち、内部側が円弧に仕上げられており、上面幅の全てあるいは一部が幅の広いものとなっているので、天井部材と天井部材の間に挟まれて設置されていたと考えられる。

コーニス部材K3.46には、下端にまぐさとドアの支柱を収める窪みがあり、この部材が入口上部の部材でCOS2に設置されていたことが容易に分かる。次に、部材の一边が短縮された二つの天井部材XI.99とK3.48が、入口上部のコーニス部材K3.46の両脇、CE3とCE2にそれぞれ設置されていたと考えられる。つまり、入口を設けるために、K3.46の長さが通常のものよりも拡張されており、それを受けて入口上部のコーニス部材の両脇に設置される天井部材XI.99とK3.48の一边の長さが短縮されていると考えられるのである。結果は変わらないが、以下の理由からも天井部材XI.99とK3.48の位置を推測することができる。

コーニス層下面全長は壁上面全長と同じ値で $4.170 \times 4.164\text{m}$ である（「3-3-2 各部の元の形状及び寸法の復元 4）コーニス層」を参照のこと）。入口側の部材位置を推定するので、東西方向の長さにあたる $4.170\text{m}$ から、長方形平面のコーニス部材の下面幅の平均値を2倍した値と入口上部のコーニス部材K3.46の全長を差し引いて、入口上部エンタブラチャー部材の両脇に設置される天井部材の2辺の合計の長さ $4.170 - 1.416 - 0.325 \times 2 = 2.104\text{m}$ を導く。この値から、XI.129かK3.47が入り口上部のエンタブラチャー部材の脇に設置されたと考えて、 $1.260 \sim 1.280\text{m}$ のような値を引けば $0.824 \sim 0.844\text{m}$ の長さの天井部材が必要となる。しかし、天井部材の長さは、最低でもK3.48の $0.949\text{m}$ と $0.994\text{m}$ である。よって、入口上部のコーニス部材を挟む天井部材は、必然的にK3.48とXI.99であり、それぞれCE2とCE3に設置されていた可能性が高い。なお、途中K3.46の部材長を $1.416\text{m}$ と推定しているが、K3.46の右端は欠損しているので、 $1.416\text{m}$ という値は、部材は左右対称形であったと仮定して求めた値である。

次にK3.45は、部材内側に天井部材と連結するためのかすがい痕を持っている。K3.45のかすがい痕に対応したかすがい痕を持つ天井部材はK3.47だけなので、K3.45はK3.47と連結されていたと考えられる。コーニス部材の中にはデンティルの省略されたものがあり、それらの部材は西側の部材であったと考えられる。従って、デンティルの省略されていないK3.45は、西側向きにならないようにしなければならない。また、天井部材XI.99とK3.48が既にCE3とCE2に設置されているので、K3.47がCE1かCE4に設置されねばならない。これらの2部材の条件を満たすようにすると、K3.45は北側のCON3に、K3.47はCE1に設置されていたと考えることができる。従って、残った天井部材XI.129はCE4に設置されていたと考えられる。

コーニス部材9284は、碑文が入っていることから東面に設置されていたと考えることができる。また、以下の理由からも、9284は東面の部材であると考えられる。

部材の長さ $1.081\text{m}$ を、コーニス層の下面全体寸法 $3.520\text{m}$ や $3.514\text{m}$ から差し引くと、それ

ぞれ2.439mと2.433mとなる。これは、コーニス部材9284を挟む天井部材2つの長さを合計した値を表している。既に、天井部材K3.48とXI.99は部材位置が推定されているので、K3.48とXI.99以外の天井部材の長さの内最も小さい値である1.260mを2.439mや2.433mから差し引くと1.179mと1.173mとなる。このことは、9284が、最低でも部材長さ1.179m、もしくは1.173m以下の隅石と隣り合わなければならないことを示している。従って、9284はその条件に適合する天井部材であるK3.48の隣り、COE2に設置されていたと考えられる。更に9284は、コーニス部材と天井部材が構成する内部円及び

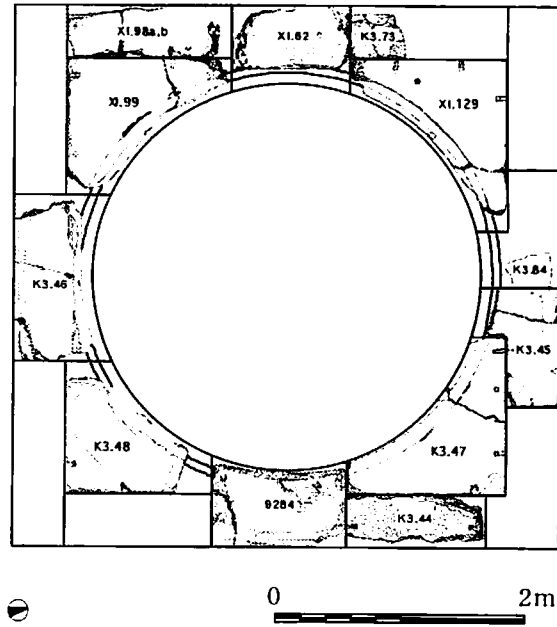


図 3.31 墓廟Ⅲコーニス層平面復元図

び円形屋根部材の設置線の円の中心が部材左側にずれている。従って、コーニス部材9284の右側端部の幅は部材左側のものよりも広がっている。この部材は天井部材に挟まれて、設置される部材であるので、9284の隣りに設置される天井部材の端部も幅の広いものでなければならない。そこで隅石の中で、部材端部幅が、他の隅石部材に比べて大きい可能性がある部材はK3.48のみなので、やはり9284はCOE2に設置されていたと考えられる。

コーニス部材XI.62は、デンティルを持っていないので、COW2に設置されていたことが容易にわかる。

残った、K3.84は、既に北側のK3.45の隣のCON2しかスペースが空いていない。従って、K3.84は、もともとL字型の部材であり、CON2に設置されていたと考えられる。

#### B) 直方体のコーニス部材 (XI.98a,b, K3.44, K3.73)

XI.98a,bは長さが1.360mで、右端から約0.400m辺りに、内側面と直角方向に付けられたかすがい痕をもっている。このかすがいは天井部材と連結するものであり、このかすがいの位置をもとに部材位置をCOW1と推定している。

K3.44は、長さ約1.120mで、右側のかすがい痕は部材表面から約15cm、左側のかすがい痕は部材表面から約16cmの位置にある。部材内側には、部材右側面から約0.570(m)辺りまでは、天井部材と連結するためのかすがい痕を持たない。これらを踏まえて部材位置を推定した結果、K3.44は天井部材K3.47と結合されて、COE1に設置されていたと推測される。

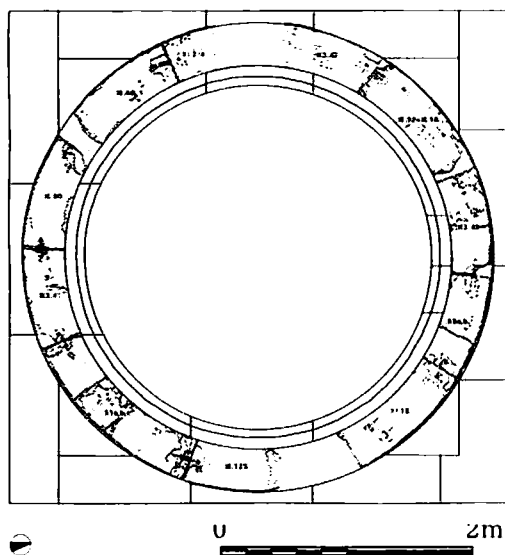


図 3.32 墓廟Ⅲ屋根最下層平面復元図

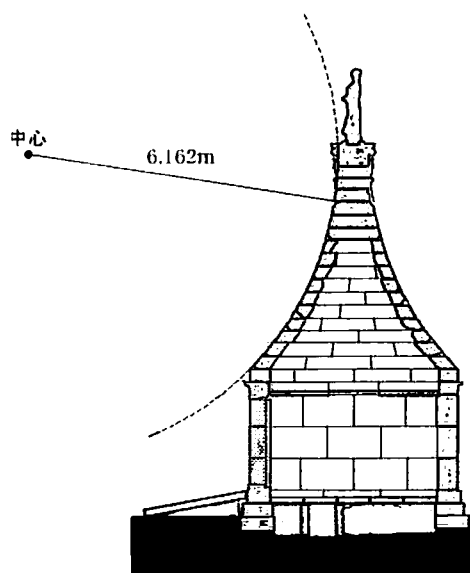


図 3.33 墓廟Ⅲ復元断面図

K3.73は、デンティルが省略されているので、西側の部材であると推測される。西側で元の部材が未定である場所は、COW3 だけであり、K3.73 はCOW3 に設置されていたと考えられる。

以上全ての部材の元の位置を推定した。図3.31にコーニス部材及び天井部材の平面復元図を提示する。

## 6) 屋根

コーニス部材と天井部材の上面に残る部材設置線から、屋根の最下段は、部材表面に傾斜の付いていない長方形断面の部材が円形を成して積まれていたと推定される。また、上から1～4段目の屋根部材として、円錐台状の部材が出土しており、これらの部材形状から、屋根は反りの付いた円錐形であったと考えられる。屋根最下段は、施工痕の位置を頼りに部材位置を図3.32のように推定することができた。しかし、屋根最下段と屋根上から4段目との間の部分は、約90個もの構成部材が発見されているにもかかわらず、破壊や風化等によって、正確な形状や寸法データが得にくく、部材の元の位置を全て推定して、寸法や形状を復元するといった方法は難しい。よって本稿では、屋根の反りの曲線が、最も単純な円で設計されたと仮定して、屋根の形状を復元した。その方法を以下に記述する。

屋根部材最下段の上面半径は、コーニス部材上面に存在する設置線から4.179mと推定される。(数値の算定法については、本稿の「3、各部の寸法 5) 屋根」を参照。) また、上から1～4段目の屋根形状も判明しているため、高さを未知数としても、円の式を求めるのに必要な3点の座標を得ることができる。ここで屋根部材1個の高さが平均0.261 mであることを利用して、

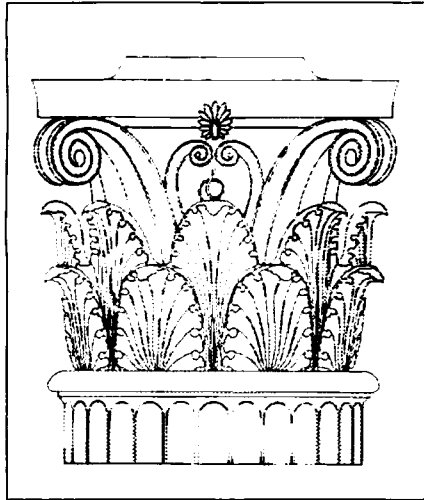


図 3.34 コリント式柱頭復元図



図 3.35 プブリウス・バリウスの墓 (左)

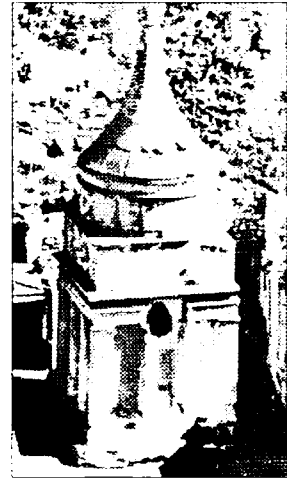


写真 3.3 アブサロムの墓 (右)

段数すなわち屋根の高さを与えてゆくと、部材上面角度90度の屋根最下段の部材を含めて、15段で構成される屋根が、最も実測値による屋根部材上面角度と復元によるその値との差が小さいものとなる。<sup>20)</sup> (図3.33参照) x軸を部材上面角度90度の屋根部材の上面とし、y軸を建物の中心線とすると、その円の式は  $(x - 6.477)^2 + (y - 4.327)^2 = 37.968$  で表される。部材の断面形状から何段目の部材であるかを、そしてかすがい痕やだぼ穴の位置を頼りに部材の元の位置を推定し、実測調査で作成した屋根部材の図面を上記の式で導かれる屋根の復元図にはめ込んだ(資料編 pp.24-33参照)。その結果、実測した屋根部材の断面形状や平面形状が、円と仮定して復元した屋根の形状とほぼ一致することが確認された。従って、墓廟Ⅲの屋根は円を用いて設計された可能性が高く、復元された屋根形状もほぼ正しいものと思われる。なお、放物線についても検討したが、部材の断面形状と放物線による屋根の形状とは一致しなかった。



写真 3.4 エル・カズネの墓

### 7) コリント式柱頭 (K3.80、K3.81) と柱身最上部材 (XI.84)

墓廟Ⅲの屋根の頂部には、2つの部分で構成されるコリント式柱頭が載っていたと考えられている。ここでは、コリント式柱頭の下に設置されていたと思われる円柱の柱身最上部材XI.84と合わせて検討する。

フルーティングを持った円柱の柱身最上部の形をした部材XI.84の底面と上面にはだぼ穴がある。XI.84の底面のだぼ穴と屋根最上段の部材のだぼ穴の位置が一致し、またそれらの直径も一致

するので、XI.84は、最上段の屋根部材の上に設置されていたと考えられる。また、XI.84の上面には、2つのだぼ穴がある。そのだぼ穴の間隔は、16枚のアンカンサスの葉飾りの付いた部材K3.80の底面の直径とほぼ同じである。よって、K3.80は、XI.84の上に、2つのだぼ穴で挟まれて固定されていたと考えられる。次に、K3.80のアンカンサスの葉で囲まれた上面の平面と、アンカンサスの葉飾りの付いた逆釣り鐘型の部材K3.81の底面の形状とが、ほぼ一致する。よって、K3.81は、K3.80の上面の彫り込みにはめ込まれていたと考えられる。従って、墓廟Ⅲの頂部には、図3.34に示すようなコリント式の柱頭がのっていたと考えられる。

また、K3.81の上面には、更に彫り込みがあり、更に何らかの頂部装飾が付いていたと思われる。頂部装飾は発見されていないので、どの様なものがのっていたかを特定することはできない。恐らく屋根形状の似ているアッソスのプブリウス・パリュスの墓<sup>21)</sup> (図3.35, Assos, The Tomb of Publius varius) のように人物像がのせられていたか、同じく似たような屋根形状を持つエルサレムのアブサロムの墓<sup>22)</sup> (写真3.3, Jerusalem, the Tomb of Absalom) のようにアクロテリオンがのせられていたか、あるいは、ペトラのエル・カズネ<sup>23)</sup> (写真3.4, Petra, the Khazneh) のように壺がのせられていたと思われる。

### 3-3-2 各部の元の形状及び寸法の復元

#### 1) クレピス上段

部材位置を推定した結果、クレピス上段では、東面にのみ2段の蹴込みがあり、その他の面には蹴込みがなかったと推定される。

クレピス下段の上面に残る部材設置線の部材表側面からの距離は、東側では0.070 m、西側では0.059 m、南北側では0.069 mである。よって、クレピス下段からクレピス上段にかけての東西方向のセットバックの総量は、東西の部材設置線までの距離の和から、東面に設けられた上下段の蹴込みの深さの平均値の和 $0.007+0.007=0.014$  mを差し引いて、 $0.070+0.059-0.014=0.115$  mと求められる。よって、東西方向のクレピス上段の上面全長は、東西方向のクレピス下段の全長4.547 mからセットバックの総量0.115 mを差し引いた4.432 mとなる。次に、南北方向のクレピス上段の上面全長は、クレピス下段の南北方向の全長4.543 mから南北方向のセットバックの総量 $0.069+0.069=0.138$  mを差し引いて4.405 mと求めることができる。

高さは、平均0.274 m (データ数17個、最大値0.282 m、最小値0.267 m) である。

#### 2) トイコベート

トイコベートは、西面では蹴込みが無く、南北面では1段の蹴込み、東面では2段の蹴込みが

それぞれ施されていたと推定される。

クレピス上段の上面には、東側では表面から0.067 m（平均値、データ数2個、最大値0.070 m、最小値0.063 m）、南側では表面から0.070 m、西側では表面から0.060 mの位置に部材設置線が引かれている。トイコベートの上下段の蹴込みの深さは、平均0.015 mなので、東側のトイコベートのセットバック量は、 $0.067 - 0.015 = 0.052$  mと考えられる。よって、トイコベートの東西方向の全長は、 $4.432 - (0.052 + 0.060) = 4.320$  mと求められる。一方、南側のクレピス上段のセットバック量は、部材設置線までの距離0.070 mから、下段の蹴込みの深さの平均値0.008 m（平均値、データ数11個、最大値0.012 m、最小値0.006 m）を引いて0.062 mと求められる。北側の部材設置線は風化のため計測できなかったため、南側の部材設置線と同じ位置に引かれていたと仮定する。よって、トイコベートの南北方向の全長は、 $4.405 - (0.062 + 0.062) = 4.281$  mと求められる。

高さは、平均0.272 m（データ数17個、最大値0.281 m、最小値0.268 m）である。

### 3) 壁

部材位置の推定により、壁の西面では、引き込み目地が省略されていたと推定される。

トイコベート上面に残存する部材設置線の表面からの距離は、東側では0.083 m（平均値、データ数2個、最大値0.085 m、最小値0.080 m）、南側では0.065 m、北側では0.068 m（平均値、データ数3個、最大値0.072 m、最小値0.063 m）である。壁の東側のセットバック量は、設置線までの距離0.083 mから引き込み目地の深さの平均値0.008 mを差し引き0.075 mと求められる。西側のセットバック量は、トイコベート上面の西側の部材設置線が風化して消えていたので、求めることができない。よって、東側と西側のセットバック量が同じであったと仮定して、壁の東西方向の全長を  $4.320 - 0.075 \times 2 = 4.170$  mと推定する。南北方向のセットバックの総量は、 $(0.065 - 0.008) + (0.068 - 0.008) = 0.117$  mと求められる。よって、南北方向の壁の全長は、 $4.281 - 0.117 = 4.164$  mと求めることができる。

壁全体の高さは、壁の一段の高さの平均値が0.632 m（データ数38個、最大値0.639 m、最小値0.625 m）であるので、3段分で  $0.632 \times 3 = 1.896$  mとする。

#### A) 立て枠の逡減率

立て枠については、開口部側と部材側のそれぞれに逡減が確認できた。立て枠の幅は、欠損や風化などにより、実測できた数も少なく、また、それぞれに計測誤差が生じているので、下段の立て枠の傾斜と、中段の立て枠の傾斜、そして上段の立て枠の傾斜とはそれぞれ一つの直線を形成しない。従って、本稿では、各段毎の立て枠の傾斜の平均を採っている。図3.36は、立て枠の

開口部側の下端と敷居の上面との交点を原点として、各部の平均値を示したものである。立て枠開口部側の直線を表す式は $y=-100.667x$ 、で、立て枠の部材側の直線を表す式は $y=-50.984x+5.995$ である。図3.36は、立て枠の向かって右側のものを描いているが、立て枠は左右対称で計画されたと思われるので、数値は、向かって左側のものも併せて平均を採っている。

#### B) 隅の柱形の遞減率

隅の角柱にも部材側に遞減が確認できた。隅の柱形も、欠損や風化などにより、それぞれに計測誤差が生じているので、下段の柱形の傾斜と、中段の柱形の傾斜、そして上段の柱形の傾斜とはそれぞれ一つの直線を形成しない。従って、本稿では、各段毎の柱形の傾斜の平均を採っている。図3.37は、隅の柱形の部材側の下端とトイコバートの上面との交点を原点として、各部の平均値を示したものである。柱形の傾斜を表す直線の式は $y=-51.316x+15.630$ である。図は、柱形の向かって左側のものを描いているが、柱形は全て同じ寸法で計画されたと思われるので、数値は、向かって右側のものも、また西面を除く3面の全ての柱形の平均を採っている。

#### 4) コーニス層

部材位置を推定した際、コーニスのファスキア表面と壁表面の面位置が一致することが判明する。よって、コーニス層における上面での全長は、ファスキア表面からコーニス先端までの長さ0.103 m（平均値、データ数4個、最大値0.106 m、最小値0.097 m）を、壁の上面での全長4.170 × 4.164 mに2つ分加えて、4.376 × 4.370 m（東西方向×南北方向）

と求められる。なお、コーニス部材は残存状況が悪いので、ファスキアからコーニス先端までの距離は、残存状況の良い部材の平均値を東西南北ともに使用している。

高さは、0.259 m（平均値、データ数7個、最大値0.262 m、最小値0.254 m）である。

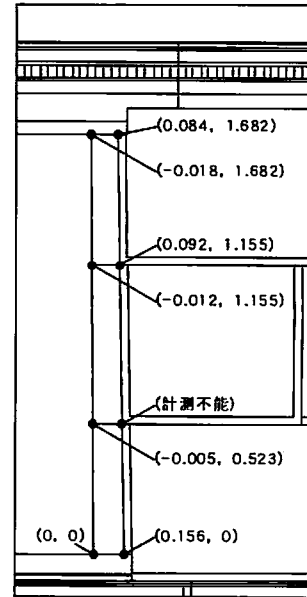


図 3.36 立て枠各部平均値

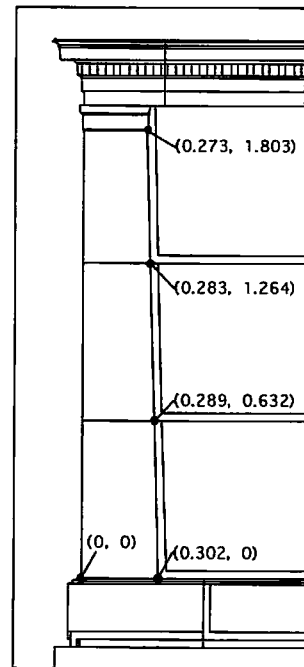


図 3.37 柱形各部平均値



## A) 天井の円形開口部の直径

墓室内の天井には、コーニス部材と天井部材のない側面で構成される大きな円形の開口部が形成される。本稿では、コーニス部材の内側面の残存状況が悪いので、天井部材から、この円形開口部の直径を求めている。但し、天井部材 K3.48 は、内側面の縁が部材上面、下面ともに残存状況が悪いので、検討に含めていない。また、XI.99 の下面側も残存状況が悪いので検討に含めていない。円形開口部の円は、コーニス層上面のものと、コーニス層下面のもの両方を求めている。なお、天井の円も墓廟Ⅲの平面も設計は、正円と正方形で行われたと思われるので、墓廟Ⅲのコーニス上面における平面規模は、東西法の全長と南北方向の全長とを平均し 4.373 m 角とする。とすると、コーニス層上面での対角線の全長は、 $4.373 \times \sqrt{2} = 6.184$  m となる。そして、対角線上におけるコーニス上面の全長は、コーニス上面全長が  $0.325 + 0.103 = 0.428$  なので、 $0.428 \times \sqrt{2} = 0.605$  m となる。天井部材の対角線上の下面幅は、 $(0.900 + 0.945) / 2 = 0.923$  m なので、コーニス層下面の円の直径は、 $(6.184 - 0.605 \times 2 - 0.923 \times 2) = 3.128$  m となる。天井部材の対角線上の上面幅は、 $(0.738 + 0.770 + 0.790) / 3 = 0.766$  m なので、コーニス層上面の円の直径は、 $(6.184 - 0.605 \times 2 - 0.766 \times 2) = 3.442$  m となる。

## 5) 屋根

入口上部に設置されていたと推定されるコーニス部材と、その対角線上に設置されていたと推定されるコーニス部材の上面には、コーニス先端から 0.084 m と 0.113 m の位置に部材設置線が引かれている。従って、屋根最下段の直径は、東西方向のコーニスの上面での全長から上記二つの数値を引いて、 $4.376 - (0.084 + 0.113) = 4.179$  m と推定される。一方、屋根最上段の上面の直径は 0.706 m と実測されている。前述したとおり、この間は円の式で表される曲線によって連続的に繋がっていたと思われる。

屋根最下段の屋根部材の高さは 0.240 m (平均値、データ数 16 個、最小値 0.235 m、最大値 0.258 m) で、上から 1～4 段目の屋根部材は、それぞれ 0.265 m、0.258 m、0.259 m、0.252 m である。中間層部分の屋根部材の平均高さは 0.261 m (平均値、データ数 88 個、最小値 0.240 m、最大値 0.281 m) であり、10 段分積み重ねられている。従って、屋根全体の高さは  $0.240 + (0.265 + 0.258 + 0.259 + 0.252) + (0.261 \times 10) = 3.884$  m となる。



写真 3.5 トイコベートから壁中段まで



写真 3.7 屋根最頂部



写真 3.6 壁上段から屋根下から2段目まで



写真 3.8 屋根中間層

### 3-3-3 現場での仮復原

以上の紙上復元にに基づき、2000年夏の現地調査のときに、遺構に隣接する場所において墓廟Ⅲの解体部材の実物を使って仮復原を試みた。仮復原は、クレピス上段、トイコベートから壁中段まで、壁上段から屋根最下段まで、屋根中間層は14～12段目、11段目～9段目、8段目～5段目の3つに分けて、そして屋根の最頂部七層分の計7箇所に分けて、地面に打設したコンクリートの上で行った。隣接部材の接合面の形状や寸法、だぼとかすがいの位置などが合致するのを確認しながら、重機を用いて約3日間の仕事であった。その結果、写真のように、部材の欠損などが若干あるものの、全ての部材を実際に元の位置に復原でき、これらの部分に関して筆者らの復元案が正しいことが検証された。(写真3.5～写真3.8) 屋根の主要部については、風化や破壊などで部材の形状や寸法データの誤差が大きかったり不明な点が多く、部材の位置には若干の変更の可能性がある。しかし、屋根形状に影響を及ぼすような変更ではないので、屋根形状そのものはほぼ正しいものと思われる。

## 3-3-4 類例

反り屋根を持つ墓の類例としては、エルサレムのアブサロムの墓（紀元後1世紀）やアッソスのプブリウス・バリウスの墓（ローマ期<sup>24)</sup>等を挙げるができる。メッセネの墓廟Ⅲはこれらの墓よりも古く、その建設年代は紀元前200年まで遡ることができる。そればかりか、現在報告されている反りの付いた円錐形の屋根を持つ他の墓と比べても、墓廟Ⅲは現時点では最古のものといえることができる。また、ペロポネソス半島では、ヘレニズム期の墓室を形成するような建築形式墓の報告は、墓廟Ⅲが現時点では唯一の例である。ギリシア本土では、地上に何らかのモニュメントを持つ墓としてアテネのケラマイコスの墓群<sup>25)</sup>などが報告されている。しかし、ケラマイコスの墓群は、墳墓に石碑を建てたようなもので、墓廟Ⅲのような地上に壁体で囲まれた室を持つ建築形式墓ではない。また、ギリシア本土では、墳墓等を用いて地中に埋葬することが多い。墓廟Ⅲでも、埋葬は基壇の内側で行われており、壁に囲まれた地上の室には、寝台や石棺といったものも設けられていなかった。よって、墓の機能としては、壁に囲まれる内部の部屋は不必要であり、墓廟Ⅲのような建築形式墓は、ギリシア本土の埋葬形式としては稀な例といえる。従って、立面の構成に大々的に曲線を使用した屋根形状も珍しいが、建築形式墓という点でも、墓廟Ⅲは、ギリシア本土では珍しいものであり、ギリシア本土以外の地域の影響を受けて建設された可能性が高いと思われる。建築形式墓を使用し、遺体を地上の室に埋葬する地域としては、リキア<sup>26)</sup>を挙げるができる。また、古代ペルシアでも、パサルガダエのキュロスの墓<sup>27)</sup>に見られるように地上に埋葬する習慣があったと考えられている。だが、建築形式墓の使用は、小アジアだけでなく、シリア<sup>28)</sup>、キュレネ<sup>29)</sup>といった中近東や北アフリカなど、地中海世界広域にわたる。その中にはメッセネのように、地上に墓室を持つにも関わらず地下で埋葬を行うような非合理的な埋葬形式を採るものも多い。墓廟Ⅲの建築史的位置づけは、第4章に場所を移して行う。

## 3-3-5 まとめ

本稿では、墓廟Ⅲの東側の意匠が最も重視され、南北面、西面の順に程度が下がると仮定して、施工痕や部材形状による検討を行った。施工痕の位置等特に不都合はなかったので、逆にこの仮定は正しいと考えられ、同時に復元結果も合理的なものと考えられる。図3.38-3.41及び、資料編pp11-33に復元図を提示するとともに、以下墓廟Ⅲの特徴をまとめる。

1) 基壇は、下からユーティンテリア、クレピス下段、クレピス上段、トイコベートの4段で構成されており、それぞれ7cm程づつセットバックして設置されていた。クレピス上段以上は、少なくとも東面には、引き込み目地、蹴込みが付けられており、トイコベートにはモールドディング

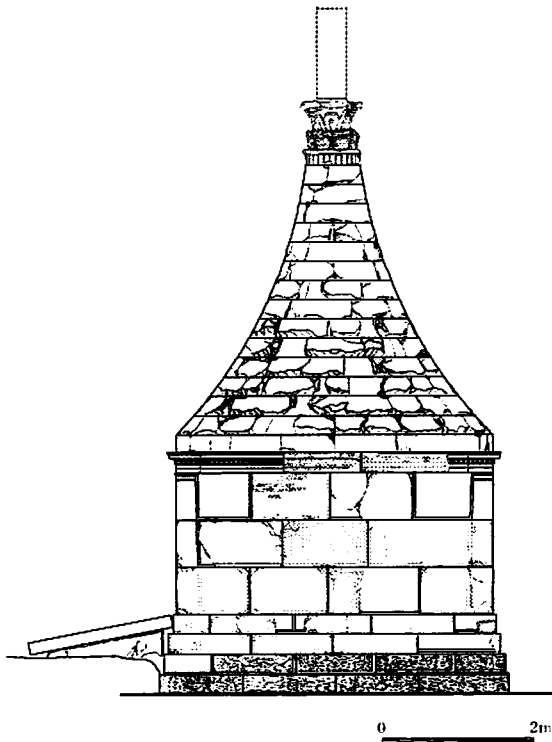


図 3.38 墓廟Ⅱ復元東立面図

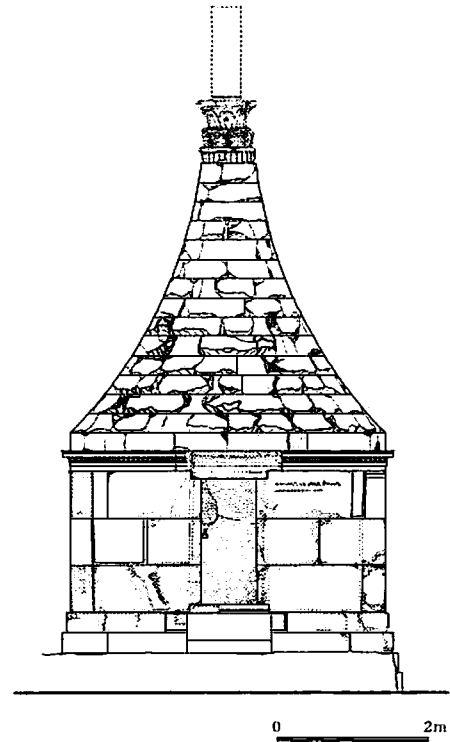


図 3.39 墓廟Ⅱ復元南立面図

も付いていた。

2) トイコバートの上には、約7cmセットバックした位置に壁が立ち、壁の隅部には柱頭を持つ柱型が付けられていた。西面以外の壁には、引き込み目地が付けられており、部材の接合部が強調されていた。

3) 壁の上には、2段のファスキアと浅いデンティルをもつイオニア式のエンブラチャーが載っていた。

4) コーニス部材の上には、コーニス先端から約10cmセットバックして、矩形断面の屋根部材が円形平面で設置され、その上に反りの付いた円錐形の屋根が載っていた。

5) 屋根の頂部には、コリント式の柱頭が載っていた。コリント式柱頭の上には更に何らかの頂部装飾がのせられていたと考えられる。

6) 建物内部へは、南側に設けられたスロープを昇り、扉のついた入口を介して入ることができる。

7) 規模は平面約4.5角で、ユーティンテリア下面からコリント式柱頭上面までの高さは約8mである。

8) 碑文が、南面の入口の向かって右側の壁上段と、東面中央のコーニス層の2箇所彫られていた。

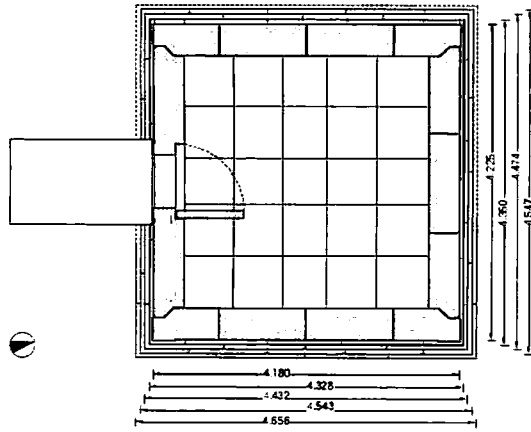


図 3.40 墓廟Ⅱ復元平面図

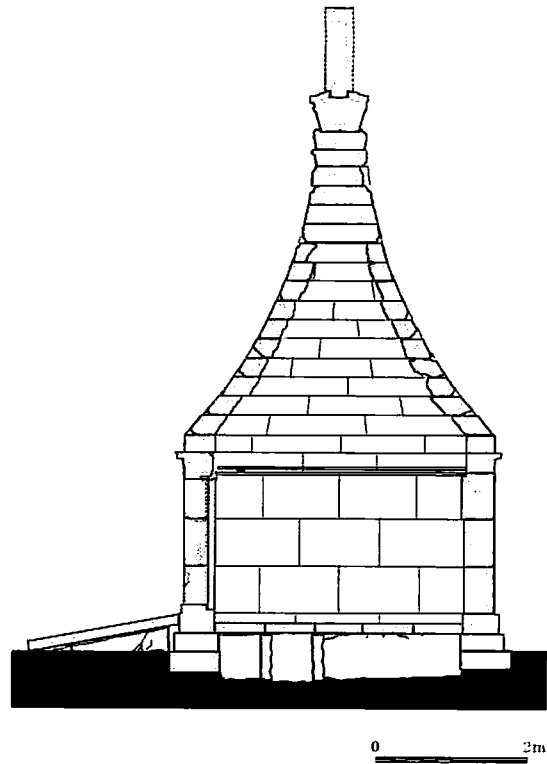


図 3.41 墓廟Ⅱ復元断面図

ペロポネソス半島における、ヘレニズム期の地上に室内を持つような建築形式墓の報告は、今のところ今回の墓廟Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが初めてで、ギリシア本土で見ても、マケドニアのアンフィポリスにあるライオン墓 (Amphipolis, Lion Tomb)<sup>30)</sup> だけである。墓廟Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの詳しい起源等について、次章で検討する。

#### 3-4 墓群周囲の敷地の復元

現状報告の項で述べたとおり、少なくとも西ストアの部屋は、墓群が建設された紀元前3世紀頃には、建設されていなかった可能性が高く、また、西ストア自体ローマ時代である可能性もある。しかし、西ストアの建設年代は、更に詳しく調査するべきであるので、ここではローマ時代の部屋のみ無かったと考える。また、前述したとおり、墓廟Ⅰは、通りとほぼ同じレベルで建設されているのに対し、墓廟ⅡとⅢは、通りのレベルよりも約1mほど高い丘に建っている。そのため、墓の前の通りと墓廟Ⅱ及びⅢの間には擁壁が必要とされたと考えられる。そして、墓廟Ⅰ側から迂回して、墓廟Ⅱ、墓廟Ⅲへと到達するのでないならば、その高い位置にある墓にアプローチするためのスロープないしは階段がどこかに設けられていたと考えられる。スロープや階段の痕は今のところ発見されていない。そのため詳しいことはいえないが、通りとレベル差の違う墓廟ⅢとⅡは、通りに対して、飛び出して作られているので、その飛び出した部分の脇の部分が、そのまま素直にスロープとなっていた可能性が考えられるだろう。

注

- 1) Fedak 1990, p.76-78, fig.84-89 ; 一辺 12 m を越える四角形のプラットフォームの上に、3 段の基壇と立派なボス飾りで仕上げられた高い台がのり、その上に半円柱の付け柱の付いた壁、壁の上にはエンタブラチャー、そして更に上に段状ピラミッド型の屋根が載るといった外観を呈する。ポディウムから屋根にかけて、内部は一室の墓室となっており、その墓室の形状は頂上にゆくに従って収束する釣り鐘型である。基壇の内側には、放射状に 12 の loculi (壁がん) が掘られており、その内北側の一つは入口として大きく広げられている。
- 2) Roger 1939, pp.4-42, fig., Fedak 1990, p.78, fig.91 : ディテール等の違いは多少あるものの、その構成はクニドスのライオン墓とほぼ同じである。
- 3) 注 1) 参照。
- 4) 現在のところ、コス島のカーミレイオンと呼ばれる墓 (Fedak 1990, p.330, fig.103 参照) にしか見られない。
- 5) 現在のアルジェリア、リビアといった当時のカルタゴ領に分布している (Fedak 1990, p.399, fig.187, 188 参照)。
- 6) Fedak 1990, p.76-78, fig.84-89 (クニドスのライオン墓)、Theuer 1979, pp.11-72 (エフェソスのベレビモニュメント) ; 実際、クニドスのライオン墓やエフェソスのベレビモニュメント等、断面図が記されている段状ピラミッド型屋根ではコーベリングドームが使用されている。
- 7) Stucchi 1975, pp.156, fig.134 ; キュレネには幾つかの中庭墓 (courtyard tomb) が存在するが、殆どのがドリス式であり、イオニア式はまれである。中庭墓 (courtyard tomb) の多くは、アレクサンダー大王がキュレナイカに直接的に影響を与えていた時代に建てられたものである。中庭墓 (courtyard tomb) の形式は、アレクサンドリアのムスタファ・パシャの墓地でも見ることができる。
- 8) 注 1) 参照。
- 9) 注 2) 参照。
- 10) Stucchi 1975, pp.81-84, fig.80 ; 埋葬部分となる磨岩の土台の上に、4 段の基壇が載り、その上には隅に角柱の付柱の付いた壁が、その更に上にはコーニスと載り、段状ピラミッド型の屋根を冠する。壁部分の平面形は 3.7 m 角の正四角形である。屋根の段数は 12 段と推測されており、さらにその上には彫像ないしは石碑が載っていたと考えられている。
- 11) Fedak 1990, p.88, fig.111 ; 背の高い塔状の墓で、平面は約 5.4 × 5.4 m である。3 段の壇の上には、高いオルソスタットを持ち上方に向かって傾斜の付けられた塔が、擬似切石整層積み (Pseudo-isodomic) の組積法で建てられている。塔の上にはコーニスと載り、その上にスムーズピラミッド型の屋根が載っている。建物内部には、南側の高さ 1 m にも満たない小さな開口部を通して入ることができる。この開口部は可動式の平板で閉じることができる。内部は低いヴォールト天井の墓室となっており、3 つの寝台が置かれていた。
- 12) Fedak 1990, p.78-79, fig.93 ; 四角形平面で、正面の幅は 4.7 m、側面の幅は 4 m、現存しているところまでの高さは約 4.5 m である。一部残存した上部構造と、下部の構造がイタリアのシュラカス (Syracus) や小アジアのトゥルガット (Turgut) のものと告示しているということを根拠に、恐らく段状のピラミッドがのっていたと推測されている。狭いドアを介して入る墓室内には、遺体を埋葬するための寝台が 3 つ置かれている。
- 13) Fedak 1990, p.79, fig.94 ; シッパスは、記念碑や境界標識、墓石などのための小さな柱材を指す。
- 14) 注 15) 参照。
- 15) 注 14) 参照。
- 16) 注 13) 参照。
- 17) Fedak 1990, p.126, fig.163 ; 碑文には、この墓の持ち主であるメクスア・ベルギリウス・エウリサケス (Mexua Vergilius Eurysaces) が企業家で公官であったことが刻まれている。平面形状は敷地に合わせて台形が選択され、現在失われている屋根は恐らくピラミッド型であったと考えられる。建設年代ははっきりしないがローマ共和制の晩年の紀元前 30 年である可能性がある。
- 18) Stucchi 1975, pp.73-79, fig.60-72 ; Zawani には幾つかの神殿形式墓と呼ばれる墓が建っている。全

てに共通する特徴として、長方形平面で、切り妻の屋根を冠しているが、円柱及び円柱の付柱といったものは持っていないという点と、基壇から壁にかけて、基壇を分断して入り口が設けられているという点を挙げる事ができる。

19)Stucchi 1975, pp.183, fig.178

20)屋根最上段における実測値による上面角度と復元によるその値との差は0.4度である。墓廟Ⅲの部材の残存状況を考慮すれば、誤差範囲といえる。また、類例として後述するエルサレムのアブサロムの墓の屋根の反りの曲線に関しては、報告書の要約の部分では触れられていなかった。(アブサロムの報告書は本文がアラビア語であり、今のところ英文で書かれた要約しか確認できていない。)プブリウス・バリウスの墓も、屋根の反りの曲線に関しては報告書内に明記されていなかった。しかし、筆者が報告書に描かれていた復元立面図をスキャナーでパソコンに取り込み、ミニキャド上で屋根の反りをなぞったところ、両者とも少なくとも復元立面図の屋根の反りは円弧を用いて描かれていた。Clark1902, pp.221-293, Avigad 1954, pp.91-105 参照。

21)Clark1902, pp.221-293; 屋根は反りの付いた四角錐であり、厳密に言えば屋根の平面形が円である墓廟Ⅲとは異なるものである。しかし、反りの付いている屋根ということで類例と考えてよいだろう。

22)Avigad 1954, pp.91-105; ダビデ王の王子アブサロンの墓といわれている。屋根以下の構造は岩を削りだしてつくられたものだが、こちらもプブリウス・バリウスの墓同様、反りの付いた屋根という点では墓廟Ⅲの類例といってよいだろう。建設年代は紀元後1世紀と考えられている。

23)Browning 1977, p.; エル・カズネには、宝庫という説と墓という説がある。建物は、崖に直接ファサードが彫られ、その背後に室を彫り込んでつくられており、構造的にはアブサロンの墓同様、墓廟Ⅲとは異なったものである。反りの付いた円錐形の屋根は、ファサード上部にあるトロスに用いられ、屋根の頂部には壺が載っている。恐らく宗教的な意味もあるのだろうが、古代地中海世界の葬祭建築では壺飾りの使用が多い。ペトラには、エル・カズネに良く似た、エッディールやコリント式の墓といった墓があり、これらの墓も反りの付いた円錐形屋根のトロスをもっている。これらの墓は全て紀元後1世紀以降に建設されたと考えられている。

24)建設年代については、報告書(Clark1902, pp.221-293)には明記されていない。しかし、地中海古代世界のヘレニズム期の墓について網羅的に扱っているフェダックの研究書(フェダック 1990)には、プブリウス・バリウスの墓は登場していない。また、プブリウス・バリウスという名前がローマ名であるので、恐らくローマ期の墓と思われる。

25)Knigge 1991; 墳墓の上に石碑が載る形式の墓が多数報告されている。ほとんどの墓は古典期に建設されたと考えられている。

26)堀内 1979, pp.164-167; ヘレニズム期ではないが、リキアでは、蓋が湾曲した高い屋根の形をした特殊な石棺、いわゆるリキアの石棺を用い、それ自体一つのモニュメントとして高い台座の上に載せて、地上に置かれることが普通であった。更に、クサントスで、箱の台座が巨大な単石で作られ、高い塔状、ないしは柱状の墓になったものが多数報告されている。ハルピュイアイの墓はその有名な例である。

27)David 1978, pp.24-43; ペルシアのキュロス大王の墓と考えられている。アッシリア風の7段の基壇の上に、切り妻屋根をもつギリシア風の建物が載っている。埋葬は、この地上に掲げられた室で行われたと考えられている。

28)Fedak 1990, pp.140-157; シリアでは、古典期以前から家型の墓が建造されていたと考えられている。その屋根の形態には特徴があり、ピラミッドが載っているものが多い。

29)Stucchi 1975, pp.81-84, fig.79, 80; キュレネには、前出した北180号墓(tomb N180)と呼ばれる墓がある。岩を削りだしてつくられたプラットフォームの上にピラミッド屋根をもつ家型の墓が建設されている。実際の埋葬は、地上の室ではなく、プラットフォームの内側で行われたと伝えられている。

30)注2)参照。



図版出典

- 図 3.1 : 筆者作図
- 図 3.2 : 筆者作図
- 図 3.3 : 筆者作図
- 図 3.4 : Fletcher 1975 160A
- 図 3.5 : Fedak 1990, p.297, 62
- 図 3.6 : Fedak 1990, p.330, 103
- 図 3.7 : Stucchi 1975, fig.80
- 図 3.8 : Fedak 1990, p.400, 189
- 図 3.9 : Vita 1976, fig.76
- 図 3.10 : Fedak 1990, p.415, 205b
- 図 3.11 : 筆者作図
- 図 3.12 : Stucchi 1975, p.156, fig.134
- 図 3.13 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.14 : 筆者作図
- 図 3.15 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.16 : Stucchi 1975, p.84, fig.80
- 図 3.17 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.18 : 筆者作図
- 図 3.19 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.20 : 筆者作図
- 図 3.21 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.22 : 筆者作図
- 図 3.23 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.24 : 筆者作図
- 図 3.25 : 筆者作図
- 図 3.26 : 筆者作図
- 図 3.27 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.28 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.29 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.30 : 筆者作図
- 図 3.31 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.32 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.33 : 筆者作図
- 図 3.34 : 伊藤重剛作図
- 図 3.35 : Clark 1902, No.1
- 図 3.36 : 筆者作図
- 図 3.37 : 筆者作図
- 図 3.38 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.39 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)
- 図 3.40 : 筆者作図
- 図 3.41 : 筆者作図 (合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成)

写真出典

写真 3.1 : Fedak 1990, p.334, 111

写真 3.2 : Winter E. F.

写真 3.3 : Fedak 1990, p.415, 205

写真 3.4 : Fedak 1990, p.433, pl.16

写真 3.5 : 伊藤重剛撮影

写真 3.6 : 伊藤重剛撮影

写真 3.7 : 伊藤重剛撮影

写真 3.8 : 伊藤重剛撮影

第4章 古代都市メッセネの墓群の建築史的な位置づけ

アレクサンダー大王の遠征をもって始まったヘレニズム期の地中海世界は、広範囲にわたる文化交流の可能性を持つ世界といえる。<sup>1)</sup> 従って、ヘレニズム期の墓建築の考察においても、地中海世界全体を見渡す広い視野が必要とされる。ここでは、地中海世界の他地域の墓との形態比較により、メッセネの墓廟群の建築史的な位置づけを行う。形態比較の検討事項としては、様々な要素に注目することができるだろう。しかし、これまでの調査報告には、装飾等の詳細部分や墓の内部について十分に報告されていないものも多いので、現時点では主に墓の形態を決める主要な外観的特徴の検討に絞らざるを得ない。本章では、比較対象として数多くの墓を扱うが、墓の特徴並びに資料の出典はp.162-164の表4.1、表4.2にまとめて掲載する。

4-1 他地域の建築形式墓との形態比較

4-1-1 主区分によるヘレニズム期の墓の分布状況とその変遷

建築形式墓、磨崖墓、墳墓、複合構造墓といった形態分類に従ったヘレニズム期の墓の分布状況は下の図4.1のようなものである。複合構造墓や墳墓はマケドニアやエジプトを中心として建設場所が限られているが、磨崖墓は岩壁を要するといった地形の制限を受けながらも広い分布を

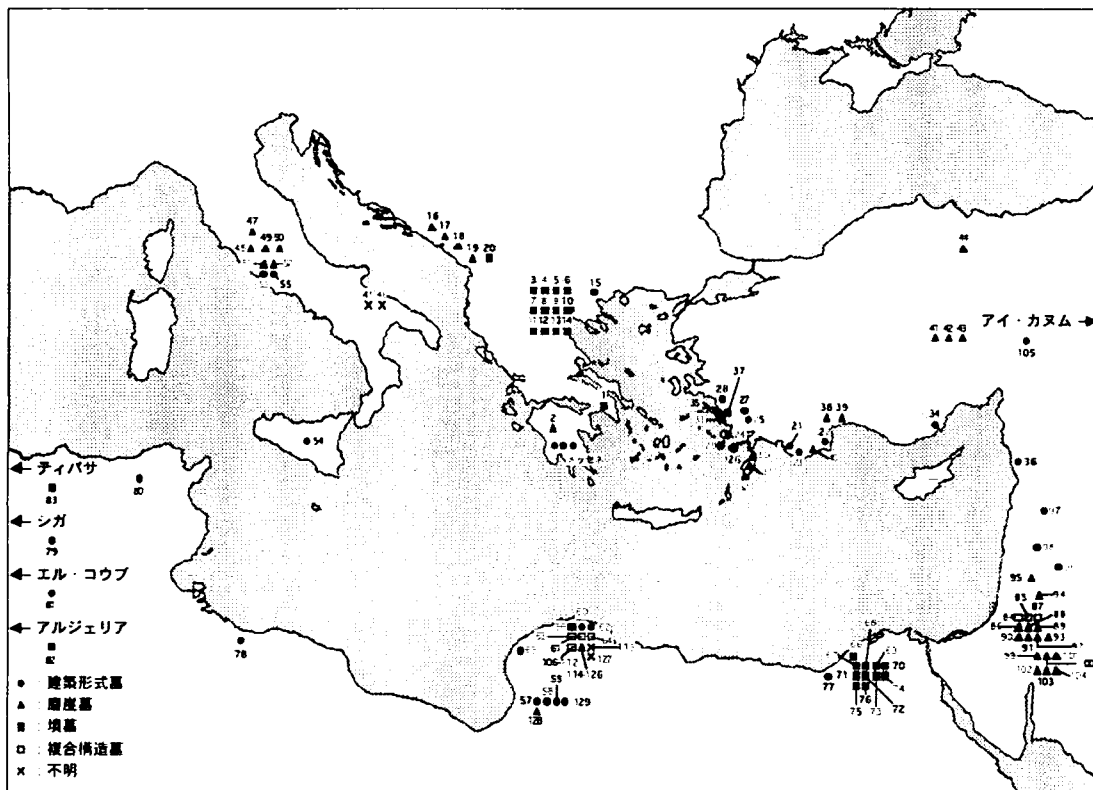


図 4.1 ヘレニズム期における墓の形態分布 (時代と形態の両方)

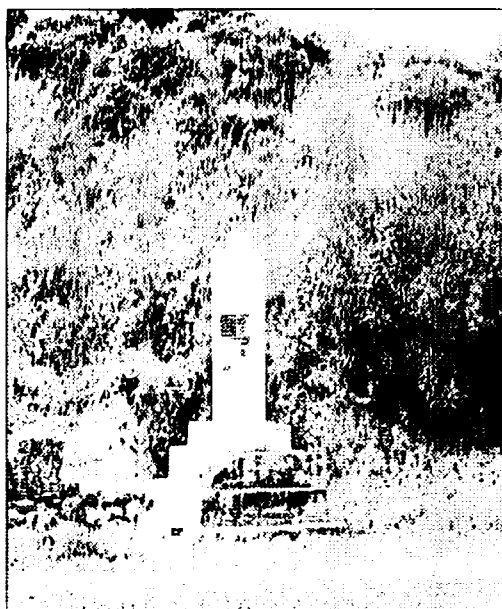


写真 4.1 ピュタゴラスの墓

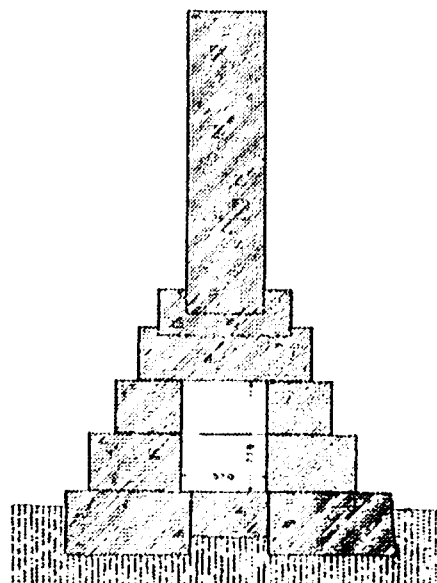


図 4.2 ピュタゴラスの墓断面図

みせている。建築形式墓は、磨崖墓のような地形の制限がないためか、磨崖墓と同等ないしはそれ以上に広く地中海世界全域に分布を見せる。また、磨崖墓がローマやリキア、アナトリア中央部、ナバテア、イリュリアといった場所に密集しているのに対し、建築形式墓は、小アジア、シリア、エジプト、キュレネ、カルタゴ領、イタリアなどにおいて広い範囲に分散している。マウソレイオンに代表されるように、建築形式墓は最も壮麗な建築表現を可能とするものといえるので、宗教等の特別な理由がなく、資金の問題を乗り越えた場合、権力を象徴する方法として最も好まれた建築形態なのであろう。そういった意味では、建築形式墓はヘレニズム期の主流な墓の形態といえる。

建設年代に注目すると、ヘレニズム期の墓の建設数が多い小アジアではあるが、ヘレニズム期の墓の中心地と呼べたのはヘレニズム期初期においてのみである。紀元前2世紀のタ・マルマラの墓を最後に、ヘレニズム期の墓の建設の中心は他地域へと移る。特にヘレニズム期晩年に墓の建設が盛んであった地域はナバテアといえる。

古代メッセネは、ギリシア本土、ペロポネソス半島のメッセニア地方に位置するが、ペロポネソス半島まで範囲を広げてもこれまでに建築形式墓の報告はされていない。コリント海峡を渡りアテネまで範囲を広げて、初めてケラマイコスKerameikosのピタゴラスの墓（写真4.1、*Kerameikos, Pythagoras' grave monument*）が建築形式墓として登場する。しかし、ピタゴラスの墓は、メッセネの墓群のような室内を持つ建築形式墓ではない。この墓では、ギリシアにこれまでに類を見ない骨壺を使用する埋葬が行われており、骨壺は基壇内側の空間（図4.2）に置かれている<sup>2)</sup>。地上に室を持つ建築形式墓といった場合は、マケドニアまで範囲を広げて、アンフィポリス

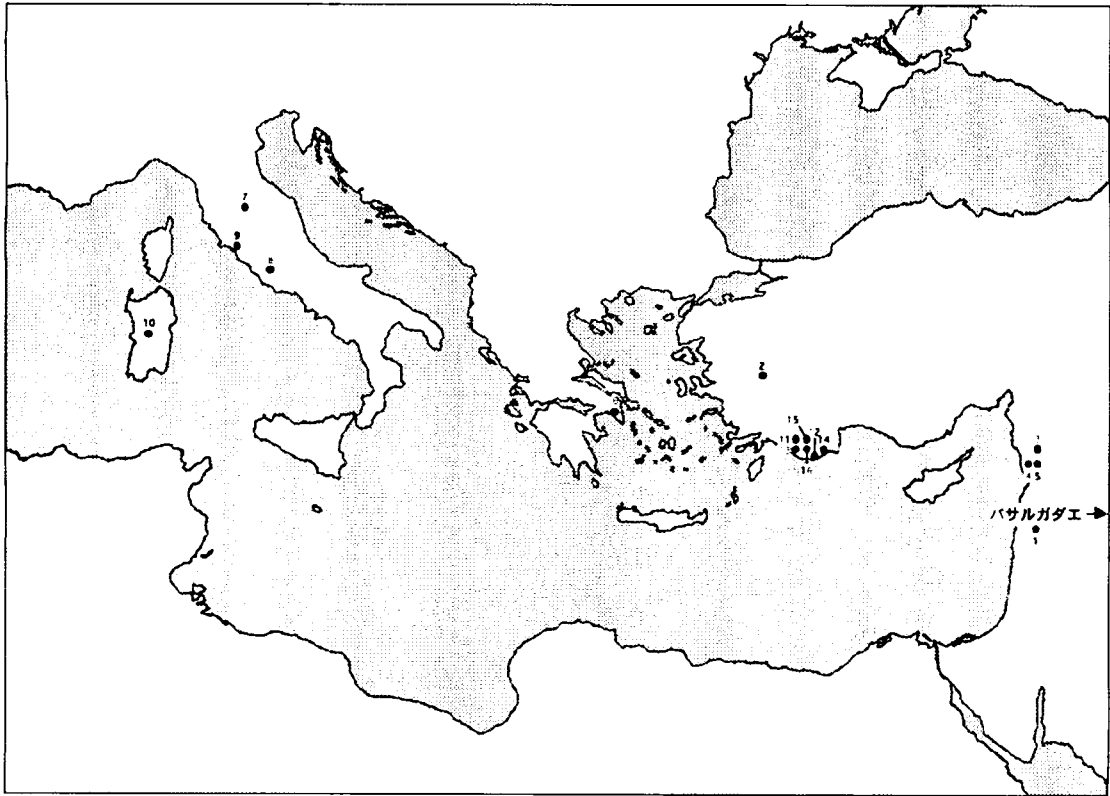


図 4.3 ヘレニズム期以前における建築形式墓の分布

のライオン墓（Amphipolis, Lion Tomb）が登場するのを待たねばならない。建築形式墓は、地中海世界の広範囲にわたって建設されたが、ギリシア本土では希少なものといえる。しかし、特筆すべきはその珍しさだけではない。図4.3はヘレニズム期以前の建築形式墓の分布を示すものであるが、これまで報告されたヘレニズム期以前のギリシア本土の墓にも、地上に室を持つ建築形式墓はないのである。ギリシア本土における埋葬



写真 4.2 イオニア式墳墓

の主流は墳墓であると半ば定説となっているが、筆者がこれまで見てきたギリシア本土の墓も確かに墳墓（写真4.2、ヴェルギナのマケドニア式墳墓の例）ばかりである<sup>3)</sup>。唯一の例外として、先ほど挙げたケラマイコスのピタゴラスの墓を挙げることはできるのだが。ともあれ、現時点において、地上に室を持つ建築形式墓は、ギリシア本土以外ではヘレニズム期以前から確認されているのに対し、ギリシア本土ではヘレニズム期以降にしか確認されていない。

ギリシア本土、もちろん古代メッセネにとっても、建築形式墓は実にヘレニズム期の建築、つまり、ヘレニズム期に他地域との文化交流によって伝えられた新しい埋葬形式である可能性が高い。

## 4-1-2 メッセネの墓群と他地域の建築形式墓との形態比較

上述したとおり、古代メッセネの墓群のような建築形式墓は他文化の影響を受けて建設されている可能性が高い。既に第3章において、墓群周囲の敷地の使い方からも、メッセネの墓群が他地域の影響を受けた建築である可能性を感じることができる、ということ述べているが、メッセネの墓群が他地域の影響を受けて建設された可能性は建築形態からも見いだすことができる。

## 1) 埋葬の位置

先においてギリシア本土の建築形式墓として、ケラマイコスのピタゴラスの墓 (Kerameikos, Pythagoras' grave monument) を挙げたが、前述したとおり、この墓は地上に壁に囲まれた室を持つようなものではなく、明らかに他の建築形式墓とは形態の異なるものである。従って、地上に壁に囲まれた室を持つメッセネの墓群は、ギリシア本土外の建築形式墓に近い形態といえる。また、メッセネの墓群における埋葬は全て地下ないしは半地上<sup>4)</sup>で行われており、地上の室には、マケドニア式墳墓<sup>5)</sup>に見られるような骨箱や寝台等があった形跡はない。この埋葬の位置という観点からも、メッセネでは、建築形式墓という埋葬形式が伝統に従って生み出されたものではなく、ギリシア本土以外の地域との文化交流によって生み出されたものである可能性が高いといえる。その理由は次のとおりである。

サルディスの段状ピラミッド型墓 (Sardis, ateped Pyramid Tomb)<sup>6)</sup> や、有名なパサルガダエのキュロス王の墓 (Pasargadai, Tomb of Cyrus)<sup>7)</sup> など、ヘレニズム期以前から建築形式墓の埋葬は通常地上に造られる室内空間で行われている<sup>8)</sup>。現時点におけるヘレニズム期の最古の建築形式墓であるクサントスのネレイドモニュメント (Xanthos, Nereid Monument)<sup>9)</sup> でも、埋葬は地上の室で行われている。こういった使用方法が、建築形式墓においては、建築の機能と形態が相関した自然な使用方法といえる。つまり、建築形式墓は地上に埋葬する習慣を持つ地域に適した建築形態なのである。実際、ネレイドモニュメントのあるリキアでは、ヘレニズム期以前からリキアの石棺をポディウムで持ち上げる墓<sup>10)</sup>があり、遺体を地上に掲げる埋葬形式が伝統的であったといえる。それに対し、埋葬を地下で行うような習慣を持つ地域では、その埋葬方法に適合しない建築形式墓が自然に発達することは難しいものと思われる。従って、埋葬が地上の室内ではなく、地下や地表付近の不自然な位置で行われている建築形式墓は、他文化の影響を受けて建設されている可能性が高いと考えられるのである。

現に、メッセネでも、3基の建築形式墓の建設前は、スタディオン地区に建つ紀元前4～3世紀の埋め込み式石棺墳墓 (cist grave)<sup>11)</sup>に見られるように、墳墓による埋葬が伝統的であったようである。よって、古代メッセネの3基の建築形式墓の成立は次のように推測される。ヘレニズム期の他都市との交流により、メッセネに建築形式墓といった新たな埋葬形式が伝えられたが、

建築的表現として形態のみ採用され、埋葬の習慣には変化は生じなかった。従って、埋葬は地上の室ではなく、墳墓を使用していた頃の習慣に習って基壇部分の地中ないしは半地上で行われ、地上の室には何もないといった奇妙な建築形式墓が造り出されたと考えることができる。また、メッセネの3基の建築形式墓だけに注目すると、最も建設年代の古い墓廟Ⅰは、完全に地中で埋葬が行われているのに対し、墓廟ⅡとⅢは、通りよりも高くなった場所に建設されており、それ程厳密に地中に埋葬されているわけではなく、先に述べた半地上とも呼べる場所で埋葬が行われている。この違いは、外部から建築形式墓という文化が持ち込まれて直ぐに建設された墓廟Ⅰでは地中への埋葬といった習慣に全く変化は生じなかったが、その後建設された墓廟Ⅱ、Ⅲにかけて、建築形式墓の機能に引きずられ、徐々に埋葬部分が地上に引き上げられていったことに起因していると考えられるのである。

なお、墓室を常識的な位置に設けていない理由として、入り口を隠し、副葬品の盗掘を防ぐためということが考えられる。しかし、メッセネの墓群は床下で埋葬を行っているが、石棺の蓋を兼ねた床板は取っ手が付いたもので、石棺をあけることを前提にした造りである。

古代メッセネに限らず、上部に室内が作られているにも関わらず、埋葬が別の場所でおこなわれている例はある。埋葬位置は建築形式墓の考察に手がかりを寄与する可能性があり、形態分類の指標の一つとして有効である可能性が示唆される。この検討には、埋葬形式の伝統や宗教的な検討も必要とされるので、稿を移して行いたい。

## 2) 円柱

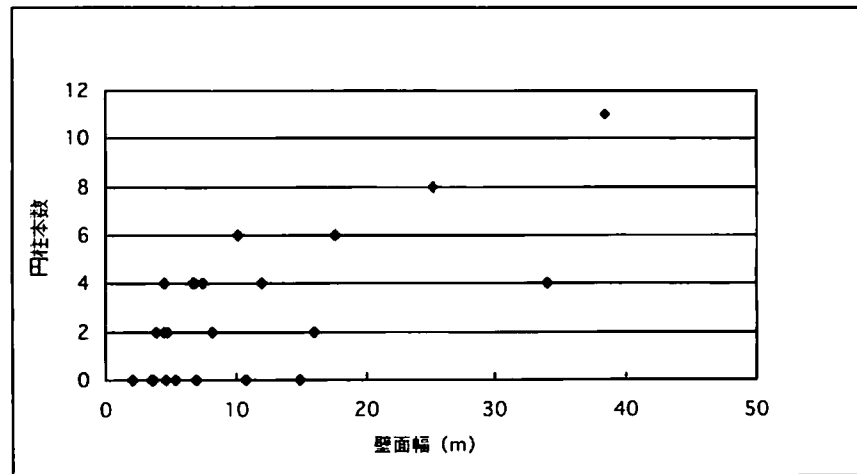
ヘレニズム期には、ギリシアの文化と東方の文化とが混じり合う。建築形式墓においても然り、ギリシア建築の代表的建築要素である円柱に、ヘレニズム期以前と以後における違いを見ることができる。p.164、表4.2はヘレニズム期以前の建築形式墓をまとめたものだが、この表を見てもわかるとおり、円柱の有無が不明な2つの墓以外は、ヘレニズム期以前の建築形式墓には円柱は付けられていない。それに対し、ヘレニズム期以降の建築形式墓は、約6割(25/42)のものが円柱ないしは半円柱の付け柱を持っている。だが裏を返せばヘレニズム期の建築形式墓の中には、約4割も円柱を持たない墓が存在することになる。つまり、ギリシア文化の取り入れ方に差が生まれているのである。そして、古代メッセネの墓群もギリシア本土にあるにも関わらず、円柱や半円柱を持たない墓なのである。円柱の有無は建築形式墓の発展に深い相関性を持っている可能性がある。

## A) 壁面幅と円柱の有無

円柱の有無が生じる原因として、単純にスペースの問題、つまり墓の規模が小さいが故に、円柱を設けるのに十分な広さの壁面を確保できなかった、というものを考えることができる。よって、まずは墓の規模と円柱の有無との相関について検証する。

なお、磨崖墓や複合構造墓の中には、建築形式墓に相当する外観を持つ墓がある。しかし、このような墓と建築形式墓の影響関係は現在のところ不明であるので、今回は建築形式墓に類似した外観を持つ磨崖墓や複合構造墓は検討の対象に含めない。また墓の規模と円柱の有無の相関性を検討する方法として、ファサードの壁面幅と円柱の本数との相関を見るのが適当かつ十分な方法と考える。というのは、ヘレニズム期以前の建築形式墓は円柱を持たないことから、ヘレニズム期には円柱が構造的必要性から求められるのではなく、装飾として求められたとみることができる。もちろん形態によっては必然的に円柱を持たざるを得ないが、そういった場合は必然的にファサードにも円柱は登場するであろう。円柱を装飾として求めたのならば、やはりファサードを重視して設けることとなる。よって、検討はファサードを対象としてすべきだと考えられる。また、建築形式墓は室内空間を持ち、人が中に入ることができるので、高さが極端に低いものはない。従って、ファサードの中でも、壁面幅のみの考慮で十分だと思われるのである。

グラフ 4.1 ファサード壁面幅と円柱の本数との相関



x軸に壁面の幅、y軸に円柱の本数をとったものがグラフ 4.1である。壁面幅が15mほどもあるものでも円柱を持たないものもあるし、逆に壁面幅が5mと小さなものでも4本の円柱を持つものもある。また、円柱の本数についても見てみると、壁面が大きなものは円柱を持つことは多いが、壁面が35mほどのものでも、壁面幅10m程度のものよりも円柱の本数は2本少ないもの



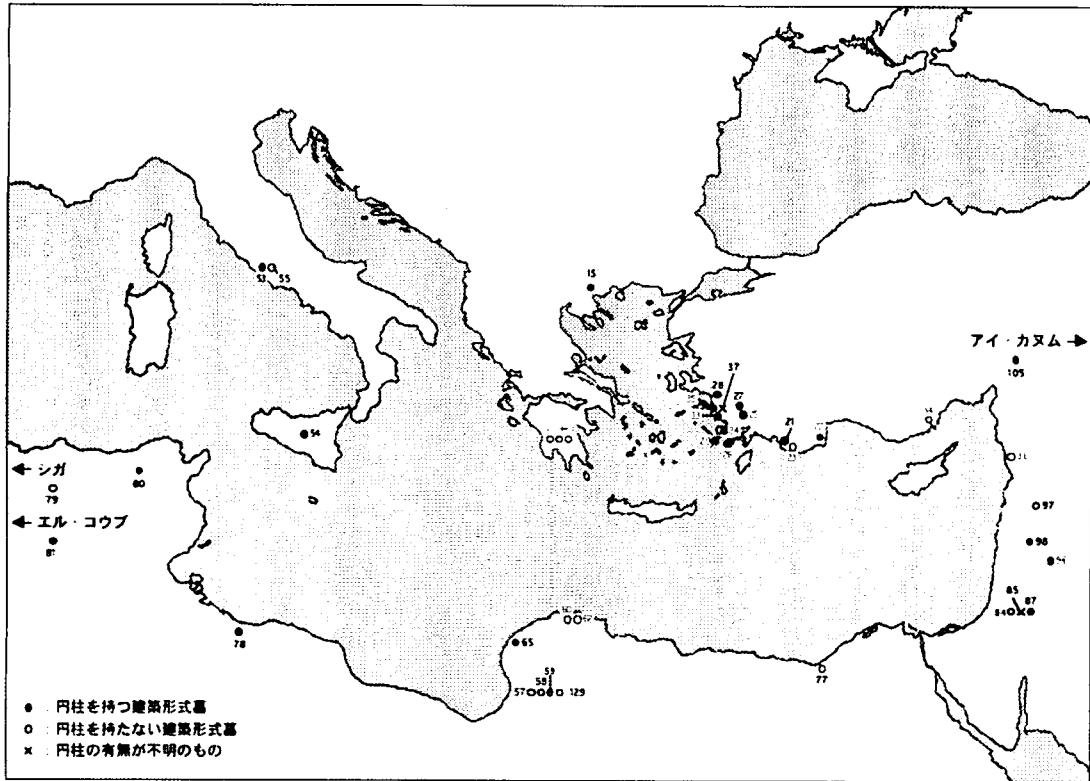


図 4.4 ヘレニズム期における建築形式墓の円柱の有無を指標とした分布

もある。よって、このグラフからは、必ずしも円柱の本数と規模に相関性はなく、また、円柱の有無も規模によって決まるものではないということがいえる。つまり、円柱の有無は、墓の規模以外の要因によって決められるといえる。

検証に使用したサンプル数は25個で、今回は磨崖墓や複合構造墓を含めずに検討したが、例え含めたとしても、壁面幅と円柱の有無、つまり墓の規模と円柱の有無の相関性は低い、という結果に影響はない。

#### B) 建築形式墓における円柱の有無と地理的分布の相関

建築形式墓の円柱の有無はいかなる要因により決められるのだろうか。ヘレニズム期の建築形式墓を一見すると、小アジアに円柱を持つ建築形式墓が集中しているように思える。そこで地理的相関を見るために、円柱の有る墓と無い墓とに分けて、地図上にプロットしたものが図4.4である。これによると建築形式墓の円柱の有無には、やはり地理的相関があるようだ。まず、円柱を持つ墓は小アジアに集中し、ローマとその対岸のカルタゴやマケドニアにも分布する。それに対し、円柱を持たないものは、キュレネに多いものの地中海世界に広く分布している。しかし、更に時代毎に区切ってみる、つまり、紀元前3世紀以前の建築形式墓を円柱の有るものと無いものに分けてプロットした図4.5をみると、円柱を持つものは小アジアとカルタゴ、年代の不

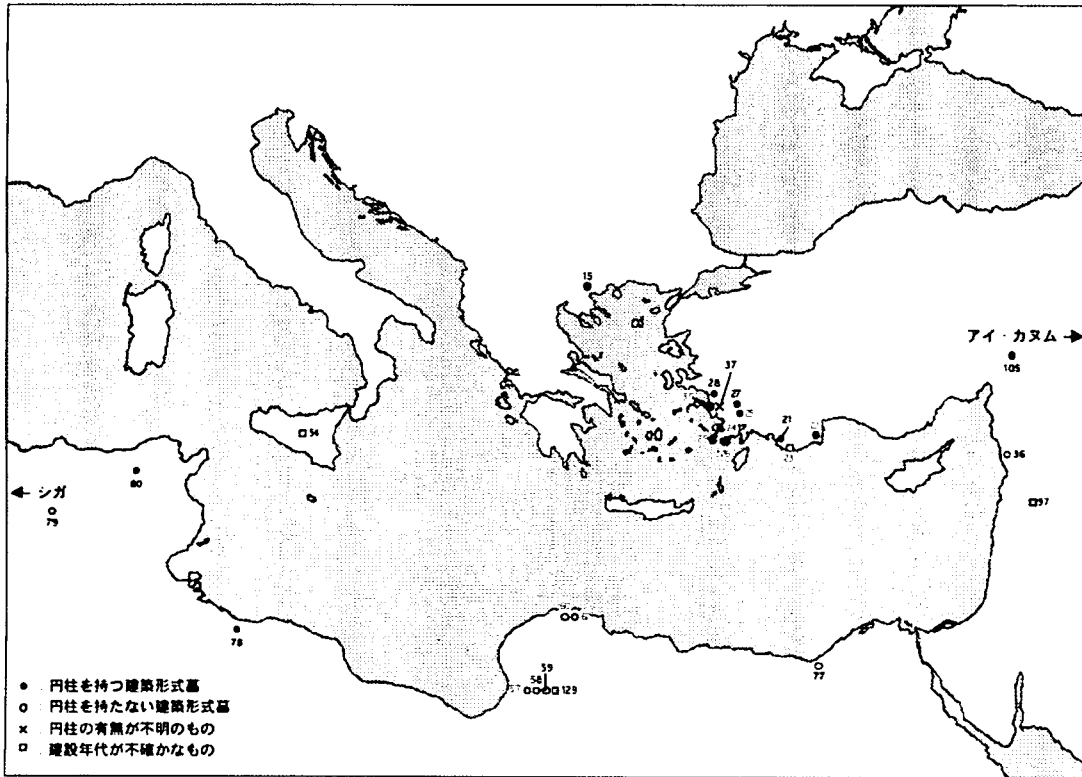


図 4.5 紀元前 4～3 世紀における建築形式墓の円柱の有無を指標とした分布

明であるカシュの墓廟（図内番号25）とカルタゴの墓の特徴を持ち、独自の発達を遂げている可能性のあるマッシリア王の墓（図 4.6、Algeria, tomb of a Massylian king、図内番号 86）を除けば、円柱を持たないものは東地中海南東沿岸に分布する。このような地理と円柱の相関を生んだ原因を以下のように推測できる。

ヘレニズム期は、地中海世界という一つの世界において各都市間の交流が本格的に始められた時代である。とはいえ、エーゲ海という内海と東地中海南の外海という点では、航海の難易度の差が存在している。つまり、多島海でなおかつ、紀元前 10 世紀前後から移民の中心地として活発に航海が繰り返されていたエーゲ海<sup>12)</sup>と、ヘレニズム期以前にもキュレネ等といった外海への移民はあった<sup>13)</sup>が、エーゲ海に比べればそれ程活発なものではなく、何より周囲に島等の陸地を見ることのできない外海とでは、航海の難易度の差や単純に考えて距離の差、これもまた難易度の差に繋がるかもしれないが、といった明らかな差異があるといえる。この航海の難易度の差が、航海の頻度の差を生み、文化交流の程度の差を生み、東地中海の南と北に地域格差といったものを生みだしたのだと考えられる。時代が進むと、ヘレニズム期の交易の

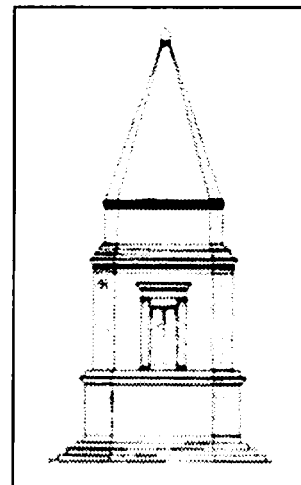


図 4.6 マッシリア王の墓

中心地は、エジプトのアレクサンドリアにみることができるよう、東地中海の南岸へと移る。<sup>14)</sup> 従って、紀元前3世紀以降、地中海南海岸の都市が活発に交易を行うようになるにつれて、東地中海の南岸の円柱を持たない建築形式墓が地中海世界の各地に分布するようになったのだと考えることができる。日本においても、現在ですら各地に地方色というものがあるように、直ぐに地中海世界が紀元前4世紀を境に、マケドニアギリシア一色に染まるといった考え方の方が不自然であろう。ヘレニズム期を迎えてすぐの時期には、航海における東地中海の克服は完全ではなかったのかもしれない。むしろ本格的な東地中海の克服はヘレニズム期をかけてなされたものであり、アレクサンダー大王によるエジプトのアレクサンドリアの建設、ファロスやオステティアといった灯台の建設に始まり、その後の航海の経験を経て徐々に克服されたものと思われる。その間、墓に関しては、ギリシア文化の取り入れ方に差異が生じたのではないだろうか。これにより結果として、壁面に円柱ないしは半円柱の付け柱を持つタイプの墓と円柱などを持たない壁面で構成された墓の2種類の墓の発展が生じたのだと考えられる。航海の難易度の差により、地中海の北と南で分けられるものの、北側の小アジア一带と、南側のシリア、キュレネといったある程度の地域的広がりを持つてみることができるところこそ、文化交流の地域が拡大されたヘレニズム期の特徴を表していると思われるのである。

円柱を持つ墓の分布する地域と円柱を持たない墓の分布する地域に分けられる原因として、上記のような地中海の北側と南側の航海の難易度によって、ギリシア文化の取り入れ方に違いが生み出されたという見方ができると共に、一方で、歴史的に育まれた各土地の性格の差異といったものが関係していると思われる。小アジアはエーゲ海を介して、ヘレニズム期以前からギリシア人の移民都市が数多く建設されており、ギリシア文化に接していた場所である。その為、古くからの独自の文明を持つ、フェニキア人やエジプト人の多い南東地中海沿岸とでは、根底にある文化、風習が全く異なっている。そういった背景の差異が、単純に美的センスの違いを生んでいる可能性もあるだろう。また、独特の文化を持つシリアやエジプトでは、スムーズピラミッド型屋根を持つフェニキア人の墓や、エジプトのピラミッド等といった特徴のある墓に見ることができるよう、墓は伝統的な形態や強い外観的なイメージを形成された建築で、ある種様式ともいえる建築であったのかもしれない。キュレネにある墳墓や複合構造墓のほとんどのもののファサードには半円柱の付柱が付いている。その為、キュレネにおいても恐らく壁面装飾において円柱という建築要素は好まれていたと思われる。しかし、建築形式墓には徹底して全く円柱は使用されていない。よって、円柱を持たない建築形式墓というのは、円柱が伝わらなかったという否定的な見方ではなく、一種の様式に則った建築形態として円柱を導入しなかった、と考えるべきであろう。よって、南東地中海の建築形式墓は、小アジアの建築形式墓と発展を異にする別の建物として存在している可能性が高いのである。

ともすると、リキアのカシュの墓廟 (Kas, monumental tomb)<sup>15)</sup> は小アジアにおいて、地中海南東側の影響を示す例外的な墓といえる。カシュの墓廟の建設年代がはっきりしていないが、リキアはプトレマイオスが一時期領有した場所<sup>16)</sup> であり、その際南側の影響を受けてカシュの墓廟が建設された可能性がある。そうであるならばヘレニズム期の墓は支配領土とも相関を持って見ることができそうである。しかし、この支配領土との相関という見方は、支配者が変わったために、政策的に墓も異なったものが建設されたというものではないと思われる。というのは、例えば、アンディゴノスはBC311年からBC301年の間の短い期間ではあるが、ギリシア本土と小アジアを領有する<sup>17)</sup>。しかし、この間にギリシア本土おける、小アジアにみられるような建築形式墓、さらにはヘレニズム期の建築形式墓の建設があったということは、今のところ報告されていない。また、BC301年以降、リュシマコスが小アジアとトラキアを領有するが<sup>18)</sup>、現時点ではトラキアで建築形式墓が発見されたという報告はない。セレウコスにしてもそうである。セレウコスは、BC281年にリュシマコスをリュディアのゴルペディオンで破り、BC270頃には広くシリアと小アジアの大半を領有する<sup>19)</sup> が、その間にシリアに小アジア系の墓が建設されたわけでもなく、小アジアに南地中海系の墓が建設されたわけでもない。しかし、現に国境は存在し、領土を回って対立していたのだから、諸国家の経済、社会の実体を一律に論じることはできないし、プトレマイオスは例外であったと考えるべきなのかもしれない。だが、土着の文化の継承に重きをおくとか、新たな文化を積極的に創り出すといった將軍毎の性格の差異が多少その地域の都市の交易に反映されることはあったかもしれないが<sup>20)</sup>、支配領土によって、都市間の交流が制限されるような政策が採られていたということは聞いたことはなく、歴史的にも文化交流は広く行われたと見られている<sup>21)</sup>。もしもカシュの墓廟がプトレマイオス領の下で建造されていたものであったとしても、それによって特に支配領土との相関が強かったとみるよりは、自然な文化の伝搬の結果であったとみた方がよいだろう。

円柱の有無によって、建築形式墓は2つに分類することができ、円柱を持つ建築形式墓は小アジアに分布し、円柱を持たない建築形式墓は南東地中海側に分布する。今後、小アジアに分布する円柱を持つ建築形式墓毎、あるいは南東地中海地域に分布する円柱を持たない建築形式墓毎に検討し、更に両者の中で細かく分類する必要もあるだろうし、その結果、シリアとキュレネを南東地中海地域に分布する墓としてまとめることに問題が生じるかもしれないが、とりあえずは、小アジアと南東地中海という2つの地域に分けて、建築形式墓を検討してゆくことができよう。小アジアと南東地中海というある程度の地域的広がりをもって文化を見ることができるところ、ヘレニズム文化の特徴に即した見方ではないだろうか。

但し、上記のような見方をするためには、小アジア側の墓にも触れておかねばならない。つまり、カルタゴといった地中海西部にも円柱を持つ墓が確認されている中で、それらを小アジアと

まとめなかった理由をここで述べておく必要があるだろう。結論からいってしまえば、小アジアの墓は、カルタゴの影響を受けて建設されたものではないと考えることができるのである。その理由は以下のとおりである。

カルタゴの墓は、紀元前3世紀の墓なので、年代的にも、紀元前4世紀からヘレニズム期の建築形式墓が建設されている小アジアに影響を与えている可能性は低い。また、カルタゴの墓は、スムーズピラミッド屋根を持ち、多層構成で背が高く、これをフェダックはオベリスクや尖塔と形容しているが<sup>24)</sup>、特徴に富んだ墓である（写真4.3はチュニジアのアテバンの墓, Tunisia, Tomb of Ateban）。この影

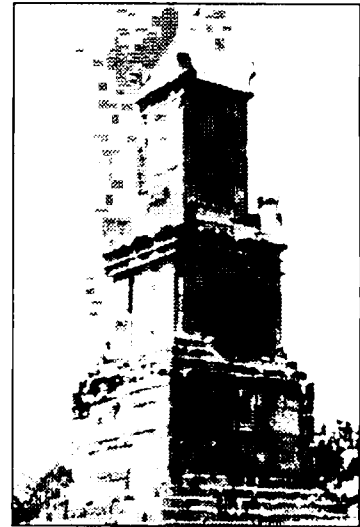


写真 4.3 アテバンの墓

響が小アジア側にも伝わっているならば、上記したカルタゴの墓の特徴が伝わってしかるべきであろう。しかし、実際の所は、スムーズピラミッド屋根を持つ墓や塔状の墓といったものをヘレニズム期初期の小アジアで見ることにはできない。従って、小アジアに分布する建築形式墓というものがカルタゴの影響によるものである可能性は低く、やはり小アジアには小アジア独自の建築形式墓というものが存在していた可能性は高いと思われる。そして、裏を返せば、カルタゴのヘレニズム期の墓は第三の建築形式墓の種類として副区分の必要がありそうだとはいえる。

### C) まとめ

ヘレニズム期以前から、支配者が変わっても存在し続けてきた地中海世界各地の地方色は、ヘレニズム期になっても、マケドニアギリシア一色に染まるものではないようだ。少なくとも建築形式墓においてはこう言うことができる。各地の文化は継続するものであり、その文化をある程度地域的広がりを持ってみることができることこそが、ヘレニズム期の特徴であろう。

円柱を持つ墓とそうでないものが生まれた原因は様々考えられるが、少なくとも地中海の北と南では航海の難易度により差が生まれることは確かであり、それぞれの土地毎にギリシア建築の要素である円柱の取り入れ方に差があることは自然であろう。よって、円柱はヘレニズム期の建築形式墓の副区分に有用な指標といえる。

南東地中海地域に分布する円柱を持たない建築形式墓は土着の建築に多きを委ねたものであり、小アジアに分布する円柱を持つ建築形式墓は大いにギリシア建築の要素を取り入れたもので、両者は全く別の墓と考えることができる。そして、この発展を異にする2つの建築形式墓は広く地中海全域に伝搬する可能性を持っている。ヘレニズム期の墓の建築史的整理のため、2種類の建築形式墓はそれぞれ、形態的特徴による更なる分類が必要とされるかもしれないが、その分類は

少々の形態の差異による細かなものである必要はないだろう。ヘレニズム期の墓建築は、2つとして厳密に同じ形態を持たないほど、豊富な建築形態を持つこと特徴であるのだから、細かな形態的特徴に従って分類したとしてもあまり意味はないだろうし、むしろ細かな分類は全体的視野を損なう障壁とさえなってしまう可能性が高い。どの程度の分類が実際に可能であり、必要であるのかといった点については、今後、個々の墓を細かく検討してゆく必要があるので、別稿において行おうが、円柱の有無に注目した上記の検討により、今後ヘレニズム期の墓を少なくとも小アジアと南東地中海という2地域に分けてみてゆくことが可能となったと思われる。ヘレニズム期初期に小アジアと南東地中海のそれぞれの地域で生み出された2種類の建築形式墓は、その後、ヘレニズム世界の交流が本格化するにつれて、各地へと伝搬する。墓に関して言えば、ヘレニズム期は地中海世界全域における本格的な交流の始まりと成長の時期と位置づけられるだろう。

建築形式墓に、地中海北側と南側という地理的相関があるならば、磨崖墓その他の形式の墓にも地理的相関がある可能性は高い。

#### D) 円柱を指標とした古代都市メッセネの墓群の建築史的な位置づけ

メッセネの墓群は円柱を持たないので、南東地中海側に分布する建築形式墓と関係している可能性が高い。とすると、メッセネの墓群は、エーゲ海文明の息がかかりうる場所にあつて、南東地中海の文明の痕跡を残しているといえるが、こうしたことは、航海における物理的障壁への挑戦と克服がなされたヘレニズム期ならば不自然なことではない。

もともと、ギリシア本土はアンティゴノスがアナトリアー帯とともに領有していた。アンティゴノスは、BC 301年のイブソスの戦いで戦死した後、カッサンドロスとリュシマコスに領土を奪われるが、その後、息子のアンティゴノス・デメトリオスが復活を遂げる<sup>25)</sup>。その間、独立戦争によりギリシア本土の諸都市はマケドニアに対抗することとなる。その独立戦争の後ろ盾に付いたのが、エーゲ海の制海権を握ったプトレマイオス朝であった<sup>26)</sup>。その後、一次はマケドニアに敗北を喫したりもするが、プトレマイオスとギリシア本土との交流は活発に続けられることになる<sup>27)</sup>。そういった背景の中、本来地理的には文化の流入が容易であるエーゲ海を介したアナトリアとの交流ではなく、プトレマイオス朝との交流の痕が残ることとなったのだと思われる。プトレマイオス朝は、当時のギリシア本土にとって、航海という物理的なハンディを越え、非常に身近な存在となっていたのである。よって、メッセネの墓群が、南東地中海側の影響を受けた墓であったとしても何ら不思議はないと思われる<sup>28)</sup>。歴史資料としての観点から言えば、メッセネの墓群は、これまで存在していた東地中海の外海とエーゲ海との間に見られる格差を乗り越えた、南東地中海の克服を示す墓ということが出来るだろう。メッセネの墓群はまさにヘレニズムの賜なのである。

## 3) ポディウム

発展を異にする墓が持つ形態的差異として円柱を取り上げたが、ポディウムにもそれを見いだすことができる。つまり、ポディウムも建築形式墓の形態分類の指標として有効なものとなりうるといえる。しかし、ポディウムの検討には、ポディウムの定義、すなわち何を持ってポディウムとするのかという問題がある。例えば、図4.7と写真4.4は、同じレバノンの墓であるが、左の葬祭建築 (Kalat Fakra, funerary monument)<sup>29)</sup> を単体で観るならばポディウムに持ち上げられているといえるが、右側の墓廟 (Hermel, monumental tomb)<sup>30)</sup> はポディウムというよりも、壁体が2層重ねられたデザインとも見る事ができる。しかし、両者を並べてみるならば「両者は同種の墓である」と大半の者は言うだろう。また、例えば、チュニアのアテバンの墓<sup>31)</sup> (写真4.5, Tunisia, Tomb of Ateban) やアルジェリアのマッシリア王の墓<sup>32)</sup> (図4.8, Algeria, tomb of a Massylian king) 等のように、ポディウムの高さも考慮して、全体のバランスが決められている場合は、単なる壇としてのポディウムとは、ポディウムを使用した理由が異なるとともにその起源となった場所なども異なる可能性がある。また、円柱がヘレニズム期以前の建築形式墓には登場しないのに対し、ポディウムは既にヘレニズム期以前から登場する建築的要素であることも、ポディウムを指標としてヘレニズム期の墓を見ることを難しくしている。その為、ポディウムは、純粋にヘレニズム期の墓の動向に注目する際、円柱に比べて、最適な要素とは言いにくい。しかし、ポディウムを、デザインの一部として使うのではなく、「純粋に建物の主要部分を高く掲げるためにだけに作られている壇」と定義づけて墓の分布をプロットした図4.9をみると、確かにその分布は小アジアやローマに集中する。フェダックは、ポディウムを最初に墓建築に導入し始めた地域をリキアではないかと推測している<sup>33)</sup>。

ポディウムもかなりの地理的な相関性を持っているようだし、「純粋に建物自体を高く掲げるためだけの壇」という定義でポディウムをみれば、少なくとも南東地中海側の墓では、ローマの領

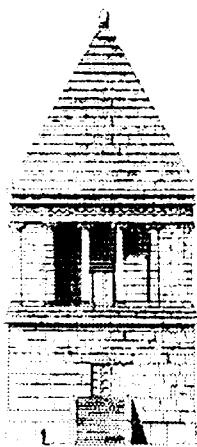


図 4.7 墓廟

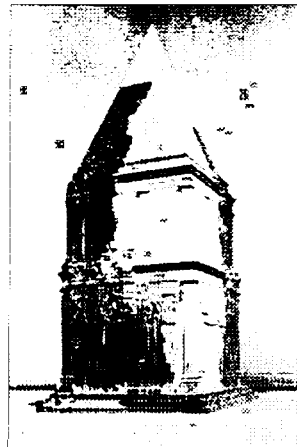


写真 4.4 葬祭建築

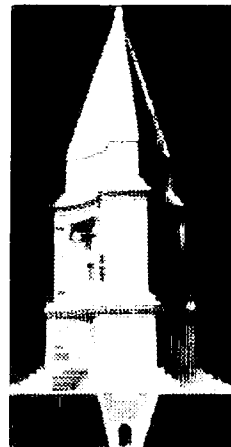


図 4.8 マッシリア王の墓

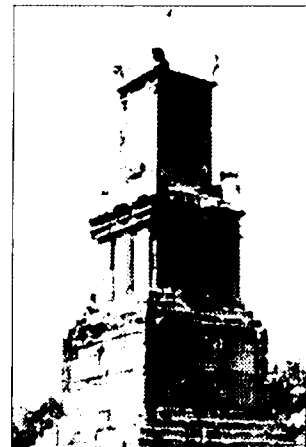


写真 4.5 アテバンの墓

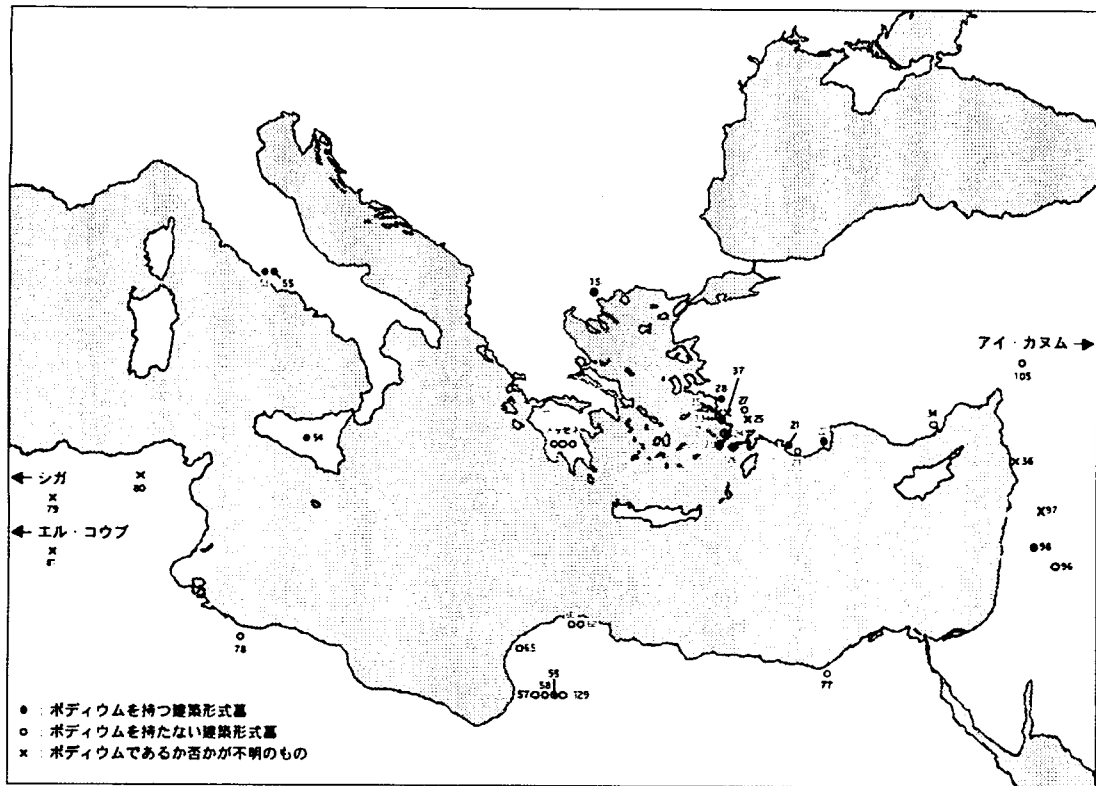


図 4.9 ヘレニズム期における建築形式墓のポディウムを指標とした分布

土となる前にはポディウムをみることはできない。ポディウムを使用する理由は、例えば遺体を高く持ち上げるためという宗教的な理由や<sup>34)</sup>、建築的な壮大さを求める<sup>35)</sup> ためといった形態上の理由など幾つか考えられる。もしこのようなポディウムを持たせる理由が明確にでき、それに併せてポディウムの定義付けができるのなら、ポディウムも建築形式墓の副区分に有効な要素といえるだろう。

メッセネの墓群にはポディウムは無く、やはりメッセネの墓群は小アジア側の影響よりも、南地中海側の影響を受けた可能性が高いといえる。

#### 4) 屋根形状

現在伝えられている他の墓の屋根形状は、切り妻、変則的な切り妻<sup>36)</sup>、段状ピラミッド、スムーズピラミッド、変則的なスムーズピラミッド<sup>37)</sup>、反りの付いた円錐形がある(図4.10-4.12、4.13、写真4.6、4.7参照)。図4.14は屋根の分布をプロットしたものである。スムーズピラミッドがシリアやアルジェリアに多く分布しているが、切り妻屋根や段状ピラミッド屋根は広く地中海世界に分布している。変則的切り妻屋根や反り付き円錐屋根はサンプル数が少ないので、地理的な相関があるのかはわからないが、スムーズピラミッド屋根や変則的なスムーズピラミッド屋根は何らかの条件により分布が制限されている可能性がある。つまり、スムーズピラミッド屋根や変則



的なスムーズピラミッド屋根を持つ墓が分布している地域は、フェニキア人の分布と相関する<sup>38)</sup>こと、またスムーズピラミッド屋根はヘレニズム期時代以前の墓にも登場していることを考えると、スムーズピラミッドは、ヘレニズム期においてもデザイン的な意味のみならず、フェニキア人の、例えば宗教的理由等から、採用された続けた形態である可能性がある。また、変則的スムーズピラミッドも数自体少ないが、カルタゴでしか今のところ発見されていない。カルタゴもフェニキア人の植民都市である<sup>39)</sup>。この問題は、本稿の目的の本筋から逸れるわりに、難しい問題であるので、稿を移して論じるべきであろう。ともあれ、少なくとも段状ピラミッドや切り妻の分布に、スムーズピラミッド屋根におけるような何らかの背景を見いだすことは難しい。よって、両者は宗教的な理由等の制限はなく、自由に選択していると見ることができる。

p.165の表4.3は平面形式や屋根形式等の特徴をまとめたものである。この表4.3からは、壁

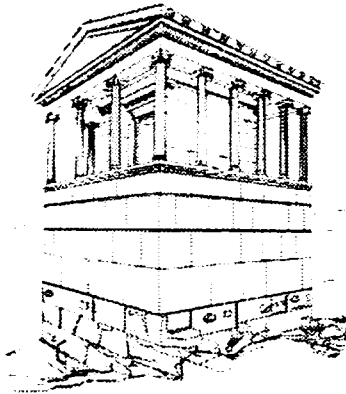


図 4.10 切り妻屋根（クサントス、ネレイドモニュメント）



図 4.11 変則的な切り妻屋根（コス島、カーミレイオン）

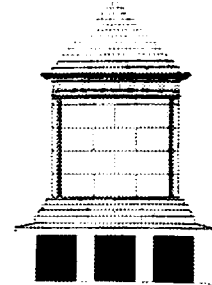


図 4.12 段状ピラミッド屋根（キュレネ、N180号墓）

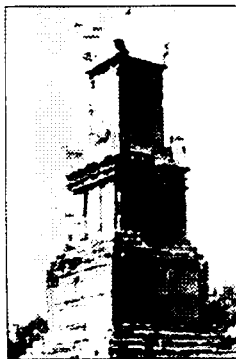


写真 4.6 スムースピラミッド屋根（チュニジア、アテパンの墓）

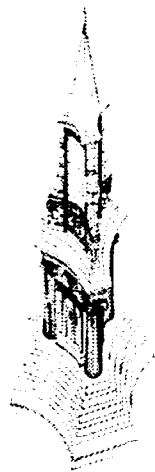


図 4.13 変則的なスムーズピラミッド（リビア、マウソレウムB）



写真 4.7 反りの付いた円錐形屋根（エルサレム、アブサロムの墓）

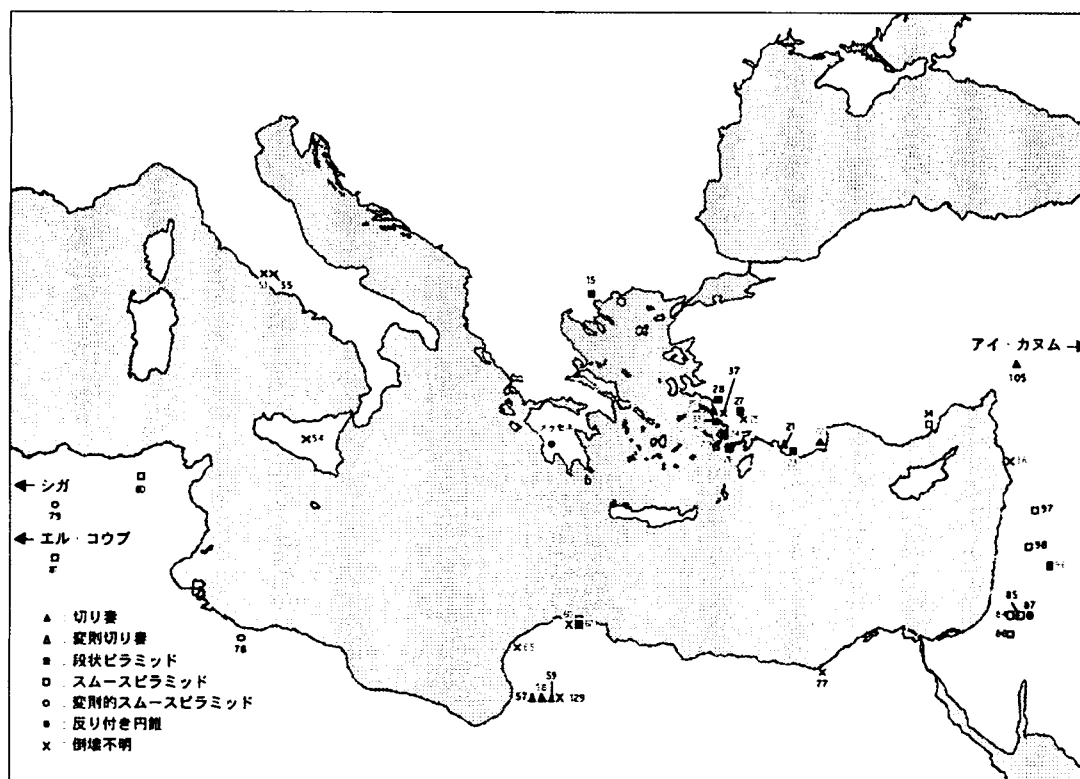


図 4.14 屋根形式による建築形式墓の分布状況

の構成やポディウムを持たないという特徴と屋根形式の相関性は薄いですが、コス島のカーミレイオン (Island of Kos, Charmyleion)<sup>40)</sup> のように矩形平面で特殊な切り妻の屋根を持つような例外を除けば、平面形式と屋根形式は高い相関性を持っているといえる。その原因として切り妻屋根には形態上の理由を、段状ピラミッド型屋根には構造上の理由を考えることができる。つまり、切り妻屋根が長方形平面である場合が多いのは、切り妻屋根が神殿建築模した墓に使われており、神殿建築は長方形平面を持っているから、と考えることができる。そして、段状ピラミッド型屋根が矩形平面に多いのは、段状ピラミッド型屋根がドーム構造を使用して作られるため<sup>41)</sup>といった構造的な要求からくるものであろう。

一旦まとめると、スムーズピラミッド及び変則的スムーズピラミッド屋根は、フェニキア人の分布と相関していることから、宗教等の特別な理由による制限を受けている可能性があるが、段状ピラミッド型屋根や切り妻屋根などは、そういった制限を持たない自由に選択可能な形態であり、広く地中海世界に分布した形式である可能性がある。また、基本的に段状ピラミッド型屋根は、その構造的な問題から矩形平面に用いられ、切り妻屋根は神殿を模した墓に使用されるので長方形平面との相関性が高いといえる。

ともすると、切り妻屋根や段状ピラミッド屋根といった屋根形態が地理的制限なしに分布するのに対し、屋根以下には円柱の有無による地理的限定が存在することになる。その原因は、両者

が地中海世界に流布する時期の違いである。つまり、切り妻屋根はパサルガダエのキュロス王の墓 (Pasargadai, Tomb of Cyrus)<sup>42)</sup> に見ることができ、段状ピラミッド屋根はサルデイスの段状ピラミッド墓 (Sardis, stepped Pyramid Tomb)<sup>43)</sup> に見ることができるように、切り妻屋根と段状ピラミッド屋根は、ヘレニズム期に円柱といった建築的要素が流布する前に、既に地中海世界に流布してしまった形態なのである。よって、ヘレニズム期に有効な円柱の有無という指標が、ローマの墓を定義づけるのに相応しくないものであるのと同じく、ヘレニズム期以前から建築形態の流布していた屋根はヘレニズム期の墓を定義づけるものとして相応しいものではないと思われる。もちろん、スムーズピラミッド屋根や変則的なスムーズピラミッド屋根のように宗教的な理由を持つ可能性があり、時代を問わずその伝搬や発展に制限のある可能性を持つものや、反りの付いた円錐形屋根のようなヘレニズム期に登場するものは例外である。また、ヘレニズム期において段状ピラミッド屋根と切り妻屋根だけで何かを論じることは難しいかもしれないが、時代を遡るか、あるいは段状ピラミッド屋根と切り妻屋根、スムーズピラミッド屋根、変則的なスムーズピラミッド屋根、反り付の付いた円錐形屋根、その他、という分け方で検討を加えるならば、屋根形態はヘレニズム期の墓の指標として有効なものとなり得ると思われる。

メッセネの墓群の中で、屋根形態がはっきりしているのは墓廟Ⅲだけであり、その形状は反り付き円錐形屋根である。ヘレニズム期において、反り付き円錐屋根を持つ墓として報告されているのは、エルサレムのアブサロムの墓 (Jerusalem, the Tomb of Absalom) だけである。しかし、そのアブサロムの墓の建設年代は、紀元後1世紀と伝えられている<sup>44)</sup> ので、建設年代を紀元前200年と推定されるメッセネの墓廟Ⅲは、現時点では反り付き円錐屋根を持つ墓の最古の例ということができる。

#### 4-1-3 小結

建築形式墓には、少なくとも、小アジアに分布する円柱を持つ建築形式墓と南東地中海地域に分布する円柱を持たない建築形式墓の2種類が存在していると思われる。ここで、少なくともことわりをいれたのは、カルタゴに独自の建築形式墓の発展があったかもしれないからである。もともと建築形式墓という墓の形式自体は、ギリシア特有のものではなく、建築形式墓はギリシア式の装飾を得たことにより、ヘレニズム化されたといえ、小アジアの建築形式墓と南地中海側の建築形式墓といった2種類の墓の違いも、ギリシア建築の建築要素の一つである円柱に見いだすことができる。メッセネの墓群は、南地中海地域に分布する円柱を持たない建築形式墓と関係が深いと思われる。メッセネの墓群は、航海における南東地中海の克服を示す墓であり、まさにヘレニズムの賜なのである。

メッセネの墓群と他の地中海地域の墓とを比較して、明らかになったことを以下に挙げる。

- 1) メッセネのみならず、ギリシア本土全体にとって、建築形式墓はヘレニズム期に他地域との交流のもと導入された新しい建築形式墓である。
- 2) 埋葬が地上の室で行われていない建築形式墓は、他地域の影響を受けて建設された墓である可能性が高い。
- 3) メッセネの墓群の埋葬の位置は、地中ないしは半地上であり、このことからメッセネの墓群は他地域の影響を受けて建てられたものといえる。
- 4) 東地中海に注目した場合、建築形式墓は、小アジアに分布する円柱を持つ建築形式墓と、南東地中海地域に分布する円柱を持たない建築形式墓に分類することができ、両者は、発展を異にする別の墓と考えることができる。
- 5) メッセネの墓群は、円柱を持たない建築形式墓であり、南地中海側の影響を受けて建設された可能性が高い。
- 6) ポディウムは地理的相関を持つてみることができ、扱い方によっては、建築形式墓を分類する為の有効な指標となる可能性がある。
- 7) 南地中海側の建築形式墓はポディウムを持たない墓であり、ポディウムを持たないメッセネの墓はやはり南地中海側の建築形式墓の影響を受けている可能性が高い。
- 8) 現時点で墓廟Ⅲのような反り付き円錐屋根を持つ墓は、エルサレムのアブサロムの墓だけで、反り付き円錐形屋根は、ヘレニズム期には珍しい屋根形態であったといえる。
- 9) エルサレムのアブサロムの墓は、紀元前1世紀か紀元後1世紀に建てられたと推測されているので、メッセネの墓廟Ⅲは、反り付き円錐屋根を持つ墓の最古のものといえる。

円柱を指標として、小アジアに分布する建築形式墓と、南東地中海側に分布する建築形式墓という分類を受けた墓の中でも、更なる形態分類などが必要な可能性がある。その為、今回のメッセネの墓群で注目した円柱以外に、ディテールに注目した検討等が必要とされる。また、ローマやカルタゴの検討も必要であるし、特にカルタゴは、上記した2種類の分類とは別に、第3の分類を必要とする可能性が高い。埋葬位置、屋根形態、ポディウム等にも建築形式墓を分類するための有効な指標となる可能性が残されたままであるし、建築形式墓に地方色が残されているということは、磨崖墓や複合構造墓や墳墓にも地方色がある可能性は高い。今後、これらについての検討が必要とされる。

4-2 墓廟Ⅲの屋根形状の起源

4-2-1 反りの付いた円錐形屋根の概要

下部構造、円柱の有無を頼りに、メッセネの墓群が南東地中海側の影響を受けている可能性が高いことを述べた。メッセネの墓群の墓廟Ⅲは反りの付いた円錐形屋根を持つもので、豊富な形態を持つヘレニズム期の墓の中でも非常に珍しいもので、反りの付いた円錐形屋根を持つ墓の最古の例である。墓に限らず他の建物を見渡しても、例えばデルフィやエピダウロスのトロスのように、円形平面の建物の屋根架構は木造と瓦で構築されている。それに対して墓廟Ⅲの屋根は組石造であり、大胆な高さを確保している。表4.4は反り付き屋根を持つ建物をまとめた表である。ローマ時代には、墓に限らず円錐の反り付き屋根や、円錐ではないが反りの付いた屋根を持つ建物が増加する。構造についての報告は少ないものの、図4.15に屋根構造についてまとめてみた。墓廟Ⅲの屋根構造は、それらの中でも、一見不安定に感じるほど、大胆ともいうべき構造を持つ。しかし、墓廟Ⅲは実際に建っていたわけであり、アッソスのプブリウス・バリウスの墓 (Assos, The Tomb of Publius Varius)<sup>45)</sup> のようにモルタルが充填されていた形跡もない。墓廟Ⅲにおいて、特別な仕掛けがなくとも組石造の反りの付いた円錐形を構築することが証明されているに

表 4.4 反り付き屋根を持つ建築物

建物名称	建設場所	建設年代	出典
The Tomb of Publius Varius	アッソス (Assos)	ローマ期	Clark 1902
Grabmal des A. Mordus Obulaccus	サルシナ (Sarsina)	ローマ期	Horn 1937
Igel Monument	ドイツ (Germany)	紀元後250年	Fletcher 1975
Rundbau	ヘルガモン (Pergamon)	ローマ期	Koenigs 1979
Grabbau	エフェソス (Ephesos)	ローマ期	Koenigs 1979
Alsakom	エルサレム (Jerusalem)	紀元後1世紀	Avigad 1951
North Palace complex	マサダ (Masada)	紀元後1世紀	Browning 1977
Khazneh	ペトラ (Petra)	紀元前1世紀の初期から紀元後2世紀の間	Browning 1978
Corinthian Tomb	ペトラ (Petra)	Khazneh以降	Browning 1979
the Deir	ペトラ (Petra)	不確定だがCorinthian Tomb以降と推測	Browning 1980

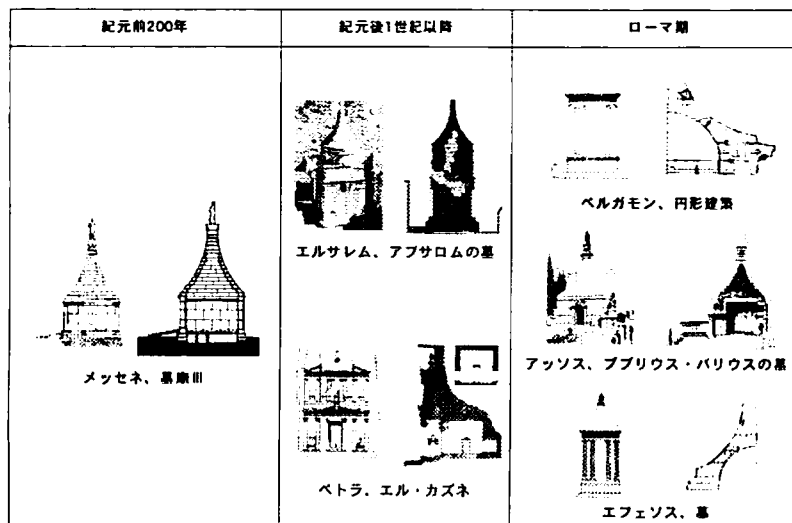


図 4.15 反り付き屋根の構造

もかわらず、ローマ時代の反りの付いた屋根は、墓廟Ⅲほど大胆なものではなく、また、構造的にも異なった手法を採るものがある。例えば、ペルガモンの円形建築 (Pergamon, Rundbau)<sup>46)</sup> などでは、反りの曲面に対して垂直に接合面を設けている。こういった構造の状況は、墓廟Ⅲが反り付き円錐屋根の起源であると断定することをためらわせる。従って、ここでは、反りの付いた円錐形屋根の源泉を探る。

#### 4-2-2 墓廟Ⅲの屋根構造

前述したとおり、墓廟Ⅲの屋根構造は断面図で見る限りは、本当に持ちうるのかという疑問を生じさせるものである。しかし、実際、墓廟Ⅲは建っていたのだから、ここで発想を転換してみると、むしろ反りを付けることは、組石造の円錐形屋根に有効な構造である可能性を見出すことができる。

墓廟Ⅲの屋根は、反りを付けることによって、屋根部材が自重により内側に向かって転ぶ、つまり内向きの水平力を生み出し、その水平力でもって、屋根全体で生じる外向きの水平力を軽減している可能性を持っている (図 4.16)。そうであるならば、屋根に反りを付けることは、組石造の屋根に適した構造で、反りを付けることにより高さ確保することができ、また大スパンを持つことができたといえる。しかし、現在の構造解析技術においても、墓廟Ⅲの屋根構造を解析することは容易なことではない。というのは、墓廟Ⅲのみならず、かすがいとだぼにより、組石造で建造する古代建築の場合、構造解析のためには、部材同士が接触している場合の力

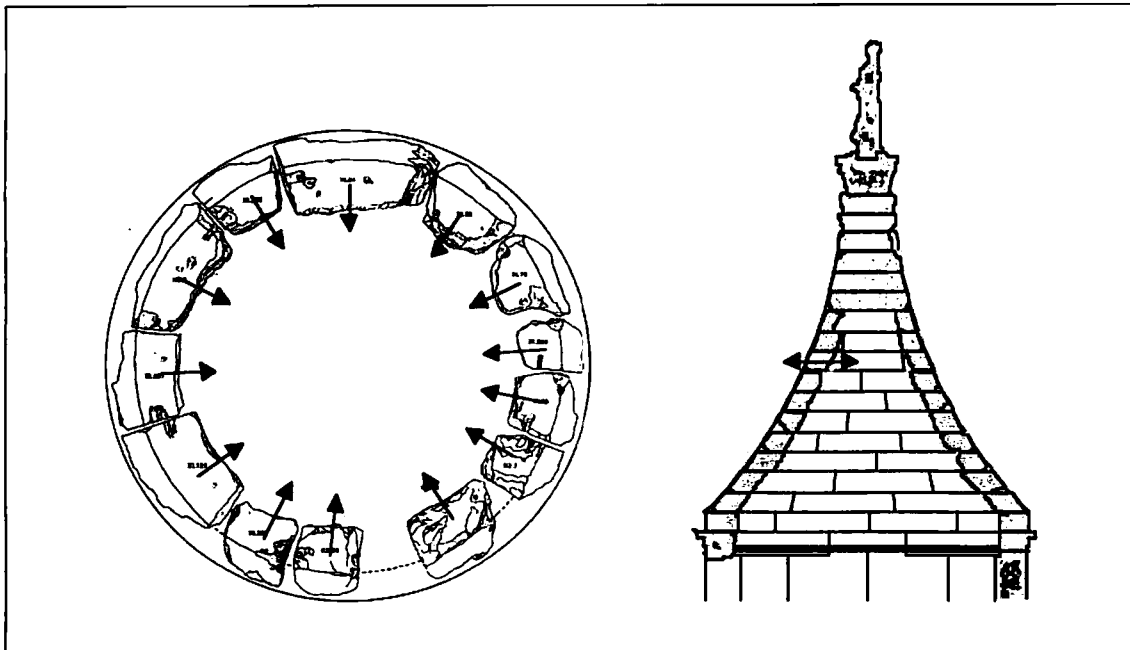


図 4.16 墓廟Ⅲの予想される屋根構造の力学的特性

の伝わりと、部材が浮いた場合の力の伝わりを考慮する必要がある。しかし、そういった構造の解析方法は確立されていない。例えば、現代に置き換えると、ボルトで固定した、鉄骨がお互いに接触しているときは力を伝えるが、ボルトがゆるんだときに、全く異なった力学的挙動を示すといったもので、現在、構造力学の分野においても研究中の課題なのである。従って、現時点では構造解析が難しく、本当に墓廟Ⅲの屋根構造が、上述した特性を持っているかを示すことはできない。だが、もし墓廟Ⅲが、上述したような特性を持つという仮定で話を進めると、現在でも構造解析が不可能なのだから、古代建築でも恐らく経験的に生み出されたものと思われ、高さを求め始めたような建物を、リミラのプトレマイオン（写真4.8、Limyra, Ptolemaions）<sup>47)</sup>にみることができる。このプトレマイオンはプトレマイオスⅠ世（紀元前305～283年）が建設したものと考えられている。屋根中間層は、推定復元であるが、屋根頂部の部材が出土しており、その屋根頂部の部材の傾斜や直径、最下部のリングの直径を考慮すれば、背の高い屋根であることは確かで、復元図のようであった可能性は高いと思われる。これまでの木造架構と瓦を使う屋根架構よりも、かなり高さの高いものといえ、このプトレマイオンは、高さを求め始めた建物といえる。反りの付いた円錐形屋根は、高さの高い屋根を実現することができる。しかし、このプトレマイオンの屋根が組石造であるのかはわからないが、最下部のリングと最頂部のリングの直径、最頂部のリングの上面角度を考慮すると、反りはまだ付けられていないし、屋根全体で考えれば、まだ幅に対してはそれ程高さの高いものとはなっていない。よって、反り付き円錐形屋根は、プトレマイオン以降の建物で実現を見たと考えられる。墓廟Ⅲの屋根のもう一つの特性に、大スパンを得ることができるというものがあるが、この大スパンの確保という特性を要し、プトレマイオンに続く更に高さの高い屋根を持つ建築として、アレクサンドリアのファロス（Alexandria, Pharos）<sup>48)</sup>を挙げることができる。

#### 4-2-3 アレクサンドリアのファロス

アレクサンドリアのファロスとは、プトレマイオンを建設したプトレマイオスⅠ世が建設を開始し、その息子プトレマイオスⅡ世（紀元前284-246年）の時に完成したといわれる灯台である<sup>49)</sup>。残念なことに、アレクサンドリアのファロスの形態は、確実なものとしては復元されていない。現在示されている復元図（図4.17）は、

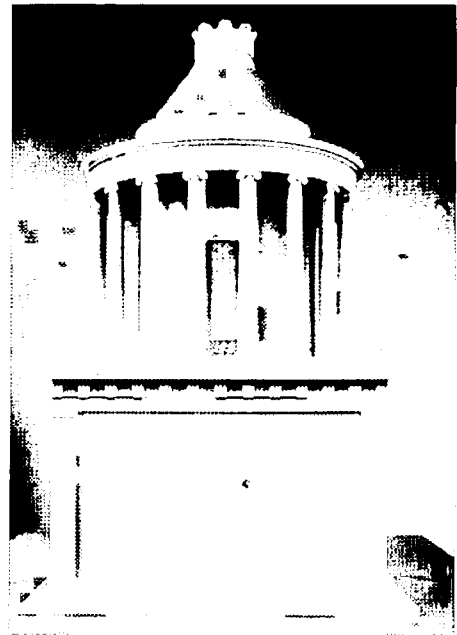


写真 4.8 リミラのプトレマイオン模型

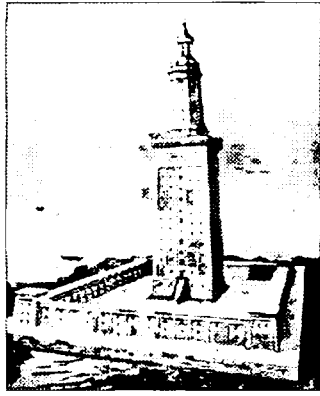


図 4.17 アレクサンドリアのファロス

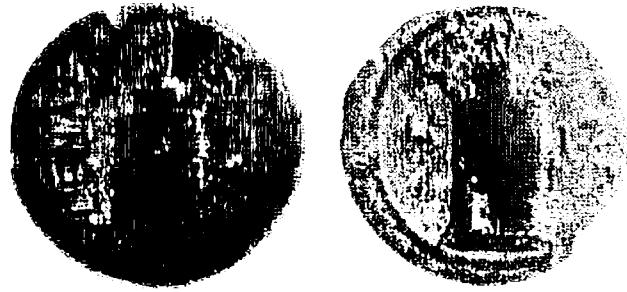


写真 4.9 ローマのコイン

中世の歴史家イスラムの歴史家イヴォン (Abou Haggag Youssef Ibn Mohammed el-Balawi el-Andaloussi) が、地震で倒壊後、改築されたのファロスの姿を伝えた文献に大きく頼って描かれたものである<sup>50)</sup>。従って、建設当初の姿とは異なっている可能性が高い。何より、イヴァンによって改築後のファロスの第3層目の屋根にはモスクが載せられていたと伝えられている<sup>51)</sup>。実際のところ、ファロスにおいて確実にわかっているのは、古代ローマのコイン (写真4.9) を根拠として、頂部にゼウス ソーター (Soter) の彫像を持つこと、多層構成であること、コーニスの部分に彫像を持つこと、スローブないしは階段によって導かれた入り口を持つこと、最下層の壁面には円形の装飾か窓が設けられていたことである。また、形態に関してではないが、ファロスの建設費や、「ファロスの光は巨大な火によってもたらされ、建物の頂部から鏡で反射していた」ということが古代の著作家によって伝えられている<sup>52)</sup>。従って、復元図内の第3層目の屋根は、反りが付けられていないが根拠があって描かれているものでない。

#### 4-2-4 考察

ファロスが灯台であるということを考えると、周囲に建物内で造り出した光をなるべく障害物をなくして、つまりなるべく柱や、ましてや壁を持たない構造によって光を供給する機能を持つことが望ましい。つまり、大スパンで屋根架構が行われる必要があったといえる。また、屋根頂部に彫像を持っており、その規模も建物の規模から考えれば巨大なものであったと推測されるので、屋根自体強固なものである必要がある。

時代的な流れでみると、紀元前274年に完成したと考えられているファロスが起源であるならば、南東地中海型の建築形式墓で、紀元前200年に建設された墓廟Ⅲに、大胆な構造での反り付き屋根が伝搬したとしてもおかしくはなく、ローマ時代に各地に反り付き屋根が分布することは自然なように思われる。



現時点では墓廟Ⅲの構造解析ができないので、結論づけることはできないが、墓廟Ⅲの反りの付いた円錐形の屋根は、形態的な珍しさからではなく、アレクサンドリアのファロスのその機能的な側面と構造的必要性から生み出された形態である可能性がある。

表4.1 ヘレニズム期における地中海世界の墓

番号	墓名	墓の種類	建設場所	建設年代	建築形式等の説明欄 (m)	フニサードの用柱の数	ボディウムの有無	墓室の位置	出典
1	カリテアの墓 (The Tomb at Kalitea)	墳墓	カリテア (Kalitea)	紀元前1世紀後半	-	不明	不明	地下	Fedak 1990
2	アリフエイラの墓 (The Aliphetra Tomb)	祭壇	アリフエイラ (Aliphetra)	紀元前3-2世紀	-	2	無	不明	Orlandos 1967-8
3	イオニア式墳墓 (Ionic tomb)	墳墓	ヴェルギナ (Vergina)	紀元前1世紀	-	4	無	地下の墓室	Fedak 1990
4	イオニア式墳墓 (Ionic tomb)	墳墓	ラフカディア (Lafkadia-Naoussa)	紀元前1世紀	-	4	無	地下の墓室	Fedak 1990
5	ドリス式墳墓 (Doric tomb)	墳墓	レイナ (Laina)	紀元前1世紀	-	不明	不明	不明	Fedak 1990
6	アサナシオスの墓 (Iaghtikas Athanasios Tomb)	墳墓	ラフカディア (Lafkadia-Naoussa)	紀元前1世紀	-	2	無	地下の墓室	Fedak 1990
7	ソテリアデスの墓 (Soterades tomb)	墳墓	ラフカディア (Lafkadia-Naoussa)	紀元前1世紀	-	0	無	地下の墓室	Fedak 1990
8	一号墓 (Tomb 1)	墳墓	ヴェルギナ (Vergina)	紀元前1世紀中頃 (310年)	-	不明	無	地下の墓室	Fedak 1990
9	二号墓 (Tomb 2)	墳墓	ヴェルギナ (Vergina)	紀元前4世紀の3-4半世紀	-	2	無	地下の墓室	Aurivonikis 1980
10	三号墓 (Tomb 3)	墳墓	ヴェルギナ (Vergina)	紀元前4世紀の3-4半世紀直後	-	不明	不明	地下の墓室	Fedak 1990
11	四号墓 (Tomb no. 4)	墳墓	ヴェルギナ (Vergina)	紀元前1世紀の後半	-	4	無	地下の墓室	Winter 1981, p.56
12	五号墓 (Tomb no. 5)	墳墓	ヴェルギナ (Vergina)	不明	-	不明	不明	地下の墓室	Fedak 1990
13	六号墓 (Tomb no. 6)	墳墓	ヴェルギナ (Vergina)	紀元前3世紀初頭	-	0	無	地下の墓室	Winter 1981, p.56
14	七号墓 (Tomb no. 7)	墳墓	ラフカディア (Lafkadia)	不明	-	下層1, 上層6	無	地下の墓室	Fedak 1990
15	アンフィポリスのライオン墓 (Lion Tomb)	建築形式墓	アンフィポリス (Amphipolis)	紀元前1-3世紀	7.5	4	有	不明	Roger 1939, pp.1-12
16	一号墓 (Tomb 1)	祭壇	パッセーシルス (Basse-Selce)	不明	-	4	無	地上 (岩の中)	Fedak 1990
17	二号墓 (Tomb 2)	祭壇	パッセーシルス (Basse-Selce)	不明	-	0	無	地下 (岩の中)	Fedak 1990
18	三号墓 (Tomb 3)	祭壇	パッセーシルス (Basse-Selce)	紀元前3世紀	-	8	無	地上 (岩の中)	Fedak 1990
19	四号墓 (Tomb 4)	祭壇	パッセーシルス (Basse-Selce)	紀元前3世紀後半	-	0	無	地上 (岩の中)	Fedak 1990
20	ヴォールト天井墓 (vaulted tomb)	墳墓?	パッセーシルス (Basse-Selce)	紀元前3世紀初め	-	0	無	地上 (岩の中)	Fedak 1990
21	ネレイドモニュメント (Nereid Monument)	建築形式墓	クアントス (Xanthos)	紀元前1世紀	6.8 (ボディウム幅)	4	有	地上の墓室	Fedak 1990
22	リミラのヘロン (Heron at Limyra)	建築形式墓	リミラ (Limyra)	紀元前1世紀	6.8 (ボディウム幅)	4	有	地上のボディウムカケラ	Borchardt 1970, pp.33-390
23	島廟 (Is. monumental tomb)	建築形式墓	カシュ (Kassios)	不明	4.7	0	無	不明	Fedak 1990
24	マウソレイオン (Mausoleum)	建築形式墓	ハリカルナッソス (Halikarnassos)	紀元前1世紀	36.4 or 32.5	11 or 9	有	地上 (但し不合理)	Juppesen 1976, pp.17-99
25	島廟 (monumental tomb)	建築形式墓	ラブレインダ (Labrynnda)	紀元前1世紀	不明	不明 (用柱の存在は確認)	不明	地上の墓室	Fedak 1990
26	ライオン墓 (Lion Tomb at Knidos)	建築形式墓	クニドス (Knidos)	紀元前1世紀	*Ca.34	4	有	地上 (但し不合理)	Fletcher 1975
27	アリンダの島廟 (monumental tomb at Rhodai)	建築形式墓	アリンダ (Alinda)	紀元前1世紀後半-3世紀初期	Ca.3.9	2	無	不明	Fedak 1990
28	ペレマウソレウム (The Bekel Mausoleum)	建築形式墓	エフェソス (Ephesos)	紀元前1世紀	*25.17 (スタイロペート幅)	8	有	地上 (但し不合理)	Theuer 1979, pp.11-72
29	カミレイオン (Chamyseion)	建築形式墓	コス島 (Island of Kos)	紀元前300年頃	*8.25	2	有	地上のkocull	Fedak 1990
30	アコカラネイオン (Archokrateion)	祭壇	リンドス (Lindos)	紀元前25年頃	-	12	無	地上の墓室	Kahler 1971
31	ロードスの島廟 (monumental tomb at Rhodai)	祭壇	ロードス (Rhodes)	紀元前1-1世紀	27.8	21	無	地上の墓室	Fedak 1990
32	ロードスの祭壇のフィニサード (rock cut facade at Rhodai)	祭壇	ロードス (Rhodes)	不明	-	1	無	地上 (但し不合理)	Fedak 1990
33	タ・マルマラ (Ta Marmara)	建築形式墓	ディキア近海 (near Dylina)	紀元前2世紀以降	12以下	4 or 6	有	地上の墓室	Wegand 1902, pp.147-155
34	島の王の墓 (tomb of a royal king)	建築形式墓	ディキア近海 (near Dylina)	紀元前1世紀の第 四半世紀	Ca.5以下	0	無	地上の墓室	Fedak 1990
35	ゴルバッシュトウリュウサのヘロン (Heron in Gollush-Trysa)	建築形式墓	ディキア近海 (near Dylina)	紀元前1世紀の第 四半世紀	不明	不明	不明	地上の墓室	Borchardt 1970, pp.33-390
36	エル・マベッド (El Madjed)	建築形式墓	ゴルバッシュトウリュウサ (Gollush-Trysa)	紀元前1世紀 (310年)	不明	0	不明	地下の墓室	Fedak 1990
37	劇場の丘のヘロン (Heron on the theatre hill)	不明	アムリス (Amrith)	不明	直径: 14.5	不明	不明	地上の墓室	Fedak 1990
38	アルファタスの墓 (tomb of Alkestis)	祭壇	ミレトス (Miletos)	紀元前1世紀後半	-	不明	不明	地上の墓室	Fedak 1990
39	アミンタスの墓 (tomb of Amyntas)	祭壇	テルメッソス (Termessos)	紀元前1世紀	-	0	不明	地上の墓室	Fedak 1990
40	69号墓 (Tomb no.69)	祭壇	テルメッソス (Termessos)	紀元前1世紀後半	-	2	無	地上の墓室	Fedak 1990
41	大フリーズを持つ墓 (tomb with large frieze)	祭壇	ミラ (Myra)	紀元前1世紀?	-	2	無	地上の墓室	Fedak 1990
42	島廟 (monumental tomb)	祭壇	マジキョイ (Mazikoy)	不明	-	不明 (用柱の存在は確認)	不明	地上の墓室	Fedak 1990
43	アエディキュラタイプの祭壇墓 (aedicula type of rock-cut tomb)	祭壇	マジキョイ (Mazikoy)	不明	-	不明 (用柱の存在は確認)	不明	地上の墓室	Fedak 1990
44	2号墓 (Tomb no.2)	不明	ディキリ タシュ (Dikili Tash)	紀元前3-1世紀	-	2	無	地上の墓室	Fedak 1990
45	3号墓 (Tomb no.3)	不明	アマス (Amaseia)	紀元前2世紀中頃	-	0	無	地上の墓室	Gall 1967
46	イルチハラランダの墓 (Tomba Ithara)	祭壇	カナッサ (Canosa)	不明	-	下層以上, 上層以上	無	地上の墓室	Bertocchi 1961
47	ゴッタ ホーラ (Gotta Pola)	祭壇	カナッサ (Canosa)	不明	-	下層2, 上層6	無	地上の墓室	Bertocchi 1964
48	ドリス式の墓群 (Doric tombs)	祭壇	スヴァナ (Sivana)	紀元前2世紀初期	*10 (ボディウム幅)	0	有	地上の墓室	Fedak 1990
49	ラテンゾイの墓 (Tomba Latenza)	祭壇	ノルキア (Norchia)	紀元前2世紀初期	-	8	有	不明	Fedak 1990
50		祭壇	ノルキア (Norchia)	不明	-	不明	不明	不明	Fedak 1990
		祭壇	ノルキア (Norchia)	紀元前1-2世紀	-	下層2, 上層1	有	地上の墓室	Fedak 1990

番号	墓名	墓の形状	建造場所	建造年代	建築形式の断面幅 (m)	ファサードの柱の数	ポーチウムの有無	墓の位置	出典
51	スキピオス (Scipios)	階段	ローマ (Rome)	紀元前3~2世紀	-	0	有	地上の墓	Lauter-Baie 1962, pp.35-46
52	セムプロニ (Sempronii)	階段	ローマ (Rome)	紀元前300年	-	0	有	地上の墓	Nash 1961
53	C. P. ピプロスの墓 (Tomb of C. P. Pippus)	建築形式墓	ローマ (Rome)	紀元前2世紀前半	半分突出	0	有	不明	Nash 1961
54	セロンの墓 (Tomb of Theron)	建築形式墓	アクラガス (Akragas)	紀元前3~1世紀	約4.8	2 (門柱が隣に使用されている)	有	地上の墓	Fabak 1990
55	M. ベルギリウス・エウリササスの墓 (Tomb of M. Vergilius Eursaces)	建築形式墓	ローマ (Rome)	紀元前1世紀	不明	0	有	不明	Fabak 1990
56	北1号墓 (Tomb N1)	墳墓	キュレネ (Cyrene)	紀元前1世紀以降	直径0.7	0	有	地上の墓	Stocchi 1975, pp.70-85
57	神像形式墓 (手前側, temple tomb)	建築形式墓	ザウニ (Zawadi)	紀元前1~3世紀	*2.09	0	無	地上の墓	Stocchi 1975, pp.70-85
58	神像形式墓 (背後, temple tombs)	建築形式墓	ザウニ (Zawadi)	紀元前1~3世紀	*3.53	0	無	地上の墓	Stocchi 1975, pp.70-86
59	建築型有柱墓 (monumental elevated sarcophagi)	建築形式墓	ガサ ダブラ (Gasa Dabra)	紀元前1~3世紀	不明	0	無	地上の墓	Stocchi 1975, pp.70-87
60	東19号墓 (Tomb E19)	建築形式墓	キュレネ (Cyrene)	紀元前1~3世紀	*1.97	0	無	地上の墓 (石棺)	Stocchi 1975, pp.70-88
61	北55号分層墓 (courtyard tomb, N55)	複合構造	キュレネ (Cyrene)	紀元前2世紀~1世紀	-	1	無	地上の墓	Stocchi 1975, pp.70-89
62	北180号墓 (Tomb N180)	建築形式墓	キュレネ (Cyrene)	紀元前3世紀以降	3.7	0	無	地上の墓	Stocchi 1975, pp.70-91
63	北57号墓 (Tomb N57 - N58)	複合構造	キュレネ (Cyrene)	紀元前3世紀~2世紀	-	0	無	地上の墓	Stocchi 1975, pp.89-192
64	塔状墓 (tower tomb)	複合構造	キュレネ (Cyrene)	紀元前3世紀	-	0	無	地上の墓	Stocchi 1975, pp.89-192
65	アラバスター墓 (Alabastron Tomb)	建築形式墓	プロトメイス (Protemeis)	紀元前23~30年	Ca. 12	上層1, 下層0	-	地上の墓	Fabak 1990
66	アントニアデスの墓 (Antoniaides Tomb)	墳墓と階段	アレクサンドリア (Alexandria)	不明	-	不明	不明	不明	Fabak 1990
67	シャトビ ネクロポリスの墓 (Shatib necropolis)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	不明	-	不明	不明	不明	Fabak 1990
68	ムスタファ バスハの墓 I (Mustafa Pasha Tomb I)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	ヘレニズム期の崩壊期のもの	-	多数	無	地下の墓	Fabak 1990
69	ムスタファ バスハの墓 II (Mustafa Pasha Tomb II)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀後半	-	多数	無	地下の墓	Fabak 1990
70	ムスタファ バスハの墓 III (Mustafa Pasha Tomb III)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀後半	-	多数	無	地下の墓	Fabak 1990
71	ムスタファ バスハの墓 IV (Mustafa Pasha Tomb IV)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀後半	-	多数	無	地下の墓	Fabak 1990
72	ムスタファ バスハの墓 V (Mustafa Pasha Tomb V)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀後半	-	多数	無	地下の墓	Fabak 1990
73	ムスタファ バスハの墓 VI (Mustafa Pasha Tomb VI)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀後半	-	多数	無	地下の墓	Fabak 1990
74	シディ ガバーの墓 (Tomb at Sidj Gaber)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀	-	多数	無	地下の墓	Fabak 1990
75	アンフューシンの6つの巨大な墓群 (Six huge tombs in Anfush)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀	-	不明 (門柱の存在は確認)	無	地下の墓	Fabak 1990
76	マフルサの墓 (Mafusa tomb)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前323~30年	-	不明	不明	不明	Fabak 1990
77	ワニチアンの墓 (Tomb of Warchian)	墳墓	アレクサンドリア (Alexandria)	不明	-	不明	不明	不明	Fabak 1990
78	灯台墓 (Lighthouse Tomb)	建築形式墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前2世紀初頭	10.75	0	-	地下の墓 (但し不合理)	Airland 1972
79	マウソレウムB (Mausoleum B)	建築形式墓	アレクサンドリア (Alexandria)	紀元前3世紀	*4.19	2	-	地下の墓 (但し不合理)	Vita 1976, pp.273-285
80	マツリア王の墓 (Tomb of a Masylian king)	建築形式墓	シガ (Siga)	紀元前3世紀以後	*6.97	0	-	不明	Fabak 1990
81	アテバンの墓 (Tomb of Ateban)	建築形式墓	ドクガ (Duga)	紀元前3世紀以降	6.72	1	-	不明	Fabak 1990
82	エス ソウマ (Es Souma)	建築形式墓	エル クロウバ (El Khrouba)	不明	*4.52	1	-	地下の墓 (但し不合理)	Fabak 1990
83	メドラッセンの墳墓 (Medraeen tumulus)	墳墓	アルジェリア (Algeria)	紀元前1世紀以降	-	多数	無	地上の墓	Lezjak 1958
84	クブル・エウミリアの墳墓 (Khour-el-Roumilia tumulus)	墳墓	アルジェリア (Algeria)	紀元前1世紀以降	-	多数	無	地上の墓	Fabak 1990
85	ジェイソンの墓 (Tomb of Jason) 外観は建築形式	複合構造	エルサレム (Jerusalem)	紀元前1世紀前半, もしくは紀元前1世紀初頭	4.48	0	無	地上の墓	Fabak 1990
86	ベネ ヘジルの墓 (Tomb of Bene Hezir) 外観は建築形式	複合構造	エルサレム (Jerusalem)	紀元前2世紀後半	不明	不明	無	地上の墓	Avigad 1951
87	ザカリヤの墓 (Tomb of Zachariah) 外観は建築形式	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	5.5	1	無	地上の墓	Avigad 1951
88	ジョサファアの墓 (Tomb of Josaphat)	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	6.8	1	無	地上の墓 (階段部分)	Avigad 1951
89	アム エル・アム・アム (Cave of Umm el-Amud)	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	アブサロムの後	-	2	無	地上の墓 (階段部分)	Fabak 1990
90	ヘレナ女王の墓 (Tomb of Queen Helena)	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	紀元前1世紀後半	-	2	無	地上の墓 (階段部分)	Haral 1977
91	一式 (碑柱) 墓 (Two-storied or Plaster Tomb)	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	上記二形式墓と近い	-	不明	無	不明	Fabak 1990
92	2本の柱を持つ墓 (2柱墓) (Two-columned tomb (Tomb no.8))	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	-	不明	無	不明	Fabak 1990
93	サンヘドリンの墓 (Sanhedrin Tombs)	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	-	不明	無	不明	Fabak 1990
94	アラク エル・エミル (Arak el-Emir)	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	-	不明	無	不明	Fabak 1990
95	ティア エッダーの墓 (Deir el-Dair tomb)	墳墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	-	不明	無	不明	Fabak 1990
96	ハムラスの墓 (Tomb of Hamra)	建築形式墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	10.12	2	無	地上の墓 (階段部分)	Cooker 1962
97	墓廟 (monumental tomb)	建築形式墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	不明	不明	無	不明	Fabak 1990
98	エル・カズネ (Kazneh)	建築形式墓	エルサレム (Jerusalem)	不明	16	2	無	不明	Kreutzer 1938
99	林泉記念物 (commemorative/monument)	建築形式墓	エル・カズネ (Kazneh)	不明	-	多数	無	不明	Kreutzer 1938
100	コリンツ式墓 (Corinthian Tomb)	墳墓	エル カズネ以降	紀元前1世紀の初頭から紀元後2世紀の間	-	多数	無	地上の墓 (階段部分)	Browning 1977
101	エ・ティール (the Deir)	墳墓	エル カズネ以降	不明だがコリンツ式以降と推測	-	多数	無	地上の墓 (階段部分)	Browning 1977

番号	墓名	墓の種類	建造場所	建造年代	建築形式の時期幅 (m)	ファサードの柱の数	ポティウムの有無	墓室の位置	出典
102	宮殿墓 (Palace Tomb)	階段	ベトラ (Bethra)	不明	—	多数	無	地上の墓室 (中央部分)	Browning 1977
103	セクティウス・フロレンティヌスの墓 (Tomb of Sextus Florentinus)	階段	ベトラ (Bethra)	不明	—	1	—	地上の墓室 (中央部分)	Browning 1977
104	アルンの墓 (Urn Tomb)	階段	ベトラ (Bethra)	不明	—	1	—	地上の墓室 (中央部分)	Browning 1977
105	神殿墓 (Temple Tomb)	建築形式墓	アイカヌム (Aikhanum)	後部ヘレニズム期に改築	*17.62	6	無	地下の墓室 (但し不合理)	Fedak 1990
106-112	北17号墓 (Tomb N17, 66, 171, 178, 179, 183, 196, 228)	複合構造	キュレネ (Cyrene)	以降	—	多数	無	地上の墓室	Stucchi 1975, pp.89-192
113	西80号墓 (Tomb W80)	不明	キュレネ (Cyrene)	以降	—	不明 (石柱の存在は確認)	無	地上の墓室	Stucchi 1975, pp.89-192
114-126	西17号墓 (Tomb W15, 16, 17, 18, 20, 21, 23, 26, 27, 28, 29, 30, 31-48)	階段	キュレネ (Cyrene)	以降	—	6	無	地上の墓室	Stucchi 1975, pp.89-192
127	南201号墓 (Tomb S201)	不明	キュレネ (Cyrene)	以降	—	5	無	地上の墓室	Stucchi 1975, pp.89-192
128	ソタラネアの墓 (Tomb at Sotara)	階段	ザワニ (Zawani)	不明	—	0	無	地上の墓室	Stucchi 1975, pp.89-192
129	ダトの墓 (Tomb at Dato)	建築形式墓	ザワニ (Zawani)	不明	不明	0	無	地上の墓室	Stucchi 1975, pp.89-192
130	部分的改築墓 (partly rebuilt tomb)	建築形式墓	トルキユガット (Turkut)	不明	不明	0	不明	不明	Fedak 1990
131	デルデック カサの墓 (Cerkak Kasal tomb)	階段	キュクラ (Cukra)	紀元前1世紀	—	2	無	地上の墓室	Fedak 1990

建築形式墓の時期幅において、「\*」は同年から非連続した数値であることを示す。また、ポティウムにおいて「—」はポティウムと考えるべきか不明なものを示す。

表4.2 ヘレニズム期以前における地中海世界の建築形式墓

番号	墓名	墓の種類	建造場所	建造年代	門柱の本数	ポティウムの有無	墓室の位置	文献出典
1	キエロスの墓 (Tomb of Cyrus)	建築形式	ハサルガダエ (Pasargadae)	紀元前530-500年	0	有	地上の墓室	Dalld 1978
2	ヒラミッドの墓 (Pyramid Tomb)	建築形式	サルデニア (Sardinia)	不明だが紀元前5世紀	0	有	地上の墓室	Hastels 1971
3	段状ヒラミッド (stepped pyramid)	建築形式	ラサダニア (La-Sadaya)	不明だが紀元前5世紀	0	有	地上の墓室	Baker 1947
4	フェニキヤ式建築 (the Phoenician funerary monument)	建築形式	アムリシユ (Amrit)	紀元前1世紀以前	不明	不明	不明	Ockelhal 1982
5	ヒラミッドの頂部を持つ墓 (tomb with a pyramidal top)	建築形式	アムリシユ (Amrit)	紀元前1世紀以前	0	無	地上の墓室	Ferris 1982
6	ピタゴラスの墓 (Tomb of Pythagoras)	建築形式	ケラマイコス (Keramikos)	紀元前5世紀以前	0	不明	地上の墓室 (但し不合理)	Kluger 1991
7	ホルセナの墓 (Tomb of Horsa)	建築形式	クルシアム (Chusim)	不明	0	無	不明	Messerschmidt 1912
8	アルチアの墓 (Tomb of Arctia)	建築形式	アルバノ (Albano)	不明	0	不明	不明	Dunn 1910
9	アルチアの墓 (Tomb of Arctia)	建築形式	アルバノ (Albano)	不明	0	不明	不明	Gray 1811
10	アルチアの墓 (Tomb of Arctia)	建築形式	アルバノ (Albano)	不明	0	不明	不明	Berthius 1975
11	アルチアの墓 (Tomb of Arctia)	建築形式	アルバノ (Albano)	不明	0	不明	不明	Berthius 1975
12	碑文の形ら見た柱 (inscribed pillar)	建築形式	アンチエトロス (Antiochos)	紀元前5世紀末)	0	不明	不明	Berthius 1975, pp.353-390
13	建築形式 (stepped sarcophagus)	建築形式	アンチエトロス (Antiochos)	紀元前5世紀末)	0	有	地上の墓室	Fedak 1990
14	ヘロンG (heroon 'G')	建築形式	アンチエトロス (Antiochos)	紀元前5世紀末)	0	不明	不明	Fedak 1990
15	円柱の墓 (cylindrical tomb)	建築形式	アンチエトロス (Antiochos)	紀元前5世紀末)	0	不明	不明	Fedak 1990
16	ヘロンF (heroon 'F')	建築形式	アンチエトロス (Antiochos)	紀元前5世紀末)	0	不明	不明	Fedak 1990
17	ヘロンH (heroon 'H')	建築形式	アンチエトロス (Antiochos)	紀元前5世紀末)	0	不明	不明	Fedak 1990
18	ヘルシアの墓 (Persian tomb)	建築形式	バズバ (Buzar)	不明	0	無	地上の墓室	Fedak 1990

表4.3 ヘレニズム期における建築形式墓及びそれに類似する外観を持つ墓

番号	墓名	墓の種類	建造地	建造年代	埋葬形式	平面形式	出典
15	アンフィポリスのライオン墓 (Lion Tomb)	建築形式墓	アンフィポリス (Amphipolis)	紀元前4~3世紀	ピラミッド	正方形	Kooper 1939, pp. 1-12
23	墓廟 (monumental tomb)	建築形式墓	カヌエ (Antipheles, near Kas)	-	ピラミッド	正方形に近似	Fedak 1990
24	マソレイオン (Mausoleum)	建築形式墓	ハリカルナッソス (Halikarnassos)	紀元前4世紀	ピラミッド	正方形に近似	Jepsen 1976, pp. 17-99
26	ライオン墓 (Lion Tomb at Knidos)	建築形式墓	クニドス (Knidos)	紀元前4世紀後半~3世紀初頭	ピラミッド	正方形	Fletcher 1975
27	アリンダの墓廟 (monumental tomb at Alinda)	建築形式墓	アリンダ (Alinda)	紀元前4世紀	ピラミッド	正方形	Fedak 1990
28	ベレバウソレウム (The Belevi Mausoleum)	建築形式墓	エフェソス (Ephesus)	紀元前3世紀前半以降	ピラミッド	正方形	Theuer 1979, pp. 11-72
96	ハマラスの墓 (Tomb of Hamath)	建築形式墓	スワダ (Sawada)	紀元前1世紀	ピラミッド	正方形	Fedak 1990
130	部分的改葬墓 (partly rebuilt tomb)	建築形式墓	トルコユグット (Turgut)	-	ピラミッド	正方形か正方形に近似	Fedak 1990
34	祭司長の墓 (tomb of a priest king)	建築形式墓	ディオカエサレア (Dioecesis-Olba)	紀元前1世紀の初~西半世紀	スムースピラミッド	正方形	Vila 1976, pp. 273-285
78	マウソレウムB (Mausoleum B)	建築形式墓	サブラス (Sabraha)	紀元前3世紀以降	スムースピラミッド	変則六角形	Fedak 1990
79	マウソレウムA (Tomb of a Massyllian king)	建築形式墓	シガ (Siga)	紀元前3世紀以降	スムースピラミッド	変則六角形	Fedak 1990
80	アチバンの墓 (Tomb of Achab)	建築形式墓	ドゥッガ (Dugga)	紀元前3世紀以降	スムースピラミッド	正方形	Fedak 1990
81	エス ソウマ (E. Souma)	建築形式墓	エル クロウブ (El Kroub)	-	スムースピラミッド	正方形	Fedak 1990
84	ジェイソンの墓 (Tomb of Jason)	複合構造	エルサレム (Jerusalem)	-	スムースピラミッド	正方形	Fedak 1990
85	ベネ ヘジルの墓 (Tomb of Bene Hezir)	複合構造	エルサレム (Jerusalem)	紀元前2世紀前半	スムースピラミッド	正方形	Fedak 1990
97	墓廟 (monumental tomb)	建築形式墓	エルサレム (Jerusalem)	紀元前2世紀後半	スムースピラミッド	正方形	Avigad 1951
98	葬祭記念物 (commemorative/funerary monument)	建築形式墓	ハースル (Hersel)	-	スムースピラミッド	正方形	Kreucker 1938
21	ネレイドモニュメント (Nereid Monument)	建築形式墓	カウト ファクラ (Kout Fakra)	紀元前1世紀後半	スムースピラミッド	正方形	Kreucker 1938
22	リミラのヘロン (Heron at Limyra)	建築形式墓	クサントス (Xantos)	紀元前1世紀	スムースピラミッド	正方形	Fedak 1990
33	タ・マルマラ (Ta Marmara)	建築形式墓	リミラ (Limyra)	紀元前1世紀	切り石	長方形	Borchardt 1970, pp. 353-390
35	ゴルバッシュ・トルコユサのヘロン (Heron in Gollush-Trysa)	建築形式墓	ディディエ近郊 (near Didima)	紀元前2世紀以降	切り石	長方形	Wegand 1902, pp. 17-155
57	神殿形式墓 (手前側, temple tomb)	建築形式墓	ゴルバッシュ・トルコユサ (Gollush-Trysa)	紀元前4世紀 (300年)	切り石	長方形	Borchardt 1970, pp. 353-390
58	神殿形式墓 (作後, temple tombs)	建築形式墓	ザワニ (Zawani)	紀元前1~3世紀	切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 70-85
59	建築型石棺墓 (monumental elevated sarcophagi)	建築形式墓	ザワニ (Zawani)	紀元前1~3世紀	切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 70-86
63	北57号墓 (tomb N57)	複合構造	ガサ (Gaza)	紀元前1~3世紀	切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 70-87
64	南185号墓 (tomb N185)	複合構造	キュレネ (Cyrene)	紀元前3世紀~2世紀	切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 89-192
105	神殿墓 (temple Tomb)	建築形式墓	キュレネ (Cyrene)	紀元前3世紀~2世紀	切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 89-192
29	カーミレイオン (Charmyktion)	建築形式墓	アイーカスム (Aï-Khassum)	紀元前300年頃	切り石	長方形	Fedak 1990
87	アブサロムの墓 (Tomb of Assalon)	建築形式墓	コス島 (Island of Kos)	紀元前1世紀後半	切り石	長方形	Fedak 1990
25	墓廟 (monumental tomb)	複合構造	エルサレム (Jerusalem)	紀元前1世紀後半	墓園切り石	長方形	Avigad 1951
53	C. P. ビプロスの墓 (tomb of C. P. Bithulis)	建築形式墓	ラブレインダ (Labrynda)	紀元前1世紀	墓園切り石	正方形	Fedak 1990
54	セロンの墓 (Tomb of Theron)	建築形式墓	ローマ (Rome)	紀元前2世紀前半	墓園切り石	正方形	Nash 1961
55	M. ベルギリウス・エウリサケスの墓 (tomb of M. Vergillius Eursaces)	建築形式墓	アクラガス (Akragas)	紀元前3~1世紀	墓園切り石	正方形	Fedak 1990
60	東19号墓 (Tomb E19)	建築形式墓	ローマ (Rome)	紀元前1世紀	墓園切り石	正方形	Fedak 1990
65	塔状墓 (tower tomb)	建築形式墓	キュレネ (Cyrene)	紀元前1~3世紀	墓園切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 70-88
77	灯台墓 (Lighthouse Tomb)	建築形式墓	プトレマイス (Ptolemais)	紀元前2世紀前半	墓園切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 89-192
129	ダドの墓 (Tomb of Dado)	建築形式墓	タポシリス マグナ (Taposiris Magna)	紀元前3世紀初頭	墓園切り石	円形	Mirani 1972
36	エル・マベット (El Maabet)	建築形式墓	ザワニ (Zawani)	プトレマイス王	墓園切り石	正方形	Stuechi 1975, pp. 89-192
62	北180号墓 (tomb N180)	建築形式墓	アムリス (Amritih)	-	墓園切り石	長方形	Fedak 1990
		建築形式墓	キュレネ (Cyrene)	紀元前3世紀以降	墓園切り石	長方形	Stuechi 1975, pp. 70-80

「一」は不明であることを指す。

## 注

- 1)伊藤 1997, pp.117-119 ; これまでのヘレニズム世界の解釈とは、ギリシア文化のオリエントへの流入、前者の優位の下での異民族・異文化の混淆、衰退していた東方世界における繁栄の復活というものであった。しかし、近年の諸研究により、民族混淆の否定、ギリシア文化浸透の限定的解釈、東方各地域の繁栄の持続、ペルシア帝国の力量の再評価、アケメネス朝の支配からアレクサンドロス・ヘレニズムへの連続性の強調といった論点が前面に押し出され、徐々にギリシア文化の優位性を前提とした上記のような考えは克服されつつある。
- 2)Knigge 1991, pp.97-99 ; ピタゴラスの墓は、ケラマイコスの「アルカイックの南の丘」と呼ばれる場所の北の外れに建っている。基壇に彫られた碑文から、ピタゴラスの墓が、アテネ人により、ピタゴラスと彼の先祖を称えて建設されたものである、ということがわかる。ピタゴラスの墓で骨壺が用いられている理由は、ピタゴラスはアテネで死んだわけではなく、彼とその先祖を祝した国家的埋葬を受けるために、遺体を他国からケラマイコスに運ぶ必要があったためと推測されている。
- 3)墳墓の形態としては様々な種類があり、ミケーネのアトレウスの宝庫や円形墳墓のような巨大な墳墓もあれば、単純に地面に穴を掘り遺体を埋めただけの小さな墓も存在している。形はどうであれギリシア人は土を用いた墳墓による埋葬を選択している。
- 4)ここでいう半地上とは、古代メッセネの墓廟Ⅱや墓廟Ⅲにみられる遺体の埋葬位置を指している言葉で、筆者が定義したものである。墓廟ⅡやⅢでは、墓の東側の地面のレベルとその他の側の地面のレベルは異なっており、基壇は東面のみ地上に露出している。墓廟ⅡやⅢでは、遺体の埋葬が基壇の内側で行われているので、遺体も東面から見れば地上に位置していることになるが、東面以外の面から見ると地中に埋められていることになる。半地上とはこうした遺体の埋葬位置を指している。
- 5)マケドニア式墳墓は、立派なファサード（大抵神殿を模したファサード）で覆われた円筒ヴォールト天井の墓室を持ち、墳墓や土で全体が覆われるといった特徴を持つもので、紀元前4世紀のマケドニアにおいて多用された墓である。典型的なマケドニア形式の墓の例として、ヴェルギナにある「イオニア式墳墓（Ionic tomb）」がある。この墓は紀元前4世紀第3四半期のもので、イオニア式の円柱を伴ったファサードの後ろに前室があり、その後ろに主室を持っている。遺体は火葬の後、骨箱の中に入れられ前室か主室に置かれる。
- 6)Fedak 1990, pp.33-34, fig.6 ; パクトラ川（Pactolus）の近くの丘に建設されている文字通りピラミッドに類似した形態を持つ墓である。但し、通常のピラミッドとは違って、各層毎に段が付けられており、約7.5m角のほぼ正四角形の平面は、ほぼ45度の角度で上方ゆくに従ってその規模を縮小してゆく。これまでの研究者がこの墓が6、7段で構成されていたとするのに対し、1969年に再調査を行ったK. キャスパー（S.Kasper）による復原は12段で構成された建物であるとするものである。各段の一段の高さは0.34~0.35mで、ディディマのような、当時のイオニアで使用されていた古代尺の長さに近いものである。長方形の墓室が建物中段付近の地上に設けられており、中へは北側の入り口を介してはいることができる。ホフマン（Hanfmann）の仮定が正しいとするならば、この墓はサルディスのために戦争に参加した貴族のための墓であり、下記のキュロス王の墓よりも古いものとなる。
- 7)Dabid 1978, pp.24-43, fig.9-21 ; ペルシアのキュロス大王の墓と考えられている。アッシリア風の7段の基壇の上に、切り妻屋根をもつギリシア風の建物が載っている。建物の全高はおよそ11mで、基壇の上の上部構造はオルソスタットと3段の切石積みで構成されている。埋葬は、基壇によって地上高くへと掲げられた墓室で行われたと考えられている。墓室は2.1×3.2×2.2mである。建物は円柱（1辺8本ずつ）で囲われており、その囲いはあたかもテメノスを構成しているかのようである。
- 8)Fedak 1990, pp.30-32 ; フェダックが、「他の全てのペルシアの墓やリキアの実に大部分の墓の墓室は地上に位置している。」と述べているように、古来から建築形式墓の埋葬は通常、地上に設けられる室で行われていた。
- 9)Fedak 1990, pp.66-68, fig.59-63, fig.65-67 ; 墓の外観は、ポディウムの上にギリシア神殿が載るといったものである。ポディウムの規模は6.80×10.17mで、大部分は石灰岩で構成されているが、上部3層にのみ大理石が使用されており、その内上2層は彫像を持ったフリーズとなっている。ポディウムの上に載る小さな神殿は、ペリプテラル式のイオニア式神殿で、短辺方向の円柱の数は4本、長辺方向は6本で

- ある。円柱は高さは3.04 m、フルーティングは12本で、一枚岩でできている。ケラ内部に4つの寝台が置かれている。
- 10)堀内 1979, p.164, Plate 120, 121; リキアの石棺とは、リキア地方に多く見られる石棺の蓋が湾曲し、高い屋根の形をした特殊な石棺をいう。同様の墓の例として有名なものは、クサントスにある紀元前5世紀のハルピュイアイの墓である。
- 11)数々の洋書の中で登場する「cist grave」という言葉を埋め込み式石棺墳墓と訳した。地面を彫り、石板を用いて石棺としての空間を確保するといった方法で造られた簡素な墓を指す。ギリシアのみならず、古代から広い地域に見られる埋葬形式で、石板の造りが比較的良好なものから、粗いものまで様々なものが存在している。
- 12)手島 2000, pp.70-74; ミケーネがクレタ文明を征服した際にも、ギリシア人がアナトリアへ移住した可能性はあるが、本格的な移住は紀元前10世紀に始まる。
- 13)手島 2000, p.104; アフリカ北岸への移住は、紀元前7世紀後半に遡ることができる。エーゲ海の島テラ（現在のサントリーニ）からの移住が行われ、都市はキュレネと名付けられた。
- 14)モアコット 1996, p.114; プトレマイオス家は、アレクサンドリアを東地中海地方で最も壮大かつ重要な都市に発展させた。ファロスやムーサイの大図書館の存在が、アレクサンドリアがいかに重要な都市であったかを物語っている。アレクサンドリアの繁栄はローマの支配下でも続いた。
- 15)Fedak 1990, pp.78-79, fig.93; 四角形平面で、正面の幅は4.7 m、側面の幅は4 m、現存しているところまでの高さは約4.5 mである。上部構造はほとんどの部分が失われているが、下部の構造がイタリアのSyracusや小アジアのトゥルガット（Turgut）のものと告示しているの、恐らく段状のピラミッドがのっていたと推測されている。狭いドアを介して入る墓室内には、遺体を埋葬するための寝台が3つ置かれている。
- 16)モアコット 1996, p.124; アンティゴノス・デメトリオスは、マケドニアの王位（BC294-288）についた際に、父アンティゴノス・モノフタルモスがかつて領有していたアジアを取り返そうとした。しかし、デメトリオスの最高の提督と艦隊が離脱しプトレマイオスに投じたことにより、計画は失敗に終わる。それに対し、最高の提督と艦隊を手に入れたプトレマイオスは小アジアとフェニキアの沿岸都市を支配することとなった。
- 17)モアコット 1996, pp.122-123; アレクサンドロスの死後、将軍の間で大きな抗争が起こり、帝国は難度か分裂する。当時の有力な将軍の内の一であったアンティゴノス・モノフタルモスはBC307年に、カッサンドロスからギリシアの拠点であるアテナイを奪い、もともと手にしていたフリュギアとギリシアの南部を領有することになる。この翌年、BC306年にアンティゴノスとその息子デメトリオスがマケドニアの王に選ばれることとなるが、他の将軍達も自らの領土の王を宣言した。将軍達はアンティゴノスとデメトリオスに対向する連合をつくり、アンティゴノスに攻撃を加え、その結果、BC301年のイプソスの戦いでアンティゴノスは戦死し、デメトリオスは逃亡することになる。
- 18)モアコット 1996, p.123; BC301年のイプソスの戦いでアンティゴノスを破った後、将軍達はアンティゴノスの領土を分割した。その際、リュシアマコス、元々領有していたトラキアに加えて、カリアとキリキア以外の小アジアを手に入れた。
- 19)モアコット 1996, pp.124-125
- 20)伊藤 1997, pp.117-119; 例えば、従来セレウコス朝は、領域こそ広大であるものの統一的な構造をもたず、多くの諸民族からなるパッチワークのごとき国家で、創始者のセレウコス1世の死後ゆっくり衰退していったと考えられてきた。しかし、シャーウィン＝ホワイトは、自身の論文「東方におけるヘレニズム」のなかで、アケメネス朝からセレウコス朝への連続性を強調し、初期セレウコス王国の強さを指摘すると同時に、王国がなぜ長期間存続したかを探求すべきであると述べた。そのうえで、彼女は非ギリシア人の重要な位置への登用や言語的寛容を指摘するなど、王朝の側が地理的条件に適應していった様を描き出そうと試みている。
- 21)伊藤 1997, pp.124-125; ヘレニズム時代は都市文明の時代であり、ことにシリアでは40余りのギリシア風都市が建設された。これらとアレクサンドリアや東地中海の従来の都市を中心に手工業生産と交易活動が営まれた。

- 22)モアコット 1996, p.112, 127;ベルガモンの支配者アッタロスは、セレウコス王国の勢力拡大やフィリッポスのカリヤでの行動に脅威を感じ、BC210年にローマ元老院へ援護を求めた。
- 23)モアコット 1996, pp.127-128;BC201年に将軍ハンニバルを降し、カルタゴの驚異を取り除くことに成功したローマは西地中海の最大勢力となった。その翌年のBC200年にローマは、マケドニアのフィリッポス5世に宣戦を布告し、東地中海へと進行を開始した。
- 24)Fedak 1990, p.133
- 25)モアコット 1996, pp.122-124;アレクサンドロスの死後20年間の間に、将軍達の間で後継者戦争が繰り広げられた。BC311年に条約が締結され、アンティゴノスはアジアを領有することになったが、BC307年にカッサンドロスがギリシアの拠点として領有していたアテナイを奪う。BC301年のイブソスの戦いでアンティゴノスは他の将軍達に破れ領土を奪われるが、その後マケドニアの王となった息子デメトリオスがギリシアを領有することになる。
- 26)モアコット 1996, pp.111-112;プトレマイオス王朝は、ギリシア本土の諸都市の中でも特にアテナイとスパルタとの結びつきを強化していた。特にアテナイはエジプトから輸入する穀物に依存していたので、プトレマイオスと同盟を結んでいた。
- 27)伊藤 1997, pp.122;1971年にアテネのアゴラで発掘された109行に及ぶカリヤスの顕彰碑文がアテナイとプトレマイオス朝との結びつきの強さを示している。カリヤスはスフェツス区出身の傭兵隊長で紀元前286年のマケドニアに対するアテナイの反乱を支援した人物である。この碑文が記録しているカリヤスの数々の功績は、アテナイの独立回復後もエジプトとの友好関係の継続に彼が力を尽くしたことなどを物語っているのと同時に、当時のアテナイが従来考えられていた以上にプトレマイオス朝と密接な関係を持っていたことを明らかにしたのである。
- 28)注の26)で述べているように、プトレマイオス朝はアテナイやスパルタと結びつきを強くしていた。また、メッセネで発見された善行の永遠の記念碑から、メッセネは紀元前272年にスパルタと和平交渉を結び、スパルタ人がマケドニアの王ピュロスに対抗するのを支援したことが伝えられている。つまり、メッセネの発掘が終了していないので、メッセネとプトレマイオス朝が直接交流していたか否かは解明されていないが、スパルタを介して、メッセネにプトレマイオス朝の影響が及びうる、ということは現時点でもいうことができる。
- 29)Fedak 1990, pp.149-150, fig. 223;葬祭記念物 (funerary monument) はレバノンにおける最大の墓である。建物の平面は約16m角で、全高は37m前後である。東面の真ん中にある大きなドアへと続く階段を除いて、ポディウムの壁面は平らである。上層の東面には、独立円柱があり、その後ろは玄関となっている。ドアのまぐさにある碑文が、Claudiusの治世(紀元後41-54)に建てられた墓であることを示している。
- 30)Fedak 1990, pp.149-150, fig.222;墓廟 (monumental tomb) の墓の平面は9m角(下層における寸法)で、全高は約28mである。下層の壁面には、浅い浮き彫りで狩猟の場面が描かれている。上層は各面それぞれ4本の壁柱で飾られている。この墓では、入口や埋葬に使用する設えといったものを何ら確認することはできなかった。そのため、当初この建物は墓ではないと考えられたこともあったが、碑文によってこの建物が墓であることが立証されている。
- 31)Fedak 1990, pp.135-136, fig.189;この墓の全高は約21mである。5段の基壇の上のいる下層部の平面は9.14m角で、高さ5.74mである。北と東の壁面には大理石のスラブで閉じられていたであろう開口部がある。一方、西と南の壁面には見せかけの窓が付けられている。3段の基壇の上のいる中層部の平面は6.72m角で、高さ5.21mである。北と東の壁面中央には開口部がある。上層部の平面は3.04m角で、高さ6.21mである。上層部を支えている基壇の隅には土台が付いており、そこにはかつて騎兵の彫像がのせられていた。スムースピラミッド型の屋根の高さは3.75mである。屋根の裾には羽の生えた女性の彫像が付いており、頂部には座ったライオンの彫像がのっていた。屋根以外の部分の石積みの方は擬似切石整層積み (puseudo-isodomic) である。
- 32)Fedak 1990, pp.134-135, fig.187, 188;この墓はマッシリア人の最後の王であるヴェルミナ (Vermina, 紀元前201-191) とその家族のための墓と考えられている。平面は平らな面と窪んだ面と構成された六角形で、平らな面の長さは3.9m、窪んだ面の長さは7.2mである。中間層は、窪んだ壁面の中央に



位置する3つの見せかけのドアで飾られている。建物頂部には彫像のような何かで飾られており、建物の全高は30mを越えるものであったと思われる。建物の外側はスタッコが塗られ彩色されていた。この墓の内側には墓室が存在していない。埋葬は記念塔の周囲の地下に位置する10個の墓室で行われた。墓室には、北、南、西の地下のアーチの付いたドアから入ることができる。この建物の興味深く面白い特徴は、鉄のかすがいや木製の釘の代わりに、モルタルで接合されているところである。モルタルによる接合は、北アフリカの3世紀後半から2世紀の建築における最も珍しい処置である。

33) Fedak 1990, p.162

34) 注10)でも述べているが、リキアには石棺を高いポディウムで持ち上げた墓がある。実際リキアに宗教的な意味があったかはわからないが、こういった墓からは遺体を高く掲げようとする意図が感じられる。

35) Fedak 1990, pp.82-83, fig.103-105; 周囲から発見された碑文からこの建物の所有者は、紀元前300年頃に存在したChyarmylosと彼の家族であったと推測されている。建物の側面と背面には建築的装飾がなく、建物の正面だけが強調されている珍しいものである。建物は横長の長方形平面を持ち、扉の付いたポディウムの上に角柱の付け柱と円柱の独立柱を持つ壁の層が載り、その上に屋根が架かるといった外観を持っている。埋葬は、ポディウムの扉の内側ではなく、地下納骨堂で行われている。

36) 現在のところ、コス島のカーミレイオンと呼ばれる墓 (Fedak 1990, p.330, fig.103 参照) にしか見られない。

37) 現在のアルジェリア、リビアといった当時のカルタゴ領に分布している (Fedak 1990, p.399, fig.187, 188 参照)。

38) 手嶋 2000, p.92; フェニキア、つまり現在のシリアを拠点としていた民族で、幾つかの植民都市を設けている。植民都市は、チュニジアからモロッコにかけての北アフリカ沿岸、及びジブラルタル海峡近くのスペイン南岸等、シリアから西に向かって並んでいる。

39) 手嶋 2000, p.92-94; フェニキア、つまり現在のシリアを拠点としていた民族で、テュロスの移民都市としてカルタゴを建設した。カルタゴの建設は紀元前9世紀末に遡ると伝えられている。

40) Fedak 1990, p.87, fig.110; 平面形は一辺12mの四角形で、高さ約1.5mの3段の段が、ほぼ同様の高さをもった3層の切石整層積み (isodomic) の組石造部分を支えて、ポディウムを形成している。この上にはドリス式 円柱で取り囲まれたケラが立ち、その上に変則的な切り妻の屋根が載る。側面と背面には6本の円柱がケラに緊密に取り付けられていた。入口はポディウム部分とケラの部分の2箇所であり、ポディウムに付けられた入口が墓室へと通じている。

41) Fedak 1990, p.76-78, fig.84-89 (クニドスのライオン墓)、Theuer 1979, pp.11-72 (エフェソスのベレビモニュメント); 実際、クニドスのライオン墓 (The Lion Tomb at Knidos) やエフェソスのベレビモニュメント (Ephesos, Belevi Mausoleum) 等、断面図が記されている段状ピラミッド型屋根ではコーベリングドームが使用されている。

42) 注7) 参照。

43) 注6) 参照。

44) Avigad 1954, pp.91-105; ダビデ王の王子アブサロンの墓といわれている。隅に柱形の付け柱、平らな面に半円柱の付いた壁の上にエンブラチャーが載り、壁とほぼ同じ高さの台が数段積まれた上に反りの付いた円錐形の屋根が載っている。壁以下の構造は岩を削りだしてつくられたものだが、それ以上の部分は切石を積んで造られている。建設年代は紀元後1世紀と考えられている。

45) Clark 1902

46) Koenigs 1979

47) Borchhardt 1993

48) Dinsmoor 1975, pp.289-290, Clayton 1988, p.138-157

49) Clayton 1988, p.145

50) Clayton 1988, pp.153-155; かれは、旅行者としてAH 561 (AD 1166) 年にファロスを訪れ、ファロスの状況を克明に記録している。しかし、ファロスは、紀元後956年と紀元後1303、1323年に地震によって、大きな被害を受けて、改築がなされている。よって、彼の記述は、オリジナルのファロスの形態を伝えたものではない。

51) Clayton 1988, pp.153-155 ; イヴォンのファロスに関する記述は次のようなものである。

“我々は、約73mを越える入り口を通った。ここで、我々は左手側にドアを発見した。このドアがどこに通じるものかはわからなかった。約110m進んだところに、我々は開かれたドアを発見した。このドアにはいると、我々は一つの部屋にでた。その後には、…(中略)…第三層目のプラットフォームには、4つのドアと丸屋根を持ったモスクがあった。このモスクの高さは、5.49mで、直径は36.60mであった。手すり壁の高さは、46cmでモスクの壁からはたった1.51mしか離れていなかった。”

52) Clayton 1988, p.145 ; プリニー (Pliny) は、我々にファロスの建設費が800タラント (talents) であったということを伝えている。1タラントは、銀の重さで581ポンド (lb) (25.4 kg) であった。例えば、銀の約928オンス、(26,308 g) である。また、古代の著作家は、“ファロスの光は巨大な火によってもたらされ、建物の頂部から鏡で反射していた”ということについて同じ意見を述べている。

#### 図版出典

- 図 4.1 : 筆者作図 (下中弘編、「世界大地図帳 新装改訂」平凡社、1990、pp.60-61の地図を使用。)
- 図 4.2 : Knigge 1991, p.98, fig.92
- 図 4.3 : 筆者作図 (下中弘編、「世界大地図帳 新装改訂」平凡社、1990、pp.60-61の地図を使用。)
- 図 4.4 : 筆者作図 (下中弘編、「世界大地図帳 新装改訂」平凡社、1990、pp.60-61の地図を使用。)
- 図 4.5 : 筆者作図 (下中弘編、「世界大地図帳 新装改訂」平凡社、1990、pp.60-61の地図を使用。)
- 図 4.6 : Fedak 1990, p.399, fig.187
- 図 4.7 : Fedak 1990, pp.431, fig.223
- 図 4.8 : Fedak 1990, p.399, fig.187
- 図 4.9 : 筆者作図 (下中弘編、「世界大地図帳 新装改訂」平凡社、1990、pp.60-61の地図を使用。)
- 図 4.10 : Fedak 1990, p.297, 62
- 図 4.11 : Fedak 1990, p.330, 103
- 図 4.12 : Stucchi 1975, fig.80
- 図 4.13 : Vita 1976, fig.76
- 図 4.14 : 筆者作図 (下中弘編、「世界大地図帳 新装改訂」平凡社、1990、pp.60-61の地図を使用。)
- 図 4.15 : 筆者作図 (アブサロムの墓 : Avigad 1954、エル・カズネ : Fedak 1990, p.434, fig.226、円形建築 : Koenigs 1979, Teil II, Tafel 93、墓 : Koenigs 1979, Teil II, Tafel 94, を使用)
- 図 4.16 : 筆者作図
- 図 4.17 : Dinsmoor 1975, Plate 68

#### 写真出典

- 写真 4.1 : Knigge 1991, p.172, fig.90
- 写真 4.2 : Fedak 1990, p.350, fig.130
- 写真 4.3 : Fedak 1990, p.400, fig.189
- 写真 4.4 : Fedak 1990, pp.430, fig.222
- 写真 4.5 : Fedak 1990, p.400, fig.189
- 写真 4.6 : Fedak 1990, p.400, fig.189
- 写真 4.7 : Fedak 1990, p.415, 205b
- 写真 4.8 : Borchhardt 1993, Taf.48
- 写真 4.9 : Clayton 1988, p.149, fig.74

## 第5章 結論

## 5-1 結論

地中海の古代都市では死者の埋葬は原則として市外で行われる。しかし、古代都市メッセネでは、建築形式墓が導入される以前から、市内のスタディオンの直ぐ脇の目立つ場所で埋葬が行われていた。小アジアのペルガモンで、権力の象徴としてマウソレイオンが建造されたが、その権力を示す相手は生者である。マウソレイオンは、それを目にする者に対するメッセージを備えた一種のメディアとしての役割を持っていたといえる。人の目に付く場所に設けられているメッセネの墓も、例えそれが目立たない墳墓であっても、人々の目に付くことを期待して建てられたものと考えられる。メッセネにおける生者へのメッセージが何であるのかはわからないが、メッセネの墓も死者だけのものではなく、生者への一種のメディアであったと考えられる。紀元前3世紀に、実にヘレニズムの賜として、建築形式墓といった新たな形態の墓が伝搬すると、墓の持つメディア性は更に強調されることとなる。まず、以前の墓が敷地を奥から使用して建設されていたのに対し、敷地が手前から使用されるようになる。つまり、人目に付く敷地の中でも、ますます人目に付くように建設場所を選択するようになる。紀元後1世紀以降、3基の墓群の前に、部屋が建設される。その部屋は、墓廟Ⅰ、墓廟Ⅱのファサードに近接して建設されるので、墓廟Ⅰ、墓廟Ⅱのモニュメント性は紀元前1世紀を境に失われることとなる。しかし、墓廟Ⅲの前庭には、英雄アリストメネスの息子ディオニソスを奉ったモニュメントが置かれ(図5.1)、恐らくこのモニュメントと併せて、一連のモニュメント群として、使用されるようになったと推測される。紀元前1世紀以降、墓廟Ⅲでは、死者のための機能である埋葬以外の部分、つまり建築形式墓のモニュメンタル性がさらに強調され、生者への影響力が増したといえる。

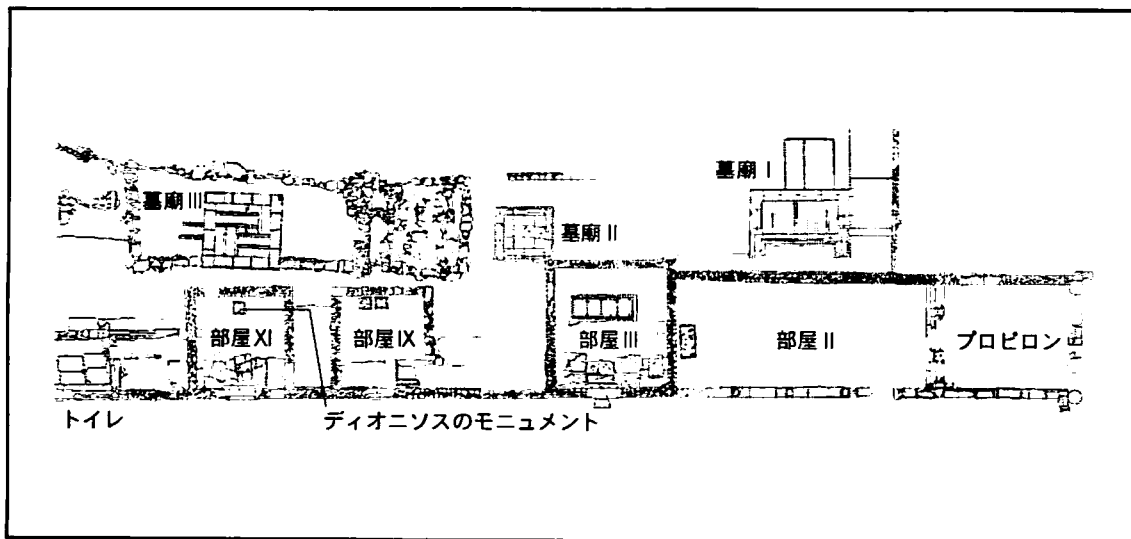


図5.1 古代都市メッセネのスタディオン地区の墓地敷地図



写真 5.1 墓廟Ⅲとディオニソスのモニュメントの台座復元平面図

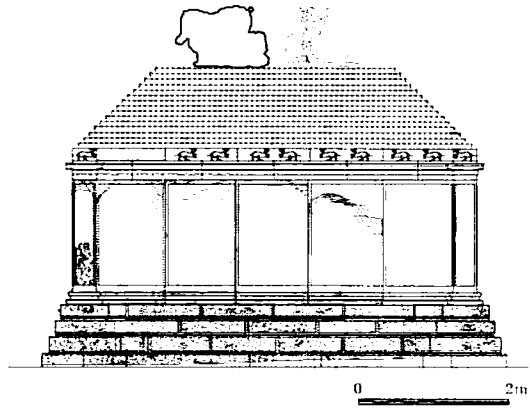


図 5.2 墓廟Ⅰ復元立面図

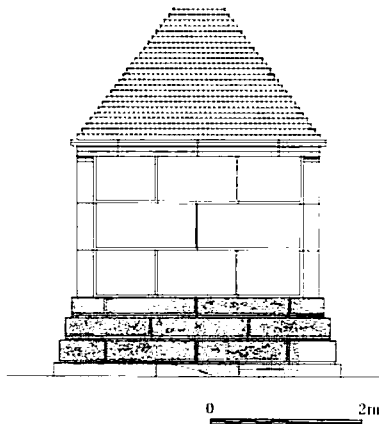


図 5.3 墓廟Ⅱ復元立面図

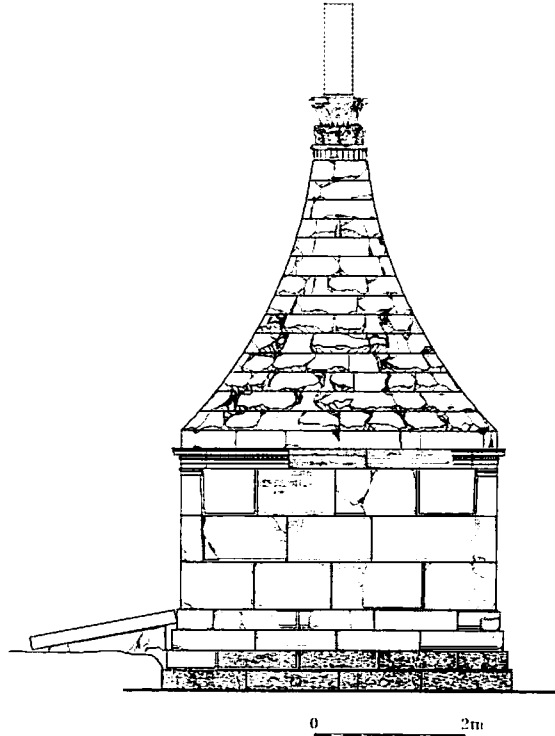


図 5.4 墓廟Ⅲ復元立面図

メッセネの墓地は、ネクロポリスではなくポリスの中にある。メッセネの墓は生きている人へと何かを伝えるメディアとしての機能を期待されていたものであり、メッセネの墓は死者のみならず生者のためのものともいえる。そのメッセニア人の特殊な埋葬に対する意識を、より効果的に示すことができるのが、モニュメントとしての機能を兼ねそろえた建築形式墓であったといえる。ギリシア本土では、建築形式墓は、今のところマケドニアのアンフィポリスとメッセネでしかみることができない珍しい形式である。特殊な埋葬意識、すなわち墓にメディアとしての機能を要求しているメッセネだからこそ、建築形式墓の導入がなされ、その後発展を遂げたものと思われる。

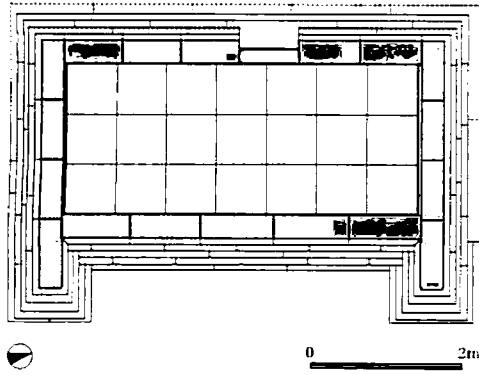


図 5.5 墓廟Ⅰ復元平面図

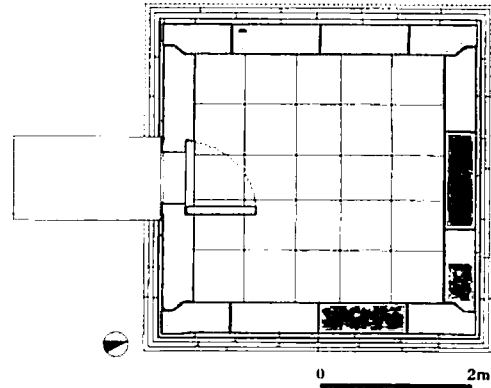


図 5.7 墓廟Ⅲ復元平面図

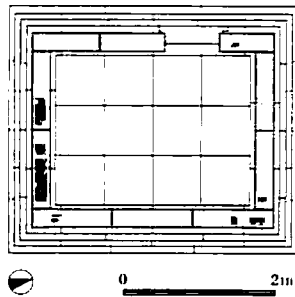


図 5.6 墓廟Ⅱ復元平面図



写真 5.2 墓廟Ⅲ屋根仮復元

導入された3基の建築形式墓群は、それぞれ墓廟Ⅰ、墓廟Ⅱ、墓廟Ⅲと呼ばれる。建設年代は、どの墓も紀元前3世紀で、墓廟Ⅰが最も古く、その後、墓廟Ⅱ、そして墓廟Ⅲと建設が進められたと推定されている。メッセネの建築形式墓群は、3基とも4段の基壇を持ち、その上に1.6～1.8mほどの高さの壁を持ち、壁の上に25cm程度の高さのコーニスが載り、その上に屋根が載るといった姿に復元される。他のヘレニズム期の墓でみられる屋根形状の中から選択するならば、墓廟Ⅰと墓廟Ⅱの屋根は、段状ピラミッド屋根であったと推測される。墓廟Ⅲの屋根は、部材の残存数が多いので、確信を持って反りの付いた円錐形として復元できる。(図5.2-5.7、写真5.2) 現在までに報告されているヘレニズム期の墓の中で、反りの付いた円錐形の屋根を持つものは、アブサロムの墓 (Jerusalem, the Tomb of Absalom) と、このメッセネの墓廟Ⅲだけである。従って、アブサロムの墓よりも建設年代の早い墓廟Ⅲは、反りの付いた円錐形の屋根を持つ墓の内では最古のものといえる。

3基の墓の特徴として、かなりの推定である墓廟ⅠとⅡの屋根は差し引いて考えられねばならないが、墓廟Ⅰは翼付き平面と複数の彫像で飾られる点、墓廟Ⅱは基壇から察するに垂直性の強い建築である点、そして、墓廟Ⅲは反りの付いた円錐形という、ヘレニズム期の墓全体でみても、珍しい形状の屋根を持っているという点を挙げる事ができる。また、ヘレニズム期の墓全体の

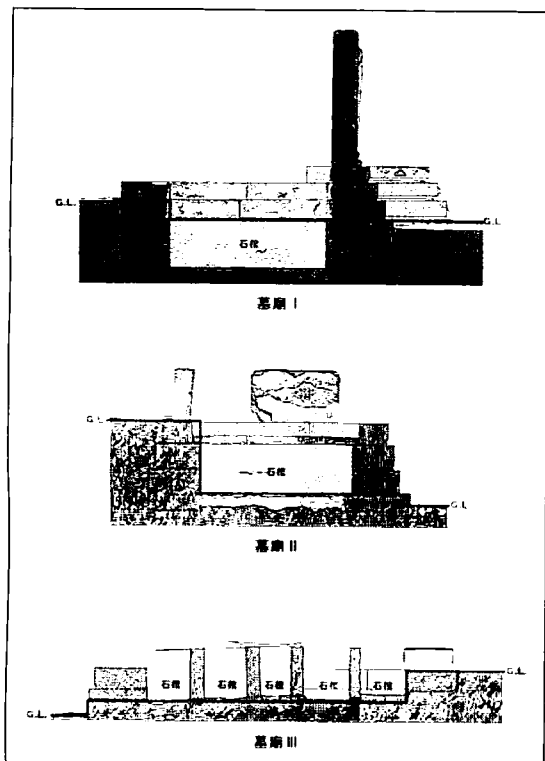


図 5.8 墓群の断面図

視点で見れば、墓廟Ⅰや墓廟Ⅱも珍しいものといえる。ヘレニズム期の他地域の墓には、墓廟Ⅰのような翼付き平面を持つ墓は今のところ報告されていない。また、墓廟Ⅱは、一見特徴といったものが見あたらないようだが、実際は、基壇の上に隅の付け柱だけを持つ壁が載るといった構成の墓は、それ程数の多いものではない。

メッセネの3基の墓群では、埋葬は地上の室で行われていない。墓廟Ⅰでは、埋葬は完全に地中で行われ、埋葬位置だけをみれば墳墓といえる。それに対し、墓廟ⅡやⅢでは、半地上ともいえる位置で埋葬が行われており、両者の墓を東側からみれば遺体は地上に位置している(図5.8)。メッセネでは、紀元前4~3世紀のものとして推測される埋め込み式石棺墳墓(cist grave)が発見されているので、建築形式墓の導入前は、元々は墳墓による埋葬が行われていたと考えられる。従って、墓廟ⅡやⅢの特殊な埋葬の位置というのは、元々の墳墓による地中での埋葬が、建築形式墓の地上での埋葬の機能に引きずられて、半地上の位置まで引き上げられて生じたものと推測できる。また、石棺の配置に注目すると、墓廟ⅠやⅡが石棺を横並びに設置しているのに対し、墓廟Ⅲは石棺を巴形に設置されている(図

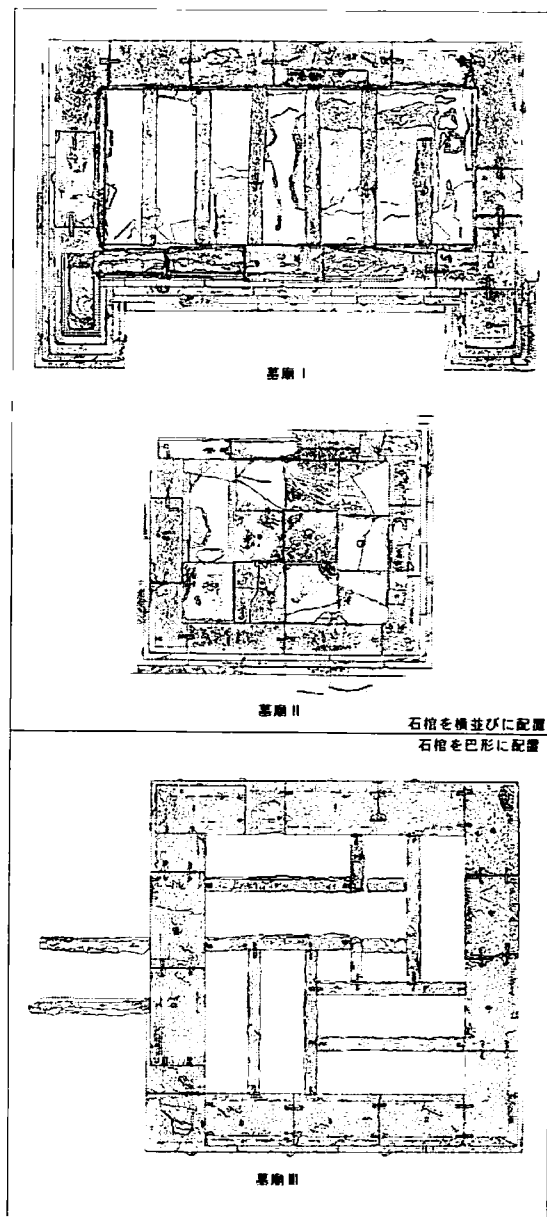


図 5.9 墓群の石棺配置

5.9)。墓廟Ⅱの立面は正方形平面を持つ建物に見えるが、その平面形状はわずかに正方形ではない。恐らく墓廟Ⅱの平面は、約0.48×1.9mの石棺を横並びに必要な数だけ準備した結果必然に決まったもので、デザインのために採用された平面形式である可能性は低いと思われる。しかし、墓廟Ⅲでは、石棺を巴型に配置するといった、その一風変わった石棺の配置により、正方形の平面形を得ることができ、反りの付いた円錐形の屋根を違和感無く冠することができるようになっていいる。つまり、墓廟Ⅲでは、デザイン先行で、石棺の配置方法に変更がみられたといえる。墓廟Ⅰは、めりはりのついた平面で、立面のデザインにも活かされているので、デザインが優先されたか、あるいは埋葬の機能が優先されたかということは断定できないが、少なくとも、墓廟Ⅱから墓廟Ⅲへは、建物の外観のデザインのために建物の埋葬の部分に変更を加えるようになったといえることができる。

このように埋葬の部分は、メッセネに伝搬した建築形式墓が、メッセネの人々の埋葬に適応するよう、徐々に変更が加えられていった様を映し出している。元々、地上で埋葬する習慣のない土地に、建築形式墓が導入された場合、このメッセネのような埋葬の部分の変化が起こることが予想されるので、埋葬部分は建築形式墓を検討してゆく上での有用な指標となる可能性がある。また、建築形式墓を検討してゆく上での有用な指標として円柱を挙げることもできる。円柱に注目すると、今後の検討により、以下の両者を更に細かく分類する必要とされる可能性はあるが、

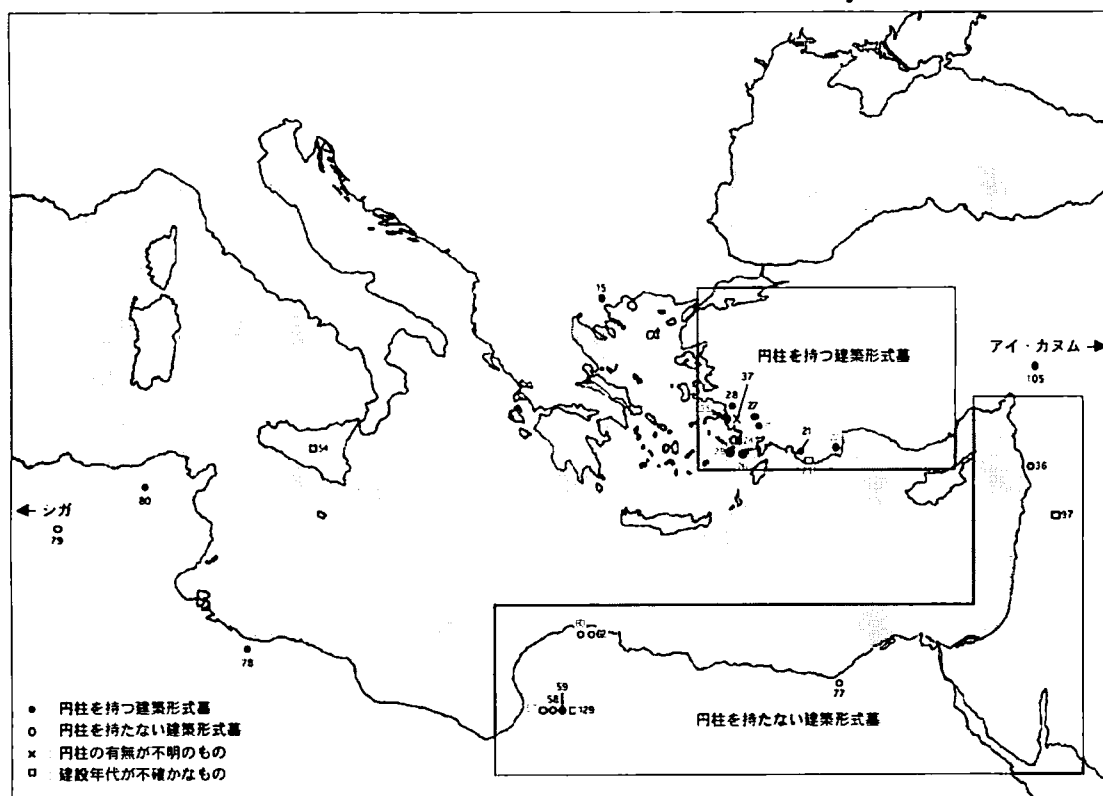


図 5.10 円柱を指標とした建築形式墓の分布 (紀元前 4 ~ 3 世紀)

建築形式墓を、小アジアに分布する円柱を持つ建築形式墓と、南東地中海地域に分布する円柱を持たない建築形式墓という大きなくりで分類が可能となる。メッセネの建築形式墓群は、小アジアの影響を示すのが容易な位置で、円柱を持たない南東地中海側の建築形式墓に分類される。ポディウムや屋根形状も建築形式墓の検討のための有効な指標となりうることが示唆されている。ポディウムは多くの小アジア型建築形式墓が持っている建築要素で、南東地中海側の円柱を持たない建築形式墓にはローマ期まで見ることはできないものである。ポディウムを持たないメッセネの墓群は、やはり南東地中海側の建築形式墓に分類される。屋根形状は、ヘレニズム期以前に既に流布していた屋根形状である段状ピラミッドと切り妻を先行型としてまとめるならば、有効な指標となることが予想される。

メッセネへの建築形式墓の導入は、これまでの小アジアを中心としたヘレニズム期の墓廟の見方に一石を投じるものである。小アジアにはヘレニズム期の墓が数多く建設され、現在最古のヘレニズム期の墓といわれるネレイドモニュメント (Xanthos, Nereid Monument) があり、また、マウソレイオン (The Mausoleum at Halikarnassos) などのようにその規模も大きく壮麗なものも多い。その為、小アジアはヘレニズム期の墓の中心地的存在とされ、研究も特にリキアを中心として行われてきた。小アジアの建築形式墓に比べれば、南東地中海側の墓はその数も少なく、規模も小さなものであり、装飾的にもギリシアの影響を少ししか映し出していないように目に映る。しかし、南地中海側の建築形式墓における「円柱を持たない壁」は、歴とした特徴なのであって、一つの形式なのである。その形式は崩されることなく、メッセネに導入されているのであって、南東地中海の建築形式墓は、一地方特有の建築でとどまっているものではない。南東地中海側の建築形式墓は、小アジアの建築形式墓と同等に、ヘレニズム期の建築形式墓の形態の一つとして認められるべきものだと思う。

## 5-2 今後の課題

建築形式墓において、円柱を持つ小アジアの建築形式墓と、円柱を持たない南東地中海側の建築形式墓といった2種類のもが存在している可能性とともに、今後、小アジア、南東地中海沿岸地域といった、ある程度の広がりを持った地域での検討が可能であるということが示された。ギリシア本土、メッセネでは建築形式墓が本来、持ち得なかった形式なので、建築形式墓の導入やその経路を見出しやすかったが、小アジアや南東地中海地域の中で、墓の伝搬を考慮する場合など、広がりを持った今回のような視点を、更に絞り込むためには、更に細かな部分に視点を向けて、ディテールに留意した検討が必要とされるだろう。しかし、ポディウムや屋根形状、埋葬位置といったものもヘレニズム期の墓の指標として有効となりうるものであることが示唆された



が、まだ結論を見たわけではない。また、ローマやカルタゴといった、西地中海地域の検討も残っている。ディテールの検討のためには、個々の墓に関する詳細な建築的調査が必要とされるので、今後の研究は、埋葬位置、屋根、ポディウムといった大きな特徴に着目し、更に視点を絞り込むことから着手する。

図版出典

図 5.1：熊本大学古代ギリシア建築調査団作成

図 5.2：筆者作図（合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成）

図 5.3：筆者作図（合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成）

図 5.4：筆者作図（合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成）

図 5.5：筆者作図

図 5.6：筆者作図

図 5.7：筆者作図

図 5.8：筆者作図（合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成）

図 5.9：筆者作図（合成に使用している図面は熊本大学古代ギリシア建築調査団作成）

図 5.10：筆者作図（下中弘編、「世界大地図帳 新装改訂」平凡社、1990、pp.60-61 の地図を使用。）

写真出典

写真 5.1：伊藤重剛撮影

写真 5.2：伊藤重剛撮影

参考文献

Fedak 1990

: Fedak J., *Monumental Tombs of the Hellenistic Age* (Toronto 1990)

Borchhardt 1970

: Borchhardt J., *Das Heroon von Limyra*, AA82 (1970) pp.353-390

Jeppesen 1976: Jeppesen K., *Zur Wiederherstellung des Maussoleions von Halikarnassos*.

IstMitt 26 (1976) pp.47-99

Theuer 1979 : Theuer M., *Das Bauwerk und seine Wiederherstellung*, *Ephesos VI* (1979)

pp.11-72

Wiegand 1902: Wiegand T., *Zweiter vorläufiger Bericht über die Ausgrabungen der*

*koniglichen Museen zu Milet*, AA14 (1902) pp.147-155

Lauter-Bufe 1982: Lauter-Bufe H., *Zur Fassade des Scipionengrabes*, RM89(1982) pp.35-

46

Stucchi 1975

: Stucchi S., *Architettura Cirenaica* (Roma 1975)

Vita 1976

: Vita A., *Il Mausoleo Punico-Ellenistico B di Sabratha*, RM83 (1976) pp.273-285

Avigad 1954

: Avigad N., *Ancient Monuments in the Kidron Valley* (Jerusalem 1954)

Butler 1970

: Butler C. H., *Ancient Architecture in Syria* (Leyden 1907)

Browning 1977

: Browning I., *Petra* (London 1977)

Roger 1939

: Roger J., *Le Monument au Lion d'Amphipolis*, BCH63 (1939) pp.4-42

Orlandos 1967

: Orlandos K. A., *H Arkadike Alipheira* (Athens 1967-8)

Andronikos 1980

: Andronikos M., *The Royal Graves at Vergina* (Athens 1980)

Fletcher 1975

: Fletcher B. S., *A History of Architecture* (London 1975)

Kahler 1971

: Kahler H., Lindos (1971)

Gall 1967

: Gall H., Felsgraber der Perserzeit im pontischen Kleinasien. Mit 11 Abbildungen, AA79 (1967) pp.585-595

Bertocchi 1964

: Bertocchi T. F., La pittura funeraria Apula (Naples 1964)

Nash 1961

: Nash E., Pictorial Dictionary of Ancient Rome 2 (London 1961)

Adriani 1972

: Adriani A., Lezioni sull' arte Alessandrine (Naples 1972)

Lezine 1958

: Lezine A., Architecture Punique (Publications de l' universite de Tunis 1958)

Conder 1882

: Conder R. C. and Kitchener H. H., The Survey of Western Palestine 2 (London 1882)

Harel 1977

: Harel M., This Is Jerusalem (Jerusalem 1977)

Krencker 1938

: Krencker D. and Zschietzschmann W., Romische Temple in Syrien I (Berlin 1938)

Butler 1907

: Butler H. C., Ancient Architecture in Syria (Leyden 1907)

Haspels 1971

: Haspels C. H. E., The Highlands of Phrygia (Princeton 1971)

Odenthal 1982

: Odenthal J., Syrien (Cologne 1982)

Perrot 1882

: Perrot G. and Chipiez C., Histoire de l' Art dans l' Antipuite I-X. (Paris 1882-90)

Messerschmitt 1942

: Messerschmitt F., Das Grabmal des Porsenna, Das Neue Bild der Antike (1942)

Durm 1910

: Durm J., Die Baukunst der Griechen (Leipzig 1910)

Gray 1841

: Gray C. E., *Tour to the Sepulchres of Etruria* (London 1841)

Boethius 1975

: Boethius A. and Ward-Perkins B. J., *Etruscan Cities* (London 1975)

Dinsmoor 1975

: Dinsmoor B. W., *The Architecture of Ancient Greece* (New York 1975)

Adler 1900

: Adler, F., *Das Mausoleum zu Halikarnassos* (Berlin 1900)

Jeppesen 1976

: Jeppesen K., *Zur Wiederherstellung des Maussolleions von Halikarnassos*. *IstMitt* 26 (1976) pp47-99

Robertson 1964

: Robertson S. D., *A Handbook of Greek and Roman Architecture* (Cambridge 1964)

Dabid 1978

: Dabid S., *Pasargadae* (Great Britain 1978)

Knigge 1991

: Knigge U., *The Athenian Kerameikos History-Monument-Excavations* (Athens 1991)

Clark 1902

: Clark, J. T. et al., *Investigation at Assos* (London/Cambridge.Mass./Leipzig 1902)

Pausanias 1977

: Jones, S.H.W. & Ormerod, A.H. : *Pausanias: Description of Greece*. IV. 27, 5-7, Loeb Classical Library (Cambridge/Mass. 1977)

Billows 1990

: Billows A. R., *Antigonos the One-Eyed and the Creation of the Hellenistic State* (London 1990)

Themelis 1998

: Themelis G. P., *Ancient Messene Site and Monuments* (Peloponnese 1998)

Orlandos 1959

: Orlandos, A. K. : *Report of Excavation*, *Ergon* 1959, 142-148; 1960, 110-117; 1961, 159-166; 1963, 119-125; 1964, 88-102; 1965, 90-101; 1970, 97-132; 1973, 67-81; 1974, 79-82 (Greece)

Clayton 1988

: Clayton A. P. and Price J. M., The Seven Wonders of the Ancient World (London/  
New York 1988)

Horn 1937

: Horn R., Archäologische Funde in Italien, Tripolitaniern der Kyrenaika und Albanien  
vom Oktober 1937, AA49 (1937) pp.348-466

Koenigs 1979

: Koenigs W. und Radt W., Ein Kaiserzeitlicher Rundbau in Pergamon, IstMitt 29(1979)  
pp317-354

Borchhardt 1993

: Borchhardt J., Die Steine von Zemuri Archäologische Forschungen an den  
Verborgenen Wassern von Limyra (Wien 1993)

堀内 1979

: 堀内清治他、「地中海建築 - 調査と研究 - 第1巻」、日本学術振興会、1979年、pp.164-167

森田 1969

: ウィトルーウィウス著、森田慶一訳「ウィトルーウィウス建築書」、東海大学出版会、1969、  
p.100-101, 318-319 (原書内の頁50,159)

飯尾

: パウサニアス著、飯尾都人訳、「ギリシア記」第4巻27、5-7、龍溪書舎、p.290

モアコット 1996

: ロバート・モアコット著、桜井真理子監修、青木桃子訳、「地図で読む世界の歴史 古代ギリ  
シア」、河出書房新社、1996

太田 1961

: 太田秀通他、「世界の歴史第4巻 地中海世界」、筑摩書房、1961

手嶋 2000

: 手嶋兼輔、「海の文明ギリシア」、講談社、2000

伊藤 1997

: 伊藤貞夫、本村凌二編、「西洋古代史研究入門」、東京大学出版会、1997

武田明純、伊藤重剛

: 墓廟Ⅲの遺構概要、古代ギリシア都市メッセネの建築調査(1)、日本建築学会計画系論文報  
告集、2001年3月、pp.251-257

武田明純、伊藤重剛

：墓廟Ⅲの復元 古代ギリシア都市メッセネの建築調査 (2)、日本建築学会計画系論文報告集、  
2001年11月、pp.285-291

武田明純、伊藤重剛他

：地中海古代都市の研究 (98) メッセネの墓廟Ⅲの調査 1998 (2) 復原試案、日本建築学会九  
州支部研究報告第38号3、pp.493-496、1999年3月

市丸雄基、伊藤重剛、武田明純他

：地中海古代都市の研究 (97) メッセネの墓廟Ⅲの調査 1998 (1) 遺構の概要、日本建築学会  
九州支部研究報告第38号3、pp.489-492、1999年3月

武田明純、伊藤重剛他

：地中海古代都市の研究 (98)メッセネの墓廟Ⅲの調査 1998 (2) -復原試案、日本建築学会九  
州支部研究報告第38号3、pp.493-496、1999年3月

岩淵耕平、伊藤重剛、星和彦、中川明子、武田明純他

：地中海古代都市の研究 (101) メッセネの墓廟Ⅰの調査 1999- 遺構の概要、日本建築学会研  
究報告九州支部39号3、pp.509-512、2000年3月

市丸雄基、伊藤重剛、武田明純他

：地中海古代都市の研究 (102) メッセネの墓廟Ⅲの調査 1999 (1) 解体部材の概要、日本建  
築学会九州支部研究報告39号3、pp.513-516、2000年3月

武田明純、伊藤重剛他

：地中海古代都市の研究 (103) メッセネの墓廟Ⅲの調査 1999 (1) 復原試案、日本建築学会  
九州支部研究報告39号3、pp.517-520、2000年3月

中川明子、伊藤重剛、武田明純他

：地中海古代都市の研究 (104) メッセネの墓廟Ⅲの調査 1999 (3) -施工痕に関する研究、  
日本建築学会九州支部研究報告39号3、pp.521-524、2000年3月

武田明純、伊藤重剛

：同 (106) メッセネの墓廟Ⅲと小アジア、ギリシア本土のヘレニズム期の墓との比較、日本  
建築学会研究報告九州支部40号3、pp.533-536、2001年3月

## 本論文に関連する既発表の論文

### 第2章

- 1, 武田明純、伊藤重剛：墓廟Ⅲの遺構概要、古代ギリシア都市メッセネの建築調査(1)、日本建築学会計画系論文報告集、2001年3月、pp.251-257
- 2, 市丸雄基、伊藤重剛、武田明純他：地中海古代都市の研究(97)メッセネの墓廟Ⅲの調査1998(1)遺構の概要、日本建築学会九州支部研究報告第38号3、pp.489-492、1999年3月
- 3, 市丸雄基、伊藤重剛、武田明純他：地中海古代都市の研究(102)メッセネの墓廟Ⅲの調査1999(1)解体部材の概要、日本建築学会九州支部研究報告39号3、pp.513-516、2000年3月
- 4, 中川明子、伊藤重剛、武田明純他：地中海古代都市の研究(104)メッセネの墓廟Ⅲの調査1999(3)-施工痕に関する研究、日本建築学会九州支部研究報告39号3、pp.521-524、2000年3月
- 5, 岩淵耕平、伊藤重剛、星和彦、中川明子、武田明純他：地中海古代都市の研究(101)メッセネの墓廟Ⅰの調査1999-遺構の概要、日本建築学会研究報告九州支部39号3、pp.509-512、2000年3月

### 第3章

- 6, 武田明純、伊藤重剛：墓廟Ⅲの復元 古代ギリシア都市メッセネの建築調査(2)、日本建築学会計画系論文報告集、pp.285-291、2001年11月
- 7, 武田明純、伊藤重剛他：地中海古代都市の研究(98)メッセネの墓廟Ⅲの調査1998(2)復原試案、日本建築学会九州支部研究報告第38号3、pp.493-496、1999年3月
- 8, 武田明純、伊藤重剛他：地中海古代都市の研究(103)メッセネの墓廟Ⅲの調査1999(1)復原試案、日本建築学会九州支部研究報告39号3、pp.517-520、2000年3月

### 第4章

- 9, 武田明純、伊藤重剛：同(106)メッセネの墓廟Ⅲと小アジア、ギリシア本土のヘレニズム期の墓との比較、日本建築学会研究報告九州支部40号3、pp.533-536、2001年3月



## ギリシア古代都市メッセネの墓群に関する研究

### 論文要旨

#### 研究の目的と方法

本論文では、1997年から2001年にかけて、熊本大学古代ギリシア建築調査団が調査を行ったギリシア古代都市メッセネの墓群に関する研究を行っている。3基の墓は、墓廟Ⅰ、墓廟Ⅱ、墓廟Ⅲと呼ばれ、どれも紀元前3世紀頃、つまりヘレニズム期の墓と推定される。

本稿の目的は以下の4つである。

- 1) 3基の墓に関する一次資料の提示。
- 2) 調査によって得られた一次資料を使用した、メッセネの3基の墓群の復元的考察。
- 3) 復元された、メッセネの3基の墓群の建築史的な位置づけ。  
: 本稿では埋葬部分、円柱・半円柱の付柱の有無、ポディウムの有無、屋根形状といった特徴に注目している。
- 4) メッセネの墓群における外観的特徴の検討を足がかりに、今後のヘレニズム期の墓の研究の基礎を築く。  
: ヘレニズム期の墓に関する網羅的な研究は始まったばかりでなので、目的の3つ目として、メッセネの墓群を位置づけるために使用した、埋葬部分などといった形態的特徴が、他のヘレニズム期の墓に対しても有効な指標となりうるのではないか、という視点からも検討を行っている。

#### 論文の構成

本論文の構成は、まず、第1章を序論とし、ヘレニズム期の墓の研究の意義、本論文の目的、及び、既往研究を受けての研究手法の提示、そして研究を進める上で使用する墓の形態分類の定義とその扱いについて記述している。既往研究としては、フェダック氏の研究書（Fedak J., Monumental Tombs of the Hellenistic Age (Toronto 1990)）が現在の所唯一のものである。

第2章では、熊本大学古代ギリシア建築調査団による、古代都市メッセネの3基の墓群の現地

調査の結果報告を行っている。

第3章は上記の現地調査によって得られたデータを用い、古代都市メッセネの3基の墓群の復元的考察を行っている。

第4章では、第3章で復元された3基の墓群を、形態的特徴に留意して建築史的な位置付けを行った。3基の墓群の位置付けの為に使用した形態的特徴が、墓の形態分類のための指標となる可能性についても検討した。また、3基の墓群の内、墓廟Ⅲと呼ばれる墓は、当時では非常に珍しい反りの付いた円錐形の屋根を持つ墓といえる。よって、可能な限りその形態の源泉についても追究した。

第5章では、第5章では、各章毎に提示したまとめに対し、改めて全体的視点から検討を加え、今後のヘレニズム期の墓の研究の展望について考察した。

## 結論

以下に、本論文の結論を挙げる。

- 1、3基とも4段の基壇を持ち、その上に1.6～1.8mほどの高さの壁を持ち、壁の上に25cm程度の高さのコーニスが載り、その上に屋根が載るといった姿で復元される。他のヘレニズム期の墓で見られる屋根形状の中から選択するならば、墓廟Ⅰと墓廟Ⅱの屋根は、段状ピラミッド型の屋根であったと推測され、墓廟Ⅲの屋根は、部材の残存数が多いので、確信を持って反りの付いた円錐形として復元される。
- 2、メッセネの3基の墓は、ヘレニズム期以前のギリシア本土には見る事の出来ない家型の墓（以下、建築形式墓と呼ぶ）であり、外部からの影響を受けて建設された可能性が高いものである。
- 3、3基の墓の特徴としては、墓廟Ⅰは翼付き平面と、複数の彫像で飾られる点、墓廟Ⅱは、基壇の上に隅の付け柱だけを持つ壁が載るといった点、墓廟Ⅲは反りの付いた円錐形屋根を持っている点を挙げる事ができる。
- 4、墓廟Ⅲは、反りの付いた円錐形の屋根を持つ墓の最古の例といえることができる。
- 5、メッセネに伝搬した3基の墓の埋葬部分には、メッセネの人々の埋葬に適応するよう、徐々に変更が加えられていった様子が映し出されていると考えることができる。
- 6、埋葬部分は建築形式墓を検討してゆく上での有用な指標となる可能性がある。
- 7、円柱の有無を指標とした場合、建築形式墓を、小アジアに分布する円柱を持つ建築形式墓と、南東地中海地域に分布する円柱を持たない建築形式墓という大きなくくりで分類するこ

とが可能である。

8、円柱を持たないメッセネの建築形式墓群は、南東地中海地域から影響を受けて建設された可能性が高い。

9、ポディウムや屋根形状も建築形式墓の検討のための有効な指標となりうる。

#### 今後の課題

今後は、ディテールに留意した検討が必要とされるだろう。しかし、ディテールの検討のためには、個々の墓に関する詳細な建築的調査が必要とされる。従って、ポディウムや屋根形状、埋葬部分といった部分も、レニズム期の墓の指標として有効である可能性が示唆されたが、まだ結論を見たわけではないので、まずは、それら大きな特徴に着目し、更に視点を絞り込むことから着手する。

## A Study of the Grave Monuments at the Ancient City of Messene in Greece

Akisumi Takeda

### Objectives

The author discussed the architecture of three grave monuments from the third century B.C., called K1, K2 and K3, which were excavated by the Society of Messenian Archaeological Studies and surveyed by Architectural Mission to Ancient Messene of Kumamoto University from 1997 to 2001.

The objectives of the study are: 1) to make architectural document of the graves, 2) to restore the graves based on the measurements and drawings, 3) to place the graves in the history of Hellenistic tomb buildings, and then 4) to lay the foundation for the future inclusive study of the history of the Hellenistic tombs. The study of the Hellenistic tombs is right on the starting point. In this paper, the author made a trial analysis to categorize the architectural form of the Hellenistic tombs.

### Contents of each chapter

In Chapter 1, as an introduction, the author describes the importance of the study of the Hellenistic tombs, objectives of the study, comparison with the past studies by J. Fedak, definition of the terms, and the method of the analysis. In Chapter 2, he shows the results of the surveys and measurements of the graves which he carried out as a member of the mission of Kumamoto University. In Chapter 3, the graves K1, K2 and K3 are restored through the analysis of the measurements and drawings of the architectural remains. In the following chapter, he studies the historical position of these graves at Messene, especially for K3 with a unique form of the concave conical roof, studying the form of other built-tombs of the Hellenistic period and presenting some clues to categorize their architectural forms. In the last chapter, he summarizes and concludes the all the analyses of the previous chapters, adding the future prospect for the study.

### Summary and conclusion

The grave monuments, K1, K2 and K3, had platforms of 4 steps, walls of 3 courses which are ca. 1.6-1.8 m high, cornices which are ca. 25 cm high, and roofs also of stone. The roofs of K1 and K2 might have been stepped as many of the other Hellenistic built-tombs. Most of all the roof blocks of K3 have been preserved, and it is very sure that it had a concave conical roof. K1, the most spectacular one among the three, had a symmetrical plan with the projecting wings on its both ends with the sculpture of a lion hunting a deer and a relief of dogs and deers. K2 had a almost square plan with engaged pillars on the corners. It must have had a stepped pyramidal roof. K3 was also in a square plan and with the unique concave conical roof, which is the oldest example of this form. The discussed three graves of ancient Messene were of a type of built-tomb, which had not be seen in mainland Greece before the Hellenistic period. It should be remarked that, in all these graves, the dead bodies were buried under the floors of the tomb chambers being separated by cists. The author pays attention to the position of burials to categorize the types of the built-tombs, and

also thinks it important whether the tombs had columns or not. Thus, he concludes that these graves must have been built under the influence, according to the author, from those of the southeast areas in the Mediterranean. In the future, the author is going to try to categorize the architectural forms of the Hellenistic tombs on the basis of this study.

## 謝辞

本研究は、熊本大学古代ギリシア建築調査団によって、1997年から2001年まで行われた古代ギリシア都市メッセネの現地調査による研究の一環として行われたものである。

本論文を書き上げるにあたり、非常に多くの人に力添えをしていただいた。

故泉清人先生（元室蘭工業大学元学長）に研究教育職の道を示していただき、矢野隆先生（熊本大学自然科学研究科教授）に、伊藤重剛先生を紹介していただいた。本来、紹介というのは、自身の力で信用を得て賜るのが筋であろうにも関わらず、全く面識のない自分を紹介していただいた。矢野先生には、この4年間気苦労をかけてしまったと思う。

伊藤先生には、指導教官として、しっかりとしたご教授をいただき、知識や論文技術ばかりか、教育のあり方なども伝えていただいた。また、自宅でのパーティー等にも呼んでいただき、充実した熊本生活を送らせていただいた。ギリシアの現地調査という、非常に貴重な経験の場も設けていただいた。伊藤先生のご厚情には感謝の言葉もないほどである。

ギリシア調査においては、数々の先生方にご協力を賜ると同時に、知的好奇心を刺激していただいた。岡田保良先生（国士舘大学古代イラク研究所教授）、星和彦先生（前橋工科大学助教授）、林田義伸先生（都城工業高等専門学校教授）には、直接論文に関わる図面も書いていただき、また、食事の席等で知識の教授もしていただいた。特に、林田先生には、ライオンの彫像やコリント式柱頭といった複雑な図面を、「元美術部」ということを理由に、幾度となくお任せしてしまった。勝又俊雄先生（女子美術大学芸術学部教授）にも、墓廟の彫刻について貴重なご意見を聞かせていただいた。ペトロス・テメリス先生（クレタ大学文学部教授）は、ギリシア調査の総責任者としてお世話になったこともさることながら、様々なイベントに招待していただき、生のギリシア文化に接する場を与えていただいた。もちろん、本論文完成に欠かせない資料の作成には、研究室内外の隊員、というと堅苦しいが、多くの友人の協力があつたことは言うまでもない。

論文審査に当たっては、北野隆先生（熊本大学自然科学研究科教授）、位寄和久先生（熊本大学自然科学研究科教授）、両角光男先生（熊本大学自然科学研究科教授）、三井宜之先生（熊本大学自然科学研究科教授）に様々な視点から、非常に有用なご指摘をいただき、単純に今後の僕の研究を後押しするばかりか、学問に対する好奇心も刺激していただいた。公聴会においても、堀内清治先生（熊本大学名誉教授）、伊東龍一先生（熊本大学自然科学研究科助教授）にも参加していただき、大変貴重なご意見をいただいた。

また、本論を書くと同時に将来のことも考えねばならない時期であつたが、黒澤和隆先生（室蘭工業大学教授）のお陰で落ち着いて、論文執筆に集中することができた。

数多くの方々に周囲を支えられ、本論文を完成することができた。また、先生方には、今後教

育研究の職を続けてゆく僕にとって、非常に重要な経験を与えていただいた。

この場をかりて深く感謝の意を表する。

また、この研究に関して以下の団体から研究助成を得た。ここに謝意を表する。

平成10年度前田記念工学振興財団研究助成 研究代表者 熊本大学助教授 伊藤重剛 研究課題 「実測調査に基づいた古代メッセネ遺跡の建築的研究」

平成11年\_13年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(A)(2)海外 課題番号11691154 研究代表者 熊本大学助教授 伊藤重剛 研究課題 「ギリシア古代都市メッセネの建築及び都市計画に関する国際共同調査」

平成12\_14年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(B)(1)一般 課題番号12450253 研究代表者 熊本大学助教授 伊藤重剛 研究課題 「建築技術に着目した地中海建築の比較研究及び地中海建築情報データベースの拡充」

平成10年度前田記念工学振興財団研究助成 研究代表者 熊本大学助教授 伊藤重剛 研究課題 「実測調査に基づいた古代メッセネ遺跡の建築的研究」

平成11年-13年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(A)(2)海外 課題番号11691154 研究代表者 熊本大学助教授 伊藤重剛 研究課題 「ギリシア古代都市メッセネの建築及び都市計画に関する国際共同調査」

平成12-14年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(B)(1)一般 課題番号12450253 研究代表者 熊本大学助教授 伊藤重剛 研究課題 「建築技術に着目した地中海建築の比較研究及び地中海建築情報データベースの拡充」

2002年3月

武田明純